教育制度-049

「児童生徒の安全・安心と学校空間に関する調査研究」(報告書)

令和3年(2021年)3月

研究代表者 丹沢 広行 (国立教育政策研究所 文教施設研究センター)

目 次

はじめに	1
研究組織	2
第1部	
第1章 調査研究の目的・概要	
第1節 調査研究の目的	4
第2節 調査研究の概要	4
第2章 質問紙調査	
第1節 調査の実施方法	6
第2節 調査の実施内容	7
第3節 調査の実施結果	8
1. 回答状況について	8
2. 回答者の実態について	10
3. 集計・分析結果について	13
第4節 事故発生データ等を用いた更なる分析	34
1. 教職員と児童生徒の危険に対する認識の差	34
2. 事故発生に対する学校利用者の認識と事故発生件数との関係	45
3. 事故発生件数別でみた自治体・学校の取組状況の差	49
第3章 学校訪問調査	60
1. 訪問概要	60
2. 訪問調査結果	60
第4章 まとめ	63
1. 何を危険と感じているか	63
2. 何故, 事故等が起きるのか	64
3. 危険を回避する術は何か	64
4. 事故発生に対する学校利用者の認識と事故発生件数との関係	65
5. 事故発生件数の多寡でみた学校の取組状況の差	65
第2部	
1. 身体活動を促し、怪我を減らす地域と学校施設の視点からの児童生徒の安全・	安心
研究分担者 伊香賀俊治(慶應義塾大学)	69
2. 学校環境下における傷害について	72
研究分担者 北村光司(産業技術総合研究所)	
3. 学校複合化時代における児童生徒の安全と安心	86
研究分担者 倉斗綾子(千葉工業大学)	
4. 「児童生徒の安全・安心と学校空間」を計画するためのフロー	91
研究分担者 小泉治 ((株) 日本設計)	

5.	環境心理/環境行動研究からみた児童生徒の安全・安心と学校空間	100
	研究分担者 佐藤将之(早稲田大学人間科学学術院)	
6.	安全・安心な学校施設実現のための視点	104
	研究分担者 長澤悟 (東洋大学名誉教授, 国立教育政策研究所客員研究員)	
7.	「使い勝手」の視点からみた児童生徒の安全・安心と学校空間	108
	研究分担者 堀井啓幸(常葉大学)	
8.	学校施設の計画論における安全に関する記述の文献調査	115
	研究分担者 吉村英祐(大阪工業大学)	
9.	過去の犯罪・災害等から学ぶ学校施設設備の課題	125
	研究分担者 矢崎良明(学校安全教育研究所)	
参考	資料	129
1.	質問紙調査票	130
2.	質問紙調査集計結果	167
3.	事故防止,防犯,防災に関して文部科学省等が作成した報告書等一覧	190

はじめに

○学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であり、学校施設整備指針において、学校施設整備の基本的方針の一つとして「十分な防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成することが重要」であるとされ、第3期教育振興基本計画(2018~2022年度)においても、今後の教育政策に関する基本的な方針に基づく教育政策の目標の中で、「安全・安心で質の高い教育環境の整備」が取組の一つとして掲げられています。

○学校施設の安全性の確保については、これまで、学校を取り巻く社会状況の変化等も踏まえながら、国や学校の設置者等において様々な施策や取組などが継続して行われてきていますが、その一方で、特に、学校施設の老朽化等が進展している中、学校における日常的な事故等は、依然として相当数の発生が続いており、安全性の確保に向けた更なる取組が重要となっています。

○このような状況に鑑み、今後の安全・安心な学校施設づくりの施策・取組に資するため、本研究は、第一に、教員や児童生徒等の学校施設利用者が学校施設の防災性、防犯性などの安全性についてどのように評価し、また施設を利用しているか、また、その関係性を明らかにすること、第二に、老朽化した約7割の学校施設について今後老朽化対策や長寿命化改修を実施する際に、どのような点を重視すれば効果的に安全性についての評価を高め、施設利用を改善できるのかという計画・整備の手法や、その手法の効果的な伝達手段について提案を行うことを目的として実施いたしました。

〇報告書では、第I 部において、教育委員会や学校を対象に実施した安全に関する取組状況や認識等についての質問紙調査結果や実際の事故発生状況との関係性等についての分析・考察等を行いました。また、第II 部において、各研究者の専門分野の観点から、今回の質問紙調査結果も踏まえつつ、学校施設の安全性に関する現状や課題等について提示していただきました。

○本報告書が、幅広く教育委員会・学校関係者等に活用され、また、今後の安全・安心な学校施 設づくりに役立てられていくことを願っております。

○最後になりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症へのご対応で多くのご苦労をされておられる中、本研究に御協力いただきました教育委員会・学校関係者の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、本調査研究に研究分担者等としてご協力いただいた全ての皆様に厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

研究代表者 国立教育政策研究所 文教施設研究センター長 丹沢 広行

研究組織

【研究代表者】

丹沢 広行 国立教育政策研究所 文教施設研究センター長

【研究分担者(所外)】

伊香賀 俊治 慶応義塾大学理工学部 教授

北村 光司 産業技術総合研究所人工知能研究センター 主任研究員

(令和2年4月から)

倉斗 綾子 千葉工業大学創造工学部デザイン科学科 准教授

小泉 治 株式会社日本設計プロジェクト管理部 フェロー

佐藤 将之 早稲田大学人間科学学術院 准教授

長澤 悟 東洋大学 名誉教授,国立教育政策研究所 客員研究員

堀井 啓幸 常葉大学教育学部 教授

吉村 英祐 大阪工業大学工学部建築学科 特任教授

矢崎 良明 学校安全教育研究所 代表

※肩書は令和3年3月時点

【研究分担者(所内)】

早田 清宏 国立教育政策研究所 文教施設研究センター 総括研究官

三好 毅 国立教育政策研究所 文教施設研究センター 文教施設調査官

(令和2年4月から)

中村 信行 国立教育政策研究所 文教施設研究センター 総括研究官

(令和元年10月から令和2年3月まで)

谷口 奈津子 国立教育政策研究所 文教施設研究センター 専門調査員

(令和2年4月から)

上田 良平 国立教育政策研究所 文教施設研究センター 専門調査員

(令和元年10月から令和2年3月まで)

藤原 文雄 初等中等教育研究部副部長・総括研究官

山森 光陽 初等中等教育研究部総括研究官

【オブザーバー(文部科学省内)】

木村 哲治 文教施設企画・防災部施設企画課 課長補佐 (令和2年1月から)

松下 洋介 文教施設企画·防災部施設企画課 課長補佐

(令和元年10月から令和元年12月まで)

森井 敦也 文教施設企画・防災部施設助成課 課長補佐 (令和2年4月から)

原 誠史 文教施設企画・防災部施設助成課 課長補佐

(令和元年10月から令和2年3月まで)

森本 晋也 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習·安全課 安全教育調査官

第1部

第1章 調査研究の目的・概要

第1節 調査研究の目的

安全性の確保については、文部科学省においては、事故防止、防犯、防災の観点から報告書等において留意点をまとめており(巻末の参考資料3参照)、教育委員会や学校においても、安全・安心の確保に向けた取組を実施している。一方で、日本スポーツ振興センター(以下、「JSC」という。)の平成24年度から29年度の災害共済給付を見ると、小中学校において、学校の管理下において発生した死亡見舞金は年間30件前後、障害見舞金は年間150件前後、医療費(負傷・疾病)は年間約70万件前後で推移している状況であり、学校の安全確保のための取組は、着実に進めていくことが求められている。

本研究では、教職員や児童生徒等の学校利用者が学校施設の安全性についてどのように認識し、施設を利用しているかについての関係性を明らかにするとともに、老朽化した約7割の学校施設について、今後、老朽化対策を実施する際に、どのような点を重視すれば効果的に安全性についての評価を高め、施設利用を改善できるのかという計画・整備の手法を提示することを目的とする。本研究成果が、学校における事故防止、防災、防犯の推進の一助となることを期待する。

第2節 調査研究の概要

上記目的を達成するため、本研究は、次の4つの手法により実施した。また、本研究を実施するに当たっては、1)学校利用者の視点を重視すること、2)提示する安全対策の手法は、総花的にならないよう、データ分析に基づき、優先順位を意識すること、3)建築専門家(ハード)と教育学や学校安全の専門家(ソフト)による共同研究とすることに留意した。

①有識者からのヒアリングの実施

研究の方向性の焦点化を図るため、以下のとおり、有識者からのヒアリングを行った。

- 第1回 令和元年7月11日 「教育と建築の融合」 堀井啓幸(常葉大学教育学部教授)
- 第2回 令和元年7月23日 「データ分析からみた安全(日常事故防止)」 西田佳史(東京工業大学教授),北村光司(産業技術総合研究所主任研究員)
- 第3回 令和元年7月26日 「防犯から見た安全」 清永奈穂 (ステップ総合研究所所長)
- 第4回 令和元年8月5日 「学校事故のリスク分析(日常事故防止)」 内田良(名古屋大学准教授)
- 第5回 令和元年8月27日 「学校管理職や学校事務職員からみた安全の取組」 阿部貴子(全国公立小中学校事務職員研究会副会長) 矢崎良明(学校安全教育研究所事務局長)

ヒアリングを通じて、文部科学省が、過去、報告書や事例集等により、学校施設の安全・安

心や安全教育に関する指針、留意事項を示している一方で、事故や事件が繰り返し起きることに疑問が生まれるとともに、行政、学校、設計者といった関係者間で、認識や取組のずれが生じているのではないかという気づきが得られた。また、JSC の学校事故事例検索データベースを用いて、施設設備の観点で事故事例を整理し、対策の優先順位を検討できるのではないかという可能性が見えた。

②研究会の実施

令和元年 10 月に研究会を立ち上げ、ヒアリングで得られた検討のポイントとなる点を踏まえつつ、訪問調査や質問紙調査等の進め方や、例えば、関係者間のずれとは具体的にどのようなものを指すかなど、研究を通じて具体的に明らかにしたい事項について、更なる議論を行った。研究会では、訪問調査や質問紙調査の分析や報告書のとりまとめ等を行った(全7回開催)。

③訪問調査の実施

令和2年2月,質問紙調査の設計に資する情報収集を目的として,訪問調査を実施し,関係者の取組やコミュニケーションの取り方の実態を把握した。訪問先と実施内容は次のとおりである。

- ・大阪府松原市教育委員会,松原市立中央小学校,松原市立恵我小学校 ISSの取組等についてヒアリング
- ・兵庫県丹波篠山市教育委員会, 丹波篠山市立古市小学校 小学校で起きた事故やその後の対応等についてヒアリング
- ・岩手県釜石市教育委員会,釜石市立鵜住居小学校,釜石市立釜石東中学校 学校安全に対する取組のほか、学校、設当時の関係者間のコミュニケーションの取り方、現 在生じている課題等についてヒアリング

④質問紙調査の実施

令和2年8~10月,200自治体,200学校に対して調査協力への意向確認を行い,協力できる旨の回答があった140自治体,87公立小中学校(うち,3校は教職員のみ)を対象として質問紙調査を実施。調査を通じて,3つの視点「何を危険と感じているか」「何故,事故等が起きるのか」「危険を回避する術は何か」を明らかにすることを意図した。

第2章 質問紙調査

第1節 調査の実施方法

調査対象は、全国の自治体(教育委員会)の中から、人口規模を考慮しつつ、無作為に 188 自治体を抽出した。また、188 自治体とは別に、安全・安心に対する取組が進んでいる事例として、ISS (インターナショナルセーフスクール) *1 又は SPS (セーフティプロモーションスクール) *2 に認証された学校を持つ全 12 自治体を抽出した。

学校の抽出については、小学校と中学校、築年数のバランスを考慮し、73 校については当研究 所が無作為抽出により指定したが、回答率を上げることを目的として、127 校については、小学 校か中学校かのみを指定し、自治体に選定していただく方法をとった。

調査の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症に対する学校運営状況等を踏まえ、本調査研究により、児童生徒の学びの保証のための教育活動に支障が生じることはあってはならないことから、本調査の依頼を行う前に、上述のとおり抽出した 200 自治体・200 公立小中学校に対して調査協力への意向確認を行い、140 自治体(回答率 70%*3)、87 公立小中学校(うち、3 校は教職員のみ)(教職員の回答率 43.5%*3、児童生徒の回答率 42%*3)から協力が得られた。

自治体においては「学校施設担当者1名」「安全教育担当者1名」、学校においては「管理職1名」「安全担当教員1名」「養護教員1名」「学校事務職員1名」「用務員1名」「児童生徒1クラス」を対象とし、自治体及び教職員に対してはオンラインにより、児童生徒に対してはアンケート用紙により調査を実施した。児童生徒1クラスの選定については、学校長に依頼し、小学校においては小学5年生から、中学校においては中学2年生から選定いただいた。

調査時点は、令和元年7月1日現在とした。

- ※1 ISSとは、体及び心の怪我及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを進める活動であり、8 つの指標に基づいて安全な学校づくりのための仕組みが確立され機能している学校を「インターナショナルセーフスクール」として認証する制度。スウェーデンに設置されている国際 NGO 組織「セーフコミュニティ認証センター」と連携し、「一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構(JISC)」が認証を行っており、令和2年1月現在の認証校は35校(保育園、小中高等学校)である。
- ※2 SPSとは、学校安全に係る7つの指標に基づいて、学校独自の学校安全(生活安全・災害安全・交通安全)の推進を目的とした中期目標・中期計画を明確に設定し、その目標と計画を達成するための組織の整備とS-PDCASサイクルに基づく実践と協働、さらに分析による客観的な根拠に基づいた評価の共有が継続されている学校を「セーフティプロモーションスクール」として認証する制度。平成26年10月に大阪教育大学内に設置された「日本セーフティプロモーションスクール協議会」が認証を行っており、令和3年1月現在の認証校は20校(幼稚園、認定こども園、小中高等学校)である。
- ※3 当初計画に対する回答の取得の割合を示す

第2節 調査の実施内容

調査内容は、自治体、教職員、児童生徒に対して、それぞれ、以下の項目について行った。なお、質問紙調査表の詳細は、巻末の参考資料に掲載。

自治体:学校施設の安全性の確保のために実施している取組、修繕対応の予算

学校施設整備担当部署と安全教育担当部署の打合せ頻度

他自治体の職員と情報交換する機会の有無

国から情報提供があった報告書等の活用方法

国に期待する情報提供内容及び方法

教職員:学校内で起きる事故等に対して危険と感じる度合い, 危険と感じる理由

学校内の安全点検に参加する人や頻度

学校施設の不具合に関する打合せ(教職員同士,管理職と教育委員会)の実施状況

学校施設の計画段階や完成時における設計者との打合せの有無**4

学校で執行可能な修繕額(年間)

学校の安全・安心の推進に対する児童生徒の主体的な参画、保護者や地域の参画

学校内で発生した事故についてのデータ化とデータの活用状況

他の学校の教職員と情報交換する機会の有無

管理職が、学校施設の維持管理に関して、前任者から引き継いだもの

児童生徒:学校内で起きる事故等に対して危険と感じる度合い, 危険と感じる理由

※4 平成29年度又は30年度に、1,000㎡以上の校舎について大規模改造、長寿命化改良、新増改築を行った学校のみを対象

第3節 調査の実施結果

1. 回答状況について

自治体からは、学校施設担当者 102 名、安全教育担当者 101 名、学校施設と安全教育を兼任する方 38 名の合計 241 名から回答を得た(回答率 70%)。

公立小中学校 87 校からは、教職員については、管理職 87 名、安全担当教員 75 名、養護教員 75 名、安全担当と養護教員を兼務する方 7 名、学校事務職員 80 名、用務員 72 名の合計 396 名から回答を得た(回答率 43.5%)。児童生徒については、84 校 84 クラス 2,359 名から回答を得た(回答率 42%)。

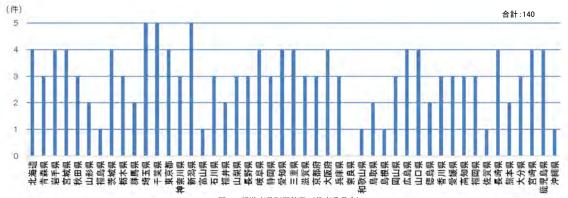
都道府県別の依頼数^{※5},回答数,回答率は表 1,図 1,図 2 のとおりとなった。自治体の人口規模別の依頼数^{※5},回答数,回答率は表 2,図 3 のとおりとなり,人口規模が大きい程,回答率が高くなった傾向が見られた。また,小中別の依頼数^{※5},回答数,回答率は表 3,図 4,築年数別(新:平成 29 年度又は 30 年度に,1,000 ㎡以上の校舎について大規模改造,長寿命化改良,新増改築を行ったもの,旧:最も面積の大きい校舎棟の築年数が 25 年以上であるもの)の依頼数^{※5},回答数,回答率は表 4,図 5 のとおりとなった。

※5 調査協力への意向確認を行った学校数

表1 都道府県別の依頼数・回答数・回答率(教育委員会・教員)

	意向確認を		回答数(回答率)	
	実施した学校数	教育委	5員会	教	員
北海道	5	4	80%	4	80%
青森県	4	3	75%	2	50%
岩手県	4	4	100%	1	25%
宮城県	5	4	80%	2	40%
秋田県	3	3	100%	1	33%
山形県	4	2	50%	1	25%
福島県	4	1	25%	1	25%
茨城県	4	4	100%	4	100%
栃木県	4	3	75%	3	75%
群馬県	4	2	50%	2	50%
埼玉県	7	5	71%	3	43%
千葉県	5	5	100%	4	80%
東京都	7	4	57%	3	43%
神奈川県	6	3	50%	1	17%
新潟県	5	5	100%	5	100%
富山県	4	1	25%	1	25%
石川県	4	3	75%	1	25%
福井県	3	2	67%	1	33%
山梨県	3	3	100%	2	67%
長野県	4	3	75%	2	50%
岐阜県	4	4	100%	2	50%
静岡県	5	3	60%	0	0%
愛知県	5	4	80%	2	40%
三重県	4	4	100%	2	50%

	意向確認を		回答数(回答率)	
	実施した学校数	教育氢	桑員会	教	員
滋賀県	4	3	75%	3	75%
京都府	5	3	60%	2	40%
大阪府	7	4	57%	2	29%
兵庫県	5	3	60%	1	20%
奈良県	4	0	0%	0	0%
和歌山県	3	1	33%	1	33%
鳥取県	2	2	100%	1	50%
島根県	4	1	25%	1	25%
岡山県	5	3	60%	2	40%
広島県	5	4	80%	3	60%
山口県	4	4	100%	3	75%
徳島県	3	2	67%	1	33%
香川県	4	3	75%	2	50%
愛媛県	4	3	75%	2	50%
高知県	3	3	100%	3	100%
福岡県	4	3	75%	1	25%
佐賀県	4	1	25%	1	25%
長崎県	4	4	100%	1	25%
熊本県	3	2	67%	2	67%
大分県	4	3	75%	0	0%
宮崎県	4	4	100%	2	50%
鹿児島県	4	4	100%	3	75%
沖縄県	4	1	25%	0	0%
	200	140	70%	87	44%



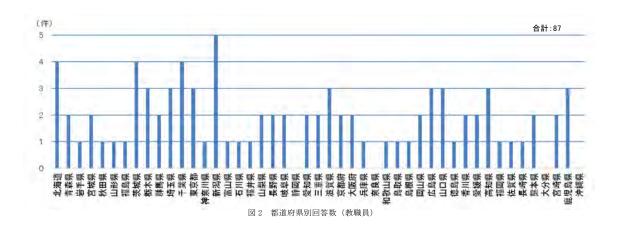


表 2 人口規模別回答数·回答率

	依頼数	回答数(回答率)							
	143、米貝 安文	教育	委員会	教耶	戦員	児童	生徒		
5万人以下	48	28	58%	14	29%	13	27%		
5万人から 10万以下	47	32	68%	22	47%	21	45%		
10万人から 20万人	44	30	68%	15	34%	15	34%		
20万人から50万人	40	31	78%	20	50%	19	48%		
50万人以上	21	19	90%	16	76%	16	76%		
	200	140	70%	87	44%	84	42%		



1.1

	依頼数		回答数(回答率)								
	批料致	教育多	美員会	教耶	战員	児童	生徒				
小学校	100	76	76%	46	46%	46	46%				
中学校	100	64	64%	41	41%	38	38%				
	200	140	70%	87	44%	84	42%				

表 3 小中別の自治体・学校の回答数・回答率

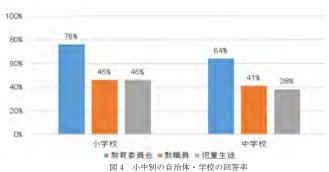


表 4 新旧別の自治体・学校の回答数・回答率

	依頼数		回答数(回答率)								
	10、模数	教育委	長員会	教耶	敞員	児童	生徒				
新	61	49	80%	39	64%	37	61%				
旧	139	91	65%	48	35%	47	34%				
	200	140	70%	87	44%	84	42%				



2. 回答者の実態について

①教育委員会

回答があった教育委員会が所管する公立小中学校の数(2020年4月)は、図6のとおりであった。教育委員会が力を入れて取り組んでいる施策は、図7のとおりであった。

教育委員会内の学校施設担当職員数は図 8, 建築専門の職員数は図 9 のとおりであり, 教育委員会内に建築専門の職員がいない自治体が, 3 割であった。また, 勤務時間のうち, 学校施設の整備・維持修繕等以外の業務に従事する時間が 25%以上である教育委員会が, 約 5 割であった。

営繕,学校施設,安全教育に関わる部署の職場の物理的距離については,首長部局と教育委員会が別棟で働いている自治体が約5割,教育委員会内で学校施設担当部署と安全教育担当部署が別フロアで働いている自治体が約2割であった(図10,図11)。物理的距離が離れることで,同棟・同フロアで働く場合と比較して,担当者間の日頃のコミュニケーションの頻度が低下する一因となっているのではないかと考えられる。

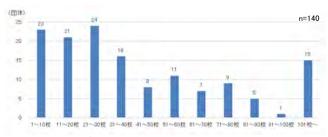


図 6 教育委員会が所管する公立小中学校の数 (2020年4月時点)

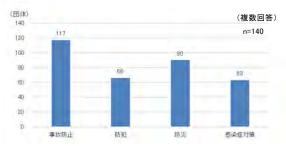
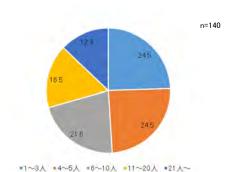


図7 教育委員会が力を入れて取り組んでいる施策





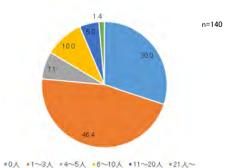
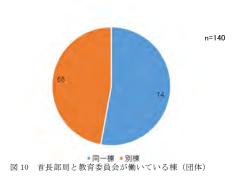
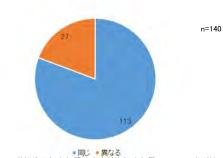


図 9 建築専門職員数 (課長級以下) の構成比 (%)





■同じ ■異なる 図 11 学校施設担当部署と安全教育担当部署のフロア(団体)

②学校

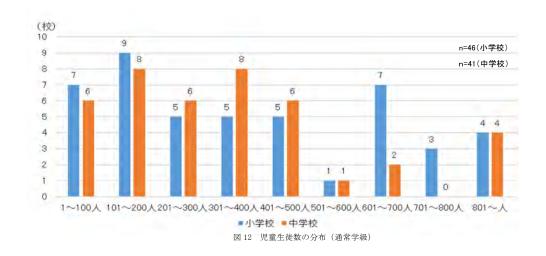
回答があった学校の児童生徒数(通常学級),学級数(通常学級)の分布については、図12, 図13のとおりであった。

教職員の異動範囲については、当該自治体内での異動が多いと答えた方が、管理職では約5 割,教員では約6割,学校事務職員では約6割であった。自治体外への異動がある教職員が一 定数いることが確認された(図14~図16)。

教職員の異動周期で最も多かった回答については、管理職では2~3年(約9割)、教員では 4~6年(約8割), 学校事務職員では4~6年(約3分の2)であった(図17~図19)。

用務員の雇用形態については、正職員が約4割、臨時職員が約3割、委託が約2割、その他 が約1割であった(図20)。雇用形態により、例えば、臨時職員や委託職員が学校安全に関す る研修に参加できない等、学校安全に対して用務員が果たす役割等に影響を及ぼす可能性が考 えられる。

安全担当教員を務める方については、クラスや教科を受け持つ教員が約4分の3、養護教員 とその他が約1割ずつであった(図21)。



- 11 -

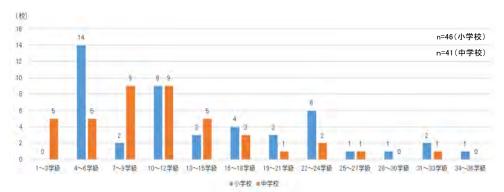
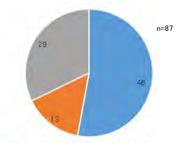
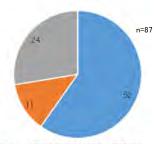


図13 学級数の分布 (通常学級)



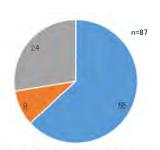
- あなたの学校がある自治体内の異動が多い
- あなたの学校がある自治体以外への異動が多い
- ≥ちらともいえない

図 14 管理職の異動の範囲(校)



- あなたの学校がある自治体内の異動が多い
- ■あなたの学校がある自治体以外への異動が多い
- * どちらともいえない

図 15 教員の異動の範囲(校)



- あなたの学校がある自治体内の異動が多い
- あなたの学校がある自治体以外への異動が多い
- ●どちらともいえない

図 16 学校事務職員の異動の範囲(校)

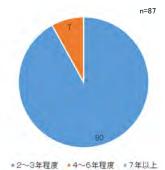


図 17 管理職の異動周期(校)

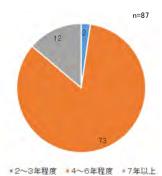


図 18 教員の異動周期(校)

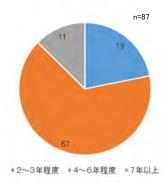
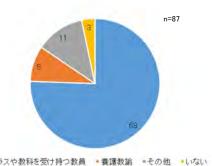


図 19 学校事務職員の異動周期(校)



図 20 用務員の雇用形態(校)



■クラスや教科を受け持つ教員 ●養護教諭 ■その他 ●いない

図 21 安全担当教員を務める人について(校)

3. 集計・分析結果について

本調査研究では、学校利用者が何に対して危険を感じているのかという視点を重視した上で、 行政、学校、設計者といった関係者間で、安全対策についての認識や取組のずれが生じていないかを確認し、効果的な対策は何かを提示するため、①何を危険と感じているか、②何故、事故等が起きるのか、③危険を回避する術は何かという3つの柱で分析を行った。

① 何を危険と感じているか

日常事故 31 項目, 防犯 6 項目(児童生徒は 4 項目), 防災 11 項目(児童生徒は 9 項目)について(表 5), 教職員及び児童生徒を対象として, 危険と感じる度合いを 4 段階(1:危険は感じない, 2: あまり危険は感じない, 3: やや危険だと感じる, 4: 非常に危険だと感じる)で質問したところ, 以下のことが分かった。

Q1 1 階段での転倒・転落 Q1 25 出入口の扉(教室、職員室、その他の室)における挟まれ事故 日常事故 Q1_2 2階以上にある外部に面した窓、吹抜け等に面した窓や手すりからの墜落 Q1 26 窓 (教室、その他の室) における挟まれ事故 Q1_3 屋上やバルコニー等から手すりの外側に落ちる Q1_27 防火シャッターや門扉など重量が重い扉における挟まれ事故 Q1_4 手すりのない部分(屋上、庇、バルコニー)からの転落 01 28 照明設備や、テレビ等の重量物の落下による事故 O1 5 屋内運動場の上部からの転落 01 29 出入り口付近等、上部からの落下物や落雪等による事故 Q16 天窓に人が乗ることによる落下 Q1 30 特別教室での危険な薬品や鋭利な工具等の落下及び棚の転倒 Q1_7 廊下の曲がり角での衝突 01 31 プールの排水溝への吸引事故 Q1_8 廊下と階段が交わる場所での衝突 Q1_32 門や玄関が多い、開いている等による外部からの不審者の侵入しやすさ Q1_33 学校周囲に壁やフェンス等がない(低い)ことによる外部からの不審者の侵入しやすさ Q1_9 廊下と教室等(職員室や便所等も含む)の出入り口での衝突 Q1_10 廊下の突きあたりでの衝突 01 34 外部からの来訪者を確認しづらい(入り口での来校舎チェック、受付・ガードマンの配置) Q1_11 階段での衝突 Q1 35 敷地内や建物内の死角の存在、見通しの悪さ、人目が少ない Q1_12 柱の角や流し台の角などとがったものへの衝突 Q1_36 防犯カメラの設置による安全性確保の状況 (SA) O1 13 壁からの突起物(掲示板、黒板、スイッチボックス、フックなど)への衝3 O1 37 通報システムの設置による安全性確保の状況 (SA) **%**6 Q1 14 階段下など死角への衝突 Q1 38 天井のずれ、ひび割れ、しみ等の異常 防災 Q1_15 ガラスへの衝突・破損による事故 Q1_39 窓ガラスのひび割れ等の異常 Q1_16 錯覚による透明ガラスへの衝突 Q1_40 窓やドアの開閉時の引っかかり、著しく重いなどの異常 O1 17 鏡への衝突・破損による事故 O1 41 教室の扉の変形、ガタつき等の異常 Q1_18 遊具、鉄棒、支柱、サッカーゴール等への衝突 O1 42 外壁や内壁のひび割れ等の異常 (SA) Q1_19 床の段差やでっぱりなどによる転倒 Q1 43 教室等におけるテレビ、額縁、照明、時計等の取付け金物の腐食、破損等の異常 Q1_20 床のはがれや割れ等の損傷による転倒 Q1_44 放送機器や体育器具の取付け金物の腐食、破損等の異常 Q1_21 手洗い、流しの周辺の濡れた床での転倒 Q1_45 空調室外機の落下の危険(SA) **%**6 Q1_22 結露により濡れた床での転倒 O1 46 テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台、ピアノなどの移動、転倒の危険 Q1_23 雨が入り込み、渡り廊下等が濡れることによる転倒 O1 47 教室・特別教室等の棚の転倒、転倒による鋭利な工具や危険な薬品等の落下 Q1_24 プールサイドでの転倒 O1 48 棚の上の重量物の落下の危険

表 5 質問項目 日常事故 31 項目, 防犯 6 項目, 防災 11 項目

※6 は教職員のみに質問した項目。

(全体像)

○ 教職員と児童生徒の危険と感じる度合いを比較すると、全体的に、児童生徒の危険と感じる度合いが高い傾向が見られた(表 6,表 7,図 22,図 23)。

なお、教職員と児童生徒は、年齢や経験、立場等により、危険の感じ方が異なることが 考えられ、本結果をもって、児童生徒と比較して教職員の方が危険に対する認識が低い(良 くないことである)と結論付けることはできない。すなわち、危険と感じる度合いの高低 をもって是非を判断することはせず、あくまで、回答の傾向として抑えていくこととする。

- 日常事故,防犯,防災について危険と感じる度合いを比較すると,教職員では,日常事故,防災よりも防犯の方が高い傾向が見られたが,児童生徒では,日常事故・防犯が同程度に高く,防災はやや低くなる傾向が見られた(表 6,表 7)。
- 養護教員及び安全担当と養護教員を兼務する方が、他の役職と比較して、日常事故・防 災において、危険と感じる度合いが高い傾向が見られた(表 6)。

日常的に、児童生徒の怪我への対応を行っていることが、危険と感じる度合いの高さに 影響するのではないかと考えられる。

○ 日常事故 31 項目, 防犯 6 項目, 防災 11 項目について, 教職員及び児童生徒の危険と感じる度合いの高い上位 5 項目(防犯は 4 項目)を比較すると, 順位の変動があるものの, 同様の項目となっている傾向が見られた(表 8~表 10)。

これらの項目に対して優先的に対策を行うことが、危険と感じる度合いの減少に効果が あると考えられる。

						20	4人10人口。	7017101	L	ш.						
回答区分別・	危険認識⇒	回答	の数値化と	:色系統(允	き できる できない できない でんしょう でんしょう かいしょう でんしょう かいしょう かいしょう しんしょう しんしょく しんしゃ しんしょく しんしん しんしょく しんしょく しんしょく しんしん しんしん	・・非常に	6険だと感	じる:4	やや危険だ	と感じる:	3 あまり	危険は感し	じない:2	危険は感	じない:1)
事故等区分別				NJ	= 日常事故[方止				BH=	防犯			BS=防災		全体
の危険認識状 況	対象区分⇒	TR=転落	ST=衝突	TT=転倒	IM=挟まれ	RK=落下	KI=吸引	NJ全体	SY=接抑	SN=視認	SB=設備	BH全体	SI=設異	SR=設落	BS全体	±14
(数値化した	質問番号⇒	Q1-1~1-6	Q1-7~1-18	Q1-19~1-24	Q1-25~1-27	Q1-28~1-30	Q1-31	Q1-1~1-31	Q1-32~1-34	Q1-35	Q1-36~1-37	Q1-36~1-37	Q1-38~1-4	Q1-45~1-48	Q1-38~1-48	Q1-1~1-48
平均値の状	質問数⇒	6問	12問	6問	3問	3問	1問	31問	3問	1問	2問	6問	7問	4問	11問	48問
況)	回答人数@↓															
全体	377	2.00	2.12	2.32	2.13	1.90	1.82	2.11	2.70	2.68	2.21	2.55	1.87	2.05	1.92	2.12
小学校	201	2.02	2.21	2.44	2.21	1.93	1.86	2.18	2.76	2.70	2.28	2.61	1.92	2.05	1.96	2.18
中学校	176	1.98	2.03	2.19	2.04	1.87	1.77	2.03	2.63	2.66	2.13	2.49	1.81	2.05	1.88	2.05
新	175	1.92	2.06	2.20	2.06	1.81	1.78	2.03	2.59	2.53	2.03	2.41	1.68	1.94	1.75	2.01
旧	148	2.04	2.15	2.43	2.19	1.96	1.78	2.16	2.83	2.85	2.41	2.71	2.05	2.07	2.05	2.20
ISS等以外	345	2.00	2.12	2.31	2.12	1.89	1.81	2.11	2.72	2.68	2.21	2.56	1.85	2.01	1.90	2.11
ISS等	33	2.01	2.20	2.41	2.25	2.01	1.90	2.18	2.50	2.74	2.14	2.43	2.07	2.42	2.17	2.21
管理職	84	2.01	2.15	2.37	2.22	1.93	1.81	2.15	2.82	2.83	2.28	2.66	1.87	2.13	1.94	2.16
安全担当	73	1.91	2.01	2.25	2.07	1.84	1.77	2.02	2.65	2.61	2.18	2.50	1.76	1.93	1.81	2.03
養護教諭	72	2.20	2.40	2.49	2.47	2.04	2.05	2.34	2.68	2.73	2.16	2.54	2.03	2.13	2.06	2.30
事務職員	76	1.92	2.05	2.28	1.97	1.87	1.72	2.04	2.74	2.68	2.34	2.60	1.85	2.09	1.91	2.08
用務員	66	1.91	1.94	2.14	1.87	1.76	1.69	1.94	2.57	2.46	1.99	2.39	1.81	1.85	1.82	1.97
安全養護兼務	7	2.58	2.76	2.90	2.76	2.57	2.00	2.72	3.00	3.29	2.38	2.85	2.20	2.71	2.34	2.65

表 6 教職員の危険と感じる度合い

表7 児童生徒の危険と感じる度合い

回答区分別・	危険認識⇒	回答	の数値化と	色系統(允	き険認識・	・・非常にが	6険だと感	じる:4	やや危険だ	と感じる:	3 あまり)危険は感し	じない:2	危険は感	じない:1)
事故等区分別				NJ	=日常事故院	让				BH=	防犯			BS=防災		全体
の危険認識状 況	対象区分⇒	TR=転落	ST=衝突	TT=転倒	HM=挟まれ	RK=落下	KI=吸引	NJ全体	SY=接抑	SN=視認	SB=設備	BH全体	SI=設異	SR=設落	BS全体	主体
(数値化した	質問番号⇒	Q1-1~1-6	Q1-7~1-18	Q1-19~1-24	Q1-25~1-27	Q1-28~1-30	Q1-31	Q1-1~1-31	Q1-32~1-34	Q1-35	Q1-36~1-37	Q1-36~1-37	Q1-38~1-44	Q1-45~1-48	Q1-38~1-48	Q1-1~1-48
平均値の状	質問数⇒	6問	12問	6問	3問	3問	1問	31問	3問	1問	0問	4問	6問	3問	9問	44問
況)	回答人数@↓										Q36・37除く	Q36・37除く	Q42除<	Q45除<	Q42・45除く	Q36·37·42·45除<
全体	2,148	2.88	2.79	2.88	2.84	2.86	2.85	2.84	2.76	2.90		2.79	2.30	2.75	2.45	2.76
小学校	1,105	2.73	2.73	2.80	2.77	2.69	2.69	2.74	2.74	2.93		2.79	2.24	2.66	2.38	2.68
中学校	1,043	3.03	2.85	2.97	2.92	3.05	3.02	2.94	2.77	2.87		2.79	2.43	2.85	2.57	2.85
新	985	2.77	2.71	2.80	2.75	2.73	2.72	2.74	2.65	2.82		2.70	2.13	2.62	2.29	2.65
IB	845	2.90	2.82	2.92	2.88	2.89	2.87	2.87	2.81	2.93		2.84	2.42	2.83	2.56	2.81
ISS等以外	1,937	2.85	2.77	2.87	2.81	2.84	2.83	2.82	2.75	2.90		2.79	2.28	2.74	2.43	2.74
ISS等	211	3.15	2.96	3.02	3.08	3.05	2.97	3.03	2.78	2.90		2.81	2.49	2.87	2.62	2.93

※6 新:平成29年度又は30年度に,1,000 m以上の校舎について大規模改造,長寿命化改良,新増改築を行ったもの旧:最も面積の大きい校舎棟の築年数が25年以上であるもの

表8 教職員及び児童生徒が危険と感じる度合いが高い項目(日常事故)

		1	2	3	4	5
		Q1_7 廊下の曲がり角で の衝突	Q1_22 結露により濡れた 床での転倒		Q1_24 ノールサイトでの 転倒	Q1_9 廊下と教室等(職 員室や便所等も含む)の 出入り口での衝突
全体	(大)十二)	125%	123%	121%	117%	116%
主体		Q1_7 廊下の曲がり角で の衝突	Q1_1 階段での転倒・転 落	Q1_24 プールサイドでの 転倒	Q1_8 廊下と階段か父わ ス場所での衝空	Q1_12 柱の角や流し台 の角などとがったものへ の衝突
	(水) 下均/	109%	108%	106%	105%	105%

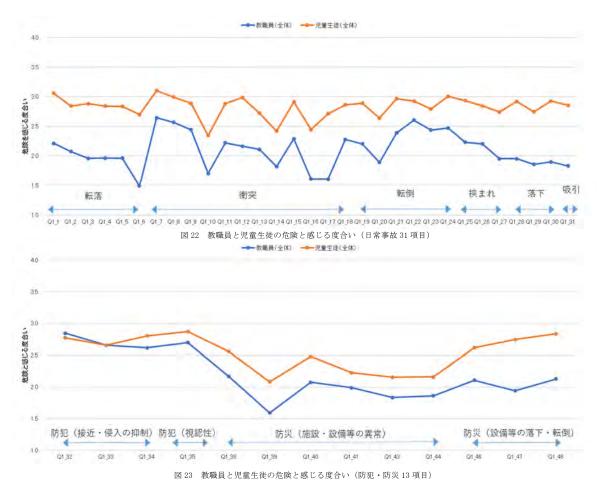
※7 下段の数字(%)は、平均値に対する割合を示す

表 9 教職員及び児童生徒が危険と感じる度合いが高い項目(防犯)

		1	2	3	4
		Q1.32 門や玄関が多い、開いている等による外部からの不審者の侵入しやすさ	Q1_35 敷地内や建物内 の死角の存在、見通しの 悪さ、人目が少ない	Q1.33 学校周囲に壁やフェンス等 がない(低い)ことによる外部からの 不審者の侵入しやすさ	
全体	(X) T-14)	112%	106%	104%	103%
土体	児童生徒 (対平均)	の死角の存在、見通しの		る等による外部からの不審者の侵	Q1.33 学校周囲に壁やフェンス等がない(低い)ことによる外部からの不審者の侵入しやすさ
	(2) [2]	103%	100%	99%	95%

表 10 教職員及び児童生徒が危険と感じる度合いが高い項目 (防災)

		1	2	3	4	5
		Q1_38 天井のずれ、ひび 割れ、しみ等の異常	Q1_48 棚の上の重量物 の落下の危険			Q1_41 教室の扉の変形、 ガタつき等の異常
全体	(NT-19)	113%	111%	110%	108%	104%
主体		Q1_48 棚の上の里重物	Q1.47 教室・特別教室等の棚の転 倒、転倒による鋭利な工具や危険 な薬品等の落下	Q1.46 テレビ台や電子黒板、キャス ター付きの台、ピアノなどの移動、 転倒の危険	割れ み等の異党	Q1_40 窓やドアの開閉時 の引っかかり、著しく重い などの異常
	(7) (2)	116%	112%	107%	104%	101%



(小中別の比較)

○ 小学校と中学校とで比較すると、全体的に、教職員では、小学校の方が危険と感じる度合いが高い傾向が見られたのに対し、児童生徒では、中学校の方が危険と感じる度合いが高い傾向が見られた(図 24, 図 25)。

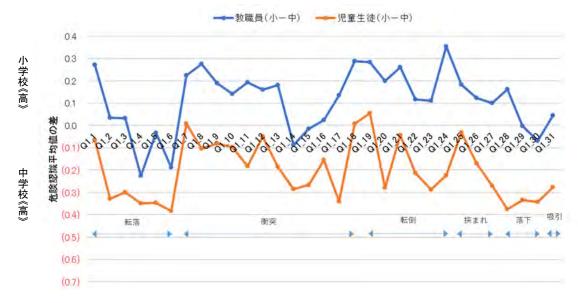


図 24 小学校の教職員(児童生徒)が危険と感じる度合いと、中学校の教職員(児童生徒)が危険と感じる度合いの差(日常事故 31 項目) 縦軸は、「小学校の教職員(児童生徒)の危険と感じる度合いの平均値」-「中学校の教職員(児童生徒)の危険と感じる度合いの平均値」とした



図 25 小学校の教職員(児童生徒)が危険と感じる度合いと、中学校の教職員(児童生徒)が危険と感じる度合いの差(防犯・防災 13 項目) 縦軸は、「小学校の教職員(児童生徒)の危険と感じる度合いの平均値」-「中学校の教職員(児童生徒)の危険と感じる度合いの平均値」とした

(校舎の築年数による比較)

○ 校舎の築年数で比較(以下,「新旧別による比較」とする。新:平成29年度又は30年度に,1,000㎡以上の校舎について大規模改造,長寿命化改良,新増改築を行ったもの,旧:最も面積の大きい校舎棟の築年数が25年以上であるもの)すると,旧の方が,教職員,児童生徒ともに,全体的に,危険と感じる度合いが高い傾向が見られ,特に,老朽化に起因する項目に対して危険と感じる度合いが高い傾向が見られた(図26,図27)。

大規模改造,長寿命化改良,新増改築等の老朽化対策を行うことが,教職員や児童生徒の安全性についての認識の向上に寄与すると考えられる。

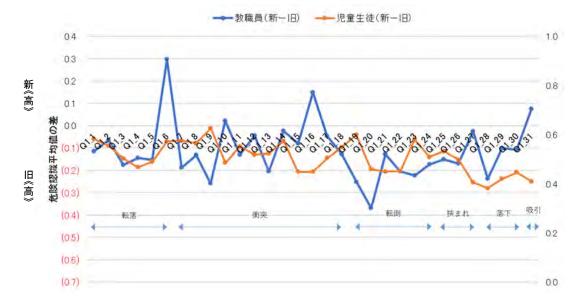


図 26 新の学校の教職員(児童生徒)が危険と感じる度合いと、旧の学校の教職員(児童生徒)が危険と感じる度合いの差(日常事故 31 項目) 縦軸は、「新の学校の教職員(児童生徒)の危険と感じる度合いの平均値」-「旧の学校の教職員(児童生徒)の危険と感じる度合いの平均値」とした



図 27 新の学校の教職員(児童生徒)が危険と感じる度合いと、旧の学校の教職員(児童生徒)が危険と感じる度合いの差(防犯・防災 13 項目) 縦軸は、「新の学校の教職員(児童生徒)の危険と感じる度合いの平均値」 - 「旧の学校の教職員(児童生徒)の危険と感じる度合いの平均値」とした

(ISS/SPS に該当するか否かによる比較)

○ 安全・安心について先進的な取組を行っている (ISS/SPS の認証を受けた) 学校の方が、 教職員、児童生徒ともに、日常事故、防災において、教職員の一部の項目を除き、危険と 感じる度合いが高い傾向が見られた (図 28, 図 29)。

安全・安心に対して学びを深め、情報の整理、共有、発信を行っていることが、危険と感じる度合いが高くなる一因となっているのではないかと考えられる。



縦軸は,「ISS 等に非該当の学校の教職員(児童生徒)の危険と感じる度合いの平均値」-「ISS 等に該当の学校の教職員(児童生徒)の危険と感じる度合いの平均値」とした

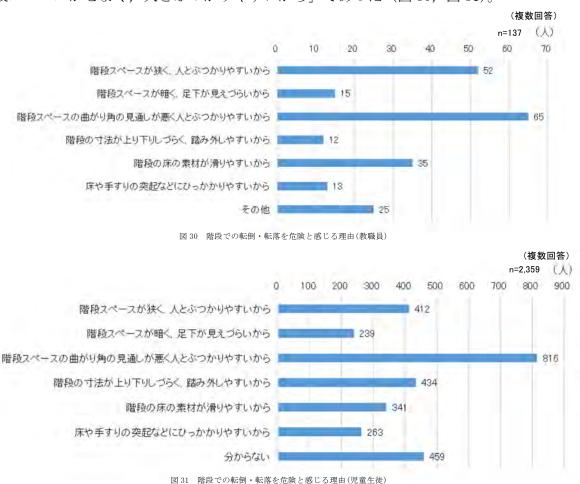


図 29 188 等に該当する字校の教職員(児童生徒)が危険と感じる度合いと、 188 等に該当しない学校の教職員(児童生徒)が危険と感じる度合いの差(防犯・防災 13 項目)

縦軸は、「ISS 等に非該当の学校の教職員 (児童生徒) の危険と感じる度合いの平均値」 - 「ISS 等に該当の学校の教職員 (児童生徒) の危険と感じる度合いの平均値」とした

(危険と感じる理由)

○ 階段での転倒・転落を危険と感じる理由について、教職員、児童生徒のいずれも、「階段スペースの曲がり角の見通しが悪く、人とぶつかりやすいから」が最も多く、次いで「階段スペースがせまく、人とぶつかりやすいから」であった(図 30、図 31)。



○ 教室や廊下での、人や物との衝突を危険と感じる理由について、教職員、児童生徒のいずれも、「教室や廊下スペースの見通しが悪く(曲がり角や交差する場所等)、人や物に気づきにくいから」が最も多く、次いで「教室や廊下スペースがせまく、人とぶつかりやすいから」であった(図 32、図 33)。

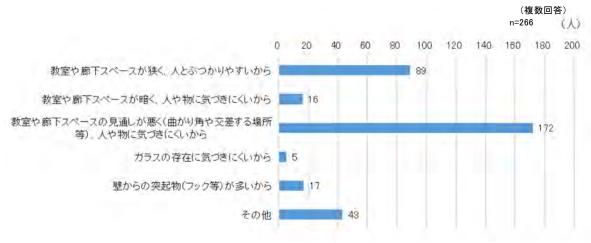


図 32 教室や廊下での、人や物との衝突を危険と感じる理由(教職員)

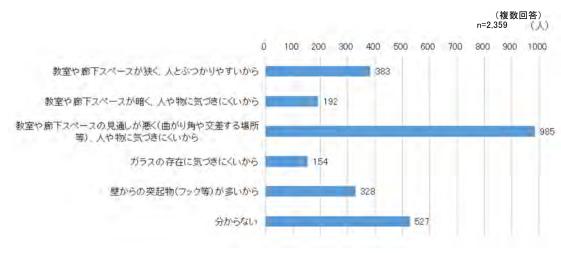


図 33 教室や廊下での、人や物との衝突を危険と感じる理由(児童生徒)

○ 教室や廊下での転倒を危険と感じる理由について、教職員は「教室や廊下が結露により濡れているから」が最も多く、次いで「教室や廊下の床の素材が滑りやすいから」であったのに対し、児童生徒は、「教室や廊下の床の素材が滑りやすいから」が最も多く、次いで「教室や廊下が結露により濡れているから」であった(図 34、図 35)。



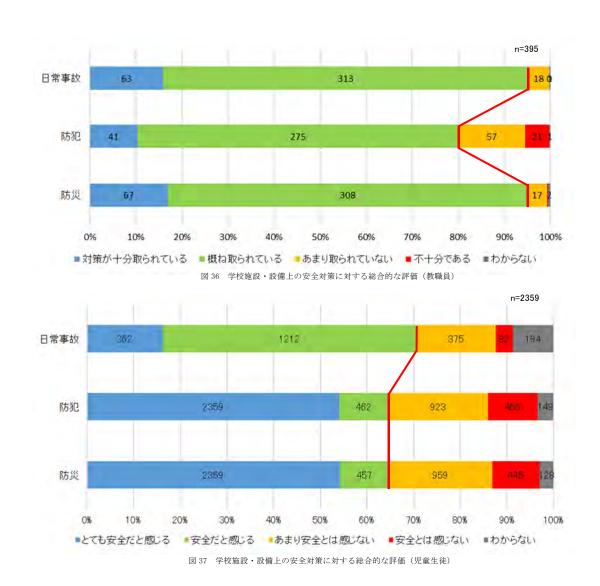
(複数回答) n=2,359 (人) 100 200 300 400 500 600 700 教室や廊下スペースが暗く、足下が見えづらいから 教室や廊下の床の素材が滑りやすいから 577 教室や廊下スペースに、段差やでっぱりがあるから 校舎が古く、床の素材がはがれたり割れたりしている箇所がある。 246 教室や廊下が、結露により濡れているから 分からない 629

図 35 教室や廊下での転倒を危険と感じる理由(児童生徒)

(安全対策の総合的な評価)

○ 学校施設・設備上の安全対策(日常事故,防犯,防災)に対する総合的な評価について, 対策が十分とられている又は概ねとられていると感じる割合が,教職員は約8~9割であっ たのに対し,児童生徒は約6~7割と低くなる傾向が見られた。また,教職員は,日常事故 や防災と比較して防犯の方が,対策があまりとられていない又は不十分であると回答した 割合が高い傾向が見られた(図36,図37)。

学校施設・設備上の安全対策に対する総合的な評価について、教職員の方が肯定的な回答の割合が高くなった理由として、教職員の方が、定期や日常の安全点検を行っており、学校施設・設備に対する理解度が高いことが考えられる。児童生徒が学校施設・設備上の安全対策について理解を深めることで、総合的な評価について肯定的な評価が増え、日常事故、防犯、防災に対して危険と感じる度合いも低下する(教職員が危険と感じる度合いに近づく)可能性が考えられる。



②何故, 事故等が起きるのか

ア) 点検をどのように行い,気づきが得られているか(点検・気づき),イ)点検の結果,気づいた不具合について,学校内又は学校と教育委員会の伝達・共有をどのように行っているか(伝達・共有),ウ)点検の結果,気づいた不具合について,改善対策を十分に実行できているか(改善・実行)について,管理職等を対象として質問したところ,以下のことが分かった。

(点検・気づき)

- ほほ全ての学校が、学校安全計画を踏まえ、安全点検の具体の実施計画(ねらい、点検場所、点検内容、担当者、点検票、点検後の対応等)を作成していた(図38)。また、約3分の2の学校が、点検票の作成の際に、文部科学省、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会のガイドラインを参考にしていた(図39)。
- 定期の安全点検について、多くの学校では、月に1回以上実施していた。定期の安全点検に、月に1回以上参加しているのは、管理職、教職員、学校事務職員は約8~9割、用務員は約7割であった(図40)。また、約9割の安全担当教員は、定期の安全点検の際、児童生徒が危険な行動をとる場合もあることを考慮しながら各場所の安全点検を実施できている、又は、ある程度実施できているとの回答であった(図41)。
- 日常の安全点検について、多くの学校では管理職及び教員が実施しており、また、約6 割の学校では、学校事務職員や用務員も日常の安全点検を行っていた(図42)。
- 全ての管理職が、定期の安全点検、日常の安全点検を通じて、学校内の不具合について 十分に把握できている又はある程度把握できていると認識していた(図 43)。

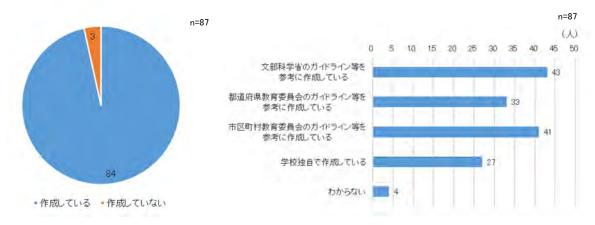
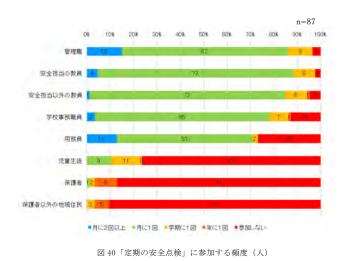


図38 安全点検の具体の実施計画を作成しているか(人)

図 39 「定期の安全点検」を行う際の点検票について



n=82 41 * 実施できている * ある程度実施できている * あまり実施できていない * わからない

図 41 定期の安全点検の際、児童生徒が危険な行動をとる場合もあることを 考慮しながら各場所の安全点検を実施しているか(人)

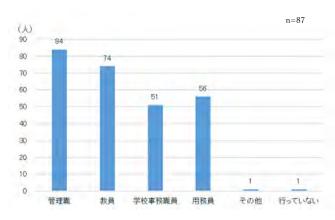


図 42 「日常の安全点検」を行っている人

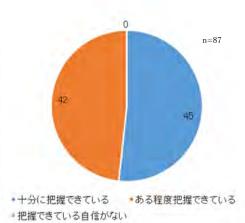


図43 どの程度,学校内の不具合を把握しているか(人)

(伝達・共有)

○ 9割以上の学校は、学校施設の不具合に関して、教育委員会と年に1回以上、定期的かつ個別に、打合せをしたり修繕の要望を伝えたりしていた(図44)。

また、全ての管理職が、学校内で、他の管理職や教職員と意見交換や情報共有を行った後に、教育委員会との定期的かつ個別の打合せに臨んでいる一方で、事前に、養護教員(危険と感じる度合いが、他の教職員と比較して高い傾向にある)と意見交換や情報共有を行っている管理職は約4割であった(図45)。

- 9割以上の学校は,学校施設の不具合に関して,定期的な打合せ以外に学期に1回以上, 随時,教育委員会に連絡を行っていた(図 46,図 47)。
- ほぼ全ての管理職は、学校施設の不具合に関して、教育委員会と問題意識を共有できている,又は、ある程度共有できていると認識していた(図 48)。
- 管理職以外のほぼ全ての教職員は、学校施設の不具合に関して、管理職と問題意識を共 有できている、又は、ある程度共有できていると認識していた(図 49)。
- 学校施設の不具合に関する問題意識の共有については、学校と教育委員会間より、学校 内の方が、共有できていると回答する割合が高い傾向が見られた。

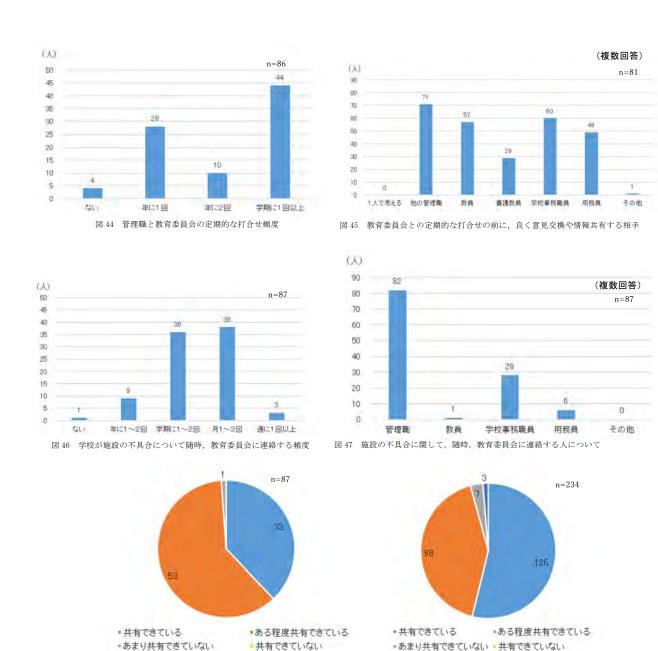


図 48 教育委員会と問題意識を共有できているか (人) 図 49 施設の不具合に関して, 管理職と問題意識を共有できているか (人)

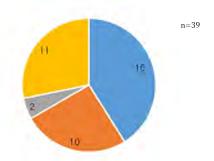
• わからない

*わからない

○ 平成 29 年度又は 30 年度に, 1,000 ㎡以上の校舎について大規模改造, 長寿命化改良, 新増改築を行った学校を対象として, 管理職に, 直接, 設計者とやりとりしたり説明を受けたりする機会があったかを質問したところ, やりとりする機会があった管理職は, 計画 段階時では約4割であったのに対し, 施設完成時では約4分の3であった。また,約4分の1の管理職が,施設完成時に,設計者から引継ぎにも使用できる分かりやすいマニュアル等の提供を受けていた(図50,図51)。

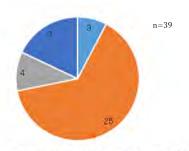
学校側の意見・要望に配慮した学校施設となっているかについては、約1割の管理職が十分に配慮された設計となっている、約3分の2の管理職がある程度配慮された設計となっている、約1割の管理職があまり配慮された設計となっていないと認識していた(図52)。

学校関係者と設計者とが学校施設の仕様や使い方に関して、計画段階時からやりとりを 行うことで、学校施設に対する理解や満足度が、より高まる余地があると考えられる。



- ・設計者に直接伝える機会があった
- 教育委員会等の行政機関を通じて、間接的に伝えた
- 機会はなかった
- ・わからない

図 50 学校施設の計画段階において、学校側の意見・要望 を、設計者に伝える機会があったか(人)



- →十分に配慮された設計となっている ある程度配慮された設計となっている
- あまり配慮された設計となっていない配慮された設計となっていない
- •わからない

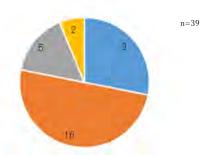
図 52 学校側の意見・要望に配慮した学校施設となっているか (人)

(改善・実行)

○ 学校施設の不具合が発見された場合,学校で執行可能な修繕額(年間)の範囲については、学校ごとに差がある傾向が見られた(図 53)。また、学校で執行可能な修繕額(年間)について、約6割の管理職が、十分ではない、又は、あまり十分ではないと認識していた(図 54)。これらの管理職に対し、どの程度であれば十分だと感じるかを質問したところ、「50~100万円未満」が最も多く、次いで「30~50万円未満」「100万円以上」であった(図 55)。

学校で執行可能な修繕額については、教育委員会の予算規模、所管する公立小中学校数、 方針等によって差があると考えられ、更なる検討の余地がある。また、学校で執行可能な 修繕額を超える不具合があった場合、各学校は教育委員会に修繕等の要望を行い、教育委 員会が対応を行っていることから、学校で執行可能な修繕額が少ないことと、学校施設の 不具合の対応が行われないことを単純に結び付けることはできない。

○ 教育委員会に要望した学校施設の不具合の対応状況については、約8割の管理職が、迅速に対応がなされている、又は、概ね対応がなされていると認識していた(図56)。



- 設計者から説明を受けるとともに、引継ぎにも使用できる分かり やすいマニュアル等の提供を受けた
- ・設計者から説明を受ける機会があった
- 教育委員会等の行政機関を通じて、間接的に説明を受ける機会があった
- 機会はなかった

図 51 学校施設が完成した際の設計者からの説明について(人)

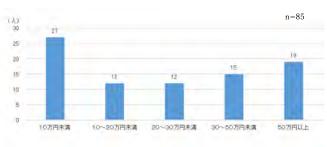


図 53 学校で執行可能な修繕額(年間)

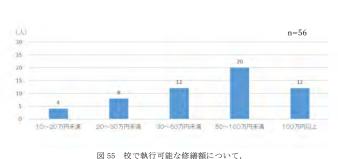
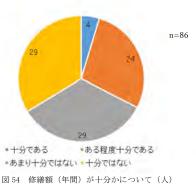


図55 校で執行可能な修繕額について, どの程度であれば十分だと感じるか(年間)



n=87

・迅速に対応がなされている

- 概ね対応がなされている
- ●あまり対応がなされていない
- ■統廃合・廃校等の予定があり、対応がなされる予定はない

図 56 教育委員会に要望した 学校施設の不具合の対応状況(人)

③危険を回避する術は何か

ア)児童生徒、保護者、地域住民が、学校の安全・安心について教職員と一緒に考えたり意見交換をしたりする機会があるか(児童生徒の主体的な参画、保護者や地域の参画)、イ)教育委員会における事前予防と事後対応の取組状況(事前予防と事後対応)、ウ)学校内で発生した事故についてデータとしてまとめているか、また、それをどのように活用しているか(データの見える化と共有)、エ)安全・安心について、他校の教職員や他自治体の職員と情報交換する機会はあるか、国からの報告書等をどのように活用しているか(情報収集・交換)、オ)学校施設の維持管理に関して、前任者から引き継いだものは何か(取組の継続)について、教育委員会の担当職員や学校の教職員を対象として質問したところ、以下のことが分かった。

(児童生徒の主体的な参画、保護者や地域の参画)

- 児童生徒が、校舎内における事故防止の安全マップ(以下、「校内安全マップ」という) を作成している学校は、約2割であった(図57)。また、学校施設の安全性の改善につい て、児童生徒が自ら教職員等に意見を伝える、又は、教職員が児童生徒に意見を聞いたり することがある学校は、約6割であった(図58)。
- 保護者や地域住民が,直近1年で,学校施設の安全性について学校職員と一緒に考えたり,意見交換を行ったりしている学校は,約6割であった(図59)。
- 学校施設の安全性について、児童生徒や保護者・地域住民が教職員と意見交換を行っている学校のうち、児童生徒の参画により、総合的に勘案して、安全に関わる業務を効果・効率的に行えるようになったと感じている学校は約5割、保護者、地域住民の参画により、総合的に勘案して、安全に関わる業務を効果・効率的に行えるようになったと感じている学校は約5割であった(図60,61)。

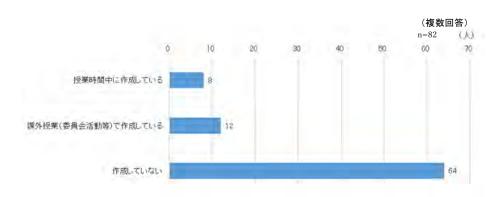


図 57 児童生徒が、校舎内における事故防止の安全マップを作成しているか



図 58 学校施設の安全性の改善について、児童生徒が自ら教職員等に意見を 伝えたり、教職員が児童生徒に意見を聞いたりすることがあるか

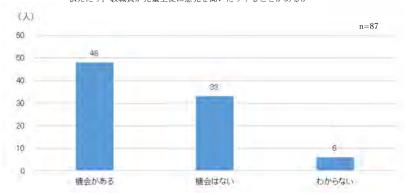


図 59 保護者や地域住民が、学校施設の安全性について、学校職員と 一緒に考えたり、意見交換したりする機会はあるか(直近1年)



図 60 児童生徒の参画により、総合的に勘案して、 学校職員の安全に関わる業務が効果的・効率的に 行えるようになったと感じるか

図 61 保護者・地域住民の参画により、総合的に勘案して、 学校職員の安全に関わる業務が効果的・効率的に 行えるようになったと感じるか

(事前予防と事後対応)

○ 教育委員会が、学校施設の安全性の確保のために実施している取組(複数回答)は、「学

校から要望があった修繕事項について可能な限り、随時、対応」が最も多く、次いで、「学校施設の長寿命化計画を策定」が多かった。「市区町村のガイドラインを策定」、「学校や地域住民等を対象とした説明会や研修会の開催」、「これまで学校内で発生した事故等をデータ化し施設整備の方針に反映」を行っている教育委員会は少なかった(図 62)。

○ 教育委員会が確保している修繕対応の予算について、約7割の教育委員会が、不足している,又は、やや不足していると認識していた(図 63)。



図 62 教育委員会が、学校施設の安全性の確保のために実施している取組

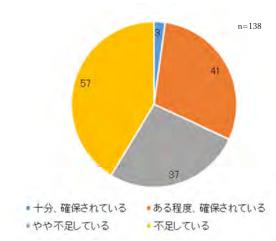


図 63 教育委員会が確保している修繕対応の予算について(人)

(データの見える化と共有)

- 約9割の学校が、学校内で起きた児童生徒の怪我の状況(発生数、場所、時間等)をデータとしてまとめており、データのまとめに参画している職員は、「養護教員」が最も多かった(図64,図65)。
- まとめたデータの活用(複数回答)については、「養護教員が管理職や学校職員に共有している」(約6割)が最も多く、次いで、「保護者に共有している」(約4割)、「学校内に掲示している」(約1割)「他の学校や教育委員会に共有している」(約1割)、の順に多かった(図66)。

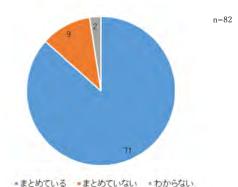
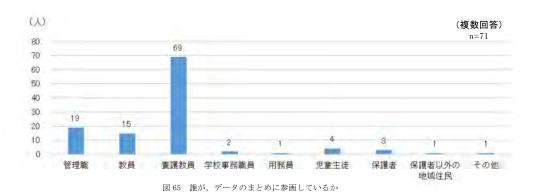


図 64 学校内で起きた児童生徒の怪我の状況(怪我の数,発生場所,時間等)をデータとしてまとめているか(人)



(複数回答) n=71 (人) 0 10 20 30 40 50 60 70 80 管理職に共有している 45 職員会議等で報告し、学校職員に共有している 9 学校だより・保健だより等で保護者に共有している 9 学校だより・保健だより等で保護者に共有している 4 他の学校や教育委員会に共有している 5 その他 9 特段の共有は行っていない 3 3 図 66 まとめたデータをどのように活用しているか

(学校間の情報収集・交換)

- 学校施設の安全・安心(安全点検等)に関して、他校の職員と情報交換する機会があると回答があったのは、管理職が約4割、安全担当教員が約3割、学校事務職員や用務員が約2割であった。また、いずれの職員もそのような機会がないと回答があった学校は約4分の1であった。(図67)。
- 安全教育に関して、他校の職員と情報交換する機会があると回答があったのは、管理職が約6割、安全担当教員が約4割、養護教員が約3割であった。また、いずれの職員もそのような機会がないと回答があった学校は約1割であった(図68)。
- 以上から、学校施設の安全・安心と比較して安全教育に関することの方が、他校の職員 と情報交換する機会が多い傾向が見られた。

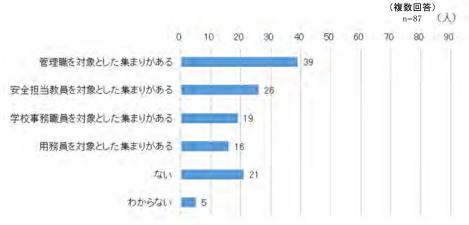


図 67 直近1年以内に、学校施設の安全・安心に関して、他校の職員と情報交換する機会があるか

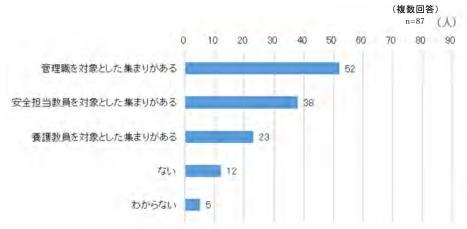


図 68 直近1年以内に、安全教育に関して、他校の職員と情報交換する機会があるか

(教育委員会内の情報収集・交換)

- 教育委員会内において、学校施設の不具合に関する情報を施設担当部署から安全教育担当部署に共有し、連携して対策を検討する機会があるかについては、約9割の教育委員会が必要に応じて、随時打合せをしており、その頻度は年に2~4回程度が最も多かった。一方、打合せの機会はないと回答した教育委員会が、約1割見られた(図69,図70)。
- 教育委員会内において、安全教育の取組や学校で起きている事故等に関する情報を安全 教育担当部署から施設担当部署に共有し、連携して対策を検討する機会があるかについて は、約9割の教育委員会が必要に応じて、随時打合せをしており、その頻度は年に2~4回 程度が最も多かった。また、中には、随時ではなく、定期的に打合せをする機会を設けて いる自治体も見られた(図71、図72)。

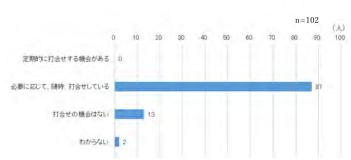


図 69 学校から報告を受けた学校施設の不具合について, 安全教育担当に共有し、連携して対策を検討する機会があるか



図 70 学校施設の不具合についての 施設担当部署と安全教育担当部署の打合せ頻度

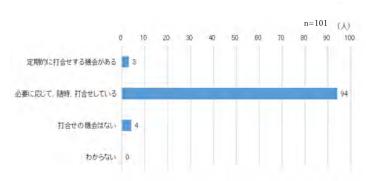


図 71 学校で行われている安全教育の取組や、学校で起きている事故や事件について、 施設担当に共有し、連携して対策を検討する機会があるか



図 72 安全教育や学校で起きた事故等についての 施設担当部署と安全教育担当部署の打合せ頻度

(教育委員会間の情報収集・交換)

- 学校施設の安全・安心(安全点検等)に関して、都道府県が説明会や研修会を開催し、他の教育委員会の職員と情報交換する機会があるかについては、学校施設の安全・安心を主なテーマとした説明会や研修会があるとの回答が約1割、説明会や研修会の中で、学校施設の安全・安心についても取り上げられているとの回答が約3割、説明会や研修会がないとの回答が約4割であり、都道府県によって取組状況の差が見られた(図73)。
- 安全教育に関して、都道府県が説明会や研修会を開催し、他の教育委員会の職員と情報 交換する機会があるかについては、安全教育を主なテーマとした説明会や研修会があると の回答が約5割,説明会や研修会の中で、安全教育についても取り上げられているとの回 答が約2割,説明会や研修会がないとの回答が約2割であり、都道府県によって取組状況 の差が見られた(図74)。
- 以上から、学校施設の安全・安心と比較して安全教育に関することの方が、都道府県が 説明会や研修会を開催し、他自治体の職員と情報交換する機会がある傾向が見られた。

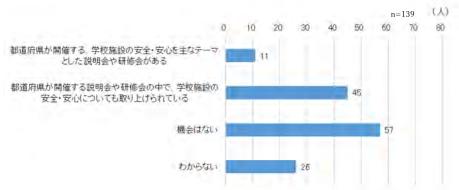


図 73 直近1年以内に、施設の安全・安心に関して、都道府県が説明会や研修会を開催し、他自治体の職員と情報交換する機会があるか

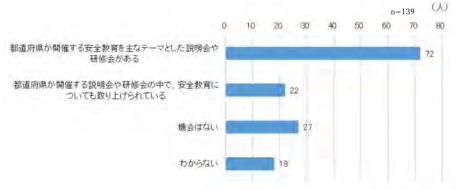


図 74 直近1年以内に、安全教育に関して、都道府県が説明会や研修会を開催し、他自治体の職員と情報交換する機会があるか

(国からの報告書等の活用方法)

- 国が教育委員会に提供した学校施設の安全・安心に関する報告書等の活用方法(複数回 答)については、「施設整備や維持管理・点検の際に活用する」(約8割)が最も多く、次 いで,「学校や教育委員会の安全教育担当部署に配布,共有する」(約4~5割),「市区町村 におけるガイドラインや計画の策定の際に活用する」「建築専門職がいる部署(首長部局) に共有する」(約2割)の順に多かった(図75)。
- 国が教育委員会に提供した安全教育に関する報告書等の活用方法(複数回答)について は、「学校に配布する」(約9割)が最も多く、次いで、「教育委員会の施設担当部署に共有 する」「市区町村におけるガイドラインや計画の策定の際に活用する」(約6割),「学校へ の説明会の際に活用する」(約4割)、「議会への説明の際に活用する」(約3割)、「地域住 民への説明の際に活用する」(約1割)の順に多かった(図76)。
- 以上から、学校施設の安全・安心と比較して安全教育に関することの方が、国からの報 告書の配布、共有、説明会での活用の機会が多い傾向が見られた。

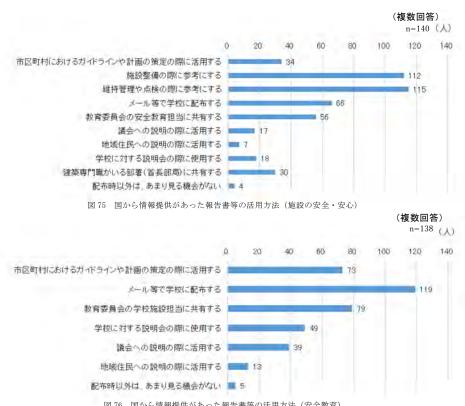
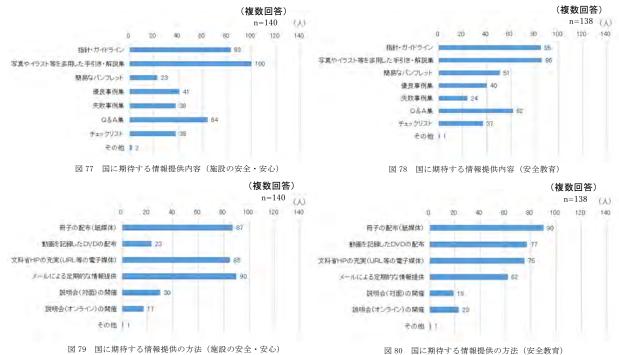


図 76 国から情報提供があった報告書等の活用方法 (安全教育)

(国に期待する情報提供の内容, 方法)

- 国に期待する情報提供の内容(複数回答)については、施設の安全・安心、安全教育と もに,「写真やイラスト等を多用した手引き・解説集」(約6~7割) が最も多く, 次いで「指 針・ガイドライン」(約6割),「Q&A集」(約4~5割)の順に多かった(図77,図78)。
- 国に期待する情報提供の方法(複数回答)については、施設の安全・安心については、 「メールによる定期的な情報提供」(約6割)が最も多く,次いで,「冊子の配布」(約6割), 「文部科学省の HP の充実」(約6割) の順に多かった。一方,安全教育については,「冊子 の配布」(約7割)が最も多く,次いで,「動画を記録したDVDの配布」(約6割),「文部科 学省の HP の充実」(約5割) の順に多かった (図79, 図80)。



(取組の継続)

○ 学校施設の維持管理に関して、管理職が前任者から引き継いだもの(複数回答)については、「引継ぎ書」(約6割)が最も多く、次いで、「学校施設の安全点検結果」(約5割)、「今後、修繕対応が必要な事項がわかるリスト」(約4割)、「設計者が作成した学校施設の使い方についてまとめたマニュアル等」(約2割)の順に多かった(図81)。

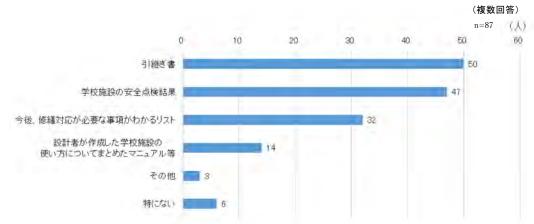


図81 学校施設の維持管理に関して、前任者から引き継いだもの

第4節 事故発生データ等を用いた更なる分析

第3節に示した集計・分析結果を基に、次の3点について更なる分析・考察を行った。

- 第1章第3節3. ①「何を危険と感じているか」で示したとおり、教職員と児童生徒の危険と感じる度合い(1:危険は感じない,2:あまり危険は感じない,3:やや危険だと感じる,4:非常に危険だと感じる)を比較すると、全体的に、児童生徒の危険と感じる度合いが高い傾向が見られた。教職員が危険と感じる度合いと児童生徒が危険と感じる度合いの差(以下,「教職員と児童生徒の危険に対する認識の差」とする。)が、どの項目でどの程度生じているのか、また、小中別、新旧別(新:平成29年度又は30年度に、1,000㎡以上の校舎について大規模改造、長寿命化改良、新増改築を行ったもの、旧:最も面積の大きい校舎棟の築年数が25年以上であるもの)等で比較し、傾向の違いが見られるかについて分析を行い、教職員と児童生徒との認識のずれについての分析・考察を行う。
- JSC から提供していただいた災害共済給付の給付状況等に関するデータ (平成 30 年度) * * を活用して,本調査を通じて明らかになった学校利用者の事故発生に対する認識と,実際に発生した事故件数との関係についての分析・考察を行う。
- 事故発生件数が比較的多い自治体・学校と、比較的少ない自治体・学校との間で、学校施設の安全・安心、安全教育に関して、どのような取組の差が見られるかについて分析を行い、 事故発生件数を抑えるための効果的な取組についての分析・考察を行う。
- ※8 JSCでは、学校の管理課における児童生徒等の災害(負傷・疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付を行い、当該業務によって得られる事例の収集、分析、調査研究、関連情報の提供を行っている。

1. 教職員と児童生徒の危険に対する認識の差

日常事故 31 項目,及び,防犯・防災 17 項目のうち教職員と児童生徒の双方に危険と感じる 度合いを質問した 13 項目に関して(表 11,表 12),教職員と児童生徒の危険に対する認識の差について分析、考察を行った。

表 11 日常事故 31 項目									
Q1_1 階段での転倒·転落	Q1_12 柱の角や流し台の角などとがったものへの衝突	Q1_23 雨が入り込み、渡り廊下等が濡れることによる転倒							
Q1_2 2階以上にある外部に面した窓、吹抜け等に面した窓や手すりからの墜落	Q1_13 壁からの突起物(掲示板、黒板、スイッチボックス、フックなど)への衝突	Q1_24 プールサイドでの転倒							
Q1_3 屋上やバルコニー等から手すりの外側に落ちる	Q1_14 階段下など死角への衝突	Q1_25 出入口の扉(教室、職員室、その他の室)における挟まれ事故							
Q1_4 手すりのない部分(屋上、庇、バルコニー)からの転落	Q1_15 ガラスへの衝突・破損による事故	Q1_26 窓(教室、その他の室)における挟まれ事故							
Q1_5 屋内運動場の上部からの転落	Q1_16 錯覚による透明ガラスへの衝突	Q1_27 防火シャッターや門扉など重量が重い扉における挟まれ事故							
Q1_6 天窓に人が乗ることによる落下	Q1_17 鏡への衝突・破損による事故	Q1_28 照明設備や、テレビ等の重量物の落下による事故							
Q1_7 廊下の曲がり角での衝突	Q1_18 遊具、鉄棒、支柱、サッカーゴール等への衝突	Q1_29 出入り口付近等、上部からの落下物や落雪等による事故							
Q1_8 廊下と階段が交わる場所での衝突	Q1_19 床の段差やでっぱりなどによる転倒	Q1_30 特別教室での危険な薬品や鋭利な工具等の落下及び棚の転倒							
Q1_9 廊下と教室等(職員室や便所等も含む)の出入り口での衝突	Q1_20 床のはがれや割れ等の損傷による転倒	Q1_31 プールの排水溝への吸引事故							
Q1_10 廊下の突きあたりでの衝突	Q1_21 手洗い、流Lの周辺の濡れた床での転倒								
Q1_11 階段での衝突	Q1_22 結露により濡れた床での転倒								

表 11 日常事故 31 項目

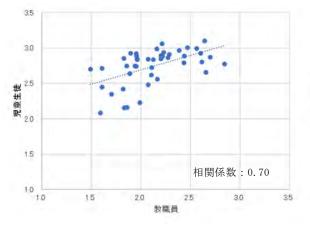
表 12 防犯・防災 13 項目

Q1_32 門や玄関が多い、開いている等による外部からの不審者の侵入しやすさ	Q1_41 教室の扉の変形、ガタつき等の異常
Q1_33 学校周囲に壁やフェンス等がない(低い)ことによる外部からの不審者の侵入した	Q1_43 教室等におけるテレビ、額縁、照明、時計等の取付け金物の腐食、破損等の異常
Q1_34 外部からの来訪者を確認しづらい(入り口での来校舎チェック、受付・ガードマンの	Q1_44 放送機器や体育器具の取付け金物の腐食、破損等の異常
Q1_35 敷地内や建物内の死角の存在、見通しの悪さ、人目が少ない	Q1_46 テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台、ピアノなどの移動、転倒の危険
Q1_38 天井のずれ、ひび割れ、しみ等の異常	Q1_47 教室·特別教室等の棚の転倒、転倒による鋭利な工具や危険な薬品等の落下
Q1_39 窓ガラスのひび割れ等の異常	Q1_48 棚の上の重量物の落下の危険
Q1_40 窓やドアの開閉時の引っかかり、著しく重いなどの異常	

- 日常事故 31 項目, 防犯・防災 13 項目について, 教職員と児童生徒の危険に対する認識の 差は項目によってバラツキが見られたが,全体的には,防犯・防災 13 項目と比較して日常事 故 31 項目の方が,教職員と児童生徒の危険に対する認識の差が大きくなる傾向が見られた (図 82, 図 83)。
- 教職員が危険と感じる度合いと児童生徒が危険と感じる度合いとの相関関係(教職員と児童生徒が危険を感じる項目の類似性)に着目すると、日常事故、防犯・防災ともに、教職員が危険と感じることは児童生徒も危険と感じる傾向が見られた(図84,図85)。
- 日常事故 31 項目, 防犯 4 項目, 防災 9 項目について, 教職員と児童生徒の危険に対する認識の差が大きい項目は,表 13,表 14,表 15 のとおりとなった。

「天窓に人が乗ることによる落下」等,日常事故で上位に挙がった5項目は,2.(2)3)④の表8から分かるとおり,発生件数が比較的少ない事故種であったことから,児童生徒は,自分の学校で起きたことがあり危ない又は起きそうであり危ないという視点ではなく,事故そのものに対する危険の感じ方で,危険と感じる度合いを選択した可能性が考えられる。





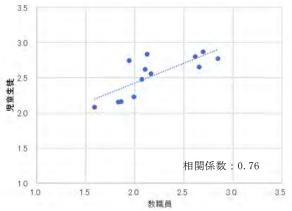


図84 教職員が危険と感じる度合いと児童生徒が 危険と感じる度合いの相関関係(日常事故31項目)

図 85 教職員が危険と感じる度合いと児童生徒が 危険と感じる度合いの相関関係(防犯・防災13項目)

表 13 教職員と児童生徒の危険に対する認識の差が大きい項目(日常事故 31 項目)

	1	2	3	4	5
全体	Q1_6 天窓に人が乗るこ とによる落下	QI_I/ 蜆への倒矢・呶損	Q1_30 特別教室での危 険な薬品や鋭利な工具等 の落下及び棚の転倒	Q1_31 プールの排水溝 への吸引事故	Q1_28 照明設備や、テレビ等の重量物の落下による事故

表 14 教職員と児童生徒の危険に対する認識の差が大きい項目(防犯 4 項目)

	1	2	3	4
全体	者を確認しつらい(人り口 での来校全チェック 受	Q1_35 敷地内や建物内 の死角の左在 目通しの	Q1_32 門や玄関が多い、 開いている等による外部 からの不審者の侵入しや すさ	フェンス等がない(低い)

表 15 教職員と児童生徒の危険に対する認識の差が大きい項目(防災9項目)

	1	2	3	4	5
全体	Q1_47 教室・特別教室等 の棚の転倒、転倒による 鋭利な工具や危険な薬品 等の落下	Q1_48 棚の上の重量物	Q1_46 テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台、ピアノなどの移動、転倒の危険	Q1_39 窓ガラスのひび割れ等の異党	Q1_40 窓やドアの開閉時 の引っかかり、著しく重い などの異常

- 小中別で見ると、日常事故、防災について、小学校と比較して中学校の方が、児童生徒が 危険と感じる度合いが高く、教職員と児童生徒の危険に対する認識の差が大きくなる傾向が 見られた(図86,図87,図88,図89)。
- 小中別で教職員が危険と感じる度合いと児童生徒が危険と感じる度合いとの相関関係(教職員と児童生徒が危険を感じる項目の類似性)に着目すると、日常事故については、小学校と比較して中学校の方が、教職員が危険と感じないことに対しても児童生徒が危険と感じる傾向が見られた(図 90, 図 91)。防犯・防災については、小学校、中学校ともに、教職員が危険と感じることは児童生徒も危険と感じる傾向が見られた(図 92, 図 93)。



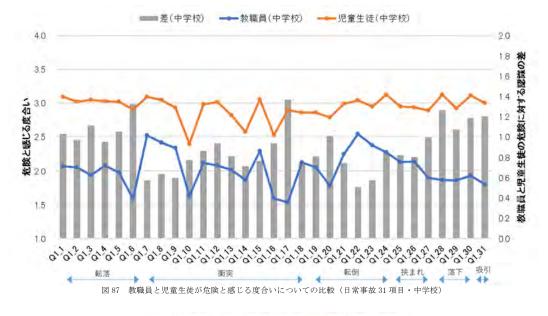
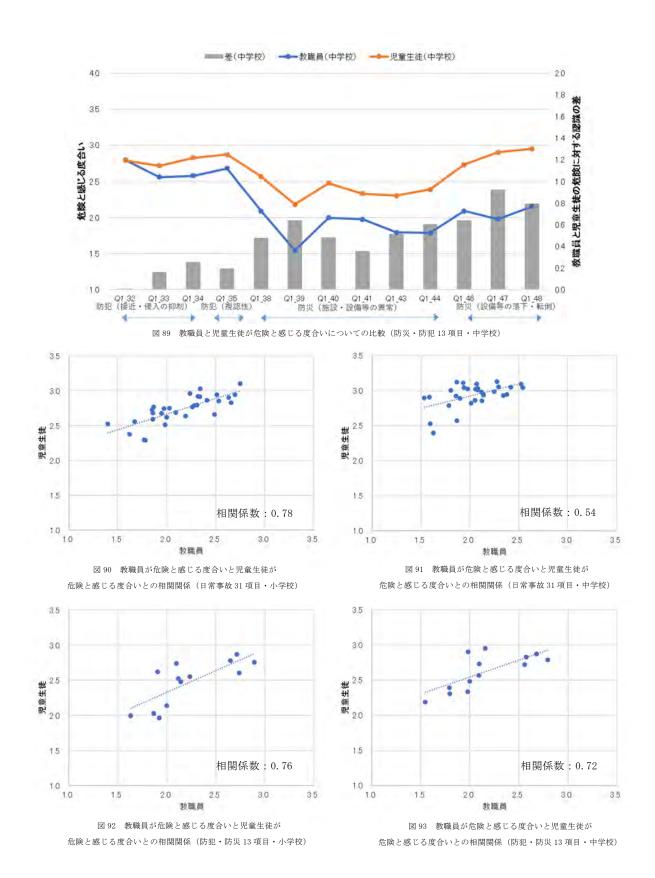




図 88 教職員と児童生徒が危険と感じる度合いについての比較 (防災・防犯 13 項目・小学校)

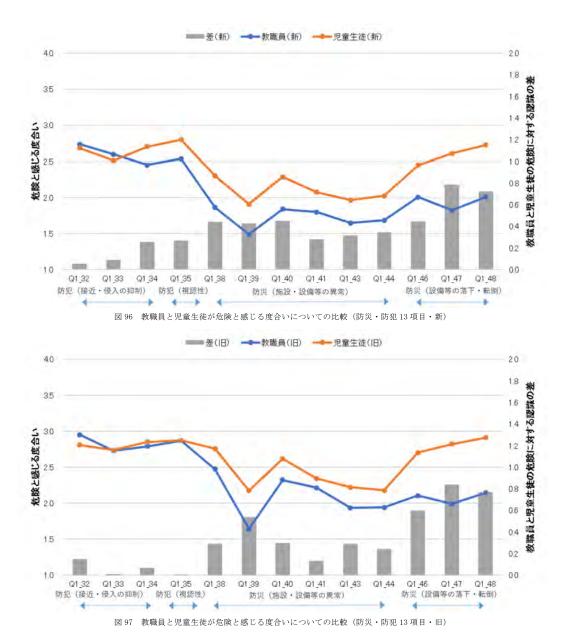


- 新旧別で見ると、日常事故、防犯、防災ともに、教職員と児童生徒の危険に対する認識の 差について、新と旧との間で大きな差は見られなかった(図 94, 図 95, 図 96, 図 97)
- 新旧別で教職員が危険と感じる度合いと児童生徒が危険と感じる度合いとの相関関係(教職員と児童生徒が危険を感じる項目の類似性)に着目すると、日常事故については、新と比較して旧の方が、教職員が危険と感じないことに対しても児童生徒が危険と感じる傾向が見

られた(図98,図99)。防犯・防災については、新、旧ともに、教職員が危険と感じることは児童生徒も危険と感じる傾向が見られた(図100,図101)。



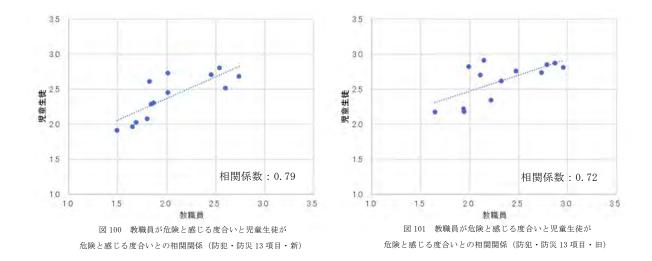




3.5 3,5 3.0 3.0 2.5 近事生徒 2.0 1.5 1.5 相関係数: 0.75 相関係数: 0.60

2.5 近 2.0 1.0 1.0 3.0 3.5 図 98 教職員が危険と感じる度合いと児童生徒が 図 99 教職員が危険と感じる度合いと児童生徒が 危険と感じる度合いとの相関関係(日常事故31項目・新)

危険と感じる度合いとの相関関係(日常事故31項目・旧)



○ ISS/SPS に該当するか否かで見ると、日常事故については、転落に関する項目において、 非該当と比較して該当の方が、教職員と児童生徒の危険に対する認識の差が大きくなる傾向 が見られた。一方、転落以外の項目では、該当と非該当との間で、教職員と児童生徒の危険 に対する認識の差について、大きな差は見られなかった(図 102、図 103)。

また、防災・防犯においては、教職員と児童生徒との差について、該当と非該当との間で 大きな差は見られなかった(図 104、図 105)

○ ISS/SPS に該当するか否かで教職員が危険と感じる度合いと児童生徒が危険と感じる度合いとの相関関係(教職員と児童生徒が危険を感じる項目の類似性)に着目すると、日常事故については、非該当と比較して該当の方が、教職員が危険と感じないことに対しても児童生徒が危険と感じる傾向が見られた(図 106,図 107)。一方、防犯・防災については、該当、非該当ともに、教職員が危険と感じることは児童生徒も危険と感じる傾向が見られた(図 108,図 109)。

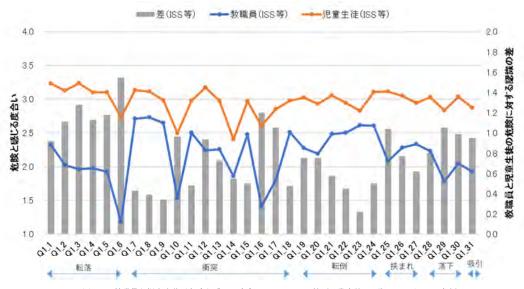


図 102 教職員と児童生徒が危険と感じる度合いについての比較 (日常事故 31 項目・ISS/SPS に該当)

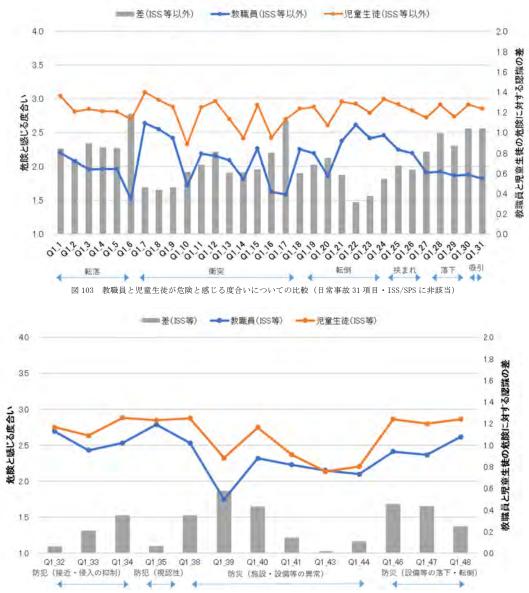
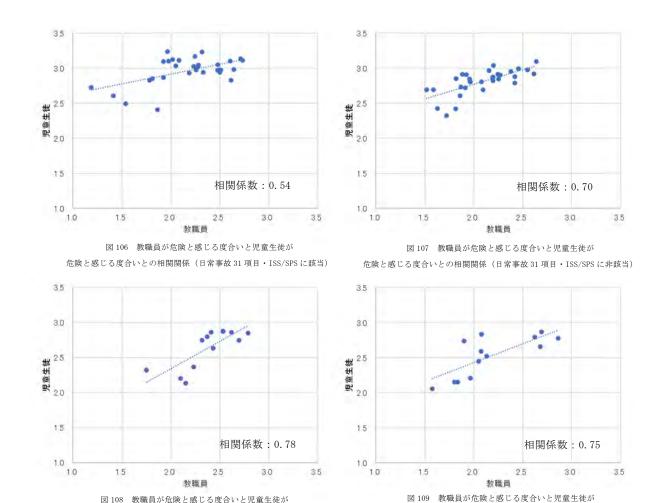


図 104 教職員と児童生徒が危険と感じる度合いについての比較 (防犯・防災 13 項目・ISS/SPS に該当)



図 105 教職員と児童生徒が危険と感じる度合いについての比較(防犯・防災 13 項目・ISS/SPS に非該当)



○ 日常事故について、児童生徒が校内安全マップを作成しているか否かで見ると、作成と比較して非作成の方が、教職員と児童生徒の危険に対する認識の差が大きくなる傾向が見られた(図 110, 図 111)。

危険と感じる度合いとの相関関係 (防犯・防災 13 項目・ISS/SPS に該当)

危険と感じる度合いとの相関関係(防犯・防災13項目・ISS/SPSに非該当)

- 日常事故について、児童生徒が校内安全マップを作成しているか否かで教職員が危険と感じる度合いと児童生徒が危険と感じる度合いとの相関関係に着目すると、非作成と比較して作成の方が、教職員が危険と感じることは児童生徒も危険と感じる傾向が強いことが見られた(図 112, 図 113)。
- 以上から、児童生徒が校内安全マップを作成することで、教職員と児童生徒の危険と感じる項目や、危険と感じる度合いについて、共通認識が得られる効果があると考えられる。

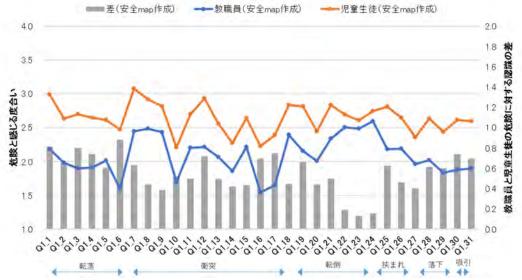


図 110 教職員と児童生徒が危険と感じる度合いについての比較(日常事故31項目・安全マップ作成)



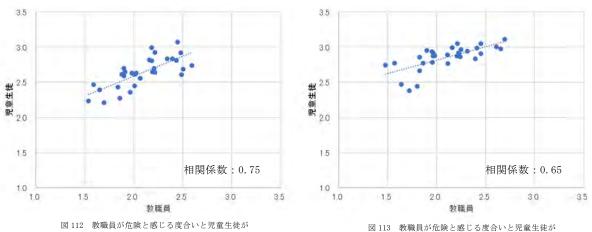


図 112 教職員が危険と感じる度合いと児童生徒が 危険と感じる度合いとの相関関係(日常事故31項目・安全マップ作成)

危険と感じる度合いとの相関関係(日常事故31項目・安全マップ非作成)

2. 事故発生に対する学校利用者の認識と事故発生件数との関係

JSC から提供していただいた災害共済給付の給付状況等に関するデータ(平成 30 年度)を活用して、本調査を通じて明らかになった学校利用者の事故発生に対する認識と、実際に発生した事故件数との関係について分析・考察を行った。

実際に発生した事故件数の整理方法は次のとおりである。

- ・ 分析の対象としたデータは、JSC が行っている災害共済給付オンライン請求システムにおいて、平成30年度に医療費の請求があった事故のうち、公立小学校及び中学校の学校内(校舎内・校舎外)で発生した事故543、378件である。ただし、「落下物による事故」については平成30年度だけでは事例が少なかったため、平成28年度から平成30年度を対象とした。
- ・ 分析の対象とした事故種,事故種の分類方法,事故件数のカウント方法は,表 16 のとおりとした。
- ・ 分析対象としたデータを用いて、本調査の対象である 140 自治体、87 学校について、事故 種ごとの発生件数をまとめた。

この結果, 平成 30 年度における事故種ごとの発生件数は, 140 自治体合計で 11,355 件 (1 校 あたり 1.58 件),87 校合計で 113 件 (1 校あたり 1.30 件)となった。事故種ごとにみると,事故発生件数が多い順に,階段での転落事故(全体の約 4 割),廊下での衝突事故(全体の約 2 ~3 割),遊具への衝突事故(全体の約 2 割)となった(表 17)。

	大分類 (5分類)	小分類 (15分類)	抽出方法					
1. 階段でたおれたり、転んだりすること	(3)//ж()	階段	事故の発生場所が階段で、事故状況の文章内に"転落"、"落下"などの落ちる状況に関連するキーワードや、"足を滑らせる"、"足を踏み外す"などの転落事故につながる状況に関連するキーワードを含むものを抽出した。					
2. 2階以上の教室やろう下にある窓や手すりから、外に落ちること 3. 屋上やベランダから、手すりの外側に落ちること 4. 屋上やひさしの、手すりのない部分から落ちること	転落	窓、手すり ベランダ 屋上、庇	事故状況の文章内に"窓"、"庇"、"屋上"、"屋根"、"ベランダ"、"バルコニー"、"テラス"といった場所を表すキーワードと"転落"、"落下"などの落ちる状況に関連するキーワードの両方を含むものを抽出した。					
5. 体育館の、2階部分から落ちること		体育館、キャットウォーク	事故状況の文章内に"キャットウォーク"、"ギャラリー"、"観覧"といった場所を表すキーワードと" 転落"、"落下"などの落ちる状況に関連するキーワードの両方を含むものを抽出した。 事故状況の文章内に"失窓"と、"転落"、"落下"などの落ちる状況に関連するキーワードの両方を含					
6. 屋上などにある天窓に乗って落ちること		天窓	むものを抽出した。					
7. ろう下の曲がり角で、他の人にぶつかる こと 8. ろう下と階段が交わる場所で、他の人に ぶつかること 9. ろう下と教室の出入り口で、他の人にぶ			事故の発生場所が廊下で、事故状況の文章内に"衝突"、"ぶつかる"、"ぶつける"、"当たる"、"打つ"などの衝突する状況に関連するキーワードを含むものを抽出した。さらに、"ボールを打つ"、"スパイクを打"、"シュートボールを打つ"、"シュートを打つ"、"面を打つ"などのスポーツ中の動作に関するキーワード、"転落"、"落ちる"、"転倒"、"転ぶ"といった別の事故種で発生した衝突を表すキーワード、"ガラス"、"鏡"、"窓"への衝突を表すキーワードを含むものは除外した。					
つかること 10. ろう下の突きあたりで、かべなどにぶつ かること 12. 柱の角や流し台の角など、とがったもの		廊下						
にぶつかること 13、 かべから飛び出ているもの(電気のスイッチ、物をかけるフックなど)にぶつかること	衝突		事故の発生場所が階段で、事故状況の文章内に"衝突"、"ぶつかる"、"ぶつける"、"当たる"、"打					
11. 階段で、他の人にぶつかること		階段	つ"などの衝突する状況に関連するキーワードを含むものを抽出した。さらに、"ボールを打つ"、"スパイクを打"、"シュートボールを打つ"、"シュートを打つ"、"面を打つ"などのスポーツ中の動作に関するキーワード、"転落"、"落ちる"、"転倒"、"転ぶ"といった別の事故種で発生した衝突を表					
14. 階段のうら側に、ぶつかること15. ガラスにぶつかったり、ぶつかって割れ			すキーワード、"ガラス"、"鏡"、"窓"への衝突を表すキーワードを含むものは除外した。 事故状況の文章内に"衝突"、"ぶつかる"、"ぶつける"、"当たる"、"打つ"などの衝突する状況に関					
たガラスでケガをしたりすること 16. とう明のガラスに、気づかずぶつかること		ガラス・鏡	連するキーワードと"ガラス"、"鏡"、"窓"といった衝突対象のキーワードの両方を含むものを抽した。さらに、"ボールを打つ"、"スパイクを打"、"シュートボールを打つ"、"シュートを打つ" 面を打つ"などのスポーツ中の動作に関するキーワード、"転落"、"落ちる"、"転倒"、"転ぶ"とした別の事故種で発生した衝突を表すキーワードを含むものは除外した。					
17. 鏡にぶつかったり、ぶつかって割れた鏡 でケガをしたりすること			TO THE COLUMN TH					
18. 遊具、鉄棒、サッカーゴールなどに、ぶ つかること		遊具等	事故状況の文章内に"衝突"、"ぶつかる"、"ぶつける"、"当たる"、"打つ"などの衝突する状況に関連するキーワードを含み、遊具・遊戯施設名に滑り台やジャングルジムなどの一般的な遊具を含む、もしくは事故状況の文章内に"サッカーゴール"を含むものを抽出した。さらに、"ボールを打つ"、"スパイクを打"、"シュートボールを打つ"、"シュートを打つ"、"面を打つ"などのスポーツ中の動作に関するキーワード、"転落"、"落ちる"、"転倒"、"転ぶ"といった別の事故種で発生した衝突を表すキーワードを含むものは除外した。					
19. ゆかの段差やでっぱりにつまずいて、転 ぶこと		- h 49 4	事故の発生場所が廊下で、事故状況の文章内に"転倒"、"転ぶ"、"足を滑らせる"、"尻もち"などの 転倒する状況に関連するキーワードを含むもののうち、水などで地面が濡れていることを表すキー					
20. ゆかがはがれていたり、割れたりしている場所につまずいて、転ぶこと		つまずく	ワードを含むものは除外した。					
21. 手洗いや流しの周りのぬれたゆかで、転ぶこと22. ジメジメした季節に、教室やろう下のゆかがぬれていて、転ぶこと23. 校舎や体育館のわたりろう下のゆかが、	転倒	ぬれている	事故の発生場所が廊下で、事故状況の文章内に"転倒"、"転ふ"、"足を滑らせる"、"尻もち"などの転倒する状況に関連するキーワードを含み、水などで地面が濡れていることを表すキーワードを含むものを抽出した。					
雨でぬれていて、転ぶこと 24. プールサイドで、転ぶこと		プールサイド	事故状況の文章内に"転倒"、"転ぶ"、"足を滑らせる"、"尻もち"などの転倒する状況に関連する キーワードと、"プールサイド"の両方を含むものを抽出した。					
25. 教室などの出入口のとびらに、手や指が はさまれること 26. 教室などの窓に、手や指がはさまれるこ と	挟まれ	教室等の窓、扉	事故状況の文章内に"挟まれる"、"挟む"、"引き込まれる"、"抜けない"などの挟まれ事故の状況に 関連するキーワードを含み、挟まれた対象が身体の部位であるものを抽出した。さらに、挟んだも のが窓やドアなどの固定された設備であるものを抽出した。					
27. 防火シャッターや校門などの重いとびら に、体がはさまれること	1∕2416	防火シャッター、校門等	事故状況の文章内に"挟まれる"、"挟む"、"引き込まれる"、"抜けない"などの挟まれ事故の状況に 関連するキーワードを含み、挟まれた対象が身体の部位であるものを抽出した。さらに、挟んだも のがシャッターや校門などの固定された設備であるものを抽出した。					
28. 照明やテレビなどの重たい物が落ちてきて、体にぶつかること 29. 校舎の出入口の近くで、上から物や雪が落ちてきて、体にぶつかること 30. 特別教室で、危ない薬品やとがった工具が落ちてきて、体にぶつかること	落下	落下	事故状況の文章内に"落ちる"、"落下"など落下に関するキーワードを含むものを抽出した。さら に、落下したものが人ではなく、物体が落下した事故を抽出した。					
31. プールのはい水こうに吸いこまれること	吸引	吸引	事故状況の文章内に"吸引"、"吸い込まれる"など吸い込まれる事故に関するキーワードを含み、"排水口"、"排水淸"、"吸排"などの排水設備に関連するキーワードを含むものを抽出した。					

表 17 調査対象自治体及び学校の事故発生件数 (平成 30 年度)

	階段での 転落	窓 手摺り 転落	体育館 2階部分 転落	天窓転落	廊下での 衝突	階段での 衝突	ガラス・ 鏡 衝突	遊具等衝突	つまづく 転倒	ぬれて いる 転倒	プール サイド 転倒	教室の 窓等 挟まれ	防火 シャッター等 挟まれ	重量物等落下	プール 排水溝 吸引	合計	公立小中学 校数	事故件数 1校あたり
140自治体	4,660	25	11	0	2,586	859	168	2,163	470	30	117	201	1	64	0	11,355	7.199	1.58
140 🖽 / 🗆 /	41%	0%	0%	0%	23%	8%	1%	19%	4%	0%	1%	2%	0%	1%	0%		7,199	1.50
87校	45	0	0	0	31	9	2	18	5	1	1	1	0	0	0	113	_	1.30
01/tX	40%	0%	0%	0%	27%	8%	2%	16%	4%	1%	1%	1%	0%	0%	0%		_	1.50

これを基に、事故種ごとに事故発生件数と学校利用者が危険と感じる度合い(1:危険は感じない、2:あまり危険は感じない、3:やや危険だと感じる、4:非常に危険だと感じる)との関係を示す(図114)。また、大部分の事故種の事故発生件数が1,000件以下であったため、縦軸の事故発生件数を対数表示とした図も示す(図115)。横軸の学校利用者の事故発生に対する認識は、教職員が危険と感じる度合いの平均値と児童生徒が危険と感じる度合いの平均値の平均をとった値とした。

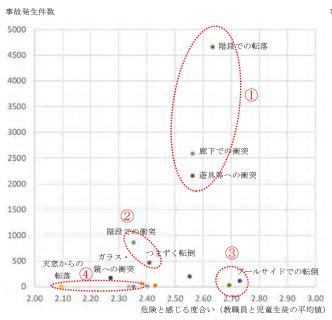


図 114 事故発生件数と学校利用者が危険と感じる度合いとの関係

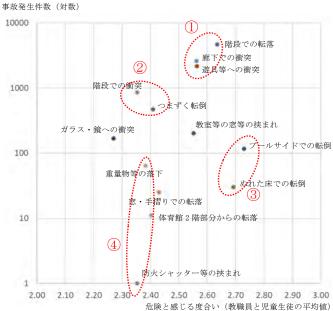


図 115 事故発生件数 (対数表示) と学校利用者が危険と感じる度合いとの関係

- 学校利用者が危険と感じる度合いが比較的高く、実際の事故発生件数が比較的多い事故と しては、「階段での転落」「廊下での衝突」「遊具等への衝突」であった(①)。
- 学校利用者が危険と感じる度合いが比較的低いが、実際の事故発生件数が比較的多い事故 としては、「階段での衝突」「床の段差等につまずくことによる転倒」であった(②)。
- 学校利用者が危険と感じる度合いが比較的高いが、実際の事故発生件数が比較的少ない事故としては、「プールサイドでの転倒」「濡れた床での転倒」であった(③)。
- 学校利用者が危険と感じる度合いが比較的低く、実際の事故発生件数が比較的少ない事故 としては、「天窓からの転落」「重量物等の落下による事故」「防火シャッター等重い扉による 挟まれ事故」「体育館2階部分からの転落」であった(④)。
- 学校利用者が危険と感じる度合いが比較的低いが、実際の事故発生件数が比較的多い事故 (②) や、学校利用者が危険と感じる度合いが比較的高く、実際の事故発生件数が比較的多 い事故(①) に対して、優先的に安全対策を行うことが、事故発生を抑える上で有効である

と考えられる。

- 「プールサイドの転倒」「天窓からの転落」「防火シャッター等重い扉による挟まれ事故」「体育館 2 階部分からの転落」等,事故発生件数が比較的少なくても,一度,起きると重傷につながるリスクの高い事故もある。今後の課題として,災害共済給付の給付状況等に関するデータ(平成 30 年度)の給付金額を活用することで,学校利用者の事故発生に対する認識と事故重症度との関係について,分析,考察を行うことが考えられる。
- 発生件数が比較的多い「階段での転落」「廊下での衝突」「階段での衝突」「床の段差等につまずくことによる転倒」は、建築的な平面計画や断面計画による検討が必要なものであり、改修時に対策を行う必要がある。一方、発生件数が比較的少ない「天窓からの転落」「防火シャッター等重い扉による挟まれ事故」「重量物等の落下による事故」は、その事故に配慮された製品に改修することが効果的である場合が多い。改修時は、機能面のみならず、安全面についても検討を行う必要がある。

3. 事故発生件数別でみた自治体・学校の取組状況の差

事故発生件数が比較的多い自治体・学校と、比較的少ない自治体・学校との間で、学校施設の安全・安心、安全教育に関して、どのような取組の差が見られるかについて分析を行い、事故発生件数を抑えるための効果的な取組について考察を行った。

事故発生件数が比較的多い自治体・学校、比較的少ない自治体・学校の定義、及び、該当する自治体数、学校数は次のとおりである。

• 事故発生件数が比較的多い自治体

JSC が行っている災害共済給付オンライン請求システムにおいて、平成 30 年度に医療費の請求があった事故発生件数が、1 校あたり 2 件以上であった自治体。調査対象であった140 自治体中22 自治体が該当(15.7%)

・事故発生件数が比較的少ない自治体

JSC が行っている災害共済給付オンライン請求システムにおいて、平成 30 年度に医療費の請求があった事故発生件数が、1 校あたり 1 件未満であった自治体。調査対象であった140 自治体中50 自治体が該当 (35.7%)

事故発生件数が比較的多い学校

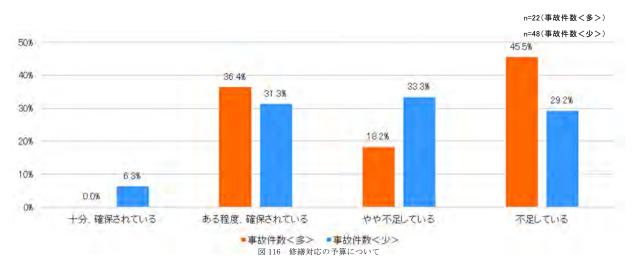
JSC が行っている災害共済給付オンライン請求システムにおいて、平成 30 年度に医療費の請求があった事故発生件数が、2 件以上であった学校。調査対象であった 87 学校中 25 学校が該当 (28.7%)

・事故発生件数が比較的少ない学校

JSC が行っている災害共済給付オンライン請求システムにおいて,平成30年度に医療費の請求があった事故発生件数が,1件未満であった学校。調査対象であった87学校中44学校が該当(50.6%)

①事故発生件数が比較的多い自治体と比較的少ない自治体との比較

○ 修繕対応の予算については、事故発生件数が比較的多い自治体(以下、「事故多」とする) と事故発生件数が比較的少ない自治体(以下、「事故少」とする)ともに、否定的な回答(不 足している又はやや不足している)は、約3分の2であった。ただし、事故少と比較して事 故多の方が、不足していると感じている度合いが高い傾向が見られた(図116)。



○ 学校施設の不具合,学校で起きた事故等,安全教育の取組に関する施設担当部署と安全教育担当部署との打合せ頻度については,事故多と事故少との間で,大きな差は見られなかった(図117,図118)。

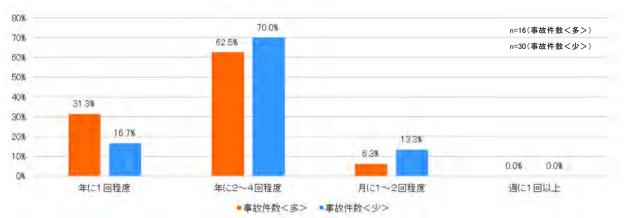


図 117 学校施設の不具合,学校で起きた事故・事件,安全教育の取組に関する施設担当部署との打合せ頻度



図 118 学校施設の不具合、学校で起きた事故・事件、安全教育の取組に関する安全教育担当部署との打合せ頻度

○ 学校施設の安全・安心、安全教育ともに、他自治体の職員との情報交換する機会については、事故多と比較して事故少の方が、「都道府県が開催する安全教育を主なテーマとした説明会や研修会がある」と「都道府県が開催する説明会や研修会の中で、安全教育についても取り上げられている」の合計の割合が高い傾向が見られた(図 119、図 120)。

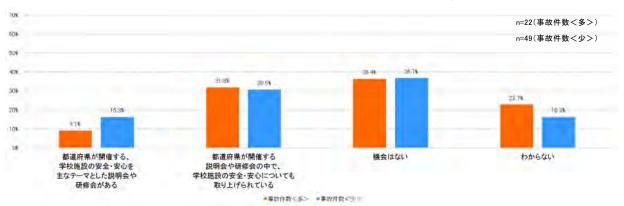
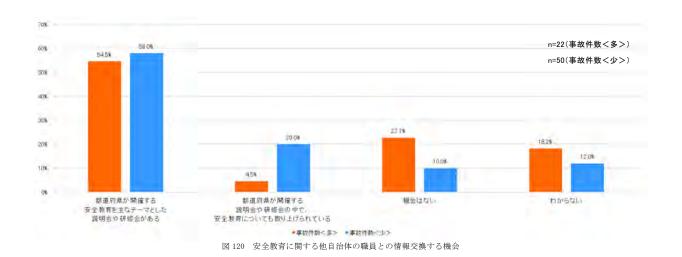


図 119 学校施設の安全・安心に関する他自治体の職員との情報交換する機会



- 学校施設の安全・安心に関する国から情報提供があった報告書の活用については、事故多と比較して事故少の方が、全体的に、回答の割合が高い傾向が見られたが、特に「施設整備の際に参考にする」「維持管理や点検の際に参考にする」の回答の割合が高い傾向が見られた(図 121)。
- 安全教育に関する国から情報提供があった報告書の活用については、事故多と比較して事故少の方が、全体的に、回答の割合が高い傾向が見られたが、特に「教育委員会の学校施設担当に共有する」「議会への説明の際に活用する」について大きな差が見られた(図 122)。

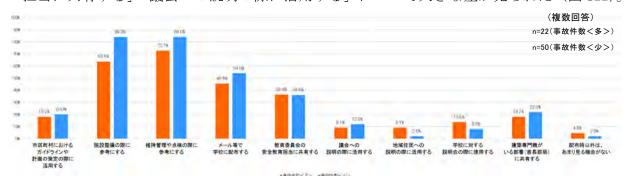


図 121 学校施設の安全・安心に関する国から情報提供があった報告書の活用

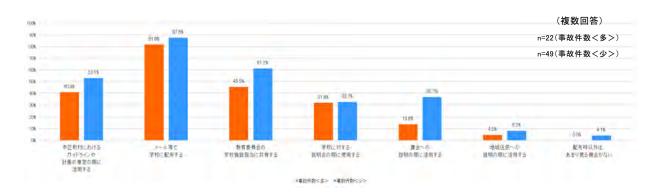


図 122 安全教育に関する国から情報提供があった報告書の活用

以上から、本調査において、事故発生件数が比較的多い自治体と比較的少ない自治体を比較 して差が見られた事項は、以下のとおりであった。

(事前予防と事後対応)

・修繕対応の予算が不足していると感じる度合い(事故多>事故少)

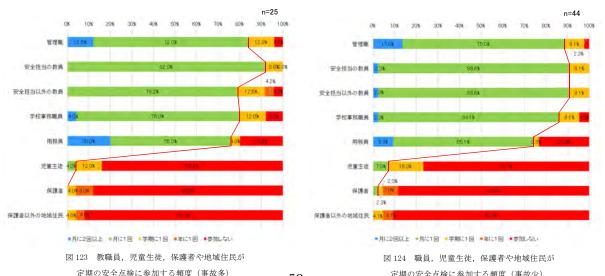
(情報収集・交換)

- ・他自治体の職員と情報交換する機会の有無(事故多<事故少)
- ・国から情報提供があった報告書(学校施設の安全・安心や安全教育)の活用状況 (事故多<事故少)

これらについて改善を図ることが事故発生件数の減少につながる可能性があると考えられる。 他自治体職員との情報交換の機会の効果的な設け方や、国から情報提供があった報告書の効果 的な活用方法については、好事例を探す等、更なる研究が必要であると考えられる。

②事故発生件数が比較的多い学校と比較的少ない学校との比較

- 教職員,児童生徒,保護者や地域住民が定期の安全点検に参加する頻度については,事故 発生件数が比較的多い学校(以下,「事故多」とする)と比較して事故発生件数が比較的少な い学校(以下、「事故少」とする)の方が、①月1回以上参加する管理職、安全担当以外の教 員及び学校事務職員や、②学期に1回以上参加する児童生徒の割合が、やや高い傾向が見ら れた (図 123, 図 124)。
- 安全担当教員が、児童生徒が危険な行動をとる場合もあることを考慮しながら定期の安全 点検を実施しているかについては、事故多・事故少ともほぼり割が「実施できている」又は 「ある程度実施できている」との回答であったが、事故多と比較して事故少の方が、実施で きていると回答する割合が高い傾向が見られた(図125)。
- 日常の安全点検については、事故多と比較して事故少の方が、どの役職においても実施し ている割合が高い傾向が見られ、特に、学校事務職員、用務員については、大きな差が見ら れた (図 126)。
- 定期の安全点検や日常の安全点検を実施した結果、管理職がどの程度学校内の不具合を把 握しているかについては、事故多・事故少とも「十分把握できている」又は「ある程度把握 できている」との回答であったが、事故多と比較して事故少の方が、十分に把握できている と回答する割合が高い傾向が見られた(図127)。



定期の安全点検に参加する頻度 (事故少)

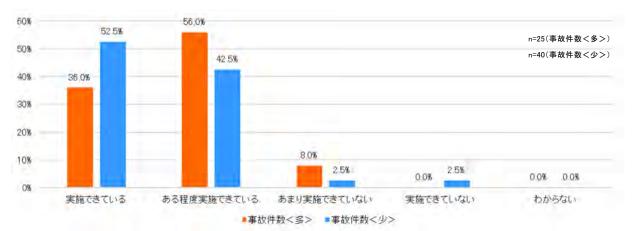


図 125 児童生徒が危険な行動をとる場合もあることを考慮しながら定期の安全点検を実施しているか

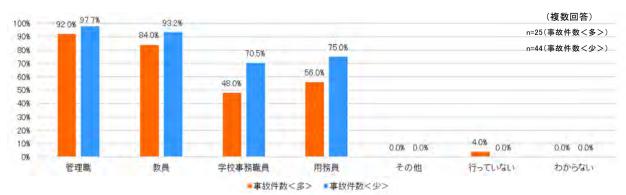
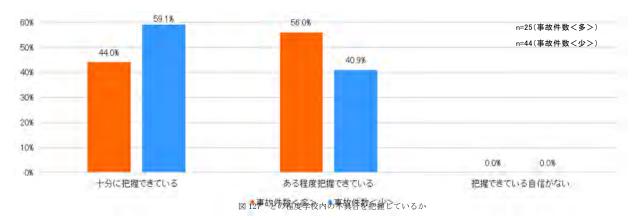


図 126 学校内の「日常の安全点検」を行っている人について



- 学校施設の不具合に関する学校管理職と教育委員会との定期的な打合せの頻度については、事故多と比較して事故少の方が、頻繁に行っている傾向が見られた(図 128)。
- 管理職が,教育委員会との打合せの前に学校内で意見交換や情報共有する相手については, 事故多と比較して事故少の方が,用務員を除き,回答の割合が高い傾向が見られ,特に,教 員において大きな差が見られた(図 129)。
- 学校管理職が、教育委員会と、学校施設の不具合に関する問題意識を共有できていると感じるかについては、事故多・事故少ともほぼ「共有できている」又は「ある共有できている」との回答であったが、事故多と比較して事故少の方が、共有できていると感じている度合いが、やや高い傾向が見られた(図 130)。

- 管理職以外の教職員が、管理職と、学校施設の不具合に関する問題意識を共有できている と感じるかについては、事故多と事故少との間で、大きな差は見られなかった(図 131)。
- 以上から、学校管理職と教育委員会との定期的な打合せの頻度を増やすこと等により、学校と教育委員会の間で、学校施設の不具合に関する問題意識の共有を図ることが、事故発生 件数の減少につながる可能性があると考えられる。
- なお、本調査では、打合せの実施方法や内容など、関係者間でどのように情報共有を行っているかについての確認は行っていない。今後の課題として、打合せの頻度(回数)のみならず、事故発生件数の減少のための、効果的な情報共有の在り方について更なる研究を行うことが考えられる。

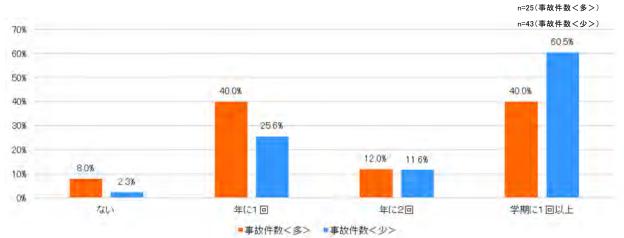


図 128 学校施設の不具合に関する学管理職と教育委員会との定期的な打合せの頻度

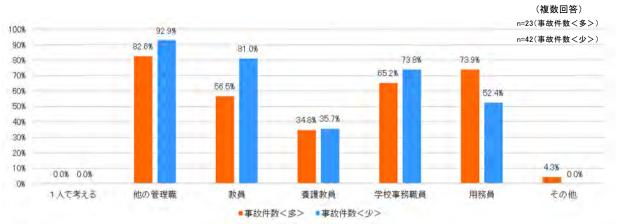
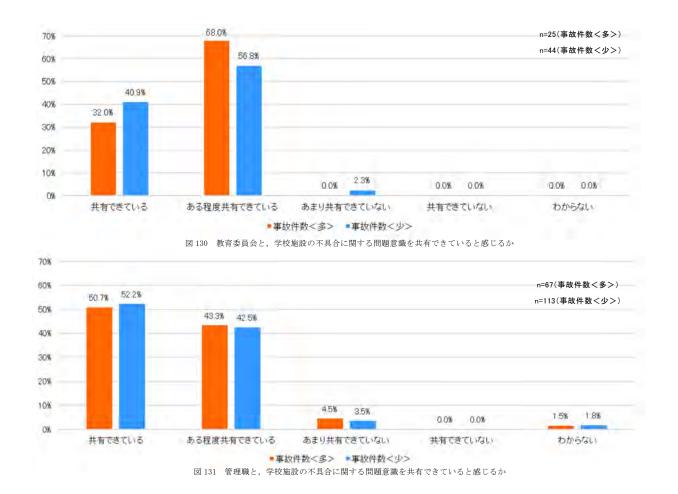
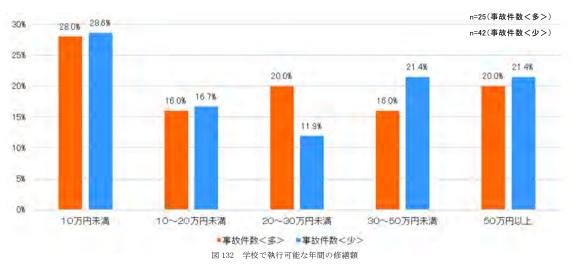


図 129 教育委員会との打合せの前に学校内で意見交換や情報共有する相手



- 学校で執行可能な年間の修繕額については、事故多・事故少とも「10万円未満」が最も多く、次いで、事故多では「20~30万円未満」が多く、一方、事故少では「10万円以内」が最も多く、次いで「30~50万円未満」「50万円以上」が多かった(図 132)。
- 学校管理職が、教育委員会に要望した学校施設の不具合の対応がなされていると感じるかについては、事故多と事故少との間で、大きな差は見られなかった(図 133)。
- 学校施設の不具合について,学校で執行可能な修繕額の範囲内であれば学校が自ら対応し、 それを超える場合は教育委員会に要望し教育委員会が対応している現状を踏まえると,図 132,図133より,学校が自ら対応できる範囲が増えることが,事故発生件数の減少につなが る可能性があると考えられる。



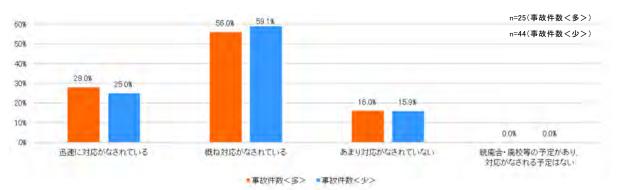


図 133 教育委員会に要望した学校施設の不具合の対応がなされていると感じるか

○ 児童生徒が、校内安全マップを作成しているかについては、事故少と比較して事故多の方が、作成している割合が、やや高い傾向が見られた(図 134)。

校内安全マップの作成方法や内容,活用の仕方は学校によって取組の差があると考えられる。本調査からは,事故多の方が校内安全マップを作成している割合が高い傾向が見られた理由を特定することは困難であり,今後の課題として,校内安全マップの作成の在り方(目的,方法,内容,活用等)と事故発生件数の減少の関係について更なる研究を行うことが考えられる。 (複数回答)

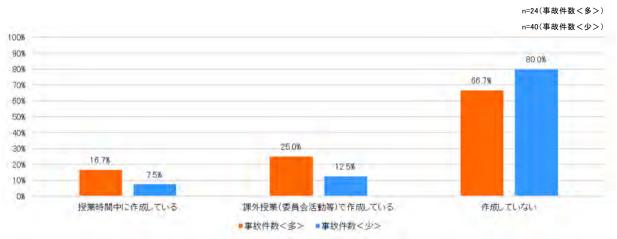


図 134 校舎内における事故防止の安全マップを作成しているか

- 児童生徒が、学校施設の安全性の改善に関して、教職員等と児童生徒が意見交換する機会については、事故多と比較して事故少の方が、あると回答した割合が高く、特に、児童生徒が自ら教職員等に意見を伝えることがある回答した割合は大きな差が見られた(図 135)。
- 学校施設の安全性に関して保護者や地域住民が教職員と一緒に考えたり意見交換したりする機会があるかについては、事故多と事故少との間で、あると回答した割合に大きな差は見られなかった(図 136)。
- 以上から、児童生徒が、主体的に学校施設の安全性の改善に取り組むことが、事故発生件 数の減少につながる可能性があると考えられる。

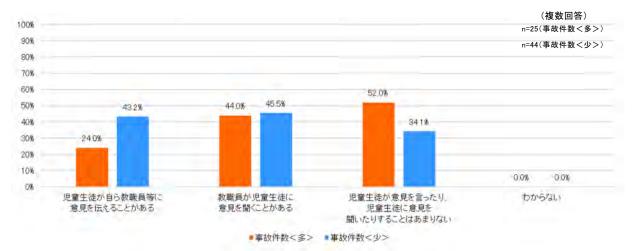


図 135 学校施設の安全性の改善に関して、児童生徒と教職員等が意見交換する機会があるか

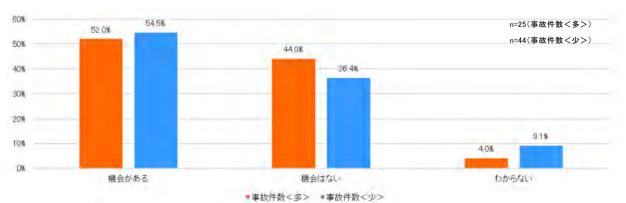


図 136 学校施設の安全性に関して保護者や地域住民が教職員と一緒に考えたり意見交換したりする機会があるか

○ 学校内で起きた児童生徒の怪我の状況(怪我の数,発生場所,時間等)をデータとしてま とめているかについては、事故多と事故少との間で、大きな差は見られなかった(図 137)。 一方、まとめたデータをどのように活用しているかについては、事故多と比較して事故少の 方が、やや、管理職や他の教職員への共有等を行っているとの回答の割合が高い傾向が見ら れた (図 138)。



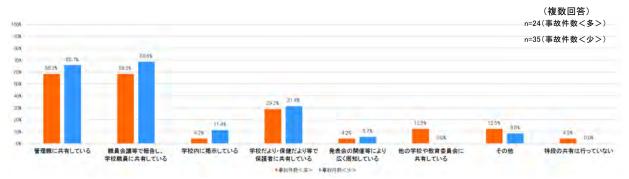


図 138 まとめたデータをどのように活用しているか

- 学校施設の安全・安心に関して、他校の教職員と情報交換する機会があるかについては、 事故多と比較して事故少の方が、機会がないと回答する割合が低い傾向が見られた(図 139)。 特に、事故多と比較して事故少の方が、管理職を対象とした集まりがあると回答した割合 が高かったことから、学校間での管理職の情報交換が事故発生件数の減少につながる可能性 があると考えられる。
- 安全教育に関して、他校の教職員と情報交換する機会があるかについては、事故多と比較して事故少の方が、機会がないと回答する割合が低い傾向が見られた一方、役職別に見ると、安全担当教員や養護教員については、事故少と比較して事故多の方が、他校の教職員と情報交換する機会があると回答する割合が高い傾向が見られた(図 140)。



図 139 学校施設の安全・安心に関して、他校の教職員と情報交換する機会があるか

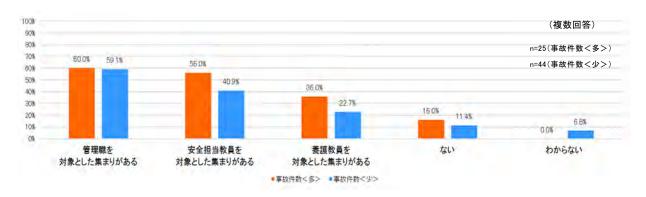


図 140 安全教育に関して、他校の教職員と情報交換する機会があるか

○ 学校施設の維持管理に関して、管理職が前任者から引き継いだものについては、事故多と 事故少との間で、大きな差は見られなかった(図 141)。

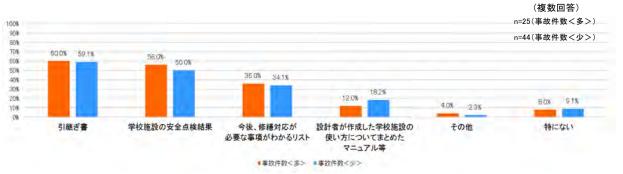


図 141 学校施設の維持管理に関して、管理職が前任者から引き継いだもの

以上から、本調査において、事故発生件数が比較的多い学校と比較的少ない学校を比較して 差が見られた事項は、以下のとおりであった。

(点検・気づき)

- ・安全教員が、児童生徒が危険な行動をとる場合もあることを考慮しながら定期の安全点検 を実施しているか否か(事故多<事故少)
- ・学校事務職員, 用務員の日常の安全点検への参加有無(事故多<事故少)
- ・管理職が学校内の不具合について把握できていると感じる度合い(事故多<事故少)

(伝達・共有)

- ・学校施設の不具合に関する学管理職と教育委員会との定期的な打合せの頻度 (事故多<事故少)
- ・管理職が、教育委員会との打合せの前に学校内で意見交換や情報共有する相手 (事故多<事故少)
- ・学校管理職が、教育委員会と、学校施設の不具合に関する問題意識を共有できていると感じる度合い(事故多<事故少)

(児童生徒の参画)

・児童生徒が、学校施設の安全性の改善に関して、自ら教職員等に意見を伝える機会の有無 (事故多<事故少)

(データの見える化と共有)

・学校内で起きた児童生徒の怪我の状況(怪我の数,発生場所,時間等)についてまとめた データの活用状況(事故多<事故少)

(学校間の情報収集・交換)

- ・学校施設の安全・安心に関して、他校の教職員と情報交換する機会(事故多<事故少)
- ・安全教育に関して、他校の教職員と情報交換する機会(事故多<事故少。ただし、安全担当教員や養護教員に限っては、事故多>事故少)

これらについての改善が事故発生件数の減少につながる可能性があると考えられる。どのように改善することが効果的であるかについては、更なる研究が必要であると考えられる。

第3章 学校訪問調査

1. 訪問概要

①令和2年2月17日 大阪府松原市(教育委員会,中央小学校,恵我小学校)

訪問者: 丹沢文教施設研究センター長, 早田総括研究官, 中村総括研究官

佐藤将之 早稲田大学人間科学学術院准教授

堀井啓幸 常葉大学教育学部教授

主な内容: ISS の取組等についてヒアリング

②令和2年2月18日 兵庫県丹波篠山市(教育委員会,古市小学校)

訪問者: 丹沢文教施設研究センター長, 早田総括研究官, 中村総括研究官

主な内容: 古市小で起きた事故やその後の対応等についてヒアリング

③令和2年2月27日 岩手県釜石市(教育委員会,鵜住居小学校,釜石東中学校)

訪問者:早田総括研究官,中村総括研究官

堀井啓幸 常葉大学教育学部教授

主な内容:学校安全に対する取組の他、学校新設当時の関係者間のコミュニケーションの取

り方、現在生じている課題等についてヒアリング

2. 訪問調査結果

○ 各市とも、安全・安心に関して、重点的に取り組んでいるテーマがあり、当該テーマについては、市教委と学校のコミュニケーションはよく取られており、実践に繋がっている。 (大阪府松原市: ISS, 兵庫県丹波篠山市:日常事故防止・安全点検, 岩手県釜石市: 防災教育)

- 教育委員会と学校のコミュニケーションの取り方(方法,頻度)は、各市の間に大きな差はない。一方、教育委員会内のコミュニケーションの取り方、他自治体とのコミュニケーションの取り方には差が生じているように感じた。
 - 例. 松原市教育委員会は、学校施設担当部署と安全教育担当部署とが隣接しており、日常的にコミュニケーションを取っている。一方、釜石市教育委員会は、学校施設担当部署と安全教育担当部署のフロアが異なっている、また、首長部局と教育委員会と建物が分かれていることから日常的な対面のコミュニケーションが取りづらい印象を受けた。
- 教育委員会と学校のコミュニケーションの取り方に関する特徴的な取組として、丹波篠山 市では、以下のような取組が見られた。
 - ・学校管理職が、毎年4月頃、維持・修繕に関する引継ぎ書を作成し、教育委員会の安全教育担当部署に提出し、安全教育担当部署は、当該書類を学校施設担当部署に共有する。学校施設担当部署は、共有された書類を学校訪問の際に持参し、書類の内容と実情を照らし

合わせつつ、学校管理職と認識共有を図る。

○ 各市とも、教育委員会学校施設担当に、建築を専門とする職員はいなかった。一方、首長 部局には建築を専門とする職員がいた。釜石市では、教育委員会は、少額の維持修繕工事の みを発注しており、学校施設整備の発注を担当していなかった。

(参考) 各市の人口

松原市 11.8 万人 (2019.10), 丹波篠山市 4.1 万人 (2020.2), 釜石市 3.4 万人 (2019.9)

- 釜石市の安全教育担当部署では、自治体独自の手引き等を作成する際、文部科学省の HP を 確認し、国の指針や事例集を参考にしていた。
- 松原市では、ISS の取組を通じて、データの見える化や、児童生徒の主体的な参画が進んでいた。これにより、事故件数の減少や、教員の安全・安心に係る負担の軽減に大きな効果があらわれているとのことであった。

(養護教諭の声)

- ・ISS に取り組み始めてからの 4 年間で大きな変化を感じる。手洗いの流し台の角にあるゴム製のカバー、児童が作成した「廊下を走らない」という看板など目に見える形となっており、何より、児童や教職員の意識が高くなったと感じる。
- ・自分に、学校内で起きた事故の情報が集まるという実感がある。怪我の情報をデータで見 える化し共有したことで、児童自身が、どのように改善策を実施するかを考えるようにな ったという実感がある。
- ・教員は、以前は、怪我は児童が元気な証であり仕方ないものと考えており、事故が起きて からの事後対応となっていたが、事前に改善策を実施したことで、怪我の件数が減り、教 員の負担が減っているという実感がある。



写真1 1日ごとの保健室訪問者数 (学校内の掲示板に掲示されている)



写真3 動線が交差する場所に設けられた鏡



写真2 怪我が発生した時間と場所でまとめた怪我の件数 (学校内の掲示板に掲示されている)



写真4 階段を白線で仕切り、片側通行とした例





写真 5 廊下の突起物の角に取り付けたゴム製のカバー 写真 6 水洗い場の角に取り付けたゴム製のカバー

○ 釜石市では、鵜住居小学校、釜石東中学校を新設する際、行政関係者、学校関係者、設計 者が週1回のペースで打合せを行っていた。しかしながら、建築の専門家ではない学校関係 者にとって、図面を見て意見を出すのは難しいと感じ、学校施設完成後に不都合に気づき、 修繕を依頼することが多々あった。

(修繕を行った例,不都合があった例)

- ・体育館の窓について、腰壁の高さより上部に柵がなく、カーテンが閉まっていているとき に窓が開いていることに気づかず落下してしまう可能性があったため、窓の外側に、転落 防止のためのフェンスを設置した(写真7)。
- ・体育館の出入口が引き戸ではなく、押し戸となっており、扉がバレーボールの支柱を立て る場所と重なっている。このため、バレーボールの授業中は、扉が使えず、体育館に出入 りできなくなる (写真8)。
- ・廊下の真ん中に鉄骨の柱があり、衝突すると危ないため、カバーをまいた(写真9)。



写真7 体育館の窓の外側に設置されたフェンス



写真8 体育館の出入り口と バレーボールの支柱が重なる



写真9 廊下の真ん中にある鉄骨の柱

○ 釜石市では、用務員の大多数が市の正職員ではなく臨時職員であり、勤務管理の観点から、出 張や研修会の参加が難しく、学校間での情報交換を行いにくい場合があった。

第4章 まとめ

学校という場において、児童生徒等が生き生きと活動し、安全に学べるようにするためには、 児童生徒等の安全の確保が保証されることが不可欠の前提であることから、文部科学省は、学校 施設(ハード)、安全教育(ソフト)の両面から様々な施策を実施してきており、また、教育委員 会や学校においても安全性の確保に向けた取組が行われてきている。

その一方で、JSC が災害共済給付を行った、学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷・疾病、障害又は死亡)件数は依然として相当数の水準で推移していることから、本調査研究では、安全性の確保に向けた効果的な手法を検討するため、学校利用者が何に対して危険を感じているのかという視点を重視し、学校施設(ハード)・安全教育(ソフト)の両面から、教育委員会や学校関係者、設計者といった関係者間で、安全対策についての認識や取組のずれが生じていないかの確認を行った。確認は、教育委員会、教職員及び児童生徒を対象に質問紙調査を行い、①何を危険と感じているか、②何故、事故等が起きるのか、③危険を回避する術は何かという3つの柱で分析を行った。なお、本調査研究における、安全・安心の対象範囲は、学校内における日常事故の防止、防犯、防災とした(学校外の事故等は含まない)。

また JSC から提供していただいた災害共済給付の給付状況等に関するデータ (平成 30 年度) を活用して、本調査を通じて得られた教育委員会や学校関係者の安全・安心に関する認識や取組と、実際に発生した事故件数との関係について分析・考察を行った。

1. 何を危険と感じているか(危険と感じる度合いの調査結果から)

教職員と児童生徒の危険と感じる度合いを比較すると、全体的に、児童生徒の危険と感じる度合いが高い傾向が見られた。また、児童(小学5年生)と比較して、生徒(中学2年生)の方が危険と感じる度合いが高い傾向が見られた。なお、教職員と児童生徒は、年齢や経験、立場等により、危険の感じ方が異なることが考えられ、児童生徒の危険と感じる度合いが高いことをもって、児童生徒の方が危険に対する認識が高い(教職員の方が危険に対する認識が低い)と結論付けることはできない。

また、日常事故、防犯、防災ともに、教職員が危険と感じることは児童生徒も危険と感じる 傾向が見られ、特に、日常事故については、「廊下の曲がり角での衝突」「廊下と階段が交わる 場所での衝突」「プールサイドでの転倒」に対して危険と感じる度合いが高い傾向が見られた。

校舎の築年数により、教職員と児童生徒の危険と感じる度合いを比較すると、新しい学校 (平成29年度又は平成30年度に大規模改造、新増改築等を実施)と比較して築年数が25年 以上で、近年、大規模改造等を実施していない学校の方が、教職員、児童生徒ともに、全体 的に危険と感じる度合いが高い傾向が見られたことから、老朽化対策を行うことが、教職員 や児童生徒が危険と感じる度合いの減少に寄与すると考えられる。

学校施設・設備上の安全対策に対する総合的な評価については、肯定的な回答が、教職員は約8~9割であったのに対し、児童生徒は約6~7割であった。これは教職員の方が、定期や日常の安全点検を行っており、学校施設・設備に対する理解度が高いことが理由として考

えられる。児童生徒が学校施設・設備上の安全対策について理解を深めることで、より実態 を適正に評価した回答となり、教職員との回答との差が縮まる可能性があると考えられる。

2. 何故, 事故等が起きるのか(事故等が起きる理由に関する調査結果から)

事故等が起きる理由として,①学校利用者の点検,不具合の把握が不十分である(気づきの不足),②把握した学校施設の不具合について,学校内又は学校と教育委員会との間の伝達,共有が不十分である(問題意識共有の不足),③学校施設の不具合に関する問題意識は共有できているが,予算等の事情により改善策を実行できない(実行の不足)といったことに着目して調査を実施した。

- ①「気づきの不足」については、ほぼ全ての学校が、学校安全計画を踏まえ、安全点検の 具体の実施計画を作成しており、約8~9割の学校が月に1回以上、定期の安全点検を実施し ていた。また、全ての管理職が学校内の不具合について十分に把握できている又はある程度 把握できていると認識していた。
- ②「問題意識共有の不足」については、9割以上の学校は、学校施設の不具合に関して、教育委員会と年に1回以上、定期的かつ個別に打合せの機会を持ち、学校施設の不具合の修繕の要望を伝えていた。また、定期的な打合せ以外に、学期に1回以上、随時、教育委員会に修繕の要望を行っていた。教育委員会との問題意識の共有については、管理職のうち、約4割が共有できている、約6割がある程度共有できていると認識していた。
- ③「実行の不足」については、学校で執行可能な年間の修繕額の範囲は学校ごとに差が見られたが、約6割の管理職が、十分ではない、又は、あまり十分ではないと認識しており、教育委員会が確保している修繕対応の予算についても、約7割の教育委員会学校施設担当職員が、不足している又は、やや不足していると認識していた。管理職が教育委員会に要望した学校施設の不具合の対応状況については、約3割の管理職が迅速に対応されている、約5割の管理職が概ね対応されている、約2割の管理職があまり対応されていないと認識していた。

以上より、何故、事故等が起きるのかに関して、①「気づきの不足」、②「問題意識共有の不足」については、不十分な状況は見られず、一方、③「実行の不足」については予算が不足しているという認識が高い状況が見られた。なお、教育委員会における不具合への対応状況については肯定的な回答が多く、直ちに予算等の事情により改善策を実行できないことが、事故等が起きる主要な原因であると結論付けることはできず、今後、更なる検討が必要と考えられる。

3. 危険を回避する術は何か(危険を回避する術に関する調査結果から)

危険を回避する術として, ①児童生徒が主体的に参画する, ②保護者, 地域住民が参画する, ③学校内で発生したデータの見える化し, 関係者と共有する, ④安全・安心について他自治体や他校から情報収集を行う, ⑤人事異動があっても学校内での取組を継続するといったことに着目して調査を実施した。

①については、児童生徒が校内安全マップを作成している学校は約2割、児童生徒が自ら教職員に意見を伝えることがある学校は約4割であった。児童生徒が校内安全マップを作成する

ことで、教職員と児童生徒が危険と感じる項目や危険と感じる度合いが近づく傾向が見られ、 教職員と児童生徒が一緒になって学校の安全対策を考えることで、認識の共有が図られる可能 性があることが確認できた。

②については、保護者や地域住民が、直近1年で学校施設の安全性について学校職員と一緒に考えたり、意見交換を行ったりしている学校は、約6割であった。

③については、約9割の学校が、学校内で起きた児童生徒の怪我の状況をデータとしてま とめていたが、まとめたデータの活用については、学校によって取組状況の差が見られた。

④については、約4分の3の学校が、他校の職員と学校施設の安全・安心について情報交換する機会があり、約9割の学校が、他校の職員と安全教育について情報交換する機会があった。また、自治体については、約4割の学校施設担当職員が、他自治体の職員と学校施設の安全・安心について情報交換する機会があり、約7割の安全教育担当職員が、他自治体の職員と安全教育について情報交換する機会があった。

⑤については、管理職の人事異動時に、引継ぎ書や学校施設の安全点検結果により引き継いでいる傾向が見られたが、設計者が作成した学校施設の使い方についてまとめたマニュアル等が引き継がれているのは約2割にとどまっており、管理職が替わることで、建設当時に意図された学校施設の使い方が継承されず、想定外の施設の使い方による事故等が起こる可能性が考えられる。設計者が、学校施設の使い方についてまとめたマニュアル等を作成したり、継続的に学校を訪問し、学校施設の建設当時の考え方を伝えたりするなど、学校施設に対する理解を継続する仕組みを整えることが重要であると考えられる。

4. 事故発生に対する学校利用者の認識と事故発生件数との関係

学校利用者が危険と感じる度合いが比較的高く、実際の事故発生件数が比較的多い事故としては、「階段での転落」「廊下での衝突」「遊具等への衝突」であった。また、学校利用者が危険と感じる度合いが比較的低いが、実際の事故発生件数が比較的多い事故としては、「階段での衝突」「床の段差等につまずくことによる転倒」であった。これらに対して、優先的に安全対策を行うことが、事故発生を抑える上で有効であると考えられる。

なお、今回は、事故発生件数に着目して分析を行ったが、「プールサイドの転倒」「天窓からの転落」「防火シャッター等重い扉による挟まれ事故」「体育館2階部分からの転落」等、事故発生件数が比較的少なくても、一度、起きると重傷につながるリスクの高い事故もある。今後の課題として、災害共済給付の給付状況等に関するデータ(平成30年度)の給付金額を活用することで、学校利用者の事故発生に対する認識と事故重症度との関係について分析し、重症度の観点から安全対策の優先度等について検討を行うことが考えられる。

5. 事故発生件数の多寡でみた学校の取組状況の差

平成30年度に医療費の請求があった事故発生件数が多かった学校(2件以上)と少なかった学校(1件未満)で、取組状況等の差が見られるかについて、分析、考察を行った。

事故発生件数の少ない学校の方が,児童生徒が危険な行動をとる場合もあることを考慮しな がら定期の安全点検を実施すると回答した割合が高く,今後の課題として,効果的な安全点検 の実施方法について、更なる検証を行うことが考えられる。

また,事故発生件数の少ない学校の方が,学校管理職と教育委員会との定期的な打合せの頻度が多く,学校と教育委員会の間で,学校施設の不具合に関する認識の共有が図られている旨の回答の割合が高かった。特に,学期に1回以上,学校管理職と教育委員会との間で,学校施設の不具合に関して,定期的な打合せの機会を持つことが有効であると考えられる。

更に、事故発生件数の少ない学校の方が、児童生徒が主体的に学校施設の安全性の改善に取り組んでいる傾向が見られた。訪問調査を行った大阪府松原市の小学校では、児童が自ら、学校内の危険な箇所を見つけ、衝突しやすい場所に鏡を設置したり、ぶつかったら危険な尖った物にゴム製のカバーを設置したりすることを提案し、事故発生件数の減少に繋がっているとのことであった。このように、児童生徒が自ら学校内の安全・安心について考え、行動することが重要であると考えられる。

一方,校内安全マップについては,作成している学校の割合が低かったが(約2割),事故発生件数が少ない学校と比較して事故発生件数の多い学校の方が,校内安全マップを作成している割合が高い傾向が見られた。今後の課題として校内安全マップの作成の在り方(目的,方法,内容,活用等)を検証し,事故発生件数の減少につなげるための方策について更なる研究を行うことが考えられる。

本調査研究では、安全性についての評価を高め、施設利用を改善するための具体的な計画・整備の手法や、効果的な伝達手段について提案を行うことを目的として実施し、今回は、学校利用者や教育委員会の認識、取組を明らかにし、どの点について改善を図ることが有効かについてポイントを示すことができた。今後の課題として、本研究で明らかになったポイントについて、どのように取り組めば事故発生件数の減少につながるか、グッドプラクティスの検証等、研究を深めていくことが考えられる。

本稿の文責は、以下のとおりである。 第1部 第1章~第4章 丹沢広行、早田清宏 また、資料整理等には、郡司薫子が協力した。

引用・参考文献

文部科学省(2006)「学校施設の防犯対策事例集」

文部科学省(2009)「学校施設における事故防止の留意点について」

文部科学省(2015)「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(改訂版)」

文部科学省(2019)「学校安全資料 生きる力をはぐくむ学校での安全教育」

独立行政法人日本スポーツ振興センター (2018) 「学校の管理下の災害 [平成 30 年版]」

現代学校事務研究会編,川崎雅和「Q&Aでよくわかる学校事故の防止と安全・防災対策の進め方」 清永菜穂「犯罪から園を守る・子どもを守る」

第2部

1. 身体活動を促し、怪我を減らす地域と学校施設の視点からの児童生徒の安全・安心

慶應義塾大学 伊香賀 俊治

1. はじめに

日常生活における身体活動の機会・場の減少に伴う児童の基礎的な体力や運動能力の低下が近年、問題とされている。これに対し「健康日本 21」では、成長期の身体活動が心身の健全な発育・社会性の発達のために重要であることから、①外遊びや運動・スポーツを実施する時間を増やす、②テレビ視聴・テレビゲームなどの非活動的な時間をなるべく減らす、といった身体活動促進に向けた目標を掲げてきた。国際的にもWHOは、5歳から17歳の子どもについて1日60分以上の中高強度の身体活動を推奨している。しかしながら、文部科学省の調査によると、一週間の総運動時間が420分に満たない児童は男子の約45%、女子の約70%にも及び、男子の6.6%、女子の12.9%の児童は一週間の総運動時間が60分を満たしてない。

運動経験の少ない現代の児童は体力テストにおいて評価が低く,また,受傷回避動作を習得できていないことから骨折など重症度の高い怪我や歯を折る等の顔面の怪我を起こしやすい。さらに,小児期の運動不足は肥満傾向児を増加させ,小児生活習慣病リスクを高めるだけでなく,小児期の運動習慣や肥満は成長後の健康,肥満にも影響することが指摘されている。以上のように,国民全体の健康を維持増進する観点から児童の身体活動を促進することが重要である。

児童の身体活動量の減少要因として、交通手段の発達や外遊びの減少、テレビやゲームといっ た非活動的時間の増加、地域コミュニティや家族形態の変化といった児童を取りまく環境の変化 が指摘されている。そのため、安全な公園や遊び場、自然体験が可能な環境の整備、通学路や住 宅地内の道路の安全性向上、地域活動の活性化等の、活発な子どもの育成へとつながる環境整備 が国内外で提言されている。地域環境と児童の身体活動・健康に関連する既往の研究として、 Tappeらは、景観や公共施設へのアクセス・遊び場の有無が子どもの身体活動を介して肥満や生活 習慣病の抑制に貢献すると述べている。また,樋野らは,地域活動の参加が身体的健康に好影響 であること、安全な歩行環境が地域活動への参加を促進することを、石井らは、児童の通学に着 目し、安全性が高く景観が魅力的な環境下では通学時の歩行時間が長くなることを指摘している。 さらに,近江らは,自動車依存が顕著な山間地域では児童の歩数が減少すること,コミュニティ への満足度により歩数に差が生じることを述べている。これら既往研究においては、地域間で身 体活動の比較を行う際に、性別等、個人間の差異による影響と自然環境等、地域間の差異による 影響を分離した検討は行われていない。より正確に地域環境の影響について検討するためには、 各対象地域から複数の対象者を抽出しデータを得た場合、身体活動への影響要因として地域間の 差異だけでなく、対象者間の差異についても考慮する必要がある。そこで、本稿ではマルチレベ ルモデルにおいて第1水準を「個人レベル」,第2水準を「地域レベルまたは学校レベル」と定義 し、歩数測定により得られたデータを用い、地域の通学環境と学校空間が児童の身体活動に及ぼ す影響について、データの階層性を考慮して分析した結果を紹介する。

2. 児童の身体活動を促す地域環境整備

神奈川県川崎市立の小学校113校のうち7行政区毎に1~3校,合計13校を抽出し、保護者の同意 が得られた5年生児童約900人を対象として、連続7日間、起床から就寝までの身体活動量計測と 生活・運動習慣、質問紙調査を行った(2014年秋)。

平日の日平均歩数は、住宅密度が高い臨海部の学校の約9,000歩/日に対して、自然が豊かな丘陵部の学校では約14,000歩/日と、同じ川崎市立小学校間で約5,000歩/日もの差があった。そこで、個人レベルと地域レベルの二階層の多変量分析を行った。個人レベルでは、男児は女児より約1,600歩/日多く、運動頻度が1段階(全くしない/週1-2日/週3-4日/週5-6日/毎日)多い児童は約800歩/日多く、平日のテレビ・ゲーム時間が2時間未満の児童は約800歩/日多く、通学時間が1分多い児童は統計的に有意に約100歩/日多いことがわかった。

次に地域レベルでは、学校毎の平均運動頻度が1段階多いと、約3,000歩/日多く、自然環境または安全・衛生環境の評価点が3段階中1段階高いと有意に約360歩/日多いことがわかった。また、身体活動量の少ない臨海部の学校では、学校別の体力テストの平均成績も低く、肥満傾向児割合は約10%と丘陵部の学校の2倍にもなっていた。

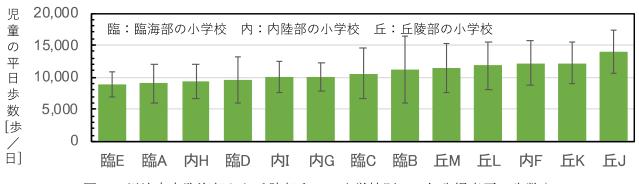


図1 川崎市内臨海部から丘陵部までの小学校別の5年生児童平日歩数1)

3. 児童の身体活動を促す学校空間整備

児童の平日歩数の約70%が学校内の歩数であったことから、学校空間の違いが児童に及ぼす影響の詳細調査を翌2015年秋に同じ13校の次の5年生児童約900人に対して学校内の詳細調査を行い、個人レベルと学校レベルの二階層の多変量分析を行った。個人レベルでは、男児は女児より約1,200歩/日多く、休み時間に校庭で遊ぶ児童は約900歩/日多く、通学時間が1分多い児童は、約30歩/日,有意に多いことがわかった。次に学校レベルでは、児童1人あたりの遊び場面積が1㎡多いと約80歩/日多く、芝生スペースがある学校では約400歩/日,有意に多いことがわかった。また、図2に示すように、学校内歩数が多い学校ほど体力テスト(特に20mシャトルラン)の成績が比例して良いこと。また、図3に示すように学習意欲が高い児童も多いことが確認された。児童の体力・運動能力、学習意欲を高める上でも学校空間の整備は大切である。

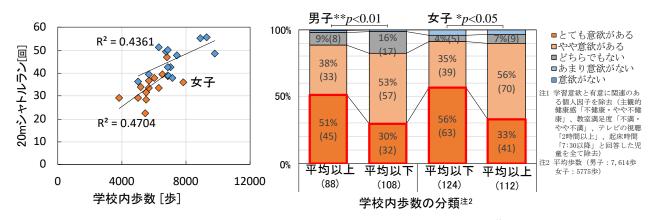


図2 学校内歩数と体力テストの成績との関連

図3 学校内歩数と学習意欲注1との関連

4. おわりに

地域の通学環境と学校空間が適切に整備されていることによって、児童生徒の身体活動が促され、それによって運動能力が高まり、重大な怪我を減らせる可能性、さらに、学習意欲も向上できる可能性を示した。本稿が、児童生徒の安全・安心を確保する学校空間づくりの参考になれば幸いである。

参考文献

- 1) 西川華乃子,伊香賀俊治,近江聡子 : 児童の身体活動を規定する地域環境要因分析,日本建築学会環境系論文集 82 巻 734 号,p.317-325(2017)
- 2) 西川華乃子, 伊香賀俊治, 近江聡子: 児童の歩数を規定する小学校施設内の環境要因に関するマルチレベル分析, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (2016)
- 3) 伊香賀研究室「科研費ホームページ」https://ikaga-healthylife.jp/ja/info.cgi?YEAR=2019

2. 学校環境下における傷害について

産業技術総合研究所 北村 光司

1. はじめに

学校環境下では日々様々な事故が起きており、それによる傷害も発生している。その傷害発生状況を把握できる最も有効な手段は、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行っている、学校環境下での疾病・傷害に関する災害給付制度のデータを用いて分析することである。災害給付制度とは、学校の管理下で生じた負傷や疾病で、医療費の総額が5,000円以上のものを対象に、申請を受け付けて医療費の一部を給付する制度である。対象となるのは、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所等、小学校、中学校、高等学校等、高等専門学校である。日本スポーツ振興センターによると、2018年度の全体の給付件数は991,013件で、そのうち負傷によるものは908,584件であり、約92%を占めている。100万件近い給付件数はここ何年も同じ状況であり、学校環境下での子どもの傷害予防は急務の課題である。

今回,特に施設や設備が関連した事故を対象に,その課題を把握するための分析を行った。 対象とする事故の種類は,転落事故,転倒事故,衝突事故,挟まれる事故,落下物による事故 である。落下物による事故以外は,2018年度のデータを対象に分析を行い,落下物による事故 については件数が少ないため,2016~2018年度のデータを対象に分析を行った。対象とする学 校は,小学校と中学校である。今回の分析では,給付金額を重症度の目安として扱い,分析に おける各群の給付金額の中央値を代表値として扱った。

2.5種類の事故の全体像

図1に,5種類の事故全体の学校種別の集計結果を示す。縦軸が件数を表し、横軸が給付金額の中央値を表す。小学校は6年間あるため件数が多くなっているが、中学校は給付金額の中央値が小学校よりも高くなっており、中学校の方が件数は少ないものの、重傷な事故が起きていることが分かる。

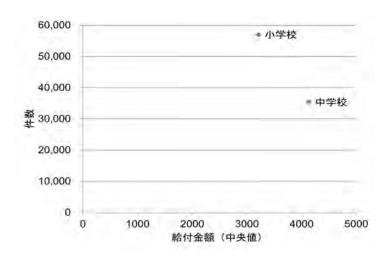


図 1 5 種類の事故:学校種別集計

次に、学年別の集計結果を図2に示す。小学校1年生から学年が上がるにつれて、件数も給付

金額の中央値も増加する傾向があり、中学校 1,2 年生でいずれもピークとなり、中学校 3 年生では件数は減少するものの、給付金額の中央値は微増する傾向が見られる。

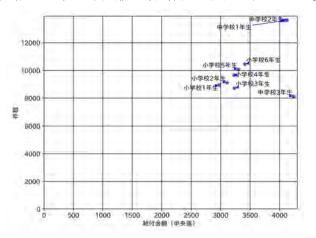


図2 5種類の事故:学年別集計

次に、時間帯別の集計結果を図3に示す。時間帯別では、休憩時間が最も件数が多く、部活動を含む課外活動が給付金額の中央値が最も高い。

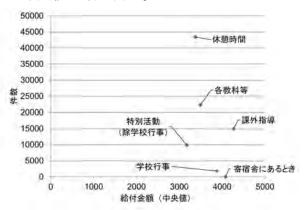


図3 5種類の事故:時間帯別集計

次に、場所別の集計結果を図4に示す。場所別では、体育館・屋内運動が件数も多く、給付金額の中央値も高い。その他、件数では教室、廊下が特に多く、給付金額の中央値は、階段、 昇降口・玄関が特に高い傾向であった。

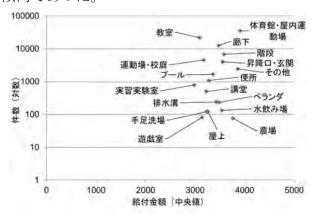


図 4 5 種類の事故:場所別集計

5種類の事故の全体像としては、成長とともに事故件数が増加し、動きが活発で、部活動を本

格的に取り組む中学校 1,2年生で給付金額の中央値が特に高くなっている。時間帯では休憩時間が特に多いことから、休憩時間中の事故件数を減らす対策が必要である。また、給付金額の中央値では、課題指導が特に高いことから、重症度を低減させるような対策が必要である。

3. 転落事故

転落事故は、庇、窓、天窓、屋上、階段等に面した吹抜け、バルコニー等、屋内運動場等の上部の観覧席・キャットウォーク等から落下する事故(墜落)、階段から転げ落ちる事故を対象とした。図 5 に学校種別の集計結果を示す。5 種類の事故の全体の集計結果と同等であるが、件数については小学校と中学校の差が大きくなっており、比較的、小学校で多く起きている傾向が見られる。

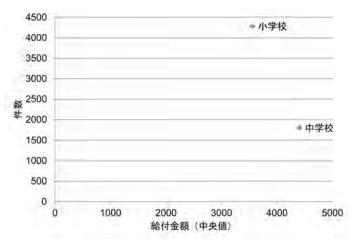


図 5 転落事故:学校種別集計

次に、学年別の集計結果を図6に示す。小学校1年生から学年が上がるにつれて、件数も給付金額の中央値も増加する傾向があり、小学校6年生でいずれもピークとなる。中学校では、学年があがるにつれて、件数が減少する傾向が見られた。しかし、中学校では給付金額の中央値が小学校よりも高いため、小学校よりも重症な転落事故が起きていると考えられる。

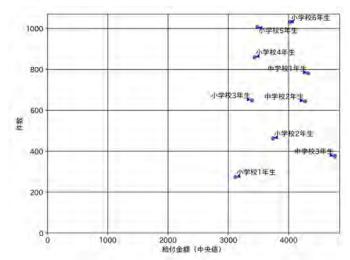


図 6 転落事故:学年別集計

次に、時間帯別の集計結果を図7に示す。時間帯別では、休憩時間が顕著に多く、それ以外は

1,000件以下であることから、大半は休憩時間に発生していることが分かる。

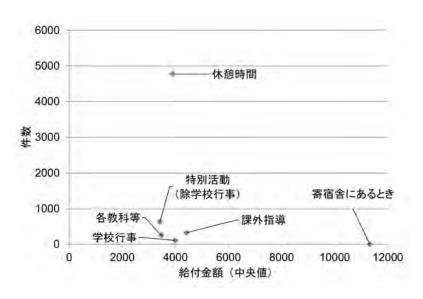


図 7 転落事故:時間帯別集計

次に、場所別の集計結果を図8に示す。場所別では、階段が顕著に多く、他の場所に比べて10倍以上多く起きている。階段での事故の給付金額の中央値は、全体的に見れば低い金額であることから、階段での事故は比較的な軽傷な事故が多く発生していることが分かる。給付金額の中央値では、水飲み場やベランダが顕著に高いが、発生件数は10件以下であった。

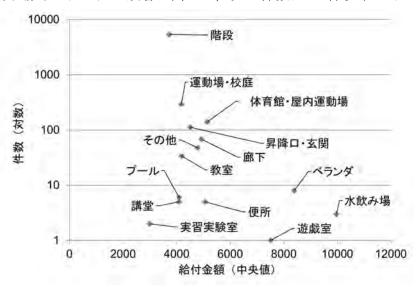


図8 転落事故:場所別集計

転落事故について総括すると、休憩時間に大半が発生していること、発生場所としては階段が特に多いことから、休憩時間に校庭などに出る際や教室の移動の際に階段を昇降するときに、転落する事故が多く発生していると考えられる。給付金額の中央値では、水飲み場やベランダからの転落で高くなっており、件数は少なくても重傷になる可能性が高いため、対策が必要である。

4. 転倒事故

転倒事故は、つまずいたり、滑ったりして転ぶ事故を対象とし、階段での転倒については転落の可能性が高いため除外した。また、運動中の転倒事故は、運動による激しい動きによってバランスを崩す場合や相手選手の足につまずく場合など、施設設備が原因ではないため、除外した。図9に学校種別の集計結果を示す。5種類の事故の全体の集計結果と同等である。転落事故に比べると、小学校と中学校の件数の差は小さくなっている。

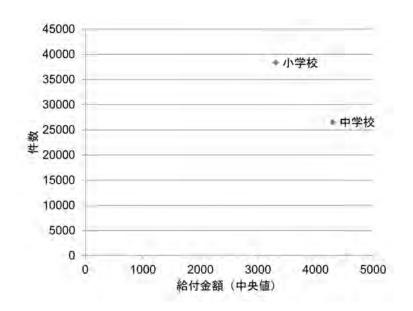


図 9 転倒事故:学校種別集計

次に、学年別の集計結果を図 10 に示す。小学校の 6 年間では大きな差はなく、中学校 1,2 年生で件数も給付金額の中央値もピークとなる。中学校 3 年生では、件数は減るものの、中学校 1,2 年生と同程度の給付金額の中央値となっている。

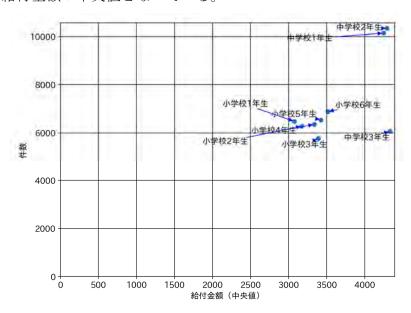


図 10 転倒事故: 学年別集計

次に、時間帯別の集計結果を図11に示す。時間帯別では、休憩時間が最も多く、次いで、各教

科等, 課外指導の順であった。給付金額の中央値では, 課外指導が最も多く, 学校行事, 各教科等であった。

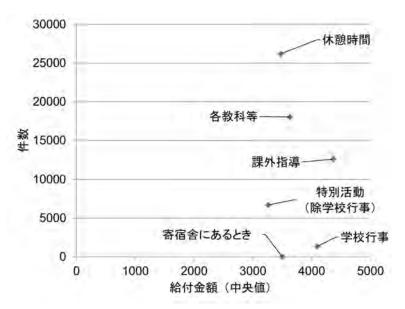


図 11 転倒事故:時間帯別集計

次に、場所別の集計結果を図 12 に示す。場所別では、体育館・屋内運動場が件数も最も多く、給付金額の中央値でも最も高かった。

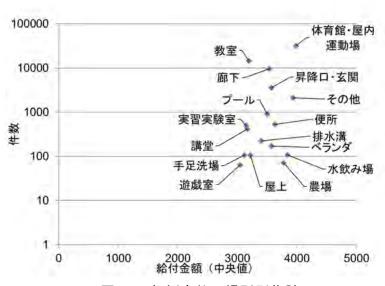


図 12 転倒事故:場所別集計

転倒事故について総括すると、中学校 1,2 年生での事故が多く、給付金額の中央値も高いため、中学校 1,2 年生に多く起きる事故を対象とした対策が必要であると考えられる。時間帯では休憩時間が最も多いが、発生場所は様々な場所で発生しており、各場所での特徴が異なるため、各場所に限定した対策の検討や、重症性が高い事故に限定して検討するなどの優先付けが必要であると考えられる。

5. 衝突事故

衝突事故は、施設や設備と衝突した事故を対象とし、人との衝突は対象から除外した。図 13 に 学校種別の集計結果を示す。5 種類の事故の全体の集計結果と同等であるが、件数については小 学校と中学校の差が大きくなっており、学年数では小学校は 2 倍であるが、件数は中学校の 2 倍以上発生している。

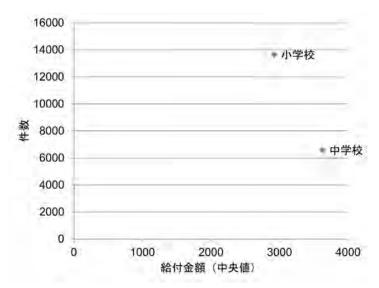


図 13 衝突事故: 学校種別集計

次に、学年別の集計結果を図 14 に示す。5 種類の事故の全体の傾向と同じように、小学校 1 年から学年が上がるにつれて、件数も給付金額の中央値も増加している。しかし、件数、給付金額の中央値の両方のピークとなる中学校 1、2 年生と小学校での事故に大きな差はないのが特徴である。中学校 3 年生は、ここまでの事故の傾向と同等で、件数は減るものの、中学校 1、2 年生と同程度の給付金額の中央値となっている。

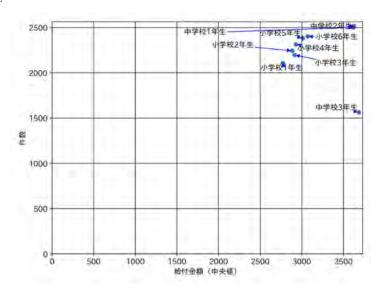


図 14 衝突事故: 学年別集計

次に、時間帯別の集計結果を図 15 に示す。時間帯別では、休憩時間が顕著に多く、他の時間帯と比べて 3 倍程度多い。給付金額の中央値では、寄宿舎にあるとき、課外指導、学校行事の順であった。

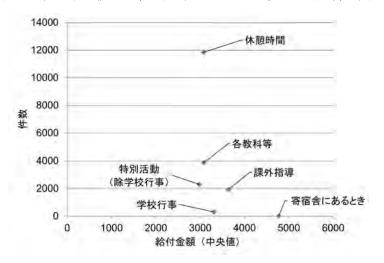


図 15 衝突事故:時間帯別集計

次に、場所別の集計結果を図 16 に示す。件数では、教室が最も多く、次いで、運動場・校庭、体育館・屋内運動場、廊下、階段であった。給付金額の中央値では、屋上が最も高く、次いで、排水溝、講堂であった。

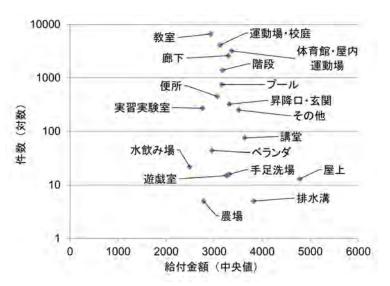


図 16 衝突事故:場所別集計

次に、衝突対象物体別の集計結果を図 17 に示す。件数では、壁が最も多く、机、固定施設など、ドア、柱、棚・ロッカー、椅子、階段が 1000 件以上で発生していた。給付金額の中央値については、特に高額なものは 10 件にも満たないほど頻度が低く、100 件以上に絞ると、窓、支柱、ネット・フェンス、壁などが比較的高い傾向であった。

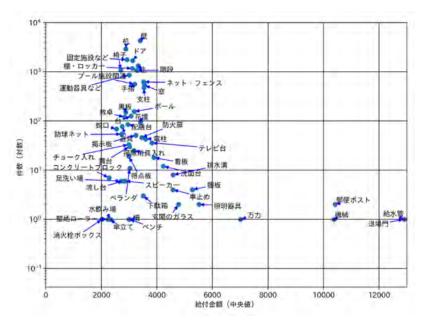


図 17 衝突事故:衝突対象物別集計

衝突事故について総括すると、時間帯や発生場所については転倒事故と傾向が類似しており、 転倒事故も衝突事故も類似した状況で発生していると考えられ、転倒事故と同様に優先順位付け を行った上で対策を検討する必要がある。衝突対象としては、壁、ドア、机などで多く起きてお り、学校環境の狭い場所や見通しが悪い場所で走った場合などに衝突していることから、長期的 には教室の在り方や、教室と廊下の在り方などについても検討していく必要があると考えられる。

6. 挟まれ事故

挟まれ事故は、扉や窓などの構造物に身体の一部を挟まれる事故、側溝の蓋など重量があるものに指などを挟まれる事故を対象とした。対象の物体としては、固定されているものとして、運搬できるものは対象外とした。図 18 に学校種別の集計結果を示す。衝突事故の傾向と同等で、学年数では小学校は中学校の 2 倍であるが、件数は中学校の 2 倍以上発生している。

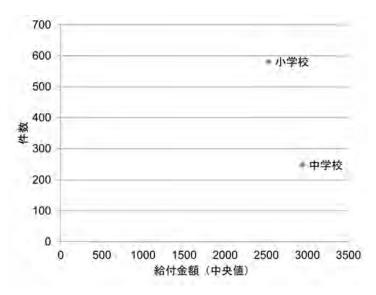


図 18 挟まれ事故:学校種別集計

次に、学年別の集計結果を図 19 に示す。他の事故の傾向に比べると、学年と事故件数や給付金額の中央値の間にはっきりした傾向が見られなかった。件数、給付金額の中央値の両方のピークとなるのは中学校 1 年生で、中学校 2 年生、3 年生と学年が上がると件数は減少している。中学校 3 年生の給付金額の中央値が最も高い点はこれまでと同等の結果となっている。

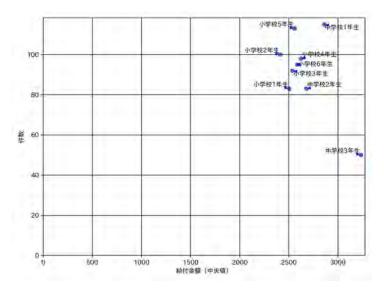


図 19 挟まれ事故: 学年別集計

次に、時間帯別の集計結果を図 20 に示す。時間帯別では、休憩時間が顕著に多く、他の時間帯と比べて 3 倍以上多い。給付金額の中央値では、課外指導が最も高く、次いで学校行事、休憩時間の順であった。

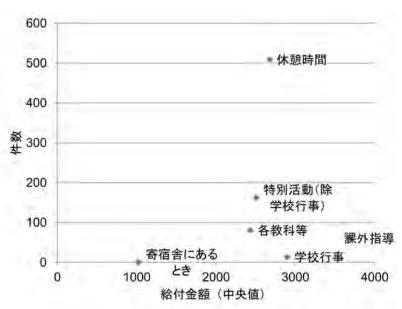


図 20 挟まれ事故:時間帯別集計

次に、場所別の集計結果を図 21 に示す。件数では、教室が最も多く、次いで、便所であり、これらは 100 件以上であった。給付金額の中央値では、階段が最も高く、次いで、排水溝が高く、それ以外は同程度であった。

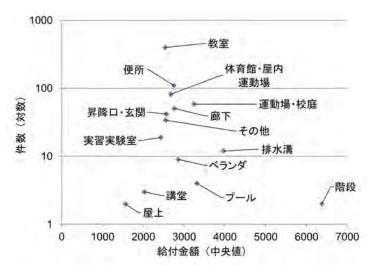


図 21 挟まれ事故:場所別集計

次に、挟まれ事故に関係した物体別の集計結果を図22に示す。件数では、ドア関連が顕著に多く、唯一100件以上であった。給付金額の中央値では、発生件数が1件のものを除くと、校門が最も高く、次いで、フェンス、排水溝・側溝の蓋、ブランコであった。

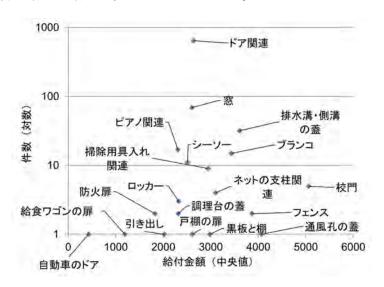


図 22 挟まれ事故:挟まれ事故に関係した物体別集計

挟まれ事故について総括すると、時間帯では休憩時間が特に多く、発生場所では教室や便所が特に多く、挟まれ事故に関係した物体では特にドア関連が多いことから、休憩時間中に教室のドア付近で他の児童・生徒が開け閉めしたドアに挟まれたり、トイレのドアでも同様の状況が発生していたりすると考えられる。ドアについては、後付け可能なソフトクローザーなども製品化されており、それを設置するだけでも一定の効果があると考えられる。

7. 落下物による事故

落下物による事故は、バルコニーに置いたものや老朽化した外装タイル、屋根雪等が落下して ぶつかる事故などを対象とする。テーブルや棚の上など比較的低い場所に置いていたものが落下 してきた事故は除外した。物体が落下に至った状況としては、自然に落下した場合、物体を触る などしていて落下した場合、落下物以外のものに人が接触したことが間接的に落下に関係した場 合を対象とした。なお、冒頭でも述べた通り、落下物による事故は、他の事故に比べると発生件 数が少ないため、3年間のデータを対象に分析を行った。図23に学校種別の集計結果を示す。他 の事故とは傾向が変わり、小学校でも中学校でも同程度の発生件数であった。給付金額の中央値 では、中学校の方が高い点は他の事故と同じであった。

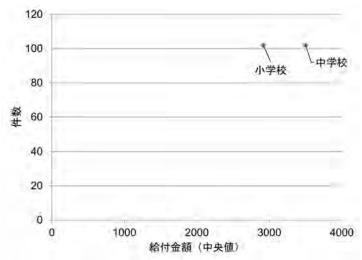


図 23 落下物による事故:学校種別集計

次に、学年別の集計結果を図 24 に示す。他の事故に比べて発生件数が少ないため、学年と事故件数 や給付金額の中央値の間にはっきりした傾向は見られなかった。特に給付金額の中央値では、小学校 2 年生と中学校 3 年生が特に高く、同程度であったのは、他の事故の傾向と異なっていた。他の事故 の多くは、児童・生徒の能動的な動きが事故に関連していたが、落下物による事故の多くは、児童・ 生徒の動きには無関係に発生するためであると考えられる。

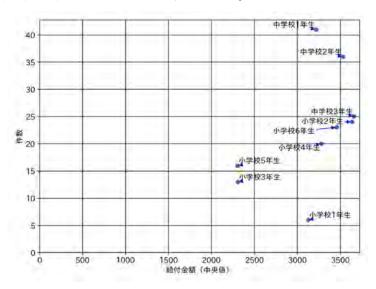


図 24 落下物による事故: 学年別集計

次に、時間帯別の集計結果を図 25 に示す。件数では、休憩時間が顕著に多く、次いで、特別活動であった。他の時間帯と比べて 3 倍以上多い。給付金額の中央値では、1 件のみしか発生していない、 寄宿舎にあるときを除くと、学校行事が顕著に高かった。

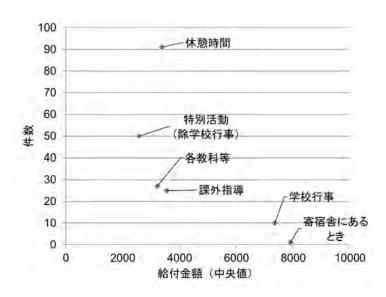


図 25 落下物による事故:時間帯別集計

次に、場所別の集計結果を図 26 に示す。件数では、教室が最も多く、次いで、廊下、体育館・屋 内運動場であった。給付金額の中央値では、その他を除くと、体育館・屋内運動場が最も高く、次い で、階段、運動場・校庭であった。

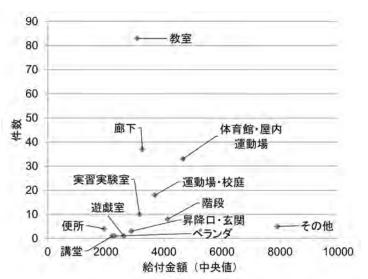


図 26 落下物による事故:場所別集計

次に,落下物別の集計結果を図27に示す。件数では,窓が顕著に多く,次いで,時計,天井の塗装・粉・破片であった。給付金額の中央値では,看板が顕著に高く,それ以外は同程度であった。

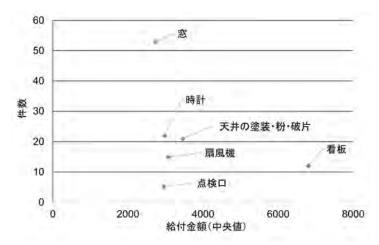


図 27 落下物による事故:落下物別集計

落下物による事故について総括すると、時間帯では休憩時間が特に多く、発生場所では教室が特に多い。落下物については、窓がもっと多く、これは教室と廊下の間の窓を勢いよく閉めたところ、窓枠から外れて落下したケースが多く見られた。これについては、窓が外れにくい構造にしたり、ドアと同様に後付け可能なソフトクローザーなどがあったりすれば、一定の効果があると考えられる。

8. おわりに

傷害予防では、3E のアプローチで対策を取ることが重要であると言われている。3E とは、Engineering/Environment (環境改善)、Education (教育)、Enforcement (法制化・ルール作り)の頭文字をとったものである。この中でも環境改善による予防策は、パッシブアプローチと呼ばれ、人の積極的な努力を必要としない対策のため、最も効果的であると言われている。学校環境での事故というと、教育の場であることから、ルールの徹底や教育によって対策を取ることを考えられがちであるが、教員も児童・生徒も入れ替わっていくため、徹底させて効果を継続的に機能させることが難しい。また、今回分析の対象とした5種類の事故では、休憩時間中の事故が多く、授業中や部活動中のように教員がある程度管理可能な状況とは異なり、ルールを徹底させることは難しい。そのため、環境改善による傷害予防を中心に対策を検討し、環境改善が難しいものについては教育やルール作りで対応するという考え方が必要である。また、教育やルールを実行していく上で、分かりやすい警告表示や環境に埋め込んだ注意喚起など、それらを効果的に実行することをサポートする環境改善も考えられるため、検討が必要である。

傷害予防を実際に機能させるには、データにもとづいて課題を把握し、その課題の原因を究明したり、解決策の検討を科学的に行い、実際に対策を実施し、その上で予防効果を検証し、必要があれば改善したりするアプローチが必要である。我が国ではデータにもとづいて課題を理解するためのデータは整備されており、対策の効果検証も同時に可能である。しかし、実際の学校の現場で、施設・設備のみではなく、児童・生徒の活動との相互作用も含めたシステム全体として、効果的で現実的な予防策を検討することはまだ十分行われておらず、今後の課題であると考えられる。しかしながら、学校環境は全国的に類似した環境であり、そこで行われる活動も類似していることから、特定の学校での有効であった対策は、その他の多くの学校環境下でも有効である可能性が高いため、十分に扱うことが可能な課題であると考えられる。

3. 学校複合化時代における児童生徒の安全と安心

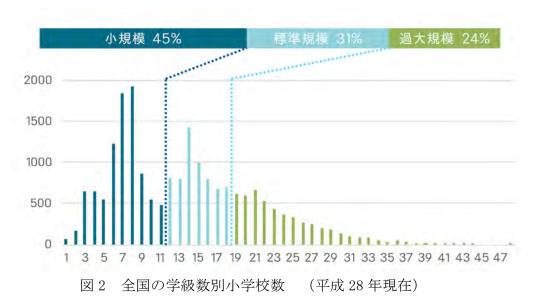
千葉工業大学 倉斗 綾子

1. 「地域に開かれた学校」から「地域施設としての学校」へ

少子化が我が国の深刻な課題となって久しい。平成 2 (1990) 年の合計特殊出生率が戦後最低の記録を下回る「1.57ショック」をきっかけに国が少子化を政策課題として取り上げるようになって 30 年が経過している。しかし、その後も少子化が回復傾向に転ずることはなく、この国は少子化時代へと突入した(図 1)。



国は「公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き (2015)」を策定し適正規模化を 推進したが、今日の少子傾向に対して適正規模化の施策は追いついておらず、全国的に小規模 校の割合は増える傾向になることが推測できる (図 2)。



こうした状況に対し、学校を他施設と複合化する「学校複合化」の可能性が検討されるようになった。これは全国的に老朽化が進む公共施設を地域に存続させるための財政的側面からみた手法でもあるが、一方で人口が減り人と人のふれあいや学び合い、異年齢の交流の場を保証する手法であるともいえる。文部科学省は平成27年に報告書「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」を作成し、子どもたちの学びに対してもメリットがある地域施設との複合化について示した。

学校建築は80年代後半からインテリジェントスクールや開かれた学校施設を目指し、学校を地域に開くことの意義が唱えられていた。しかし各施設の管轄意識や法的な制約も存在し、それは大きな流れとなることはなかった。21世紀に入り老朽化施設の維持保全などが国レベルでの大きな課題として取り上げられるようになると、全国自治体において保有施設面積の約4~6割を占める学校を地域施設として活用する可能性について多方面から検討されるようになった。今では多くの自治体で、学校適正規模化とともに公共施設の適正配置が多面的に議論され、学校を他施設と複合化させた地域施設として計画することが、コミュニティ存続の1つの手段として計画されている。

2. 学校における「安全」・「安心」とは

学校複合化に限らず、学校評議員制度等学校教育における地域人材の協力を必要とするようになった今、学校という環境における安全や安心とは何を指すのかを考える必要がある。学校に地域の方々が参画してくるようになると、それらが誰にとっての安全であり安心であるのか、という主語を明確にすることで抽出される問題やそこから得られる課題が明らかになると考える。

2.1 学校における安全

学校は建築基準法上、多くの人が同時に利用する特殊建築物に含まれるが、特殊建築物の中でも火災に対する安全性は比較的高い建築であると言えよう。また、廊下幅、階段の勾配なども十分に取られており、建築物としての安全性は本来高い建物である。しかし、主な利用者が子どもであることや大勢が一斉に移動する頻度の高さなどから生じる怪我や危険がある。こうした状況を図3のように整理した。これはあくまでも整理のイメージではあるが、学校の安全性を考える際、その安全を脅かす可能性のある要素(危険項目=問題)を、起こりうる頻度(縦軸)、起こる原因(横軸)によって整理すると、課題が捉えやすくなるのではないかと考えた。また、大きな災害や凶悪な犯罪などにより起こる危険性に対しては、どこまでを日常の環境として備えるべきなのかという議論も必要になると考える。つまり、完全に安全な状態をつくることを目指しながらも、実際には非日常に対する備えの重要性と日常の中で優先されるべきことのバランスを取ることが必要となることも多く、その点についてはそれぞれの学校で設置者・管理者・地域・教職員・児童生徒などを交えた議論が必要である。

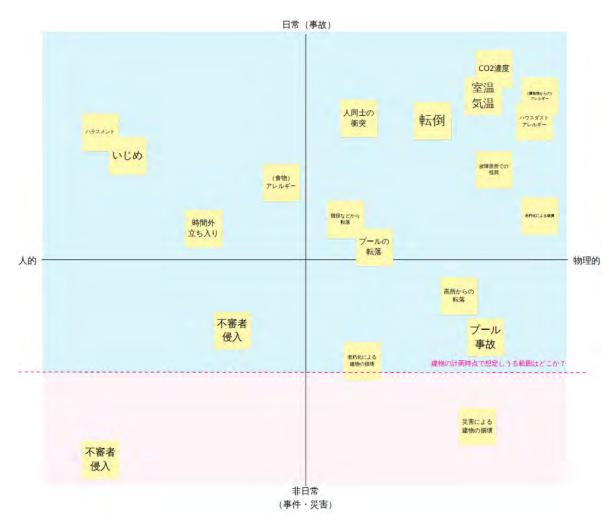


図3 学校の安全性からみた危険項目のマッピングイメージ(倉斗試作)

2.2 学校における安心

次に学校における安心について考える。安心は、人々が自らの周りの状況に対して抱く感情であり、そこには複雑にいくつもの要素が絡んでいるといえるだろう。また、立場が異なるとそれぞれに感じる安心のための条件も異なるため、安心のための議論は共通認識のもとで進めることが重要となるだろう。

学校施設の計画において「安全・安心」が大前提と言えるが、学校複合化の計画段階では中でも「安心」が重要なキーワードとなり、議論の難しさを感じるポイントでもある。その理由として、「誰にとっての安心か」が明確にされずに議論されていることが挙げられるのではないか。施設管理を行う管理者や施設設置者にとっての安心とは何か。施設利用者である地域住民、または児童生徒の安心とは何か。具体的に考えるとそれぞれが安心を感じるための条件が必ずしも一致しない場合が少なからずあるだろう。このように一致せずどちらの安心を優先すべきかを決める必要性が出た際、学校は誰の安心を優先的に考えるべきなのだろうか。

例えば単体の学校施設を計画する際、学校を(地域に)閉じるか、開くかという議論をよく聞く。学校を閉じて関係者以外の出入りを抑制すれば、危険な人物の侵入可能性は低くなるが、一度侵入されてしまったら地域の人がその異常事態に気付くことは難しくなる。つまり、開くか閉じるかという二項対立的な議論では、誰にとっての安心も実現は難しい。前項で安全

性について図3により整理することを試みたように、安心についても誰にとっての安心かを明確にした上で、人(心理)的環境、物理的環境、日常、非常時などの切り口で整理することを提案したい。ここで「安心」については、物理的環境以上に人的環境がもたらす心理的安全性がもたらす安心感が重要であることも併せて記しておきたい。

大阪池田小事件以来,学校に関係者以外の人間が入ることは非常に危険性が高いこととして 認識されるようになっていた。そんな中,門も塀もない学校として知られていた某オープンス クールでは,学校長は殺到する取材を全て断り一切メディアに情報を掲載しないで欲しいと頼 んだそうだ。しかし,子どもたちや地域の安心のためにと,授業の空き時間に教員が交替で学 校の敷地内外のパトロールを始めた。すると門も塀もない学校の中を先生方がパトロールして いる姿はすぐに地域の方々の目に入り,地域の方々から「我々が学校をパトロールします」と 申し出てくれたという。これは1つの「安心」の作り方の一例といえるだろう。

3. 地域の安心の場となるための新たな安全性確保の必要性

学校が地域施設として多様な人々に利用される施設となると、情報発信の方法についても改めて検討が必要となる。これまで学校に関する情報は、多くの場合教職員が作成する紙媒体をベースとして児童を介して配付されてきた。地域に対しての情報も多くが、PTA などのポスティング等の協力による紙媒体であったと想像する。しかし、近年学校も IT 化が進み 2021 年からは児童生徒も一人一台のタブレットを持つ時代に入る。情報も紙からデジタルへと移行することは明らかだろう。情報のデジタル化はコストや時間、距離を考えずに広く拡散できるメリットを持つが、同時に管理しきれない範囲まで情報が流れる危険性も孕んでいる。学校を利用する人々が、児童生徒だけでも保護者だけでもなく、地域全体へと拡がっていこうとする今日、学校や子どもたちから発信されるものだけでなく入ってくるものも含めた情報から、子どもたちの安全を確保するための工夫が必要となるだろう。

さらに、子どもだけでなく多世代が利用する施設であること、地域の防災拠点としての役割もあることなどを鑑みると、児童生徒だけでなく、多様な利用者を想定した情報発信の仕方、見やすさ、わかりやすさ、見つけやすさ等について改めて現状を確認することが、地域の人々の「安心」できる場所として必要となっている。建築や備品の危険性を取り除くことは当然であるが、同時に子どもたちと教員、地域の人々が協力して、学校内の危険箇所などに気付かせるための情報発信の方法について今一度見直してみることも、「安心・安全マップ」の作成以前に必要と考える。発信しようとする情報について、5W1H(何を、誰に、なぜ、どこで、いつ、どうやって)を知らせようとしているのかを見直してみてはどうだろう。その情報が、一番伝えたい人に、伝えたい場所で、伝えたいときに届いているのかを確認していくだけでも、危険箇所についての再認識になることが期待できる。

4. 安全・安心を教育する環境とは

最後に、この研究会では学校における児童生徒の安全・安心について調査してきたが、本稿「2. 学校における「安全」・「安心」とは」でも書いたとおり、学校において保証すべき安全のレベルをどの程度に想定するのか、については非常に難しい議論になると推察する。命を落

とすようなことが起こらないのは前提以前のこととして、成長期の子どもたちの人生に影響を与えてしまうような大きな怪我や事故は決して起きてはならない。しかし、誤解を恐れずに言えば、学校は成長期の子どもたちが様々なことに挑戦する場であり、危険が 0 であることは正しいことなのか、とも考える。挑戦の結果、ちょっとした切り傷やかすり傷、捻挫や時には骨折があることもまた経験となる、というのはもう古い考えなのだろうか。怪我や事故が起きた際、それが大怪我、大事故に繋がらない環境づくりを目指すべきではないか。極論を言えば、大怪我にならない範囲でむしろ「危なそう」と感じる場所を残しておくことが、本能的な危険察知能力の育成に繋がるということはないだろうか。

近年、学校をはじめとする公共施設の老朽化が深刻である。そうした施設では、今後「まさか」と思うような場所が、老朽化により破損している可能性も出てくるだろう。最も怖くて危険なのは、こうした「安心感を与えるのに実は安全ではない」という状況や場所である。逆に、安心感は与えない(=危ないと感じる)ことが安全に繋がる場合もあるだろう。

この稿では、①安心と安全を分けて考えることの重要性、②安心感を与えるための情報あり 方の2点を今後の調査研究への問題提起として、随筆的にまとめた。子どもたちの本当の安全 とは、安心できる環境とは、という本質の部分を常に意識しながら、今後も施設環境に関する 調査研究を継続していくことを期待している。

4. 「児童生徒の安全・安心と学校空間」を計画するためのフロー

㈱日本設計 小泉 治

はじめに

児童生徒の安全で安心な空間を作るためには、計画段階で様々な検討が必要となる。安全安心については、指針は定められているがそれに対応する基準は定められていないものも多い。施設の安全安心については指針と共に網羅的なガイドラインや、詳細な手引き等を望む声が多いのではないか。

今回のアンケートでは、自治体によって教育委員会に建築系の専門職がいない割合が3割程度 あることも確認された。

発注者や地域の方、保護者等学校づくりに参加される方が多様化し、様々な学校づくりが行われているが、「朝、元気に家を出かけた子供が、夕方には元気に帰ってくる。」この基本となる安心安全についても、参加者が様々な段階で各々の視点で検討・チェックできるフローを計画することが必要である。

学校施設での事故防止の留意点については、「学校施設における事故防止の留意点について(平成21年3月文部科学省)」(※1)にて詳細に述べられているが、安全・安心に関する項目を基本計画、基本設計、実施設計、建設・監理段階、保全運用の各段階で必要となる検討内容やポイントについて設計者の視点から補足し整理する。

1. 基本計画段階

この段階では、日常事故防止(転落、衝突、転倒、挟まれ、落下、吸引)や防犯や防災に関して基礎的な文部科学省の報告書を元に検討を行う。地域環境に影響される、防犯や防災に関しては標準的な手引きに加えて検討する項目を抽出する。

日常の事故防止については、文部科学省の報告書※1を元に計画することに加え、これまでの学校運営で改善が必要と思われる点について検討しておくことが必要である。これを担うのが、今回のアンケート調査では2割しか行われていなかった学校内における事故防止安全マップ作りである。基本計画の段階や次の基本設計の段階では、建築の設計者が計画に加わることになるが、設計者が手引きとする建築基準法は「日常的な事故防止や防犯や防災」に関して最低限の基準を設けるものであって、十分なものとは言えない。発注者としては、「日常的な事故防止や防犯や防災」に関して意識が高い設計者を選定することも必要となる。このマップをコミュニケーションツールとすることで安全・安心に意識づけを行うきっかけとなる。設計者と共に、結果について想像しながら、「朝、元気に家を出かけた子供が、夕方には元気に帰ってくる。」この基本となる安心・安全を検討することが学校づくりの基本である。

また、基本計画で建物の配置計画について概要を決める場合もある。建物の配置は防犯性を向上させる上で重要な位置づけとなる。また、防犯性は門扉や囲障の有無にかかわらず地域の力で大きく向上させることが出来る。登下校時の見守りや日常的な声掛けを行うなど、地域の力を取り込んだ計画とすることが望ましい。単純に囲障の有無や高さだけではなく、門扉を人の目で見

渡すことが出来るよう管理諸室から目が届くように計画することで、地域の力と計画の配慮を併 せ持ったものとなる。

防災に関しては、米国の学校の危機管理マニュアルでは、周辺に鉄道が通っている事例では危 険物を積載した貨物車両の転倒に備える事例もある。国内においては、沿岸部では津波、斜面地 が近くにあれば斜面の崩落、河川が近い場合には洪水や浸水について検討が必要となる。学校の 安全に関しては、初期段階でワークショップ等を行い対応すべき項目を抽出し「出来ていること」 「出来ていないこと」「保留となっていること」を明確にすることが望ましい。

基本計画では詳細な設計は行わないため、目標となる基本理念を共有することや品質について の基準を設けることを確認することが必要となる。

▷ポイント

- ・日常事故防止や防犯や防災について、学校特有の条件を検討する。
- ・地域の力を活かし計画を行うことを関係者で確認する。
- 建築基準法は「日常的な事故防止や防犯や防災」の最低限を定めているものであり、別途、地 域の条件や学校特有の決まりを踏まえて、学校ごとに検討する。
- 「日常的な事故防止や防犯や防災」について意識した計画とすることを確認する。





検討時に関係者が多いほど検討項目に多様性が生まれる

2. 基本設計段階

この段階では、安全安心に関して日常事故防止(転落、衝突、転倒、挟まれ、落下、吸引)や 防犯や防災に関して、目標とする性能設定を行うことが重要となる。性能設定にあたっては、各 項目について、文部科学省が発行する報告書のチェックリストで確認すると良い。

日常事故防止については、「転落、衝突、転倒、挟まれ、落下、吸引」などの重点項目に加え全 体の安全性を高めていくことが必要となる。

設計者と共に安全についての目標設定を行うことになるが,「転倒,衝突,挟まれ」については

目標値を設定するための試験データなどは数少ないのが現状である。

例えば柱などの角については、1 mmの面取りから 3mm に変えることで皮膚等にかかる最大圧力値が 25%低下し、5mm の面取りにすると 40%低下することになる。扉など 2 つの物に挟まれる場合には、双方ともに 2 mm 以上の半径で曲面となっていることが望ましく、4mm 以上の半径で曲面が設けられている場合には最大圧力は曲面なしの場合に比べ半分程度となる。(東京工業大学(論文発表時産業総合研究所): 西田佳史氏の論文データ) このように、具体的なデータを参照しながら計画を行うと、目標となる数値の設定もできるが、それがないものについては目標値を設定するためには、フィードバックによる経験値が必要になる。

手摺などの強度については、日本金属工事業協同組合が「手摺の安全性に関する自主基準」を 設けており、各業界からのフィードバックも望まれる。

日常的な安全について、今回のアンケートでは、教職員については床の結露による転倒を危険であると感じている回答が多かった。梅雨などの時期に冷えた躯体と一体又は直結している床に、高い湿度の外気が触れることで結露することになる。基本設計で床の結露を防ぐとした場合には、床の熱容量を下げるか侵入した外気を除湿する必要がある。表面材の熱量量を下げる為には、冷えた躯体に直接仕上げ材を貼るのではなく、断熱材で躯体と絶縁するか根太組みを行う等の対応が必要になる。また、外気を除湿する場合には廊下などに空調機が必要となる。その為、床の滑りを防ぐためには凸凹のある床材にすることや、根本的に対策する為には基本設計で躯体のレベルの検討やコストへの反映が必要となる。

防犯に関しては、門扉と校舎の管理系諸室との位置関係を確認する必要がある。門扉は敷地境界にあり、管理系の諸室は学校の中心に配置すると利便性が良い。また、日常的に怪我が発生しやすいグラウンドに面した配置することが望ましい。これらの相反する条件を、地域の目や学校内の大人の目、登下校時の教職員配置等を考慮し一つ一つの学校ごとに最適解を導くことが重要である。人の目だけでは安全の確保が出来ない場合には、設備として防犯カメラや電気錠を設置することも考えられる。

このように、日常事故防止や防犯や防災について配慮することは、配置の配慮や面取り曲面加工などのコストへの影響が小さいものや、防犯設備や結露対策などコストに反映しなければ対応できないこともある。

津波, 斜面の崩落, 洪水や浸水等の防災については, 自治体のマニュアルを参照するとともに, その時の状況を想像して検討していくことが必要となる。日常の使い勝手やバリアフリーなどを 考えると, 完全な安全性を確保出来ない場合もあるが, 自然災害については立地条件を読み解き 災害の発生頻度や時間経過等を検討し対応できる条件を照合させ, 性能設定を行うことが必要と なる。

基本設計では、設計者が主体的に検討を行うが、学校で事故が起こっている事実を受け止めて これまでの設計に満足せず、安全や安心に関してより高い目標設定する性能を目指し、関係者と 共に比較検討しながら進めることが重要である。

▷ポイント

・目標とする性能設定を行う段階。

- ・既存の学校で改善する項目を抽出し対応することも可能。
- ・日常事故防止については、建築基準法が最低限の基準となる。それを超えて基準を設定する場合、基準値となる数値の根拠を見つけることは難しい場合がある。設計者や業者関係者が、参考事例の見学を行うことや、児童生徒の日常について想像力を働かせて考えることを通じて、基準を共有することが望ましい。
- ・基本設計の段階で、安全安心に対する目標設定を行い、増額となるものについては予算を確保することが望ましい。
- ・文部科学省の報告書※1でチェックすることが望ましい。内容については、実行しないものや判断の迷う基準があるものについては、関係者で共有し検討することが重要である。



基本計画基本設計

実施設計

建設監理

保全運用

- ・安全・安心の計画を作成。基本設計時のチェックリストを報告書※1を元に作成。
- ・地域の特徴を反映した項目を抽出する。
- ・既存校舎がある場合には、児童生徒と校内安全マップ作りを行い、 チェックリストに反映することも考えられる。
- ・調査研究や製造者や試験データなどを元に具体的な目標を定める。

関係者

発注主管部

施設管理部

学校教職員

地域住民

保護者

児童・生徒

学識経験者

設計者

施工者

主体的に検討を進める

検討項目に多様性がもたらすために意見を反映する機会を設ける

3. 実施設計段階

実施設計では、発注図書を作り、基本設計で定めた品質や性能設定に沿って設計を行い発注の 基準となる図面と内訳書の作成と概算を行う。日常事故防止(転落、衝突、転倒、挟まれ、落下、 吸引)、防犯、防災に関しても、性能に沿って仕様を決めて、その形態を決めることとなる。

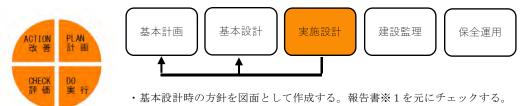
発注者は、基本設計で定めた性能が満足されているかをチェックし、設計者は児童生徒の日常について想像力を働かせて設計を行う。学校は備え付けの家具なども多いため、建築工事とは別途発注される家具・備品工事の内容についても、死角や危険な個所がないか、文部科学省の報告書※1を活用してチェックすることが望ましい。また、複数の施設を計画する自治体では、文部科学省の報告書の項目に独自の内容を加えている場合がある。その内容をフィードバックすることで、安全安心の確保について常に更新できる仕組みとなる。この段階では、それぞれの項目は図面や仕様書になっている為、読み解く能力が必要であり施設管理部門や設計者の役割が大きい。

設計者は、基本設計の段階よりもより詳細な内容で比較検討し、具体的な図面にすることが重 要である。例えば、手摺の高さに関しては、建築基準法上 110 c m以上と定められているが、バ ルコニーなどでは防水上の立ち上がりの上に手摺が設けられているものもある。防水の立ち上が りが足掛かりとなる場合には、床面から110㎝の手摺の高さでは安全の確保は難しい。階段があ る場合には,足掛かりとなる手摺もあり高さの確保はより複雑になる。また,学校内での事故で, 衝突や転倒事故が多いことを考えると平面計画だけで解決できる内容ではない。空間を立体的に 捉えて複数の条件を考慮して設計することが望ましい。床面の滑りにくさや転倒時に寄与する柔 らかさは、下地の状況を含めて検討する必要がある。意匠性だけではなく安全安心に配慮した設 計が必要となる。

図面を読み解くことは専門性が必要となる為、複数の設計者により検討・検証することや、発 注者(自治体)の建築専門職がいる部署でチェックすることも重要である。

▷ポイント

- ・基本設計で設定した性能設定を具現化する。
- ・建築基準法の基準を守った上で、それを上回る基準を設けた場合には、コストや難易度、相 反する複数の条件等を成立させるために十分な比較検討と関係者間での情報共有が必要と なる。
- ・基本設計の段階で、予見できていないものや予算を確保出来ていない項目についても、最新 の知見をフィードバックすることが望ましい。
- ・実施設計の概算前の図面で、文部科学省の報告書※1でチェックすることが望ましい。発注 者、学校関係者や設計者の間で相互にチェックすることが望ましい。チェックの結果、不足 しているものは反映する。判断の迷う基準があるものについては、関係者で共有することが 重要である。
- チェックリストの内容をフィードバックすることが望ましい。



- ・基本設計で定められた目標品質や性能を具現化する。
- ・基本計画・基本設計時に予見できていない項目はフィードバックする。(項目やコスト等)

関係者 発注主管部 施設管理部 地域住民 保護者 学校教職員 児童・生徒 施工者 学識経験者 設計者

主体的に検討を進める。(専門性が高いため)ハードをソフト側の視点でチェックする機会を設ける説明会などを行うことで計画内容を知らせる

4. 建設・監理段階

建設・監理の段階は、安全・安心をハードとして形とするために具体的なソフトとともに検討される段階である。建設及び監理では、設計図にもとづいて施工を行い、監理者が図面と齟齬がないかを確認しながら具現化される。現時点では、設計者と監理者が同一である場合があるが、施工段階では設計者は意図伝達者として確認することが業務となるため、実施設計段階での図面化が重要となる。設計者と監理者が別人格である場合には、図面や仕様書の内容とともに安全・安心に対する理念も共有し施工状況を確認する必要がある。

この段階では、学校運営の視点がより慎重に反映されることが望ましい。例えば、大人の目が届くのかについては、学校の出入り口への視野をどのように確保するのか、登下校の様子が、管理諸室から見えるのか、校務センターや保健室からグラウンドの様子は見えるのか、窓の大きさや植栽の配置、防犯設備の設置位置をどうするかなど確認することは多い。公立の小中学校では、教職員の異動が多い特性を考えると施設管理系部門の役割は大きい。改築の場合は、打合せに参加する学校側の管理者が改築後の運営に携わる場合が多いが、新設校や統合校では市の担当者はいるが、新設される学校側の管理者が直前まで決まらない場合もある。ハード(施設)をソフト(運営)で詳細に検証する段階であるので慎重に検討を行える体制であることが望ましい。

施設づくりの面では、これまで図面(平面的)で検証していたものが、広さや高さなど立体的に、また柔らかい硬いなど感覚的な内容も具現化される。

縮小されていた図面のスケールも原寸大となる為,児童生徒の身体寸法や視点で検証したい。また,落下や転落などの危険性については,2次元では検証しきれていなかった点が見えてくる場合もある。一見すると大人の目では危険には見えないが,子どもの目では,ドキドキハラハラする遊びのスペースに見える部分である。(階段周りに多く,幅の拾い階段の手すりの上面や,ササラ部分の幅が広いと手摺を手掛かりに登りやすい遊び場になることなどがある。)これらの部分は,学校関係者や自治体の営繕部門の担当者には見えてくる部分である。実施設計で反映出来なかった場合には,建設段階で対応することとなる。

施工者の選定は、過去の実績も考慮され選定される事が多いが、安全安心に関しても経験を活かしやすい場を設ける事も重要である。安全・安心についての分科会を設置することも考えられる。

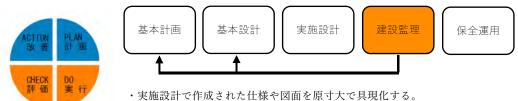
建物竣工時には、仕上げ材のメンテナンスや設備の管理運営方法は維持管理マニュアルとして 学校に引き継がれるが、どのような考えで建物が作られているのかについても基本設計図書を元 に校内に残すことが望ましい。安全・安心についてのマニュアルを別途発注し作成した事例もあ る。

▷ポイント

・設計図と性能設定を具現化しモノづくりを行う段階。立体的に具現化される形状を検証し製

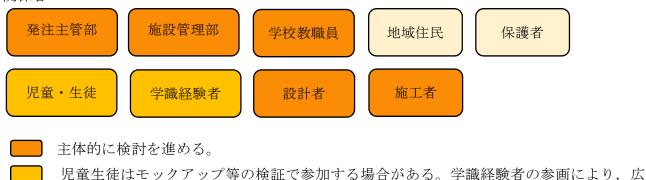
作する。必要に応じて, 現場で原寸大の検証やモックアップなどで確認する。

- ・この段階で参画する施工者の意見も取り入れられる場を設けることも考えられる。
- ・実施設計時に作成したチェックリストと照合し、不足している項目がないかを確認すること が望ましい。
- ・安全・安心についてのマニュアルを作成し、学校関係者に提供することも考えられる。



- ・目標品質や性能を検討し、実際の場所で機能を果たすかを検証し具現化する。
- ・不足していた内容は、計画のステージにフィードバックする。(項目や予算等)

関係者



ソフトの面で防犯や防災をサポートすることで、ハードだけに頼らない計画となる。

い視野でのチェックや先進事例の反映が可能となる。

5. 保全運用段階

学校の活動が始まれば、いよいよ運営や保全の段階となる。設計者としては、建物が完成した ことでプロジェクトとしては区切りとなり、設計監理段階からの主体的な役割から、学校関係者 にバトンタッチし、運営に対してのサポーターとなる。

設計者としてサポートできる内容としては、開校後に利用者となった方に対して説明を行う事 がある。教職員の方に、学校の計画的な内容や室内環境について説明を行うことで、経緯を理解 した上でより施設を活かして使っていただけることになる。児童生徒に対しては、どのような関 係者がどのように、何を考え作ったのかを伝えることで、学校を大切に使ってもらうことが出来 る。

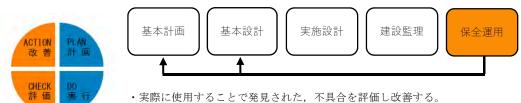
建物は原則的に一品生産である。これまでの知見を反映しながら設計し、建設し、複数の検査 を繰り返し、発注者に引き渡し、ユーザーの手に委ねられるが、場合によっては想定を超えた使 われ方をする場合もある。また、標準的な設計内容では性能が十分ではない場合もある。

今回のアンケートでは、学校内で起きる日常事故に対して危険と感じる度合いに、「児童生徒」 と「教職員」との間に大きな違いがあった。ヒヤリハットが確認された段階で,学校側から工事 の発注者であった施設管理者にフィードバックがあり、設計者として対策について検討する場が あることが望ましい。竣工後1年目に竣工後の点検を行うことは多いが、1年目以降は建築基準 法で定期点検が義務づけられている項目以外は、危機管理方式で修繕を行うために年次点検を行 うことは少なく、多くは対処療法方式や適宜措置方式となっている。

安全安心については基準が曖昧であり、一律の基準で継続した点検を行うことは難しいが、竣 工時にチェックリストを作ることで竣工後の継続的な点検も可能になると考えられる。また、児 童生徒が、入学初年度に最上級生と共に校内の安全マップを作り、新たな点検場所や事象があれ ばチェックリストに加えることや、教職員が、他の学校との情報共有を行い、気づいたことをチ ェックリストに加えることが考えられる。情報共有のツールとしてチェックリストを充実させ, 竣工後の改善点を追記し更新していくことで、日々の点検に、より生かされると考えられる。

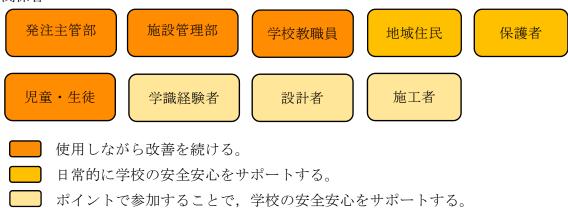
▷ポイント

- ・設計者や施工者から教職員や児童生徒に対して説明会を行うことで、学校の使い方について 伝達することも考えられる。
- ・安全や安心については、児童生徒や教職員の目で点検を行い、施設管理者にフィードバック する場を設ける。施設管理者は,安全・安心について問題のある場所については設計者や施 工者と検討する場を設ける事が望ましい。
- ・計画、設計・施工、保全の段階を通して、その学校独自のチェックリストを作ることで、点 検を行うことも考えられる。学校で行う点検内容のフィードバックを行うことで、継続的な 改善と点検が可能となる。



- ・ハードだけで実現できない内容は、地域や保護者のサポートを受けて実現する。
- ・不足していた内容は、計画のステージにフィードバックする。(項目や予算等)

関係者



まとめ

計画から設計,施工から保全までの段階で,設計者の立場として,学校の安全安心について配慮できる内容を考察した。改めて見直し考察することで,各段階で多くの検討項目があることが把握できた。マニュアルを用いた検討ではPDCAのサイクルを築くことが大切である。活きたマニュアルを作り共有することができれば,複数の学校で安全・安心について効果的な運用が可能となるのではないだろうか。計画の初期段階から参画する設計者としては,設計した学校での注意点についてフィードバックを受ける機会や,今回検証に用いた事故や怪我の記録の分析を活かすことが出来れば,より危険を回避した設計が可能になるのではないかと考えている。

完成した学校で行われる様々な活動を想像しながら、またそこで発生するかも知れない事故についても、結果を想像しながら設計していくことで、学校の安心・安全を守ることが出来るのではないだろうか。

「朝,元気に家を出かけた子供が,夕方には元気に帰ってくる。」この安心・安全の基本が守られるように、多くの関係者で学校づくりを行いたい。

参考 学校の安全・安心について参考となる資料や手引き

■図書・資料

- ・学校施設における事故防止の留意点について 文部科学省大臣官房文教施設企画部 平成21年3月
- ・危ないデザイン NA 選書 日経アーキテクチャ
- ・建築防災 No382 建築物における日常災害 日本建築防災協会
- ・建築技術 2007 年 11 月号 特集:安全・安心な生活環境設計手法 株式会社建築技術

■ガラスの参考資料

- ・建設省住指発第一一六号 昭和六一年五月三一日 特定行政庁建築主務部長あて
- ・住宅局建築指導課長通達「ガラスを用いた開口部の安全設計指針」について
- ・安全・安心ガラス設計施工指針 平成23年2月 関日本建築防災協会
- ・ガラスを用いた開口部の安全設計指針の手引き 側日本建築防災協会
- ・学校におけるガラスの安全設計指針 板ガラス協会

■手摺の参考資料

- ・建築工事標準仕様書・同解説 JASS 13 金属工事における耐側圧性の基準 日本建築学会
- ・墜落防止手すりにおける強度試験の荷重 一般財団法人ベターリビング
- ・共同住宅用アルミ製墜落防止手すり強度のガイドライン 2008年6月 日本アルミ手摺工業会
- ・手摺の安全性に関する自主基準及び研究報告 平成23年2月1日 日本金属工事業協同組合技術検討委員会

5. 環境心理/環境行動研究からみた児童生徒の安全・安心と学校空間

早稲田大学人間科学学術院 佐藤 将之

はじめに

筆者は、建築計画・環境行動研究を専門としており、学生として調査をしていた時期には数 週間から数ヶ月複数の子どもを対象とした施設で行動観察等を行うフィールドワークを経験した。学校やこども園が建築設計される際には、設計者選定の審査員となることもあるが、設計者と施主の間に入って保育者の意見集約、設計や計画のアドバイザーなどを務め、完成後には使い方のフォローなども行っている。筆者のスタンスを簡易に表現すると、建築のつくり手としては、建築計画や物理的環境に対する還元を意識し、環境行動研究を進めている者としては、人間の環境に関する構えを探しながらその考え方を普及しようとしている。

本稿では、今回の調査研究において訪問した大阪府松原市の数校の事例や子どものための施 設環境づくりの事例を交えた考察を記す。

2. 人間と環境との相互作用から見た安全・安心

例えば、子どもの遊具の安全を考慮する際には「リスク」と「ハザード」という考え方があり、国交省指針等で述べられている。そこには、子どもが危険を分かっていて行うことはリスクへの挑戦であり、他方、子どもが危険を分からずに行うことはリスクへの挑戦とはならずハザードであるとの旨が書かれている。つまり、環境を捉える人の年齢や属性などによってそれがリスクとなるかハザードとなるかは異なるのである。さらに、それらは身体的な成長、運動機能の向上、慣れの問題等、時間経過で変容することに特徴がある。加えて、遊具の議論では、完全な安全・安心を達成することによって、挑戦しようとする要素が逆に少なく感じるようになるなど、具体的な環境づくりでは安全・安心以外の要素とのバランスを考慮しなければならないことがわかる。

このように、安全・安心は人間と環境との相互作用や相互浸透などによって成り立ち、受け 手によって捉え方が異なるゆえ、その捉え方の普及、言い換えれば安全・安心を考えるための 方法論の普及が必要になる。

さらに複雑なことに、以上の個々の捉え方の違いだけではなく、学校では教員と児童生徒との立場の違いも存在する。例えば、教育的な考え方として「子どもたちの主体性を育む」という命題があるが、単に子どもたちに安全・安心を考えさせるのではなく、教員も共に主体性を持ち環境づくりを考えていく必要がある。

3. 安全・安心に着目した環境づくり

今回参加することができた大阪市松原市のインターナショナルセーフスクール(ISS)での調査を例に整理を行う。名称の通り、安全な環境づくりを行った学校であるゆえ、安全に配慮された具体的な環境が目立った。

3-1. 物理的な環境の設置

曲がり角でのミラーやシンク及び機材金属ケースなどのコーナーガード設置など、衝突等事 故を防ぐためあるいは事故が起きた際に怪我を軽減するための工夫があった。





写真群 1. 曲がり角のミラー設置(左), コーナーガード設置(右)

3-2. ルールづくり

利用者による環境作りでは、規範を考えたり、それを物理的環境とセットにして提案したりする特徴がある。この時、同時に気をつけなければならないのは、名称やイメージの定着である。慣れることによる事故数減少の効果はあるだろうが、例えば「安全ピン」のように単なる「ピン」よりも名称に「安全」が付いているので怪我をしないというイメージが、環境に対する人間の緩い構えを作ってしまい、返って事故を誘発してしまう。

また、学校インタビュー調査では、「右側通行運動をしよう」(**写真群 2**)「走るな」というマークをつけるだけで事故が減るとの第一声があった。倫理的にもすぐにわかるものや、誰かの独断で決められるものもあるが、これらの学校では、児童生徒にとって、やらされている委員会から、やろうとする委員会へのパラダイムシフトが進められていたり、子どもたち自身が学校環境を見つめ直したり、決めたルールを意識し続けるための掲示づくりを行っていたりすることが特徴だった(**写真群 3**)。掲示には、集団での話し合いが必要であり、子どもたちの意見一致が伴う。





写真群 2. 廊下階段の右側通行を表す線(左右写真)と、子どもが施工したミラー(右)





写真群 3. 児童が製作したルール掲示

また、活動が発展して、怪我マップ(**写真群 4**) や通学路に着目した地域の安全マップ等を作製していることが確認できた。地図は全体像、位置の把握のためのものであるゆえ、それぞれの環境要素を記録しなければならない。ここまで取りあげてきたものを集約したものが地図であって、種類で色分けすることによってそれぞれの要素の分布の違いを考えたり、怪我がきた場所の密度感を分析、考察したりすることもできる。



写真群 4. 学校における怪我マップ

環境心理学の空間把握に関する分野では、「眺め」が連続するという考え方の『「ヴィスタ」と「トランジスタ」』による把握と全体像を把握する「認知地図」での捉え方があり、それぞれが混じって把握は行われるが、ここまで述べきた要素を並べるとそれぞれの要素を可視化していることが、空間把握のための役割を果たしているといえよう。

4. マップ製作による愛着創出

マップ製作については、ここまで述べてきた様に、個々の環境要素とそれらの関係を把握するための役割がある。加えて、製作・掲示することで環境への愛着がわく効果もある。ミラーの設置(写真群 2)については、子どもたちがミラー設置の施工を行っている写真も併せて掲示されていた。

マップ製作の意義は、まちづくり・都市計画分野では木下らによって明らかにされており (文1),単なる情報発信や情報共有だけではなく、地域連携を一部既述したが多世代交流等の 地域交流のポテンシャルが含まれているゆえ、今後の展開が期待されるものである。

安全はネガティブ要素の取り除きの言葉であるが、環境づくりを通じた愛着形成のプロセス によって、安心が育まれるとも考えられる。

環境づくりによって、学校全体や学校同士の連携が深まる効果もある。訪問ヒアリングでは、 ISSによって2小学校+1中学校を単位とした連携を把握することができた。このように、環境づくりをきっかけとして、それを基にした学校単位の情報共有や比較によって関係が展開されていくのである。

また、ヒアリングで合わせて確認できたのは、ISSの取り組みを始める前までは、何か起きてからの事後の対応だったが、取り組みを始めてからは、事前に考えたり、子どもたちも含めてみんなで考えたりする雰囲気が出来上がったとのことである。事前に何かが起きる前に考えていくというプロセスが育まれていることが重要だと考えられる。

最後に、安全・安心の環境づくりは、本稿では既に建てられた環境での取り組みが紹介されているが、本来は建物が計画される段階で利用者視点でも考えられるべき事象ゆえ(**写真群 5**)、その議論が進むことも期待される。学校関係者が具体的な環境づくりに参画することで、間違いなく、当該学校の教育の理念づくりにもつながるものとなろう。





写真群 5. ドイツの学校増築棟計画に関するワークショップ

文

1) 木下勇「遊びと街のエコロジー」丸善,1996年

6. 安全・安心な学校施設実現のための視点

東洋大学名誉教授·国立教育政策研究所客員研究員 長澤 悟

1. 学校施設と安全

20世紀最後の四半世紀,1970年台後半から学校施設は,量的整備から質的整備への転換が図られ,一斉授業形態から脱し多様な教育方法に対応する柔軟な教育空間,生涯学習社会を見据えた地域に開かれた学校,交流,遊び,トイレ等,豊かな生活空間,少し後れて情報化への対応をテーマとして大きく変化を始めた。従来の標準的な学校施設の転換を伴う動きは「攻め」の時代と言うことができる。

21世紀に入ると、一転して「守り」を固める時代を迎えた。2001年6月8日、大阪教育大学附属池田小学校で起きた児童・生徒・教員殺傷事件、その前年の京都市立小学校校庭での児童殺人事件により、防犯が最大の課題となった。さらに2008年6月18日に杉並区立杉並第十小学校で起きた天窓からの落下による児童の死亡事故を受けて事故に対する安全、これらと重なる時期にはシックハウス問題に対する健康的な教室空気環境、また2004年10月22日中越大震災、2011年3月11日の東日本大震災、2016年4月14、16日の熊本地震では構造の耐震性・非構造部材の安全性と避難場所としての機能や居住性、近年の熱中症対策、そして現今の新型コロナ対策と続く。

今日,ICT 化の進展をキーとした社会の大きな変化に対し、教育観、教育方法、学校観の改革の変革が「令和の時代の日本型教育」として課題とされ、それに対する教育空間、学校施設の改革が求められている。それを進める上でも、安全・安心の確保はクリアしなければならない。「攻め」と「守り」で学校施設の変革が求められている。

防犯,事故や災害に対する安全の確保は、対策が議論されては、一定の時期を経て大きな事件として現れる。それは想定不可能あるいは防止や抑止が完全にできないものなのだろうか。本調査研究の一つの狙いは、直接の被害者となる児童・生徒、防ぐ立場にある学校設置者や教職員の、危険に対する認識の度合いと違い、取組みの効果等を総合的に把握することであり、それを踏まえて防止対策を徹底し、発生をゼロにするために留意すべき視点や必要な条件を明らかにすることと言える。結果として、児童生徒と教職員、先進的な取り組みをしている学校と一般の学校、また、安全・安心への取組み状況や施設の老朽度合いによって、危険に関わる項目に対する危険の認識に違いがあることが明らかになった。

事故や事件の事例を振り返ると、発生当時は想定外でも今日では想定できるもの、想定できながら対応が実行されていないもの、想定しても対策について社会的・経済的合意が得にくいもの、危険と思わないところで発生しているもの等がある。また、教職員の異動や施設の経年変化等により課題が伝達・共有されないことによるもの、子どもの発達段階や行動特性によるもの等、様々なケースが見受けられ、総合的な観点からの検討が必要とされる。

2. 学校の防犯 学校には学校の守り方がある

平成16年9月に公表された「学校施設の防犯対策に関する調査研究報告書」(文部科学省委嘱, 日本建築学会)では、はじめに「学校は、子どもたちの夢を育む場所でなければならない。その ためには学校施設には、教育内容・方法の多様化に応え、学習・生活の場として豊かな環境を備 えることが求められる。学校はまた、地域の夢を育てる場でもある。地域に開かれた学校として、生きがいを持って安心して生活を送れる地域コミュニティづくりの拠点となり、災害時には応急的な避難場所となるなど、地域の中で期待され、果たすべき役割は大きい。(中略)学校に求められる役割は増大しているが、その前提には、子どもたちにとって安全・安心な環境が確保されている必要がある。そもそも地域に開かれた学校とは、不審者に何の備えもなく空間が開かれていることを意味するものではない。」とある。

学校にとって安全は絶対的に確保しなければならないが,同時に学校として,また学校施設として目指す目標,課題を忘れないこと,高いレベルでの両立が施設計画に求められる。

学校施設の防犯対策について、銃乱射事件や侵入による児童・生徒殺傷事件の起きたアメリカ各地の学校・教育管理機関を調査した折、異口同音に聞かれたのは、学校の守り方は高い塀や金属探知機だけで学校は守れないという言葉であった。教職員、地域の人々の安全に対する認識と、具体的な関りがなければ守れないし、高い塀や金属探知機を設けるのみでは、学校は地域から隔絶した閉鎖的な場所になってしまう。学校の守り方は刑務所とは違うというのである。ただし、治安の悪い地域の学校は塀で囲まれ、アプローチを受け止める玄関で厳しくチェックされる計画となっている。地域ごと、学校ごとに安全をみんなで考え、関わることが大切である。

また、低年齢の児童の保護者の付き添いが法的に定められているイギリスの郊外の学校を訪れた時には、囲障は低い木柵で、門扉も開かれたままだった。しかしその柵は、セキュリティゾーンを示す非常に厳しい存在だった。門から校内までのアプローチはセキュリティ管理を担う事務室から見通せ、そこで承認を得ないで校内に居ることが判明した場合には、出入り禁止などの厳しい対応がなされる。その上でどの学校にも学校の入口にはWelcomeと書かれ、地域の学校であることが示されていた。

これは CPTED (環境による防犯設計) の考え方に通じる。その原則は、守るべき領域を明確に設定し、出入りをしっかり管理する。そのために門や校内全体に自然に目が届くようにし、その状態が破られないように強化し、また常にチェックするというものである。

大阪教育大学附属池田小学校の事件は、犯人の進入した通用門が、後から建設された体育館により死角となり、原則が破れたことに一因がある。途中で教師とすれ違っており、見知らぬ者が校内にいることについて、今なら注意が払われ、抑止できたと思われる。校内で児童が凶器で襲われることは、当時は社会的にも想定されていなかった。

閉鎖的, 拒絶的な施設の姿は, 心理的にも利用上も学校を地域の学校でなくしてしまう恐れがある。チーム学校として, 地域の人々との関係を深めるには開かれた学校の姿を地域ごとに作っていくことが大切である。教職員だけで, 地域の力がなければ通学途上や地域で活動する子どもの安全は守れない。

3. 事故は思いがけない時や場所で起きる

本調査研究では、学校内の事故として、転落(手摺、天窓、バルコニー・吹き抜け)、衝突(曲がり角、よそ見、注意不足)、転倒(滑る、躓く)、挟まれ(扉)、落下、吸引(プール)について、その危険等の認識について尋ねている。事故に対しては、子供たちや教職員が危険を体験や認知していることや場所を知り、施設管理者が維持管理業務の中でそれに対する施設状況を把握して、問題があれば速やかに対策を施すことが必要である。

しかし事故は思いがけない時や場所で起き、いくつかの要因が重なった時に発生する。

杉並区立第十小学校の天窓からの転落死亡事故で、その天窓は学校空間の活動の象徴ともいえる3層吹き抜けに明るい光を落とす、空間設計上大事なものだった。設計者も設置者も天窓に設置された屋上には出ない想定で、防護柵等は設けておらず、日常の運用も子供だけで出ることはなかった。活動の場として可能性を感じた教師の引率でそこを学習の場として利用し、天窓に子供が乗ったところ破損して転落したものである。

出入口は設けなければよかった,設ける以上は出る可能性があるものとして防護柵を設けるべきだったと言えるかもしれない。同様の事故は 2001 年にもあったからだ。一方,ドーム会社は「樹脂製ドームの強度は人の体重を支えるには不十分で,乗ってはいけないことや自由に出入りできるスペースでは天窓の周囲に防護柵を設置することなどを商品パンフレットに明記している」と答えている。アクリドームが経年劣化で強度が低下していたことも不幸だった。子供は出さないというルールを徹底する,普段出入りしないところには,それだけの設計になっている可能性があると考える必要がある等,様々な言い方ができる。

天窓のアクリドーム自体については、「簡単に上がれ、楽しそうな形状をしている遊びを誘発する。危ないものを危ないと認知できるデザイン」(三嶋博之・早稲田大学人間科学部)、「危険が潜んでいることが分からないデザインは避ける。乳白色でなく透明であれば転落すれば死ぬと想像でき、抑止効果となる」(西田佳史・産業技術総合研究所)等、行動を誘因するアフォーダンスについての見解も見られた。一方、学校用製品として、万一天窓に乗っても落下しないよう耐力・強度、落下防止ネットや天窓を覆う金属製帯などの防止対策を施すことを検討するというメーカーの対策も紹介された。

要因が重なって事故は起きる。設計、製品、運用等を総合した対策が必要である。

4. 求められる犯罪・事故に対する想像力

以上、防犯と事故防止について2つの事例から、防止・抑止を実現するためには、危険の存在 や結果について、子供が想像できるようにすることが重要と言える。その行動をとったらどうな るか、大けがをし、死ぬかもしれない、さらに親が悲しむなど、どういう状況になるかということまで含め、行動の結果についての想像力を高めることである。調査結果では滑って転倒する、曲がり角で衝突する危険についての認識が高いことは示されているが、実体験が不足している危険要因を含めて、安全教育の重要なメニューになると思われる。

一方,子供を見守る立場にある教職員には,事件や事故の発生する可能性に対する想像力,認識が求められる。例えば回答の多かった衝突可能性や転倒事故についても,滑りやすい材質等については十分認識し注意できるだろうが,普段滑らなくても,結露や経年劣化により状態が変わればどうなるか,また危険が認識されれば改善要求を出し,設置者側は速やかな対応を行うことが必要とされる。施設性能についての理解に加え,人間関係の中で危険につながる行動が生まれる可能性等にも想像を働かせる必要がある。

地震災害時の行動として学校安全教育の標語に示されている「落ちてこない・倒れてこない・ 移動してこない」場所を見つけてとっさに身を寄せることは、想像力と実行を組み合わせた教え と言えるだろう。

勿論、施設を設計する設計者には、子供に対して一層豊かな想像力が求められる。

押し出し窓は、子供が身体を伸ばして開閉する時に体のバランスを失って転落する可能性があり、身体を支える手摺が必要となる。窓の障子が大きく、重い場合、軽く動かせるようにすれば

よいというわけではなく,動き出した障子を止めるのは子どもの力では難しく,挟まれ事故につながるということまで想像する力が求められる。学校施設では,標準的,一般的でない仕様で設計する場合には,安全性の検討と,その特性や取り扱い方について教職員や学校設置者との共通理解,資料の作成・提供が一層求められる。

窓からの転落は、本人も落ちるつもりがなく生じる。カーテンが引かれているために窓が開いているのに気づかず、寄りかかって転落する事故が発生する。窓の下段の高さを低くするなど、寄りかかっても落ちないサッシ割り、カーテンが不要な日照調整、万一窓から落ちた時に受け止めるバルコニーの設置等、想像力を高めて多重、多様な配慮が求められる。

豊かな環境をつくるためにバルコニーや屋上テラスを設ける場合には手摺の設計が重要となる。建築基準法では110cm以上となっているが、学校施設では不安とされる。横桟などの足がかりも禁物である。設計に問題がある場合、学校は出入り禁止として危険を回避するが、子供達には校則が増えるだけで、出たいのに出られないという罪作りな結果になる。

豊かな内部空間づくりのために吹抜けを設ける場合には、背伸びをしないでも下が見渡せる手摺壁の設計や安心感のある手摺高とすることが求められる。オープンスペースやホールの吹き抜けは、通路の吹き抜けと違って手摺の前に机・椅子や展示第等が置かれる可能性があり、それによって状況は一変する。ここでは設計者と教職員が豊かな空間づくりという目標、意義を共有した上、安全確保の仕方について一緒に想像力を働かせる必要がある。

5. 安全と安心

安全対策は足し算ではなく、掛け算である。どこかに 0 があれば、結果は 0 になり、安全な状態は失われる。また、安全と安心は普段一括りに語られる。安心感があってもどこかで安全の原則が破られていれば安全ではなく、かえって危険が増す恐れがある。安心感はこれまでの社会常識、施設像をもとにしているところがあることにも注意する必要がある。一方、安全でも安心感がなければ、規則により子供の行動が規制される恐れがある。子供たちにとって豊かな学校環境の実現という目標に対して、安全・安心の両立が必要なのである。

7. 「使い勝手」の視点からみた児童生徒の安全・安心と学校空間

常葉大学 堀井 啓幸

1. 「使い勝手」からみる調査分析の視点-絶対空間と体験されている空間 -

本調査研究の趣旨には、以下のような内容が述べられている(令和元年9月27日国立教育政 策研究所長決定)。

「学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であり、その安全性を確保することは重要である。学校施設については、耐震化率 99.9%(平成 29 年 5 月時点)となった一方で、全体の約 7 割が老朽化しており、安全性の確保のためにも、今後、老朽化対策や長寿命化改修を進めていく必要がある。

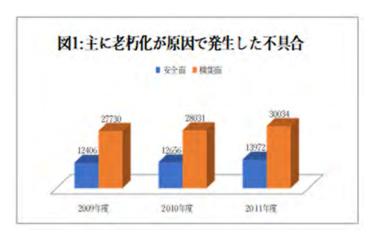
安全性の確保については、文部科学省においても、防災、防犯、事故防止の観点から報告書や留意点をまとめている。本研究では、教員や児童生徒等の学校施設利用者が学校施設の安全性についてどのように評価し、施設を利用しているかについての関係性を把握することで、これらの施策がどのように機能しているかを明らかにするとともに、安全性を高めるための効果的な手法を提示することを目的とする。なお、研究を進めるにあたっては、学校施設の安全性は、建築学と教育学との双方からの視点が重要であることから、異分野融合の研究となるよう配慮する。」

筆者は、松原市、釜石市における訪問調査に参加させていただいたが、令和2(2020)年8~10月に行った質問紙調査(以下、本調査とする)のデータを筆者なりの視点から分析するにあたって、本調査の趣旨を改めて確認した。

まず、押さえなければならないことは、学校施設の老朽化と児童生徒の安全・安心との関わりである。

図1に示すように、老朽化が原因で発生した学校の不具合は増加傾向にあり、児童生徒の安全・安心を脅かしている。特に、安全面では、建築物が経年によって損傷を受け、モルタル、タイル、窓などが脱落するなどの事例が2011年度は13,972件あり、公立小中学校では年間2校に1件程度の割合で安全面での不具合が生じている(学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議『学校施設の老朽化対策について・学校施設における長寿化の推進-』2013年3月の資料)。東日本大震災の教訓として、建物の耐震化だけでなく、天井材、照明器具などの非構造

部材の耐震対策も求められているが、老 朽化によって壁などがはがれ落ちて、避 難施設として使用できなかった学校も多 かったことも留意されなければならな い。津波の被害があったものの、東日本 大震災を経て、学校建築が耐震化されて いれば子どもたちの命を守れることが証 明された。それゆえに、教育振興基本計 画の目標として明示されている「安全・



安心な教育研究環境の確保」として、学校施設の耐震化とともに、レジリエンスの視点から学 校施設の維持管理の在り方も問われている。

本調査では、こうした学校施設の老朽化の問題への対応として「命を守るインフラ」として学校空間を認識したうえで、教職員や児童生徒等の学校施設利用者が学校施設の安全性についてどのように評価しているかを問うている。老朽化している学校施設は、リアルに存在するいわゆる絶対空間としての「学校空間」といえるが、教職員や児童生徒等の学校施設に対する評価は、絶対空間としての「学校空間」に対する評価とともに各自の行為と関連づけられた空間(Bollnow, O. F. 「体験されている空間」)に対する評価が含まれている。その点、学校空間の安全・安心を評価する教職員や児童生徒は、学校空間としての学校の施設・設備を自らの安全・安心に関わっていかに主体的かつ客観的に認識できているのか、いわゆる学校建築(学校施設)観も問われることになる。本稿では、以上のような問題意識のもとに、主に教職員の「使い勝手」の視点から、「わからない」という回答に着目して児童生徒の安全・安心に関わる教育条件整備の在り方について考察したい。

2. 「使い勝手」の視点と絶対空間としての学校施設の間(あいだ)-天窓からの落下に対する 「わからない」という回答から-

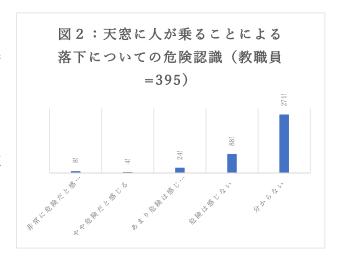
学校における安全管理とは、学校の施設・設備の安全・点検を含みつつも、学校にとって重大な問題が発生した場合の対処の仕方すべてを対象としている。これまで、学校は、いじめ・校内暴力、食中毒・インフルエンザ、火災・地震など学校内外で起こる事件・事故・災害への対応だけでなく、そうした事件・事故・災害に対するマスコミ対策、保護者への説明責任及び連携などに多くの時間を費やしてきたといっても過言ではない。それゆえに、こうした事件・事故・災害に関わって様々に出されてきた通知・報告書・マニュアルなどで述べられる内容について、教職員自身が当事者意識を持って学校安全の在り方を問い直すことができているか留意されなければならない。

(1) 日常事故における「わからない」という危険認識と絶対空間としての学校施設

今回の調査において、学校空間における日常事故の危険の認識において、全体として、教職員、児童生徒ともに「廊下の曲がり角での衝突」が最も認識度が高かった(第1部第2章第3

節、表 8)。学校において、曲がり角での衝突はよくあることであり、「廊下を走らない」など教職員が日常的に指導している児童生徒の安心・安全に関わる廊下観に象徴されるアクションプランとしての「教師の哲学」(宮田丈夫1975)との関わりの結果といえる。

その一方で、教職員、児童生徒ともに、天窓に人が乗ることによる落下については「わからない」と認識する割合が最も高かった(図 2は、教職員の回答を示している)。



この質問項目では、天窓がない学校について「わからない」という回答でよいことにしているため、天窓がない学校も含めて「わからない」という回答が7割近くあり、次に多い回答が「危険を感じない」(22%)であった。天窓がない学校が多かったために児童生徒に比べて危険認識が低く(第1部第2章第4節、表13)、「わからない」とする回答が多くなったことが予想されるものの、天窓からの落下は、児童生徒の安全・安心と絶対空間としての学校施設との関わりを考えるうえで象徴的な学校事故である。実際に、平成20(2008)年6月18日、東京の小学校で3階屋上の天窓を破って児童が転落死した事故があり、天窓の危険性を認識していながら児童への注意を怠ったとして校長と教諭が書類送検された。文科省がこの事故を踏まえて報告書をまとめている(文部科学省大臣官房文教施設企画部「学校施設における事故防止の留意点について」平成21年3月)ように、発生件数が少なくても死亡するリスクが高い留意すべき学校事故といえる。

「学校(幼稚園・保育所を含む)をめぐって児童・生徒を被害者とする事故」を学校事故とすれば、それに関わる裁判は、学校(教育)をめぐる裁判のなかで最も多くなっており、本調査結果からも教育委員会が最も力を入れて取り組んでいることがわかる。ちなみに、学校事故が起こった時、学校の施設・設備の設置及び管理の瑕疵による場合は、「無過失責任」として、学校の教育活動が行われているか否か、また、教師の故意・過失があるか否かに関わらず設置者・管理者に損害賠償責任が追及される。瑕疵の認定は、事故の直接的な原因を見定め、その危険状況を安全性の欠如とみ、その安全性の欠如を設置者・管理者に負わせてよいかを判断し、法的な非難に値する事由のある場合に瑕疵ありと認定される。前述の事故以来、天窓の周りに柵を設けたり、屋上に上がらないようにしたりする対策がされるようになった。しかし、その危険性について「わからない」「危険を感じない」という回答の割合の高さは、「人が乗ることを想定していない」天窓のような絶対空間としての学校施設を長年使用していなかった場合、あえていえば、学校施設の老朽化による絶対空間の初期性能の低下を教職員や児童生徒がどのように認識していくのだろうかという学校空間の「使われ方」や「使い勝手」に関わって大切な問題提起をしてくれている。

教職員には、常日頃から本務校の児童生徒の怪我や事故の実態をきちんと把握し、全国で起こる事故も踏まえて、危険と思われる施設・設備についてチェックし、教育委員会に報告し、場合によっては、撤去するなどの敏速な判断が求められるが、教職員の安全配慮義務に関わって、以下のような今日的な課題もある。

①教師の過失の判断に関わって、自然体験などの活動を幼児期から体験することなく、危機予測能力が未熟な児童生徒が多く入学することで、年齢や判断能力の程度が見えなくなっていること、②多忙を極める教師がどこまでこうした児童生徒を把握し安全教育・安全管理ができるのかという学校・教師の置かれている状況と高度なコンプライアンスが求められる学校安全をめぐる悪循環(教師の代理監督義務や具体的な責任の範囲を措定しにくいこと)、③通知を出すだけで具体的な指導をなさない国及び地方公共団体の通達行政における責任のとり方(曖昧さ)である。

大川小学校の最高裁判決に関わって自治体や学校の事前防災の不備や校長等の「地域住民よりはるかに高い防災知識」の修得が求められているが、自治体や学校における人材不足、専門

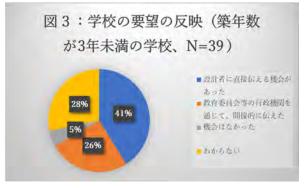
性不足が相変わらず課題として挙げられている(「全国自治体アンケート」2021年2月28日)。学校や学校を取り巻く環境の変化も踏まえて防災や学校事故に関わる専門性を高めていくことは容易なことではない。本調査において、安全担当教員以外に学校事務職員、用務員が児童生徒の安全・安心に関わる業務を担っていることが見えてきた。チーム学校として、また、教育委員会とともに絶対空間としての学校施設の現状と課題を共有し、安全配慮義務を踏まえた学校における教育環境整備の在り方を再検討する必要がある。

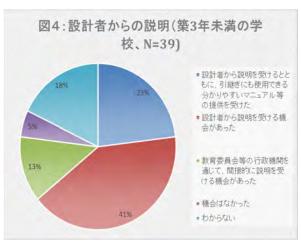
(2) 教育委員会における「使い勝手」の要望の把握と設計者との関わり

中教審答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取り組みを進めるための方策について」(平成20年1月17日)では、これまでの学校経営が校務分掌により様々な用務を振り分け運営するダウンストリーム的傾向があったことへの批判として、予防に重点を置いた学校全体としての取り組み重視の視点が明確にされた。学校施設に関わる児童生徒の安全・安心の問題を考えるとき、学校全体としての予防的な対応の前提とし

て教育委員会の役割も問われなければならない。 教育委員会では、絶対空間としての学校施設に対する教職員や児童生徒の「使い勝手」としての要望をどのように把握しているのだろうか。図3は、新築してから3年未満の学校において、教育委員会は学校からの要望をどのように反映しているかを尋ねた結果である。

学校からの要望を設計者に直接的、間接的に伝えている教育委員会も7割近くあったものの、ここでも「わからない」という割合(28%)が高かった。同様に築3年未満の新築の学校において、施工者である教育委員会において設計者の説明があったのかを問うたところ、「わからない」という割合(18%)が高かった(図4)。築3年という比較的に教育委員会が学校施設の使われ方に関与しやすいと思われる新設の学校において、管理職の「わからない」「機会はなかった」という回





答の割合の高さは、学校建築当時における学校側の「使い勝手」の要望と教育委員会や、教育 委員会と設計者との「間」にギャップやずれが少なからず存在していることを示している。

老朽化が進む学校施設において、学校建築当時の初期性能とのずれを常にチェックし、「無過失責任」による学校事故を防止するためにも学校からの要望をどう吸い上げ、また、学校建築に関わった設計者の視点をどのように共通理解させるのか、学校と教育委員会の双方向性をもった意思形成の在り方が問われている。

3. 「使い勝手」の視点を生かすこれからの学校施設整備と学校施設管理

(1) 「使い勝手」としての教職員の学校建築(学校施設)観を磨く

本調査において、学校空間として主な調査対象としたのはいわゆる学校建築である。

学校建築は、建築としての独自の表現を持つと同時にその主たる機能として各種の教育作用に表現の場を準備、提供し、教育活動それぞれに固有な教育的可能性を開くという二重の構造をもっている。ただし、多くの学校は、明治期後期から変わらない、北側廊下に4間×5間の教室が並び、校長室、職員室が配置された校舎に画一化されてきた。それは、学校建築それ自体、建築するために多額の予算を必要とし、現実問題として1㎡当たりの単価が公共予算と国庫補助基準の枠で決められていることとも関わっている。これまで数度にわたって作成され、改訂されてきた「学校施設整備指針」も法的拘束性を伴わず、国はもとより、地方自治体の財政再建が求められている今日、学校建築の質の向上を重視する指導に反して、学校建築は単に財政的な問題として片づけられてしまう危険性もある。

しかし、その一方で、地方自治行政における計画性の視点が重視され、考慮すべき建築条件も複雑、多様化する中で、学校建築における基本設計の重要性や教職員など関係者の基本設計段階への参加による「使い勝手」の視点を導入することの意義は次第に認められてきた。こうした動きは、学校建築における「使い勝手」を重視する建築計画学の発展とも密接に関わっている。その点、学校を建築する際に、これまでの個別学校における利用率理論重視の視点から、子どもの発達論的視点やコミュニティ・スクールなど地域住民の関わりという視点に建築計画の重点を移していくことも求められている。問われるのは、「使い勝手」の視点としての学校の教職員や児童生徒からの要望をどのように具現化していくかである。残念ながら、本調査結果からは、児童生徒の安全・安心に関わって、児童生徒や保護者の意見を取り入れるという指向性は必ずしも明確とはいえなかった(第1部第2章第3節、図58、59参照)。

学校建築に関する「使い勝手」の視点は、「使い勝手」の内実についても問われることを忘れてはならない。かつて、筆者はオープンプランスクールを含む幾つかの学校建築の事例調査において、どんな学校においても教職員が最も留意しているのは児童生徒の安全・安心であり、オープンプランスクールを指向する児童生徒の主体的で多様な活動を重視する学校ほど学校建築(学校設備も含む)への要求が具体的であることを検証した(堀井 1987)。すなわち、教職員の学校建築観には、児童生徒を学校施設の使い手の主体と考えられるか否かの根本的課題があり、教職員の要求をそのまま受け入れることが物的条件整備の最適なあり方とはいえない側面もある。

自律的な学校経営が求められる現在においてもヒト・モノ・カネに関わる条件は学校経営以前の問題とされ、それゆえに、学校の大多数である公立学校は、経営主体の条件を依然としてほとんど持ちえていない。教育実践家(教師)は、「どんな状況のもとでも、その状況に即して様々に努力し、それを打開し、道をあけていこうとする」(斉藤 1970)。こうした教師の「努力、工夫」の志向性は、与件として学校建築をとらえ、学校建築を「教室環境の経営以前の問題」として捉える施設観に、すなわち、与えられた範囲内で、教師と児童生徒の工夫を生かそうとする学校建築観につながっている(堀井 1990、2013)。その点、「使い勝手」としての教師の学校建築観は学校の基本設計への働きかけや意識化が欠けやすい面もある。

サンダースは、教師による教室の使い方実験を通して、「教師の環境に対する感受性をみがくための教育や訓練が行われない限り、教室のレイアウトにおける変革の価値は疑わしい」と指摘している(Sanders, D. C. 1958)。つまり、学校建築がよくてもそれに対する教師の意識(学校建築観)が変革されない限り、学校建築を有効に活用することはできないということでもある。逆にいえば、学校建築も含めた学校の物的条件の在り方を考察する時、学校を設計する側の意図(建築計画のコンセプト)と教職員の学校施設に対する要求を教育活動と関連づけながら最適な形で磨きつつ、具象化することが求められるのである。

(2) 危機管理のチェック&アクションを確立する

文科省通知「学校安全に関する更なる取組の推進について(依頼)」(平成27年3月31日)では、平成23年度調査に比べ、平成25年度調査において一部学校の取組みに後退がみられるとして、学校安全計画の策定、学校安全計画及び危機管理マニュアルの定期的な検証、通学路マップの作成、家庭や地域の関係機関・自治体との会議の開催、災害時における保護者への児童・生徒等の引渡しや待機方法に関する手順やルールの取り決めを求めている。今回の調査結果にもみられるように、学校安全計画や危機等発生時対処要領の策定は学校保健安全法で策定が義務づけられているにも関わらず100%になっておらず、児童生徒、保護者、地域との連携が図られていない学校も少なからずある。

平成29 (2017) 年3月に策定された「第2次学校安全の推進に関する計画」では、今後の学校安全の目指すべき姿として、以下の2点を掲げ、学校安全の組織的取組の推進や安全教育の充実、PDCAサイクルの確立を通じた事故等の防止など各種の施策を推進している。

- ① すべての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付けることを目指す
- ② 学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数については限りなくゼロとすることを目指すとともに、負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にすることを目指す

こうした施策の前提として、児童生徒等の学校空間に関わる危機予知能力の育成に関わって、教職員自身が学校建築の知識を身につけることも大切である。また、校長には、学校が作成している安全に関わる全体計画について、血を通わせることが求められる。現実問題として、安全教育、危機管理が事件、事故の起きた時だけ行われることのないように、さらなる質の向上を図るために学校評価という学校教育活動全体の営みのなかに毎日の「安全教育及び安全管理」、すなわち「危機管理」の視点を組み込んでおくことが必要である。そして、こうした活動の前提として、学校と教育委員会、設計者の連携が求められるのである。

従来、学校建築(学校施設)というと、その維持、管理について重視されてきた。ちなみに、学校施設の「管理」権は、地教行法第21条7号により、教育委員会にあるが、同法第25条第4項により、学校の職員にも委任され、特に校長は、学校教育法第37条第4項等にいう「校務」として重要な責務を負っている。ただ、ここにいう「管理」とは消防法に規定される防火責任者として、消防設備等の設置、維持を主たる業務とするがごとく、子どもに対する教育作用という面から考えるとはなはだ消極的な側面が強かった。さらに、教職員の学校建築観と絶対空間としての学校空間の間、与件として学校建築を捉える教職員と財政基盤が脆弱で条

件整備機能が曖昧になりつつある教育委員会の間,学校や教育委員会と設計者の間など児童生徒の安全・安心を巡る学校空間の在り方を考えるにはそれらのギャップが大きく,児童生徒の安全・安心に関わって本来のチェック&アクション機能が十分に果たされていないように思われる。

児童生徒の安全・安心を考えるというテーマは、今日の学校経営の基本的な在り方とともに 学校を支援する教育委員会の役割を問うことである。具体的にいえば、安全の主体としての児 童生徒をどうとらえるか、そのための学校・教職員の仕事をどうとらえるかなど、学校の教育 活動全体を基本的なところから「わかった気になっていないか」「問題への対応がルーチン化 していないか」 (注) とらえ返すことが改めて求められている。予防に重点を置いた学校安全の取 組は、学校と行政と建築が一体となって学校施設整備と学校施設管理の在り方について根本か ら問い直す営為でなければならない。

注:ワイクとサトクリフは、危機を防ぐマインドを「現状の予想に対する反復チェック、最新の経験に基づく予想の絶え間ない精緻化と差異化、前例のない出来事を意味づけるような新たな予想を生み出す意志と能力、状況の示す意味合いとそれへの対処法に対する繊細な評価、洞察力や従来の機能の改善につながるような新たな意味合いの発見といった要素が組み合わさったもの」ととらえ、「わかっているような気になっている」「問題への対応がルーチン化されている」マインドレス状況の問題を指摘している。カール E・ワイク、キャスリーン M・サトクリフ著、西村行功訳『不確実性のマネジメントー危機を事前に防ぐマインドとシステムを構築するー』ダイヤモンド社、2002年、58~59頁

<引用文献・参考文献>

- ・Sanders, D. C., Innovation in Elementary School Classroom Seating, Bureau of Laboratory Schools Publication 1958, ロバート・ソマー著 穐山貞登訳『人間の空間』鹿島出版会 1972 年 171 頁に所収
- ・斉藤喜博全集第3巻『新しい学校づくり・小学校』国土社,1970年,293~303頁
- ・堀井啓幸「学校施設と教育活動-教師の学校施設観を中心に-」『日本教育経営学会紀要』 第 29 号, 1987 年
- ・堀井啓幸「戦後学校施設整備行政の変容に関する考察-多目的スペース導入の分析を中心に して-」『日本教育行政学会年報』第 16 号, 1990 年
- ・堀井啓幸「学校改善を促す教育条件整備-「使い勝手」の視座を参考に-」『日本教育経営 学会紀要』第55号,2013年
- ・Bollnow, O. F. Mensh und Raum. Stuttgart: W. Kohlhammer. (1963) (大塚恵一・池川健司・中村 浩平訳) 『人間と空間』せりか書房, 1978 年
- ・宮田丈夫『宮田丈夫著作選集 Ⅱ経営編』ぎょうせい,1975年,200頁

8. 学校施設の計画論における安全に関する記述の文献調査

大阪工業大学 吉村 英祐

1. はじめに

「学校は、すまいに続き、次の世代を担う子どもたちの育っていく場である。したがって、われわれにとってたいへん重要な施設である。その効果は即効的なものでなく、次の時代になって初めて明らかになる。そのときになって気づいてつくり変えても間に合わない。つまり先見と熟慮と非常に慎重な判断に基づいて計画的につくらなければならない施設であり、住居に次ぎ住居と並ぶ、見方によっては住居以上に重要な施設である」という吉武恭水先生のことば(下記の文献11に記載・表記を一部改変)が表しているように、学校は社会的にきわめて重要な役割を担っている。

学校施設は、建築計画学の分野において常に主要な研究対象であり、敷地の選定、校区の設定、通学路の設定、規模の設定、配置計画、ブロックプラン、運営方式、教室まわりの計画、地域開放、安全などの観点から、多くの調査研究が行われてきた。その成果は学校施設の計画・設計に活用され、学校施設の水準の向上や、新たな学校づくりに大きく貢献してきた。

本稿は、学校施設を計画・設計する際におさえておくべき基本的事項をまとめた文献を収集し、 そこに記述された学校施設の安全に関する事項を抽出し、児童生徒が安全・安心に学び、過ごす ことができる学校空間のありかたの基本的事項を再確認するものである。

2. 学校施設の計画に関する文献にみられる安全に関する記述

日本建築学会が編集した出版物や学校施設の計画研究の第一人者の著書に記述されている,学校施設の安全に関する内容を分析の対象とする(以下の文献1~18)。

- 「文献 1 〕古茂田甲牛朗、柘植茂男:高等建築学 20 学校・図書館、常盤書房、1935 年
- [文献 2] 日本建築学会 編:建築学大系 32 学校・体育施設,彰国社, 1957 年
- [文献 3] 小島忠治:校舎を生かそう,東洋館出版社,1964年
- [文献 4] 日本建築学会 編:建築設計資料集成 4, 丸善, 1965 年
- [文献 5] 日本建築学会 編:建築学大系 32-新訂版- 学校・体育施設, 彰国社, 1970 年
- [文献 6] 長倉康彦:開かれた学校-そのシステムと建物の変革,日本放送出版協会,1973年
- [文献 7] 長倉康彦, 吉武泰水:建築計画学3 地域施設 教育, 丸善, 1975年
- [文献 8] 青木正夫:建築計画学8 学校 I, 丸善, 1976 年
- [文献 9] 長倉康彦, 船越 徹, 吉田あこ:建築計画学 9 学校Ⅱ, 丸善, 1976年
- [文献 10] 日本建築学会 編:建築設計資料集成 6 建築一生活, 丸善, 1979 年
- [文献 11] 日本建築学会 編:学校建築 計画と設計, 丸善, 1979年
- [文献 12] 日本建築学会 編:新建築学大系 29 学校の設計,彰国社,1983年
- [文献 13] 長倉康彦: 「開かれた学校」の計画, 彰国社, 1993年
- 「文献14〕長倉康彦:学校建築の変革-開かれた学校の設計・計画,彰国社,1993年
- [文献 15] 日本建築学会 編:第2版 コンパクト建築設計資料集成, 丸善, 1994年
- 「文献 16] 日本建築学会 編:建築設計資料集成「教育・図書」、丸善、2003 年
- [文献 17] 日本建築学会 編:第3版 コンパクト建築設計資料集成,丸善,2005年
- [文献 18] 上野 淳:学校建築ルネサンス, 鹿島出版会, 2008 年

上記の文献 1~18 に記述されている学校施設の安全に関する内容を,表 1 に示す「校地の防災」,「衛生・健康」,「交通安全」,「校地内の事故」,「通学路の保安」,「校地内の防犯」,「安全全般」の 7 個のキーワードを基準にキーセンテンスを抽出した。文献ごとのキーワードの記述状況を表 2 に示す (文献ごとのキーワードセンテンスは表 3 を参照)。

表1 キーセンテンス抽出の基準キーワード

キーワード	略	称	内容
校地の防災	防	災	火災や自然災害(地震・台風・洪水・津波等)に対する学校施設の備えに関する記述
衛生·健康	衛	生	感染症対策、学校施設に使用されている建材に起因する疾病対策に関する記述
交 通 安 全	交	通	登下校中の児童生徒の交通安全対策に関する記述
校地内の事故	事	故	児童生徒が校地内で遭う事故 (けが等)の防止や処置に関する記述
通学路の保安	保	安	登下校中の児童生徒を狙った犯罪防止策、通学路の災害対策に関する記述
校地内の防犯	防	犯	校地内への不審者の侵入防止策、校地内での犯罪防止策に関する記述
安全全般	全	般	学校施設の安全計画に関する全般的・包括的な記述

表 2 調査文献における学校の安全に関する記述状況

文献番号	文 献 名	出版年	防災	衛生	交通	事故	保安	防犯	全般
文献1	高等建築学20 学校·図書館	1935年	0	0			0		
文献2	建築学大系32 学校·体育施設	1957年	0		0				
文献3	校舎を生かそう	1964年	0	0		0		0	
文献4	建築設計資料集成4	1965年	0		0	0	0		
文献5	建築学大系32-新訂版- 学校·体育施設	1970年	0		0				
文献6	開かれた学校ーそのシステムと建物の変革	1973年	0			0			
文献7	建築計画学3 地域施設 教育	1975年							
文献8	建築計画学8 学校 [1976年			0				
文献9	建築計画学9 学校Ⅱ	1976年							
文献10	建築設計資料集成6 建築一生活	1979年			0	0			
文献11	学校建築 計画と設計	1979年	0	0		0			
文献12	新建築学大系29 学校の設計	1983年			0	0			
文献13	「開かれた学校」の計画	1993年	0			0		0	
文献14	学校建築の変革-開かれた学校の設計・計画	1993年	0		0	0		0	
文献15	第2版 コンパクト建築設計資料集成	1994年						0	
文献16	建築設計資料集成 [教育·図書]	2003年							
文献17	第3版 コンパクト建築設計資料集成	2005年							
文献18	学校建築ルネサンス	2008年	0					0	0

(1) 校地の防災に関する記述

戦前は関東大震災(1923年・大正12年)や室戸台風(1934年・昭和9年)でも多数の木造校舎が被災したことから、大都市部では原則として校舎に鉄筋コンクリート造(RC造)が採用されるようになったが、戦局の悪化によりRC造が禁止された。RC造の新築校舎が復活するのは終戦後の1949年になってからである。戦後も新潟地震(1964年)、十勝沖地震(1968年)、宮城県沖地震(1978年)などで学校施設が被災したことを受け、文献11(1979年)は、「防災上の見地から、地盤・地形は非常に重要な因子である」とし、校地の選定にあたって震害・がけ崩れ・地すべり・強風・洪水・津波・高潮・強風を検討することの重要性を、16ページにわたって記述していることが特筆される。

1995年(平成7年)に発生した阪神・淡路大震災では、多数の学校施設に構造被害が生じただけでなく、発災直後から学校も避難所になり、児童生徒の安否確認、施設の安全確認、被災者の救援、授業再開などの多くの課題に直面した。文献18(2008年)には、阪神・淡路大震災の経験に基づく「防災」の記述に一節を割いている。また、2011年に発生した東日本大震災では、津波で多くの児童生徒の命が奪われた。津波に対しては、児童生徒を高台や高所などの安全な場所にいち早く避難させる態勢づくり(ソフト)と、安全に避難できる学校施設の計画(ハード)の両面からの対策が重要である。

(2) 衛生・健康に関する記述

戦前は伝染防止,戦後は通風,換気,採光,照明,保温,湿度に関する記述がみられるが,相 対的に記述が少ない。

(3) 交通安全に関する記述

戦前の文献 1 (1935 年) は、当時の自動車普及台数が少なかったため、交通安全に関する記述がないが、戦後は早くも文献 2 (1957 年) に「自動車の増加につれ、通学時の事故は年々増えている」とあり、その後に交通事故が急増することを的確に予見している。文献 4 (1965 年) には、「通学時の道路交通事故の発生は大きな社会問題の一つである」との記述がみられ、文献 8 (1976 年) には、通学路における歩道の確保、信号機・歩道橋などの整備に関する記述がみられる。交通安全に関する記述は文献 13 (1993 年) 以降みられないが、近年も集団登校している児童の列に自動車が突っ込む事故が繰り返し発生しており、通学路の交通安全確保は古くて新しい課題である。

(4) 校地内の事故に関する記述

校地内の事故に関する記述は、文献 3 (1964 年) に初出以降、文献 11 (1979 年) から文献 14 (1993 年) まで多くの記述が確認できる。それ以降の記述がみられないのは、1995 年 (平成 7 年) の兵庫県南部地震による地震被害や、2001 年 (平成 13 年) に発生した大阪教育大学附属池田小学校事件により関心が薄れた可能性がある。校地内での事故発生件数は高水準で推移しており、設計段階での危険要因の排除と、学校施設の日常の施設管理による安全対策が強く求められる。

(5) 通学路の保安に関する記述

通学路の保安に関する記述は、文献1 (1935年)の「爆発性工場類に可及的遠かり、平時並に非常時の登退校に交通安全な通路を有し、周囲境界に接して辺りに急な崖地等の無いところたる事。(校地の環境条件)」と、文献4 (1965年)の「通学路は地形状危険な場所を通らないこと。また鉄道線路や交通量の多い線路を横切らないこと。風紀上好ましくない地域も避けたい。」の二つであり、どちらも当時の社会背景が推測できる記述である。1964年以降は、通学路の安全や地震時の安全に対する社会的要請が高まったこともあり、「通学路の保安」というキーワードでくくれる記述がみあたらない。

(6) 校地内の防犯に関する記述

1999年(平成11年)に、京都市立小学校で同校2年生の児童が校地内に侵入した男に刺殺される事件、2001年(平成13年)に、大阪教育大学附属池田小学校で、同じく校地内に侵入した男に児童8名が殺害される事件などが相次ぎ、それまで推進してきた学校の地域開放のありかたが問い直された。これらの事件が発生する以前の文献13・文献14(1993年)には、職員室、準備室、事務室、教室のいずれかから、屋外運動場、アプローチ部分など学校のいろいろな部分が視野のなかに入り死角となる部分がないように計画されているか」との記述があるが、校地内へ

の侵入者が児童を殺傷することまでは想定していなかったと思われる。文献 16 (2003 年) では、「学校での児童殺傷事件に対して、安全・安心の学校づくりは必須の課題となっている」として、安全を確保するために必要な防犯環境設計に基づく安全管理の考え方を示している。一方、文献 18 (2008 年) では「これらの事件発生を受けた後の、門や塀で厳重に外部から隔離していれば犯罪の発生は防げるか、コミュニティの意識が学校につねに向かうような環境で対処できるか、単純な答えを用意するのはきわめて難しいと思うのである」との意見が述べられている。学校を「閉じて守る」のか「開いて守る」のか、「開いて守る」のであれば何が必要であるかは、今後の学校施設のありかたに直結する重要な検討問題である。

表 3 調査文献における学校の安全に関する記述(その1)

文献1	高等建築学20 学校·図書館	出版年	1935年	昭和10年	
カテゴリー	キーセンテンス				
防災	学校、特に初等程度の夫れは、多数の幼弱未訓練児童を集合的に収容する建物であり、その 漫なものが多く、構造は梁間と高さに比して桁行に長大であると云う不利を持ちながら、有事の 一の避難所に當てられる。この重要な3點に於て、各種の災害に対し最高の安全が、獨り建築 り、終始一貫保證されて居なければならない。	の際には屢々	7通学区域地	方民への唯	
	校舎の震害、校舎の風害、校舎の火災、木造校舎の腐朽、木造校舎の蟻害、鉄筋コンクリー (目次の表題、内容については割愛)	ト造校舎の負	L 裂現象		
衛生	一般に学校建築、特に幼弱児童を強制的に収容し、之に所謂義務教育を課する小学校建築に於て、震・火・風災等一瞬にして生徒児童の生命に毀損を興へる天災地變に対し、最高の安全が保證されてなければならぬと同時に、生徒児童の健全な者は益々之を鍛錬育成し、その虚弱な者は之を哺育矯正し、或は傳染波及を防止する等、学校衛生、児童衛生上の各種要求が最高限度に満たされて居なければならぬ事は、固より當然である。				
保安	爆発性工場類に可及的遠かり、平時並に非常時の登退校に交通安全な通路を有し、周囲境 ころたる事。(校地の環境条件)	界に接してi	辺りに急な崖地	也等の無いと	

文献2	建築学大系32 学校·体育施設	出版年	1957年	昭和32年
カテゴリー	キーセンテンス			
災害	自然的条件も当然考慮されねべならない。特に災害の危険のある場合は絶対的な防御策かによくとも、取りやめるべきである。	「講じられない	ハかぎり、他の	条件がいか
交通	距離ばかりではなく、登校路の質の問題、とくに通学時の安全性について十分な考慮が必要での事故は年々増えている。都市だけでなく、農村においても増えている。小・中学生の全交通学生では4割、中学生では3割を占めている。			

文献3	校舎を生かそう	出版年	1964年	昭和39年	
カテゴリー	キーセンテンス				
防災	災害防止の第一は火災防止にあるが、意外に学校火災は多いので、この施設には万全を期る災害防止については、校舎の建物に即して強化策を講じなくてはならない。 耐震建築についてはならない。				
衛生	第三:保健衛生に留意すること 校舎の構造や諸設備を健康的に配慮し、通風、換気、採光、照明、保温、湿度、…等が適正	に保てるよう	うにすること。		
事故	第二:危害を防止し安全であること 校舎及び設備は、校庭とともに児童生徒が集団として学校生活を日々営む場であるから、児童生徒に対する最小の危害をも防 るように施設し管理することが、学校経営の基本的責任である。建物の堅牢はもちろんのこと、玄関、昇降口、非常口、階段、廊 歩廊、屋上運動場、窓…等の構造に危険性のないようにすること。校舎内の機械・器具などの設備についても安全な施設を施さ ばならない。				
	事故防止としては、校舎内にある危険な箇所や危険なものについては速やかに取り除くこと。 り、修理しておかなくてはならない。	また、事故の	起こらない前に	に改造した	
防犯	学校の塀の曲がり角や暗がりには外灯を付設しておくこと。これは学校の警備上からも付近の	人々、通る人	くのためにも	有効である。	

文献4	建築設計資料集成4	出版年	1965年	昭和40年	
カテゴリー	キーセンテンス				
防災	地震・台風・集中豪雨・局地的突風・雪などの際、地形的に災害を受けない場所であること。	安全性に関	して十二分に	検討したい。	
10000000000000000000000000000000000000	災害の際、安全・円滑に避難できるように、また救助活動が迅速に行えるようにしたい。				
防災/事故	学校校舎は、幼い児童・生徒が長時間生活を過ごす場であるから、安全という点にもできるだけ留意しなくてはならない。このことは、 地域社会の中心施設として災害時などにも活用されやすいことからも重要である。				
交通	通学時の道路交通事故の発生は大きな社会問題の一つである。				
交通/保安	通学路は地形状危険な場所を通らないこと。また鉄道線路や交通量の多い線路を横切らないたい。	ハこと。風紀.	上好ましくない	・地域も避け	

表 3 調査文献における学校の安全に関する記述(その 2)

文献5	建築学大系32-新訂版- 学校·体育施設	出版年	1970年	昭和45年	
カテゴリー	キーセンテンス				
災害	自然的条件も当然考慮されねべならない。特に災害の危険のある場合は絶対的な防御策かによくとも、取りやめるべきである。	講じられない	ハかぎり、他の	条件がいか	
交通	距離ばかりではなく、登校路の質の問題、とくに通学時の安全性について十分な考慮が必要である。自動車の増加につれ、通学時の事故は年々増えている。都市だけでなく、農村においても増えている。小・中学生の全交通事故のうち、通学時における事故が小学生では4割、中学生では3割を占めている。				

文献6	開かれた学校一そのシステムと建物の変革	出版年	1973年	昭和48年		
カテゴリー	キーセンテンス					
災害	学校は年少の子どもが数多く集まっている施設なので、災害時に児童の安全を以下に守るかということと、それに新潟地震では学校が避難所や収容施設になることの問題が大きくクローズアップされた。(地震時の問題、地震直後の問題、役に立たない避難経路、避難経路の確保、災害後の措置)					
事故	日常の安全とか、衛生などから鉄筋校舎を見てみると、同じような苦情を聞かされる。建設費していれば、その中身の細かい部分を良くしていくことがなかなか難しい。こういう問題は不断である日、突然の事故や事件になってしまう。衛生の管理方法は学校でもできているが、安全管	の維持修繕	がきわめて不	充分であり、		

文献8	建築計画学8 学校 [出版年	1976年	昭和51年
カテゴリー	キーセンテンス			
交通	校区決定要因:通学の安全性 1) 交通機関からの安全性…校区内道路状況および交通量 2) 通学路の整備…歩道の確保、信号機・歩道橋などの整備状況 3) mental stress因の除去…通学路上の視・聴・嗅覚などのストレス因			

文献10	建築設計資料集成6 建築一生活	出版年	1979年	昭和54年
カテゴリー	キーセンテンス	•		
交通/防犯	学校区の計画では通学や日常生活の安全性が確保されること。			

文献11	学校建築 計画と設計	出版年	1979年	昭和54年
カテゴリー	キーセンテンス	•		
災害	地震・火災・台風・大雨などに対しては、まず構造体が被害を受けない事が重要である。特にまた地域社会にとって第一の避難場所、あるいは防災活動の拠点となることを考えれば、建きも、高い水準の防災性を持つようにすべきであろう。機能的な面での防災性については、学校的損傷を受けやすい高度な設備に依存していないことなど、防災的に強い面を持っている。	薬法規や構	造規準が規定	するものより
衛生	子ども達が長時間滞在し多様な学習が行われる教室では保健・衛生面について一層細心の	注意が必要	である。	
事故	学校における児童・生徒の疾病や負傷の件数は毎年かなりの人数になっている。現段階ではを完全に取り除くことは不可能に近いことが明らかにされている。これは、1つには仮に施設・設てについて改良がなされたとしても、潜在危険は単に物的環境からだけではなく、児童の行動ても危険は常に在り得ることである。建築的なものに対しては、設計の段階や施工の段階で解	備の不備・ 的潜在危険	不完が指摘された。	れ、それら全
	学校施設は他の公共施設に比較し、維持管理の面で極めて不充分であると言われている。 等を選ぶことは当然のこととして、破損した場合、部品の取換えや修理が容易にしやすい設計と			堅牢な材料

文献12	新建築学大系29 学校の設計	出版年	1983年	昭和58年		
カテゴリー	キーセンテンス					
交通	学校区の計画では登下校に安全な通学ルートを確保できるように留意する。					
事故	建物としての質を高めることが大きな課題として挙げられる。学校建築は公共の建物として最も単価の低い地位に甘んじている。しかしその重要性を考えれば、それによって内容低下が必然とされる状況は打ち破られなければならない。設備的には換気や空調設備の検討、家具・備品類の質の向上、仕上げの改善等が快適性や安全性を高める上で大きな目標となろう。					

表 3 調査文献における学校の安全に関する記述(その3)

文献13	「開かれた学校」の計画		1993年	平成5年	
カテゴリー	キーセンテンス				
災害	日常および避難の動線と、その量に見合った廊下幅を取っているか。 集会室からの迅速な出入り(特に退場)が可能な出入口と動線の計画ができているか。				
事故	危険のないように、車、自転車の出入りと、児童・生徒の徒歩の出入りを分けているか。				
交通	道路の交通事情を考え、危険でない場所に門の位置を定めたか。				
事故	保健室は体育ゾーンの近くに位置し、運動場から直接入ることができるか。また、車がアプローチできるか。				
防犯	中央職員室から学校のいろいろな部分が視野のなかに入るか。特に屋外運動場とアプローチ部分など。 分散職員室、準備室、事務室、教室のいずれかから、学校のいろいろな部分が視野のなかに入り死角となる部分がないように計画 されているか。				
その他	児童・生徒はもとより、地域利用についても身障者の利用を検討し計画したか。				

文献14	学校建築の変革ー開かれた学校の設計・計画	出版年	1993年	平成5年	
カテゴリー	キーセンテンス				
	自然の厳しい条件や地震、台風、水害、豪雪などの災害に結び付く諸現象は、学校の防災安全計画上の大きな課題でもある。これらは学校建築の配置、形状とも関連するので早い時期に検討、チェックしておくことが必要である。				
防災	積雪寒冷地での学校計画が温暖地のそれとは異なることはいうまでもない。計画条件として量で通行不可能となるブロックプランは避け、除雪空間の余地を確保することであろう。それ以外らの落雪に対する配慮や暖房効率を考慮した平面・断面計画も大切となる。				
防犯	管理諸室のまとまり・・・・・学校の中心にあって外来客にもわかりやすいこと。 校地全体が見渡せる位置にあること				
その他	地域開放ゾーンは地域住民にとってわかりやすい位置に、明瞭なまとまりをもって構成し、学校専用部分と動線上の無用な混乱が起きないように配置する。				
	開放ゾーンのまとまり・・・・・利用者にわかりやすく便利な位置にあること。学校専用部分と容易に分離できること。				

文献16	建築設計資料集成 [教育・図書]	出版年	2003年	平成15年
カテゴリー	キーセンテンス			
防犯	学校での児童殺傷事件に対して、安全・安心の学校づくりは必須の課題となっている。求めらな環境づくりを損なわないように達成する工夫である。接近・侵入のコントロール、自然に目が行与、侵入時の連絡・避難設備等が基本条件となる。地域性、防犯体制、学校に対する住民意域が連動した防犯計画を検討する。いじめや校内暴力等に対しても、早期に発見や阻止がでが求められる。	テき届く空間 意識等をベー	配置、明確なースに、施設・記	:領域性の付 設備、人、地

文献17	第3版 コンパクト建築設計資料集成 出版年		2005年	平成17年
カテゴリー	キーセンテンス			
安全全般	基礎的な事項として安全・安心・健康については最大限配慮されるべきである。			

文献18	学校建築ルネサンス 出版年 2008年		平成20年	
カテゴリー	キーセンテンス			
	もし日中の時間帯にこうした大震災(注:阪神・淡路大震災)が起こった場合を想定すると、構故が人命に大きな危機をもたらすことが危惧される。・・・学校校舎の構造的な耐震補強もさる時に講じておくことの重要性を指摘しておきたい。			
防災	(学校施設は)数多くの教室、オープンスペース、体育館など収容力に富んだ建物であり、多ん所、給食施設など、最低限の生活を一時的に維持できる設備も備えた建物であるともいえる。		を前提とした例	更所·洗面
	学校施設は一般建築に比して安全係数を1.5倍程度に設定される、一般に安全度の高い堅型の信頼を寄せてよい。	牢な建物であ	ある。その堅牢	性には一応
	学校のグラウンドは、緊急物資の集配分所、地域住民の駐車スペース、仮設テントによるプラ 等による仮設浴場の設置場所、などとしても機能を果たしている。	イバシーを係	Rてる仮居住 ^は	場所、自衛隊
防犯	現実的な問題として、この事件(注:大阪教育大学附属池田小学校事件)以降、打瀬小学校では門をつくり、塀をめぐらすようになったかといえば、答えは否である。PTAを中心としたボランティアの巡回などで警戒の態勢は継続されているが、街のどこからも学校の様々な部分を見通せ、地域社会の目がいつも学校に行き届いているという側面も見逃せない。門や塀で厳重に外部から隔離していれば犯罪の発生は防げるか、コミュニティの意識が学校につねに向かうような環境で対処できるか、単純な答えを用意するのはきわめて難しいと思うのである。			からも学校の ら隔離してい

3. 学校施設の管理諸室に関する記述

管理諸室の配置は、教室の配置とともに学校施設計画の最重要項の一つである。表 4 に、文献 1~18 に書かれている学校施設の管理諸室(職員室、校長室、事務室、受付など)に関する内容 から抽出したキーセンテンスを示す。外来者の受付やチェックに関する記述は多くの文献にみられるが、池田小学校事件(2001年)以前の文献は、通常の来訪者の応対を想定した内容にとどまっている。

表 4 調査文献における学校の管理諸室計画に関する記述

文献番号	文献名	キーセンテンス[管理諸室計画]	出版年
文献1	高等建築学20 学校・図書館	受付室は普通玄関に隣つて位置し玄関との間には受付窓を設けるが、特別の受付室を置かず、小使室を以て兼用せしめることもある。	1935
		従来の学校では、管理諸室が校門を入ると正面に威圧的に構えている態のものが多かった。一つのブロックを形成し、ブロックブランの中央でしかも校門から近づきやすいような位置に、特に注意して置かれていた。従って、児童にとっては親しみにくく、1階の相当の部分を占有していたので、教室は2-3階へ押し上げられていた。まさに校門をにらみつけ、両肘をつっぱって教室を押しのけている観があった。児童のための学校にするよう、これらの諸室は、機能の面から再検討を加えて計画されるべきである。	
文献2	建築学大系32 学校・体育施設	これからの職員室は休養室にその性格を変え、これに接続して事務専用の小室を設けるのが望ましい。その位置 は休養のためには、端部のような静かな場所がよい。	1957
		校長室は応接のためには外来者が校舎内を通り抜けないように入口に近い所がよく、受付(用務員室)との連絡 が便利なことが必要である。	
		このように検討してみると、管理部門の諸室のうち、1階玄関付近に必要なものは、用務員室・校長室のみで他の諸室は多少なりとも自由度を持っている。したがって2,3階に送り込むことも可能である。	
文献3	校舎を生かそう	第一に職員室・事務室は各教室に近い所、外来者にもわかりやすいところといった位置にあることが望ましい。 管理棟となって別棟になっている校舎においても、校庭や教室の良く見えるところにあるのがよい。	1964
X (1)/(3	MIETA C)	事務室は、外来者にもわかりやすい玄関のそばが最もよく、受付、郵便受けの窓を付設しておくこと。外来者は この事務室の受付を通る仕組みにしておくのがよい。	
		教師用諸室の構成方針とあわせて職員室などの配置を決める。	
		管理用諸室相互のつながり方に留意する。電話・インターホン等	
文献4	建築設計資料集成4	中央職員室は必ずしも1階になくてもよいが、学校の中央にあることが望まれる。	1965
<u> </u>	是未改 可	日常教師のいる室・部分から、校内のすみずみにできるだけ目が届くようにする。	1000
		訪問客用出入口は教師用と同じでよいが、受付を設けるなど出入りをチェックできる配置としたい。夜間と休日の時のことを考える。	
		従来の学校では、管理諸室が校門を入ると正面に威圧的に構えている態のものが多かった。一つのブロックを形成し、ブロックブランの中央でしかも校門から近づきやすいような位置に、特に注意して置かれていた。従って、児童にとっては親しみにくく、1階の相当の部分を占有していたので、教室は2-3階へ押し上げられていた。まさに校門をにらみつけ、両肘をつっぱって教室を押しのけている観があった。児童のための学校にするよう、これらの諸室は、機能の面から再検討を加えて計画されるべきである。	
文献5	建築学大系32-新訂版- 学校・体育施設	これからの職員室は休養室にその性格を変え、これに接続して事務専用の小室を設けるのが望ましい。その位置 は休養のためには、端部のような静かな場所がよい。	1970
		校長室は応接のためには外来者が校舎内を通り抜けないように入口に近い所がよく、受付(用務員室)との連絡 が便利なことが必要である。	
		このように検討してみると、管理部門の諸室のうち、1階玄関付近に必要なものは、用務員室・校長室のみで他の諸室は多少なりとも自由度を持っている。したがって2,3階に送り込むことも可能である。	
文献8	建築計画学8 学校 [これからの職員室は休養室にその性格を変え、これに接続して事務専用の小室を設けるのが望ましい。その位置 は休養のためには、端部のような静かな場所がよい。	1976
		校長室は応接のためには外来者が校舎内を通り抜けないように入口に近い所がよく、受付(用務員室)との連絡が便利なことが必要である。	
文献10	建築設計資料集成6 建築-生活	事務室や職員室は、学校の種類・規模に応じた計画とする。学年職員室や教科研究室なども検討の対象となる。 特に教職員の休憩・休養スペースを充実させたい。事務室・校長室・用務員室などの各室相互の関係に留意す る。(管理諸室の室構成、休日などの保安管理システム)	1979
		校長室・職員室をはじめとする管理ブロックは、従来の学校では1階の中央にとられることが多かったが、ブロックブラン上は問題が多い。	
文献11	学校建築 計画と設計	管理ブロックは、用務員室・保健室などを除いて、行き止まりの1つのまとまりを作るようにしたい。このブロックは学校全体の中心からあまり外れたくないが、他の部分から切り離した雰囲気を作りたいからである。	1979
		できればこの管理ブロックから、校舎や屋外運動場、あるいはアブローチ部分が見渡せるなど全校の雰囲気がつかめるような場所を占めたいものである。そうすると2階に位置させることが考えられるし、1階に用務員室などを受付的にうまく配置できれば、使用上何の問題もない。	
		校長室は位置的には事務室や教頭の居場所である校務スペースとの近接を第一に考え、玄関近くに置くことが望ましい。学校全体を見渡せる位置にあれば理想的である。	
文献12	新建築学大系29 学校の設計	事務室は受付や物の搬入のチェックを行うので、玄関から見渡せる位置に置き、物に対してはいったん貯めて置くことのできる倉庫を近くに設けると便利である。	1983
		警備員室や宿直室は外来玄関に面する位置や校長室に近い位置に置き、夜間の外来者のチェックができる位置とする。これらを用務員室と兼ねることも可能であろう。近年では業者委託による機械警備を導入する例も増加しており、その場合は不要となる。	
文献15	第2版 コンパクト建築設計資料集成	管理諸室は、職員室・校長室・事務室を中心に構成されるが、個々の室構成や位置関係は、学校の規模、運営方式、学校管理の方針、建物配置などに応じて計画する必要がある。機能性を高め、将来の変化にも対応できるように、一体のオープンスペースからなる校務センターとしたり、学年教員室や教科研究室などを分散して設ける方法も有効である。休憩スペースの確保、教材制作、カリキュラム管理機能の充実、コンピューターワーブロの導入などの〇A化対応が課題となっている。	1994
		管理諸室はまとめ、全体が見渡せ、外来者が分かりやすく、また受付機能を果たせる位置に置く。	
文献16	建築設計資料集成 [教育・図書]	将来の変化への対応、機能相互の関連を図るため、オープンスペースの中に必要機能を確保する校務センターの 考え方が有効である。	2003
		校舎内外に目が届き、防犯・防災に対応しやすい配置が重要である。	

4. 学校施設の校門・囲障に関する記述

(1) 校門に関する記述 (表 5)

戦前の文献 1 (1935 年) には、安全の観点からの記述がみられない。戦後の文献 3 (1964 年) には、「学校の出入りに便利な位置に作ること」、「消防ポンプの自動車、救急車、トラックなどが自由に通りぬけられるような構造」、「校地・校舎にふさわしい美観を持つこと」などの記述が現れる。

1960年代に地域への学校開放が広まったことから、文献 4 (1965年) 以降は、「校門は児童生徒が使用することを第一に考えて計画する」、「校門の位置は児童生徒の通学方向と通学人数の分布を考慮して決めたい」、「校地に到着してからできるだけ迂回せずに校地内に入れるように計画する」など、児童生徒を中心とした計画が推奨されている。

戦後の高度経済成長期には、都市部の過密化やモータリゼーションにより居住環境が悪化したため、子どもの安全な遊び場を確保する目的で校庭開放が始まった。その後、体育に対する社会の認識やニーズの高まりを受け、学校の屋外運動場や体育館の開放事業が推進された。また、社会教育や生涯教育の概念が広がるにつれて、スポーツだけでなく文化的活動の場としての利用要求が高まり、学校は生涯学習の拠点や地域コミュニティの核としての役割も担うようになった。

文献 3 (1964 年) には、「学校の休日休暇等に、校舎や運動場を一般の人々に開放して利用させている学校、あるいは、体育・講堂等を一般の人々の集会、各種の催しに貸す場合においては、校門・通用門の管理について一定の規定を設けて実施することもゆるがせにしてはならない」と、学校開放における門の管理の必要性が記されている。

文献 4 (1965 年) には、「管理上学校に部外者が自由に出入りできないようにすることが望まれている。授業日に開放することは少なく、休日にも自由に出入りを許す場合は限られているのが実際である」とあり、当時はまだ学校開放が一般的でなかったようすがうかがえる。

文献 11 (1979 年) では、校門の位置が「校舎の配置計画とあわせ、児童生徒の主要通学路との関係や通学の安全性を考慮して決定される」こととともに、「近年学校開放が盛んに行なわれるようになってからは、地域社会の利用者の動線についても配慮する必要が生じている」、「校門の高さは最近は低くなる傾向であり、これは学校を開放的で親しみのある施設としようとする思想の現われ」であり、「同時に門扉の高さも低く、目透しも金属製のものが多く用いられている」という記述から、この頃には学校開放が一般的になっていることがうかがえる*1。

文献 13 (1993 年) では、学校開放の視点から「学校の正門、裏門と別な場所に一般用や地域利用の門(したがって玄関)を設けるのはよくない」との記述がみられる。

文献 14 (1993 年) では、「校門からグラウンドを横切って昇降口に至るような動線設定は好ましくない」、「校舎やグラウンド全体を把握しながら、建物に沿ってアプローチできるようなブロックプランの構成が望ましい」という記述が、校門の位置の決定に関係する。

(2) 囲障に関する記述(表 5)

戦前の文献 1 (1935 年) に、「敷地の周囲には土壘、墻壁 (注:土や石でつくった垣根)、木柵、生垣を築いて境界とし」とあることから、当時の囲障は不審者の侵入防止を目的として設置されていなかったことがうかがえる。

戦後の文献 3 (1964 年) では、囲障の機能として「無断で校内に人や車などが入り込むことを防ぐ」、「児童生徒が無断で校外に出入りしないようにする」、「校地・校舎に吹き付ける風雨雪、塵芥などを防ぐ」、「校地・校舎の安定感と美観をもそろえている」が列記されている。囲障の構

造については、「堅牢であることが大事で、その点からすると石塀、コンクリートの万年塀、ブロック塀などがよい」とあり、維持管理の手間がかからないこともあって、これらが囲障の主流になった。

文献 11 (1979 年) では、「保安・遮蔽・遮音の面からはなるべく高く、堅牢な材料によることが望ましい」としながらも、「不用意に設けられた高い塀は圧迫感と冷たい感じを学校の内外に与える」との問題点を併記している。

文献 12 (1983 年) には、「管理上無用の部外者の出入りを防ぐこと、ボールなどの飛び出しを防ぐことがその機能である」と、防犯や事故防止の観点から塀の必要性を述べる一方で、「周辺の地域景観上、ブロック塀や万年塀が延々と四周を取り囲むような計画は避けるべき」、「近年は環境美化の一環として、生垣や視線の通る程度の土手に植樹して塀に代える例も見られ効果を上げている」とあり、高い塀以外の囲障の可能性に言及している。このような考え方は、阪神・淡路大震災を契機に再び注目されたが、その一方で不審者が侵入しやすくなるため、防犯と矛盾する面がある。2001 年の大阪教育大学附属池田小学校事件以降、「開いて守る」ことの必要性、そのための条件や課題などが改めて議論されたが、容易に結論が得られる問題ではない。

表 5 調査文献における校門・囲障に関する記述

文献番号	文献名	キーセンテンス [校門・囲障計画]	出版年
文献1	高等建築学20 学校・図書館	敷地の周囲には土壘、墻壁、木柵、生垣を築いて境界とし、要所に門を設けて構内と構外との連絡を計る。通用 門脇には普通門衛所を置き、石炭其他の物資購入の際衡量する秤場があるとよい。	1935
		学校の塀は、無断で校内に人や車などが入り込むことを防ぐばかりでなく、児童生徒が無断で校外に出入りしないようにするためにも重要であり、また校地・校舎に吹き付ける風雨雪、塵芥などを防ぐ役割も果たし、更に校地・校舎の安定感と美観をもそろえているものである。	
		最近は、堅牢で手入れのいらない金網張りやコンクリートの万年塀、ブロック塀が多くなってきている。学校の 塀は堅牢であることが大事で、その点からすると石塀、コンクリートの万年塀、ブロック塀などがよいが、学校 を暗くしたり、通風を悪くする短所もある。	
文献3	校舎を生かそう	学校の塀の曲がり角や暗がりには外灯を付設しておくこと。これは学校の警備上からも付近の人々、通る人々のためにも有効である。	1964
		学校の門は、学校の出入りに便利な位置に作ることと、消防ボンブの自動車、救急車、トラック等が自由に通りぬけられるような構造を持った上で、校地・校舎にふさわしい美観を持つ校門にすべきであろう。	
		学校の休日休暇等に、校舎や運動場を一般の人々に開放して利用させている学校、あるいは、体育・講堂等を一般の人々の集会、各種の催しに貸す場合においては、校門・通用門の管理について一定の規定を設けて実施することもゆるがせにしてはならない。	
		校門は児童生徒が使用することを第一に考えて計画する。	
文献4	建築設計資料集成4	校門の位置は児童生徒の通学方向と通学人数の分布を考慮して決めたい。校地に到着してからできるだけ迂回せずに校地内に入れるように計画する。	1965
		管理上学校に部外者が自由に出入りできないようにすることが望まれている。授業日に開放することは少なく、 休日にも自由に出入りを許す場合は限られているのが実際である。	
	学校建築 計画と設計	校門の位置は校舎の配置計画とあわせ、児童生徒の主要通学路との関係や通学の安全性を考慮して決定されるが、近年学校開放が盛んに行なわれるようになってからは、地域社会の利用者の動線についても配慮する必要が 生じている。	
		校門は一定時間内に全校生徒が通過する場所であり、動線を誘導する機能を持つ一方、学校管理の面からは学校 経営上、無用の者の出入りを制限するための施設でもある。	
		校門の数は、学校管理上なるべく最小限とする。	1
文献11		校門の高さは最近の低くなる傾向であり、これは学校を開放的で親しみのある施設としようとする思想の現われであり、同時に門扉の高さも低く、目透しも金属製のものが多く用いられている。	1979
		塀に関しては、保安・遮蔽・遮音の面からはなるべく高く、堅牢な材料によることが望ましいが、不用意に設けられた高い塀は圧迫感と冷たい感じを学校の内外に与えるものである。	
		一般に塀の高さは目隠し用、遮音用を除いて1.2m-1.8m程度である。	1
		外構の設計に関しては単に実用性・経済性の追求に止まらず、校舎などの学校施設及び周辺の地域社会との関連 について考慮する必要がある。	
÷ ± 10	**************************************	通学方向による児童数の分布を考慮して位置を決め、交通量の多い道路に面さざるを得ない場合は飛び出しによる危険を避けるため、道路から入り込んだ緩衝ゾーンを設け、見通しのよい計画とする。外来者用を別にするのはまごつかせるので好ましくない。	
文献12	新建築学大系 2 9 学校の設計	管理上無用の部外者の出入りを防ぐこと、ボールなどの飛び出しを防ぐことがその機能である。周辺の地域景観上、ブロック塀や万年塀が延々と四周を取り囲むような計画は避けるべきである。近年は環境美化の一環として、生垣や視線の通る程度の土手に植樹して塀に代える例も見られ効果を上げている。	1983
文献13	「開かれた学校」の計画	1) 通学してくる児童・生徒の方向、数を考慮した門の位置としているか。 2) 敷地に到達した児童・生徒が、なるべく早く学校内に入れるアプローチとなっているか。 3) 道路の交通事情を考え、危険でない場所に門の位置を定めたか。 4) 危険のないように、車、自転車の出入りと、児童・生徒の徒歩の出入りを分けているか。 5) 学校の正門、裏門と別な場所に一般用や地域利用の門(したがって玄関)を設けるのはよくない。	1993
文献14	学校建築の変革 一開かれた学校の設計・計画	校門→アプローチ路→昇降口→屋内→昇降口→グラウンドのルートをいかに組み立てるかも学校計画の要点となる。昇降口からグラウンドに至る経路がまわり込みになったり、校門からグラウンドを横切って昇降口に至るような動線設定は好ましくない。校舎やグラウンド全体を把握しながら、建物に沿ってアプローチできるようなブロックプランの構成が望ましい。	1002

以下に、調査文献1~18以外から見いだされた学校の囲障に関する事項を紹介しておく。

関東大震災(1923年)の復興事業の一環として,52か所の小公園を小学校に隣接配置し災害時の避難地とするとともに,小学校との境界も管理上必要な程度にとどめて出入りを自由にした*2。

阪神・淡路大震災(1995年)では、神戸市立灘小学校の門が閉まっていたため、小学校に避難してきた市民が校地内に入れなかった経験から、同小学校の改築(1996年)にあたっては高い塀をつくらず、非常時に乗り越えやすいよう、低い塀と生垣にした*3。京都市教育委員会は、阪神・淡路大震災発生翌年の平成8年度(1996年度)から、学校外周のブロック塀を植栽帯に置き換え、周辺市街地に緑の空間を提供する「学校グリーンベルト整備事業」を推進し、成果をあげている。

地震によるブロック塀の倒壊は、宮城県沖地震(1978年)や兵庫県南部地震(1995年)でも問題になったが、近年では大阪北部地震(2018年)で大阪府内の公立小学校のプールのブロック塀が倒れ、登校中の4年生の女児が下敷きになって死亡した事故が、記憶に新しい。この事故を受けて、文部科学省が全国の国公私立の小中高校と幼稚園約5万校の状況を調査した結果、約4割にブロック塀があることがわかり、その後「問題なし」を含めて「再整備」、「撤去を完了」、「2020年3月末までに対策完了」などの安全対策が講じられたが、通学路に面した民間所有のブロック塀は、まだ相当数が残っていると推定され、根本的な解決には至っていない。

- *1 文部省(当時)の調査では、昭和53年度(1978年度)の公立小・中学校体育施設の開放率は屋外運動場が75%、体育館が80%を超えている(日本建築学会編:新建築学大系29学校の設計、pp.121-122、彰国社、1983年)。
- *2 越沢 明:東京の都市計画, pp. 81-83, 岩波書店, 1991 年
- *3 毎日新聞 (大阪版), 1995年11月12日

5. まとめ

以上,筆者が入手可能な文献をもとに,学校施設の計画論における安全に関する記述を抽出し,「校地の防災」,「衛生・健康」,「交通安全」,「校地内の事故」,「通学路の保安」,「校地内の防犯」,「安全全般」の7個のキーワードを基準にキーセンテンスを抽出し,時代による変遷を概観した。

学校施設における「安全」は、時代を超えた重要な課題であるが、その内容は当時の社会背景や直近に発生した事故等を反映して変化するとともに、新たな課題をわれわれに容赦なく突きつける。また、学校施設や児童生徒の安全に関わる課題は、自然災害(地震、風水害、豪雪、津波など)、火災、交通事故、犯罪、日常災害、保健・衛生など、広範囲にまたがっているが、その内容や相対的な重要度は時代により変化し、個々の対策が互いに矛盾することも起こりうる。安全管理の問題が年々複雑化するなか、問題が発生するたびに個別に対応する「対症療法的措置」は、すでに限界にきている。

最後に、本調査研究の目的の一つである「安全性の評価を高め施設利用を改善する計画・整備 手法の開発」を進めるにあたり、

- ① 今一度,「学校に求められる安全とは何か」,「何から誰を守るのか」を根本から問い直すこと
- ② 設計や施設整備で対応可能な「ハード」の対策と、管理運営により対応する「ソフト」の対策 を、相互に関連付けること
- ③ 求められる安全対策を,並行して進める老朽化対策や長寿命化対策に適切に組み入れ,限られた時間と予算の効率化をはかること
- の重要性を指摘し、本稿のまとめとしたい。

9. 過去の犯罪・災害等から学ぶ学校施設設備の課題

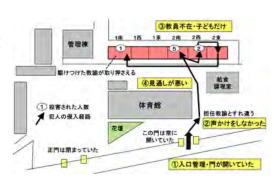
学校安全教育研究所 矢崎 良明

1. はじめに

「児童生徒の安全・安心と学校空間に関する研究」の中でも、特に防犯と防災の観点から学校の施設・設備の課題について述べる。犯罪や災害から児童生徒を守るためには、被害を防止または最大限に減少させるための学校施設設備や、点検・改修が必要になる。平成13年(2001年)6月8日、日本の学校犯罪史上最悪の事件が発生した。大阪教育大学教育学部附属池田小学校に、刃物を持った男が侵入し、8名の児童の命を奪った事件である。この事件から学校の防犯上の施設設備の課題が明らかになり、当該学校の校舎新築はもとより日本中の各学校で対策がなされてきた。また、日本は世界で有数の自然災害の多い国である。陸地面積は世界全体の約0.25%であるが、世界で起こったマグニチュード6以上の地震のうち20.8%は日本で起きている。世界の活火山の内7.0%が日本にある。しかし災害による死者数は0.8%である。このことは、日本は災害に対する対策が優れていることや、国民の防災に関する意識が高いことが理由にあげられるのではないだろうか。

2. 防犯の観点から見た学校の施設設備

先に述べたように、平成13年(2001年)に起きた大阪教育大学教育学部附属池田小学校事件では、男が東門(当時通称自動車門と言っていた)から侵入し、8人の児童を殺害し、教員らによって確保された。犯人の侵入経路や教員の対応などから、施設設備上の様々な課題が明らかになった。その中で大きな課題2つについて述べる。1つ目は入口管理に関する施設設備、2つ目は見通しに関する施設設備の問題点である。



(1)門の構造

この事件では、犯人は正門が閉まっていたため、もう一つの東門から侵入した。この学校は国立大学(現在は国立大学法人)の附属であったため遠距離から通学してくる児童も多く、保護者は自動車で来校する場合が多かった。そのため通称自動車門と言われていた東門は常時開いていた。犯人は正門が閉まっていたため東門から侵入した。何の抵抗もなく学校の敷地に侵入することができた。当時他の多くの学校は「開かれた学校」の名の下に、門を開放していた。犯人は裁判で、「門が閉まっていたら入らなかったかも知れない」と供述している。この事件では、門が開いていたことと8人の児童の命が引き換えになったと言っても過言ではない。この事件以後全国の学校では門は閉めるようになった。しかし、施錠については学校ごとの門の形状や構造上の違いにより対応が異なっている。

①施錠はしない ②打掛錠 ③かんぬきタイプの錠 ④オートロック錠 オートロック錠が望ましいが、設置者(教育委員会)の考えや予算により対応がまちまちである。 また,防犯に関する意識にも違いがあり,既存の門のままの学校や,すべての学校の門を改修 する教育委員会など対応も様々であった。

(2)受付管理

この事件で犯人は何の抵抗もなく門から侵入し、校舎までいく途中で一人の教員とすれ違ったが、声をかけられることもなく児童のいる教室に侵入した。一般の企業等では、門や玄関から入れば受付でチェックを受ける。しかし、一般の学校では受付でチェックを受けることはほとんどない。まして正門以外の門から入った場合は受付すらもない。また、受付が校舎玄関の中にあり、職員が不在の場合が多い。大阪教育大学教育学部附属小学校は、この事件を教訓として、新校舎建築の際に受付を校舎玄関の外に設置し、事務・用務の職員を配置した。受付の

チェックを厳しくし、不審者を絶対に校舎内に侵入できないようにした。玄関のドアも受付の遠隔操作で開閉する仕組みになっている。一般の公立学校で、受付が玄関の外に設置されている例は極めて少ない。不審者がいったん校舎内に侵入してしまえば、被害が起きる可能性が高くなる。侵入させないための工夫として、玄関の外に受付を設置し、厳しくチェックする体制をとることは重要である。

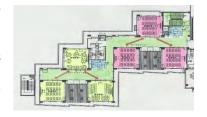


以上のように、門の構造、玄関外の受付設置は、学校防犯上きわめて重要なことであり、新校舎設計の際に考慮すべき点である。事件から今年で20年になる。この事件を知らない世代の教員が増えている。学校職員も不審者侵入に対する意識が薄くなってきている現状で、この事件を再度全職員で検証し、防犯対策を講じてほしい。

(3) 見通しのよい教室配置

この事件で犯人は侵入した教室から横の教室に次から次へと移動し、児童を殺傷していった。 犯人が侵入した教室の隣の教室では事件に気づくのが遅れた。教室が横に並んでいるのはごく 普通の学校施設である。しかし、侵入者に気づきにくいということがある。事件を教訓として

新校舎では、教室配置を工夫したのである。廊下を挟んで斜めの 位置になるように廊下の両側に教室を配置した。このことにより、 廊下を通る人に気づきやすく、教室で事件等が発生したときに素 早く気づき対応できる。これは防犯のみでなく日常の教育活動に おいても役に立つ。また、各階の廊下に教員の常駐場所も設置し、 児童の管理を徹底できるようになっている。



3. 地震防災の観点から見た施設設備

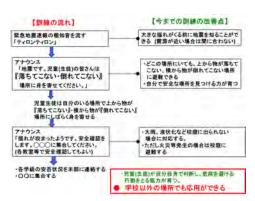
学校では、ほぼ毎月「安全点検」を実施している。職員が担当箇所を分担し、チェックリストに基づき施設設備の点検をしている。点検後担当者がまとめて自校で修理できるものは用務員・業務員または業者に依頼し修繕している。自校で修繕が不可能なものは、学校の設置者(教育委員会)に報告依頼している。地震に関する学校や学校設置者が点検する項目とチェックリストをまとめたものが文部科学省より発行され、各教育委員会に配布されている。平成22年(2010年)3月に「地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るために」という、学校施設

の非構造部材の耐震化についてのガイドブックが発行された。翌年平成23年(2011年)3月11日に東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)が発生した。その被害状況を分析し先のガイドブックを改定し、平成27年(2015年)3月に「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(改訂版)」を発行した。

(1) 地震発生時の避難訓練の見直し

いままで多くの学校では、放送で「訓練地震です。すぐに机の下に入って身を守りましょう」 「揺れが収まりました。校庭に避難します。避難開始」と指示をして、校庭に集合して避難が 完了するという流れであった。しかし、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)では、停電で放 送機器が使用できなかったり、校庭が液状化で校庭に避難できなかったり、児童が教室にいな かったりなどの多くの課題がでてきた。地震の際、児童生徒が教室にいて机が近くにあるとは 限らない。廊下や階段、特別教室、体育館、校庭など様々な場所で学習している、大雨で外に 避難できない場合があるなどのケースを考えて避難訓練の見直しが図られた。先の大震災以後、

文部科学省は「学校防災マニュアル(地震・津波) 作成の 手引き」を発行した。その中で、地震時の避難は「上から 物が落ちてこない」「横から物が倒れてこない」「物が移動してこない」場所に素早く身を寄せることであること が書かれている。すなわち近くに机がなくても物が「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に素早く身を寄せることが避難であり、校庭に出ることは二次避難である。また、アナウンス放送でなく、緊急地震速報の報知音を利用することもよいことが書かれている。



(2) 非構造部材の耐震化



学校の構造体の耐震化率は99%を超えている。最近の地震では、津波や火災で大きな被害を受けた例は多くあるが、校舎が全壊した例はない。むしる天井や照明器具、棚、ガラス窓などの非構造部材の落下、転倒などによる被害が多く発生している。前述のように、地震の避難は物が「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に避難することであるから、地震が発生したとき児童生徒の安全を確保するためには、物が落ちてこない場所、物が倒れてこない環境を整えることが重要である。すなわち非構造部材の耐震化を図ることが重要である。過去の地震では、天井の落下、

照明器具の落下,ガラスの破損,外装材の脱落,内装材の脱落,書棚の転倒,収納棚の転倒などが多く発生している。

「児童生徒の安全・安心と学校空間に関する調査結果」の「何を危険と感じているか」の認識では、教職員、児童生徒ともに「天井のずれ、ひび割れ、しみ等の異常」「棚の上の重量物の落下の危険」「テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台、ピアノ」などがある。危険だと認識しているならば、危険を排除する必要がある。2つ例を挙げ以下に述べる。

①天井について

学校での点検では、ずれ、ひび割れ、しみ等の異常を目視で点検する。設置者(教育委員会)

は、技術基準に則した落下防止対策がなされているか点検し、落下防止策としては、天井の撤 去や、補強による耐震化、落下防止ネットの設置等がある。

②ピアノについて

グランドピアノは地震の揺れにより、横滑りする可能性がある。防止するためには、耐震用のインシュレータ(キャスターの台)をつける。アップライトピアノは耐震用ピアノガードや耐震用敷板を付ける。

その他の非構造部材の耐震化については、「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」を 参照にしてほしい。また、先の調査結果やガイドブックにも記述がない物として「額縁」があ る。学校には、賞状や絵画、写真を入れた額縁が廊下の壁や柱に多く掛けてある。ひも等で簡 単に掛けてあるだけのものが多く、地震の揺れで落下する。額縁の角やガラスに当たれば大き な怪我をする恐れがある。壁や柱に固定して落下しないように工夫することが大切である。

③点検チェックリスト

ほぼ毎月実施されている安全点検では、学校独自で作成された「安全点検表」を使用している場合が多いが、「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」には、地震防災に対する「チェックリスト」が掲載されている。文部科学省ホームページからダウンロードできる。エクセルで掲載されているので、学校の実情や、普通教室や特別教室などの場所によって点検項目を変更することができる。

4. 学校と学校設置者(教育委員会)との連携

教育委員会は、主として指導関係、学務関係、施設関係、保健体育関係などの部署に分かれている。学校と一番関わりの深いものは指導関係の部署であり、様々な連絡はまずは指導担当に連絡することが多い。しかしその連絡の中には他の部署と直線連絡をとったほうが効率のよい場合が多くある。たとえば施設設備の不備による事故等については、事故ということでまず指導担当に連絡する。そして教育委員会内部で施設担当に連絡するということがある。また、先に述べた学校の安全点検について、文部科学省の「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」は、学校での安全点検の項目やチェックリストが記載されているが、学校や教育委員会の指導関係の部署には配布されず、施設関係部署に配布されているため、安全点検を指導している指導関係の部署や学校は知らないという現実もある。学校と教育委員会の連携と教育委員会内部での連携も改善する余地がある。学校安全は「安全指導」と「安全管理」がある。安全管理の部分で学校は、教育委員会の施設関係部署と連携を深めていくことが重要である。

5. おわりに

大阪教育大学教育学部附属池田小学校事件以後も、学校への侵入事件は発生している。幸いにも被害が大きくないためにあまり知らされていない。地震は日本各地で頻繁に発生している。いつこのような事件や災害が起きてもおかしくない。過去の事例について教職員や児童生徒が学ぶ機会をつくり、防犯・防災の意識を高め、児童生徒が安全で安心に教育活動ができる学校空間の実現を図っていくことが重要である。

参考資料

参考資料 1 質問紙調査票

1. 目的

本アンケートは、教員や児童生徒等の学校を利用している皆様が、日常事故の防止、防犯、防災といった学校施設の安全性についてどのように感じておられるか、また、日頃、教育委員会や学校がどのように連携しながら学校安全に取り組んでおられるかについて調査を実施し、今後の学校施設整備や安全教育の推進に関する施策に反映することを目的としています。

2. 対象者

全国の自治体から無作為に抽出した 188 自治体及び当該自治体の域内の公立小中学校 188 校に加え、セーフティプロモーションスクール(SPS)又はインターナショナルセーフスクール(ISS)に認証された学校が存在する 12 自治体及び 12 校を選出し、合わせて 200 自治体、200 校を調査対象としています。

1 自治体に対して 3 種類の調査があり、それぞれ、①学校施設整備等と安全教育を兼任している職員、②学校施設整備等のみを担当する職員、③安全教育のみを担当する職員を対象としています。 1 学校に対して 7 種類の調査があり、それぞれ、①学校長等の管理職、②安全教育担当の教員(居ない場合は養護教諭)、③養護教諭(居ない場合は保健主事)、④安全教育担当と養護教諭を兼任する職員、⑤学校事務職員、⑥用務員、⑦児童生徒を対象としています。

3. 調査方法

学校施設担当職員,安全教育担当職員,学校長等の管理職,安全教育担当の教員,養護教諭,学校 事務職員,用務員はオンラインにより,児童生徒は質問紙の配布により,調査を実施します。

4. 調査時点

令和2年7月1日現在

5. 実施期間

令和2年9月下旬頃まで

6. 調査結果の公表

調査結果については、報告書等として取りまとめ、国立教育政策研究所のウェブページ等を通じ公表する予定です。ただし、取りまとめにあたっては、個別の自治体や学校の回答結果を示すのではなく、全体を集計、分析した結果を掲載する予定です。

7. 調査主体・運営

主体:国立教育政策研究所文教施設研究センター

運営:クロス・マーケティング アンケート事務局

1. 教育委員会

<回答対応表>

教育	①学校施設整	全 17 問,回答の所要時間(目安)15 分
委員会	備等と安全教	$Q1 \sim 6$, $Q8 \sim 12$, $Q17$, $Q19$, $Q21 \sim Q24$
	育を兼任する	
	職員	
	②学校施設整	全 18 問,回答の所要時間(目安)15 分
	備等のみを担	Q 1 ~14, Q17, Q19, Q21, Q22
	当	
	③安全教育の	全6問,回答の所要時間(目安)2分
	みを担当	Q15, Q16, Q18, Q20, Q23, Q24

同一の課が学校施設整備等と安全教育を兼任する場合は、「①学校施設整備等と安全教育を兼任している職員」を、異なる課が学校施設整備等と安全教育を担当する場合は、それぞれの課が「②学校施設整備等のみを担当する職員」及び「③安全教育のみを担当する職員」を回答いただくようお願いいたします。

- Q1 貴教育委員会が所管する公立小中学校の数(2020 年 4 月時点)をお答えください。 【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】
- Q2 貴教育委員会が、教育面、施設整備面における児童生徒の安全安心について、特に力を入れて 取り組んでいる施策をお答えください。(複数回答あり)

【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

選択肢:転落、転倒等の学校生活における事故防止/防犯/防災/感染症対策

Q3 貴教育委員会に所属する,学校施設の整備・維持修繕等を担当する職員(以下,「学校施設担当職員」)の数(課長級以下)をお答えください。

【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

- Q4 貴教育委員会に所属する,建築専門の職員数(課長級以下)をお答えください。 【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】
- Q5 学校施設担当職員が、全業務時間のうち、何%程度、学校施設の整備維持修繕等に関する業務を行っているかお答えください。複数の担当者がいる場合は、全体の大まかな平均でお答え下さい。

【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

選択肢:0~25%未満/25~50%未満/50~75%未満/75~100%

Q6 首長部局と教育委員会が同一棟か別棟かお答えください。

【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

選択肢:同一棟/別棟

〇7 学校施設担当部署と安全教育担当部署のフロアが同じか異なるかお答えください。

【教委(学校施設整備等担当)】

選択肢:同じ/異なる

Q8 本調査の対象学校について、最も面積の大きい校舎棟の建築年(西暦)と、当該学校の保有面積 をお答えください。

【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

Q9 学校施設が、設計時の意図とは違う使われ方をされたことにより、事故や事件が発生したこと (しそうになったこと) はあるかについて、あてはまるものを1つ選択して下さい。

【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

選択肢:ある/ない/わからない

< Q9で「ある」と回答した方に質問します。>

Q10 それは、どのような事故、事件でしたか。設計時の意図が何であったか、設計時の意図とは違いどのように使用されたのか、発生した(しそうになった)事故や事件の内容について記述して下さい。

【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

Q11 学校施設の安全性の確保のために実施している取組(事故防止,防犯,防災)について,あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)

【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

選択肢:学校施設の長寿命化計画を策定/学校施設の安全性の確保に係る市区町村のガイドラインを策定/学校や地域住民等を対象とした説明会や研修会の開催/これまで学校内で発生した事故,事件をデータ化等により見える化し,施設整備の方針に反映/学校から要望があった修繕事項について,可能な限り,随時,対応/その他(自由記述)

<Q11で「学校から要望があった修繕事項について,可能な限り,随時,対応」と回答した方に質問します。>

Q12 修繕対応の予算について、あてはまるものを1つ選択して下さい。

【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

選択肢:十分、確保されている/ある程度、確保されている/やや不足している/不足している

Q13 学校から報告を受けた学校施設の不具合について、安全教育担当に共有し、連携して対策を検討する機会があるかについて、あてはまるものを1つ選択して下さい。

【教委(学校施設整備等担当)】

選択肢:定期的に打合せする機会がある/必要に応じて,随時,打合せしている/打合せの機会 はない/わからない

<Q13 で「定期的に打合せする機会がある」又は「必要に応じて、随時、打合せしている」と回答した方に質問します。>

Q14 打合せの頻度について、あてはまるものを1つ選択して下さい。

【教委(学校施設整備等担当)】

選択肢:年に1回程度/年に2~4回程度/月に1~2回程度/週に1回以上

Q15 学校で行われている安全教育(防災・防犯・事故防止)の取組や、学校で起きている事故や事件について、施設担当に共有し、連携して対策を検討する機会があるかについて、あてはまるものを1つ選択して下さい。【教委(安全教育担当)】

選択肢:定期的に打合せする機会がある/必要に応じて, 随時, 打合せしている/打合せの機会 はない/わからない

<Q15 で「定期的に打合せする機会がある」又は「必要に応じて、随時、打合せしている」と回答した方に質問します。>

Q16 打合せの頻度について、あてはまるものを1つ選択して下さい。

【教委(安全教育担当)】

選択肢:年に1回程度/年に2~4回程度/月に1~2回程度/週に1回以上

Q17 直近1年以内に,施設の安全・安心(事故防止,防犯,防災)に関して,都道府県が説明会や研修会を開催し,他自治体の職員と情報交換する機会があるかについて,あてはまるものを1つ選択して下さい。

【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

選択肢:都道府県が開催する、学校施設の安全・安心を主なテーマとした説明会や研修会がある /都道府県が開催する説明会や研修会の中で、学校施設の安全・安心についても取り上 げられている/機会はない/わからない

Q18 直近1年以内に,安全教育(事故防止,防犯,防災)に関して,都道府県が説明会や研修会を開催し,他自治体の職員と情報交換する機会があるかについて,あてはまるものを1つ選択して下さい。

【教委(安全教育担当)】

選択肢:都道府県が開催する安全教育を主なテーマとした説明会や研修会がある/都道府県が開催する説明会や研修会の中で、安全教育についても取り上げられている/機会はない/ わからない

Q19 施設の安全・安心(事故防止・防犯・防災)に関して、国から情報提供があった報告書等の活用方法について、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)

【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

選択肢:市区町村におけるガイドラインや計画の策定の際に活用する/施設整備の際に参考にする/維持管理や点検の際に参考にする/メール等で学校に配布する/教育委員会の安全教育担当に共有する/議会への説明の際に活用する/地域住民への説明の際に活用する/学校に対する説明会の際に使用する/建築専門職がいる部署(首長部局)に共有する/配布時以外は、あまり見る機会がない

Q20 安全教育(事故防止・防犯・防災)に関して、国から情報提供があった報告書等の活用方法について、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)(複数回答あり)

【教委(安全教育担当)】

選択肢:市区町村におけるガイドラインや計画の策定の際に活用する/メール等で学校に配布する/教育委員会の学校施設担当に共有する/学校に対する説明会の際に使用する/議会への説明の際に活用する/地域住民への説明の際に活用する/配布時以外は、あまり見る機会がない

Q21 施設の安全・安心(事故防止,防犯,防災)に関して,国に期待する情報提供内容について, あてはまるものを3つまで選択して下さい。

【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

選択肢:指針・ガイドライン/写真やイラスト等を多用した手引き・解説集/簡易なパンフレット/優良事例集/失敗事例集/Q&A集/チェックリスト/その他

Q22 施設の安全・安心(事故防止,防犯,防災)に関して,国に期待する情報提供の方法について, あてはまるものを3つまで選択して下さい。

【教委(学校施設整備等担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

選択肢: 冊子の配布(紙媒体)/動画を記録した DVD の配布/文科省 HP の充実(URL 等の電子媒体)/メールによる定期的な情報提供/説明会(対面)の開催/説明会(オンライン)の開催/その他

Q23 安全教育(事故防止,防犯,防災)に関して,国に期待する情報提供内容について,あてはまるものを3つまで選択して下さい。

【教委(安全教育担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

選択肢:指針・ガイドライン/写真やイラスト等を多用した手引き・解説集/簡易なパンフレット/優良事例集/失敗事例集/Q&A集/チェックリスト/その他

Q24 <u>安全教育(事故防止,防犯,防災)</u>に関して,国に期待する情報提供の方法について,あては まるものを3つまで選択して下さい。

【教委(安全教育担当)/教委(学校施設整備等と安全教育の兼任)】

選択肢: 冊子の配布 (紙媒体) /動画を記録した DVD の配布/文科省 HP の充実 (URL 等の電子媒体) /メールによる定期的な情報提供/説明会 (対面) の開催/説明会 (オンライン) の開催/その他

2. 学校(教職員)

学校	①管理職	全 37 問,回答の所要時間(目安)25 分
		Q 1 ~Q13, Q15~Q23, Q25~Q32, Q34~36, Q40~43
		※Q26~Q28 は, 3 平成 29~30 年度に,1,000 ㎡以上の校舎
		について,新増築・改築・大規模改修を行った学校のみ
	②安全担当教	全8問,回答の所要時間(目安)10分
	員	Q 6 ~ Q10, Q14, Q24, Q33
	(居ない場合	
	は養護教諭)	
	③養護教諭	全8問,回答の所要時間(目安)10分
	(居ない場合	$Q6 \sim Q10, Q37 \sim 39$
	は保健主事)	
	④安全担当と	全 11 問,回答の所要時間(目安)15 分
	養護教諭を兼	$Q6 \sim Q10, Q14, Q24, Q33, Q37 \sim 39$
	任する職員	
	⑤学校事務職	全 6 問,回答の所要時間(目安)10 分
	員	$Q6 \sim Q10, Q24$
	⑥用務員	全6問,回答の所要時間(目安)10分
		Q 6~Q10, Q24

安全担当教員がいない場合は、養護教諭が、「④安全教育担当と養護教諭を兼任する職員」を用いて 回答し、「②安全教育担当の教員」と「③養護教諭」の回答は不要です。

養護教諭以外の安全担当教員がいる場合は、安全担当教員が「②安全教育担当の教員」を、養護教諭が「③養護教諭」を用いて回答し、④安全教育担当と養護教諭を兼任する職員」の回答は不要です。

養護教諭が安全担当教員を兼任している場合は、「④安全教育担当と養護教諭を兼任する職員」を用いて回答し、「②安全教育担当の教員」と「③養護教諭」の回答は不要です。

- Q1 あなたの学校の通常学級及び特別支援学級について、それぞれ、児童生徒数、学級数(2020年4月現在)をお答えください。【管理職】
- Q2 管理職,教員,学校事務職員の異動の範囲についてお答えください。【管理職】

選択肢:あなたの学校がある自治体内の異動が多い/あなたの学校がある自治体以外への異動が 多い/どちらともいえない

Q3 管理職,教員,学校事務職員の異動の周期についてお答えください。周期が異なる場合は,最 も多くみられる周期についてお答えください。【管理職】

選択肢: 2~3年程度/4~6年程度/7年以上

O4 用務員の雇用形態をお答えください。【管理職】

選択肢:正職員/臨時職員/委託/その他

Q5 あなたの学校の中で、誰が安全担当教員になっているかについて、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)【管理職】

※安全担当教員:「第2次学校安全の推進に関する計画」(平成29年3月24日閣議決定)に記載があるとおり、管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となっている教職員のこと。

選択肢:クラスや教科を受け持つ教員/養護教諭/その他/いない

Q6 あなたの学校では、施設・設備の状況や、事故・事件の発生状況(発生する恐れも含む)に照らし合わせて、以下の項目について、どの程度、危険と感じていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつ選択して下さい。

【管理職,安全担当教員(居ない場合は養護教諭),養護教諭(居ない場合は保健主事),安全担当と養護教諭の兼任,学校事務職員,用務員】

選択肢:非常に危険だと感じる/やや危険だと感じる/あまり危険は感じない/危険は感じない /分からない

<事故防止>

■落下事故 (墜落・転落)

階段での転倒・転落

2階以上にある外部に面した窓、吹抜け等に面した窓や手すりからの墜落 屋上やバルコニー等から手すりの外側に落ちる 手すりのない部分(屋上、庇、バルコニー)からの転落 屋内運動場の上部からの転落(※) 天窓に人が乗ることによる落下(※) ※ 屋内運動場の上部や天窓がない場合は、「分からない」を選択

■衝突事故

廊下の曲がり角での衝突 廊下と階段が交わる場所での衝突 廊下と教室等(職員室や便所等も含む)の出入り口での衝突 廊下の突きあたりでの衝突 階段での衝突 柱の角や流し台の角などとがったものへの衝突 壁からの突起物(掲示板、黒板、スイッチボックス、フックなど)への衝突 階段下など死角への衝突 ガラスへの衝突・破損による事故 錯覚による透明ガラスへの衝突 鏡への衝突・破損による事故 遊具、鉄棒、支柱、サッカーゴール等への衝突

■転倒事故

床の段差やでっぱりなどによる転倒 床のはがれや割れ等の損傷による転倒 手洗い,流しの周辺の濡れた床での転倒 結露により濡れた床での転倒 雨が入り込み,渡り廊下等が濡れることによる転倒 プールサイドでの転倒

■挟まれ事故

出入口の扉(教室,職員室,その他の室)における挟まれ事故窓(教室,その他の室)における挟まれ事故 防火シャッターや門扉など重量が重い扉における挟まれ事故

■落下物による事故

照明設備や,テレビ等の重量物の落下による事故 出入り口付近等,上部からの落下物や落雪等による事故 特別教室での危険な薬品や鋭利な工具等の落下及び棚の転倒

■その他

プールの排水溝への吸引事故

<防犯>

門や玄関が多い、開いている等による外部からの不審者の侵入しやすさ 学校周囲に壁やフェンス等がない(低い)ことによる外部からの不審者の侵入しやすさ 外部からの来訪者を確認しづらい(入り口での来校舎チェック、受付・ガードマンの配置) 敷地内や建物内の死角の存在、見通しの悪さ、人目が少ない 防犯カメラの設置による安全性確保の状況

<防災>

天井のずれ,ひび割れ,しみ等の異常 窓ガラスのひび割れ等の異常 窓やドアの開閉時の引っかかり,著しく重いなどの異常 教室の扉の変形,ガタつき等の異常

通報システムの設置による安全性確保の状況

教室等におけるテレビ、額縁、照明、時計等の取付け金物の腐食、破損等の異常 放送機器や体育器具の取付け金物の腐食、破損等の異常

空調室外機の落下の危険

外壁や内壁のひび割れ等の異常

テレビ台や電子黒板,キャスター付きの台,ピアノなどの移動,転倒の危険 教室・特別教室等の棚の転倒,転倒による鋭利な工具や危険な薬品等の落下 棚の上の重量物の落下の危険

- < Q 6 「階段での転倒・転落」で、「非常に危険だと感じる」「やや危険だと感じる」と回答した方に質問します。 >
- Q7 階段での転倒・転落を危険と感じる理由について,あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)

【管理職,安全担当教員(居ない場合は養護教諭),養護教諭(居ない場合は保健主事),安全担当と養護教諭の兼任,学校事務職員,用務員】

選択肢:階段スペースが狭く、人とぶつかりやすいから/階段スペースが暗く、足下が見えづらいから/階段スペースの曲がり角の見通しが悪く人とぶつかりやすいから/階段の寸法が上り下りしづらく、踏み外しやすいから/階段の床の素材が滑りやすいから/床や手すりの突起などにひっかかりやすいから/その他(自由記述)

<Q6「廊下の曲がり角での衝突」「廊下と階段が交わる場所での衝突」「廊下と教室等(職員室や便所等も含む)の出入り口での衝突」「廊下の突きあたりでの衝突」のいずれかで、「非常に危険だと感じる」「やや危険だと感じる」と回答した方に質問します。>

Q8 教室や廊下での,人や物との衝突を危険と感じる理由について,あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)

【管理職,安全担当教員(居ない場合は養護教諭),養護教諭(居ない場合は保健主事),安全担当と養護教諭の兼任,学校事務職員,用務員】

選択肢: 教室や廊下スペースが狭く,人とぶつかりやすいから/教室や廊下スペースが暗く,人 や物に気づきにくいから/教室や廊下スペースの見通しが悪く(曲がり角や交差する場 所等),人や物に気づきにくいから/ガラスの存在に気づきにくいから/壁からの突起 物(フック等)が多いから/その他(自由記述)

<Q6「床の段差やでっぱりなどによる転倒」「床のはがれや割れ等の損傷による転倒」「手洗い、流しの周辺の濡れた床での転倒」「結露により濡れた床での転倒」のいずれかで、「非常に危険だと感じる」「やや危険だと感じる」と回答した方に質問します。>

Q9 教室や廊下での転倒を危険と感じる理由について、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)

【管理職,安全担当教員(居ない場合は養護教諭),養護教諭(居ない場合は保健主事),安全担当と養護教諭の兼任,学校事務職員,用務員】

選択肢: 教室や廊下スペースが暗く,足下が見えづらいから/教室や廊下の床の素材が滑りやすいから/教室や廊下スペースに,段差やでっぱりがあるから/校舎が古く,床の素材がはがれたり割れたりしている箇所があるから/教室や廊下が,結露により濡れているから/その他(自由記述)

Q10 あなたの学校における日常事故防止・防犯・防災のための施設・設備上の安全対策について、 総合的に勘案した場合、あてはまるものを選択して下さい。

【管理職,安全担当教員(居ない場合は養護教諭),養護教諭(居ない場合は保健主事),安全担当と養護教諭の兼任,学校事務職員,用務員】

項目:事故防止, 防犯, 防災

選択肢:対策が十分取られている/概ね取られている/あまり取られていない/不十分である/ わからない

Q11 学校安全計画を踏まえ、安全点検の具体の実施計画(ねらい、点検場所、点検内容、担当者、 点検票、点検後の対応等)を作成しているかについて、あてはまるものを選択して下さい。

【管理職】

選択肢:作成している/作成していない/わからない

Q12 学校内の「定期の安全点検」を行う際の点検票(チェックリスト)について、あてはまるもの を選択して下さい。(複数回答あり)【管理職】

選択肢:文部科学省のガイドライン等を参考に作成している/都道府県教育委員会のガイドライン等を参考に作成している/市区町村教育委員会のガイドライン等を参考に作成している/学校独自で作成している/わからない

※「定期の安全点検」及び後述の「日常の安全点検」の用語の内容を確認したい場合は、文部科学省「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」(H31.3) の P55 を参照。

Q13 学校内の「定期の安全点検」に参加する人や頻度について、あてはまるものを選択して下さい (参加対象それぞれについて、頻度を回答)。【管理職】

参加対象:管理職/安全担当の教員/安全担当以外の教員/学校事務職員/用務員/児童生徒/ 保護者/保護者以外の地域住民

選択肢 :年に1回/学期に1回/月に1回/月に2回以上/参加しない

Q14 学校内の「定期の安全点検」の実施に際し、児童生徒が危険な行動をとる場合もあることを考慮しながら、各場所の安全点検を実施しているかどうかについて、あてはまるものを1つ選択してください。

【安全担当教員(居ない場合は養護教諭),安全担当と養護教諭の兼任】

選択肢:実施できている/ある程度実施できている/あまり実施できていない/実施できていない/ い/分からない

Q15 学校内の「日常の安全点検」を行っている人について、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)【管理職】

選択肢:管理職/教員/学校事務職員/用務員/その他/行っていない/わからない

Q16 「定期の安全点検」や「日常の安全点検」を実施した結果、どの程度、学校内の不具合を把握しているかについて、あてはまるものを1つ選択して下さい。【管理職】

選択肢:十分に把握できている/ある程度把握できている/把握できている自信がない

<Q16で「把握できている自信がない」を選択した方に質問します。>

Q17 理由について、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)【管理職】

選択肢:点検を行っている者が研修等を受けておらず、点検の仕方を理解できていない/点検を

行っている者の熟練度にバラツキがある/同じ人が同じ場所を点検しており、見落とし の可能性がある/点検の時間・頻度が十分ではない/その他(自由記述)

- Q18 学校内の安全点検の実効性を高めるために工夫していることがあれば自由に記述をお願いします。【管理職】
- Q19 学校施設の不具合に関して、管理職が教育委員会と、定期的かつ個別に、打ち合わせをしたり、修繕の要望を伝えたりする頻度(直近1年)について、あてはまるものを1つ選択して下さい。 【管理職】

選択肢:ない/年に1回/年に2回/学期に1回以上

<Q19で「ない」以外を選択した方に質問します。>

Q20 教育委員会との定期的な打合せの前に、よく意見交換や情報共有する相手について、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)【管理職】

選択肢: 1人で考える/他の管理職/教員/養護教員/学校事務職員/用務員

Q21 学校施設の不具合に関して、定期的な打合せ以外に、誰が、随時、教育委員会に連絡するかについて、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)【管理職】

選択肢:管理職/教員/学校事務職員/用務員

Q22 学校施設の不具合に関して、定期的な打合せ以外に、随時、教育委員会に連絡する頻度(直近 1年)について、あてはまるものを1つ選択して下さい。教員、学校事務職員、用務員が、教育 委員会に連絡を行っている場合は、その頻度も含めて回答して下さい。【管理職】

選択肢:ない/年に1~2回/学期に1~2回/月1~2回/週に1回以上

Q23 学校施設の不具合に関して、教育委員会と問題意識を共有できているかについて、あてはまる ものを1つ選択して下さい(予算等の事情により、修繕が実施されていない場合であっても)。【管 理職】

選択肢:共有できている/ある程度共有できている/あまり共有できていない/共有できていない/ い/わからない

Q24 学校施設の不具合に関して、管理職と問題意識を共有できているかについて、あてはまるものを1つ選択して下さい(予算等の事情により、修繕が実施されていない場合であっても)。

【安全担当教員(居ない場合は養護教諭)/安全担当と養護教諭の兼任/学校事務職員/用務員】

選択肢:共有できている/ある程度共有できている/あまり共有できていない/共有できていない/ い/わからない

Q25 学校施設の不具合に関して、教育委員会とのコミュニケーションの取り方(内容や方法等)について、ご意見があれば自由に記述をお願いします。【管理職】

< Q26~Q28 は、平成 29~30 年度に、1,000 ㎡以上の校舎について、新増築・改築・大規模改修を行った学校のみ回答>

Q26 学校施設の計画段階において、学校側の意見・要望を、設計者に伝える機会があったかについて、あてはまるものを1つ選択して下さい。【管理職】

選択肢:設計者に直接伝える機会があった/教育委員会等の行政機関を通じて、間接的に伝えた /機会はなかった/わからない

Q27 学校施設が完成した際、学校施設の使い方について、設計者から説明があったかについて、あてはまるものを1つ選択して下さい。【管理職】

選択肢:設計者から説明を受けるとともに、引継ぎにも使用できる分かりやすいマニュアル等の 提供を受けた/設計者から説明を受ける機会があった/教育委員会等の行政機関を通じ て、間接的に説明を受ける機会があった/機会はなかった/わからない

Q28 学校側の意見・要望に配慮した学校施設となっているかについて、あてはまるものを1つ選択して下さい。【管理職】

選択肢:十分に配慮された設計となっている/ある程度配慮された設計となっている/あまり配慮された設計となっていない/配慮された設計となっていない/わからない

Q29 学校施設の不具合が発見された場合、学校で執行可能な修繕額(年間)の範囲について、あてはまるものを1つ選択して下さい。【管理職】

選択肢: 10 万円以内 $/10\sim20$ 万円 $/20\sim30$ 万円 $/30\sim50$ 万円/50 万円以上

Q30 Q29 で回答した金額は十分であると感じますか。【管理職】

選択肢:十分である/ある程度十分である/あまり十分ではない/十分ではない

<Q30で「あまり十分ではない」「十分ではない」と回答した方に質問します。>

Q31 では、学校で執行可能な修繕額について、どの程度であれば十分だと感じますか。【管理職】

選択肢: 10~20万円/20~30万円/30~50万円/50~100万円/100万円以上

Q32 教育委員会に要望した学校施設の不具合の対応状況について、あてはまるものを1つ選択して下さい。【管理職】

選択肢:迅速に対応がなされている/概ね対応がなされている/あまり対応がなされていない/ 統廃合・廃校等の予定があり、対応がなされる予定はない

Q33 児童生徒が、校舎内における事故防止の安全マップを作成しているかについて、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)

【安全担当教員(居ない場合は養護教諭)/安全担当と養護教諭の兼任】

選択肢:授業時間中に作成している/課外授業(委員会活動等)で作成している/ 作成していない

- Q34 学校施設の安全性の改善について、児童生徒が自ら教職員等に意見を伝えたり、教職員が児童生徒に意見を聞いたりすることがあるかについて、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)【管理職】
 - 例. ガラスの破損, 扉の不具合など廊下や教室の施設の危険, 遊具や鉄棒等の固定施設の不具合, 階段や廊下での衝突を防ぐためのカーブミラー設置, 角を覆うラバーの設置など
 - 選択肢:児童生徒が自ら教職員等に意見を伝えることがある/教職員が児童生徒に意見を聞くことがある/児童生徒が意見を言ったり、児童生徒に意見を聞いたりすることはあまりない/わからない
- Q35 保護者や地域住民が、学校施設の安全性について、学校職員と一緒に考えたり、意見交換したりする機会はあるか(直近1年)について、あてはまるものを1つ選択して下さい。【管理職】

選択肢:機会がある/機会はない/わからない

- < Q34 で「児童生徒が自ら教職員等に意見を伝えることがある」「教職員が児童生徒に意見を聞くことがある」と回答した方、または、Q35 で「機会がある」と回答した方に質問します。>
- Q36 児童生徒や保護者,地域住民の参画により,総合的に勘案して,学校職員の安全に関わる業務が効果的・効率的に行えるようになったと感じるかについて,あてはまるものを1つ選択して下さい。【管理職】

項目:児童生徒/保護者・地域住民

選択肢:効果的・効率的になったと感じる/あまり変わらない/非効果的・非効率的になったと 感じる/わからない

Q37 学校内で起きた児童生徒の怪我の状況(怪我の数,発生場所,時間等)をデータとしてまとめているかについて,あてはまるものを1つ選択して下さい。

【養護教諭(居ない場合は保健主事)/安全担当と養護教諭の兼任】

選択肢:まとめている/まとめていない/わからない

<Q37で「まとめている」と回答した方に質問します。>

Q38 誰が、データのまとめに参画しているかについて、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)【養護教諭(居ない場合は保健主事)/安全担当と養護教諭の兼任】

選択肢:管理職/教員/養護教員/学校事務職員/用務員/児童生徒/保護者/保護者以外の地域住民/その他

<Q37で「まとめている」と回答した方に質問します。>

Q39 まとめたデータをどのように活用しているかについて、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)【養護教諭(居ない場合は保健主事)/安全担当と養護教諭の兼任】

選択肢:管理職に共有している/職員会議等で報告し、学校職員に共有している/学校内に掲示している/学校だより・保健だより等で保護者に共有している/発表会の開催等により広く周知している/他の学校や教育委員会に共有している/特段の共有は行っていない/その他

Q40 直近1年以内に、学校施設の安全・安心(安全点検を含む)に関して、他校の職員と情報交換する機会があるかについて、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)【管理職】

選択肢:管理職を対象とした集まりがある/安全担当教員を対象とした集まりがある/学校事務職員を対象とした集まりがある/用務員を対象とした集まりがある/ない/わからない

Q41 直近1年以内に、安全教育(事故防止・防犯・防災)に関して、他校の職員と情報交換する機会があるかについて、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)【管理職】

選択肢:管理職を対象とした集まりがある/安全担当教員を対象とした集まりがある/養護教員 を対象とした集まりがある/ない/わからない Q42 学校施設の維持管理に関して、前任者から引き継いだものについて、あてはまるものを選択して下さい。(複数回答あり)【管理職】

選択肢:引継ぎ書/学校施設の安全点検結果/今後,修繕対応が必要な事項がわかるリスト/設計者が作成した学校施設の使い方についてまとめたマニュアル等/その他/特にない

Q43 学校内の事件・事故を防ぐために工夫していること、国や市区町村教育委員会に意見を伝えたいことがあれば自由に記述をお願いします。【管理職】

3. 学校(児童生徒)

(全5問,回答の所要時間(目安)15分)

<小学5年生向け>

質問 1 あなたの学校では、次の学校内での普段の生活における事故について、起こったことがありあぶない、または、起きそうでありあぶないと感じていますか。あてはまるものを1つ選んで、選んだものの \square の中にマル(\bigcirc)を書いてください。

<事故防止>

1. 階段でたおれたり、転んだりすること□ とてもあぶないと感じる□ 少しあぶないと感じる□ あまりあぶないと感じない□ あぶないと感じない□ 分からない	
2. 2階以上の教室やろう下にある窓や手すりから、	
外に落ちること □ とてもあぶないと感じる □ 少しあぶないと感じる □ あまりあぶないと感じない □ あぶないと感じない	
□ 分からない	
3. 屋上やベランダから、手すりの外側に落ちること □ とてもあぶないと感じる □ 少しあぶないと感じる □ あまりあぶないと感じない □ あぶないと感じない □ からない	
4. 屋上やひさしの、手すりのない部分から落ちること	
□ とてもあぶないと感じる□ 少しあぶないと感じる□ あまりあぶないと感じない□ あぶないと感じない□ 分からない	
5. 体育館の、2階部分から落ちること□ とてもあぶないと感じる□ 少しあぶないと感じる□ あまりあぶないと感じない□ あぶないと感じない□ 分からない	
6. 屋上などにある天まどに乗って落ちること □ とてもあぶないと感じる □ 少しあぶないと感じる □ あまりあぶないと感じない □ あぶないと感じない □ あがないと感じない	

7. ろう下の曲がり角で、他の人にぶつかること	
□ とてもあぶないと感じる	
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	
□ 分からない	
8. ろう下と階段が交わる場所で、他の人にぶつかる	
こと	. 46
□ とてもあぶないと感じる	
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	2
□ 分からない	
9. ろう下と教室の出入り口で、他の人にぶつかるこ	7.5
٤	ARDR
□ とてもあぶないと感じる	
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	
□ 分からない	
10. ろう下の突きあたりで、かべなどにぶつかること	4
□ とてもあぶないと感じる	·
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	
□ 分からない	
11. 階段で、他の人にぶつかること	3
□ とてもあぶないと感じる	
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	
□ 分からない	
12. 柱の角や流し台の角など、とがったものにぶつか	
ること	
□ とてもあぶないと感じる	
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	
□ 分からない	

13. かべから飛び出ているもの(電気のスイッチ、物をかけるフックなど)にぶつかること □ とてもあぶないと感じる □ 少しあぶないと感じる □ あまりあぶないと感じない □ あぶないと感じない □ 分からない	
14. 階段のうら側に、ぶつかること□ とてもあぶないと感じる□ 少しあぶないと感じる□ あまりあぶないと感じない□ あぶないと感じない□ 分からない	
15. ガラスにぶつかったり、ぶつかってわれたガラスでケガをしたりすること □ とてもあぶないと感じる □ 少しあぶないと感じる □ あまりあぶないと感じない □ あぶないと感じない □ おがらない	
16. とう明のガラスに、気づかずぶつかること □ とてもあぶないと感じる □ 少しあぶないと感じる □ あまりあぶないと感じない □ あぶないと感じない □ 分からない	
17. 鏡にぶつかったり、ぶつかってわれた鏡でケガを したりすること □ とてもあぶないと感じる □ 少しあぶないと感じる □ あまりあぶないと感じない □ あぶないと感じない □ あぶないと感じない	
18. 遊具、鉄棒、サッカーゴールなどに、ぶつかること □ とてもあぶないと感じる □ 少しあぶないと感じる □ あまりあぶないと感じない □ あぶないと感じない □ あがらない	

19. ゆかのだん差やでっぱりにつまずいて、転ぶこと	
□ とてもあぶないと感じる	Ga C
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	
□ 分からない	
20. ゆかがはがれていたり、われたりしている場所に	
つまずいて、転ぶこと	
□ とてもあぶないと感じる	
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	
□ 分からない	
21. 手洗いや流しの周りのぬれたゆかで、転ぶこと	
□ とてもあぶないと感じる	alle.
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	
□ 分からない	
22. ジメジメした季節に、教室やろう下のゆかがぬれ	
ていて、転ぶこと	by by by and a
□ とてもあぶないと感じる	
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	
□ 分からない	
23. 校舎や体育館のわたりろう下のゆかが、雨でぬれ	4 (8.16)
ていて、転ぶこと	
□ とてもあぶないと感じる	
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	
□ 分からない	
24. プールサイドで、転ぶこと	
□ とてもあぶないと感じる	
□ 少しあぶないと感じる	0
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	and a simple of
□ 分からない	

25. 教室などの出入口のとびらに、手や指がはさまれ	400
ること	4228
□ とてもあぶないと感じる	
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	
□ 分からない	
26. 教室などのまどに、手や指がはさまれること	-
□ とてもあぶないと感じる	
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	
□ 分からない	
27. 防火シャッターや校門などの重いとびらに、体が	
はさまれること	
□ とてもあぶないと感じる	
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	- Miniministra
□ 分からない	2 * 2 *
28. 照明やテレビなどの重たい物が落ちてきて、体に	p.
ぶつかること	9
□ とてもあぶないと感じる	
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	45 6
□ あぶないと感じない	100
□ 分からない	
29. 校舎の出入口の近くで、上から物や雪が落ちてき	
て、体にぶつかること	
□ とてもあぶないと感じる	
□ 少しあぶないと感じる	
□ あまりあぶないと感じない	41
□ あぶないと感じない	
□ 分からない	
30. 特別教室で、あぶない薬品やとがった工具が落ち	
てきて、体にぶつかること	
□ とてもあぶないと感じる	0
□ 少しあぶないと感じる	The state of the s
□ あまりあぶないと感じない	
□ あぶないと感じない	
□ 分からない	7

31. プー	ルのはい水こうに吸いこまれること	
	とてもあぶないと感じる	
	少しあぶないと感じる	
	あまりあぶないと感じない	4.734
	あぶないと感じない	MinAI

<

□ あぶないと感じない	Minill
□ 分からない	
ぼうはん>	
1. 学校への入口が多い、または、校門が開いている	
ことにより、あやしい人が学校に入りやすいこと	
□ そうだと思う	
□ ややそうだと思う	
□ あまりそうだとは思わない	
□ そうだとは思わない	42
□ 分からない	
2. 学校の周りにかべやフェンスがない(低い)こと	
により、あやしい人が学校に入りやすいこと	2 11
□ そうだと思う	
□ ややそうだと思う	
□ あまりそうだとは思わない	
□ そうだとは思わない	
□ 分からない	
3. 校門の近くに、受付やガードマンがいなくて、外	かんし
から来る人をかくにんしづらいこと	監視
□ そうだと思う	○otable
□ ややそうだと思う	
□ あまりそうだとは思わない	
□ そうだとは思わない	
□ 分からない	
4. 学校内に、見通しが悪かったり、人目が少なかっ	
たりする場所があり、あやしい人がかくれやすいと	-
感じること	
□ そうだと思う	
□ ややそうだと思う	
□ あまりそうだとは思わない	at .
□ そうだとは思わない	
□ 分からない	

<ぼうさい>

1. 天じょうにひびわれや、しみがあること□ そうだと思う	12
□ ややそうだと思う□ あまりそうだとは思わない	
□ そうだとは思わない	The state of the s
□ 分からない	
2. まどガラスにひびわれがあること	
□ そうだと思う	
□ ややそうだと思う	
□ あまりそうだとは思わない	1
□ そうだとは思わない	7
□ 分からない	
3. まどやドアを開けしめするときにひっかかる、ま	
たは、重いと感じること	4928
□ そうだと思う	
□ ややそうだと思う	
□ あまりそうだとは思わない	
□ そうだとは思わない	73
□ 分からない	
4. 教室のとびらが変形したり、ガタガタしたりする	
こと	13 13 442H
□ そうだと思う	
□ ややそうだと思う	
□ あまりそうだとは思わない	19 19
□ そうだとは思わない	10.2
□ 分からない	
5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品	
がさびたり、こわれたりしていること	100
□ そうだと思う	Sala Sala Sala Sala Sala Sala Sala Sala
□ ややそうだと思う	
□ あまりそうだとは思わない	
□ そうだとは思わない	
□ 分からない	
6. 体育館の放送機器や体育器具を取付ける金ぞく	4
部品がさびたり、こわれたりしていること	
□ そうだと思う	
□ ややそうだと思う	6
□ あまりそうだとは思わない	9
□ そうだとは思わない	
□ 分からない	

7. 地しんの時に、テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台、ピアノが動いたり、たおれたりすること	1
□ あまりそうだとは思わない□ そうだとは思わない□ 分からない	
8. 地しんの時に、教室や特別教室のたながたおれたり、あぶない薬品やとがった工具が落ちてくること	*
9. 地しんの時に、たなの上にある重たいものが落ちてくること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ 分からない	

質問2 「階段でたおれたり、転んだりすること」をあぶないと感じる理由について、あてはまるものを選んで、選んだものの□の中にマル(○)を書いてください。

あてはまるものが複数ある場合は何こ選んでもかまいません。また、「階段でたおれたり、転んだりすること」をあぶないと感じない場合は、選ばなくてもかまいません。

階段スペースがせまく、人とぶつかりやすいから
階段スペースが暗く、足もとが見えづらいから
階段スペースの曲がり角の見通しが悪く、人とぶつかりやすいから
階段のはばや高さが、歩はばにあってないことで上り下りしづらく、ふみはずしやすいから
階段のゆかがすべりやすいから
ゆかや手すりからでっぱっている物にひっかかりやすいから
分からない

「教室やろう下で人や物にぶつかること」をあぶないと感じる理由について、あてはまるも のを選んで、選んだものの□の中にマル(○)を書いてください。 あてはまるものが複数ある場合は何こ選んでもかまいません。また、「教室やろう下で人や物に ぶつかること」をあぶないと感じない場合は、選ばなくてもかまいません。 □ 教室やろう下スペースがせまく、人とぶつかりやすいから □ 教室やろう下スペースが暗く、人や物に気づきにくいから □ 教室やろう下スペースの見通しが悪く(曲がり角や交わる場所)、人や物に気づきにくいから □ ガラスがあることに気づきにくいから □ かべからの飛び出しているもの(物をかけるフックなど)が多いから □ 分からない 質問4 「教室やろう下で転ぶこと」をあぶないと感じる理由について、あてはまるものを選んで、 選んだものの□の中にマル(○)を書いてください。 あてはまるものが複数ある場合は何こ選んでもかまいません。また、「教室やろう下で転ぶこと」 をあぶないと感じない場合は、選ばなくてもかまいません。 □ 教室やろう下スペースが暗く、足もとが見えづらいから □ 教室やろう下のゆかがすべりやすいから □ 教室やろう下スペースに、だん差やでっぱりがあるから □ 校舎が古く、ゆかがはがれたり、われたりしている場所があるから □ 教室やろう下がぬれているから □ 分からない 質問5 あなたの学校の安全について、どのように感じていますか。あてはまるものを1つ選んで、 選んだものの□の中にマル(○)を書いてください。 1. 学校内での普段の生活における事故防止のこと □ とても安全だと感じる □ 安全だと感じる □ あまり安全とは感じない □ 安全とは感じない □ 分からない 2. ぼうはんのこと □ とても安全だと感じる □ 安全だと感じる □ あまり安全とは感じない □ 安全とは感じない □ 分からない 3. ぼうさいのこと □ とても安全だと感じる □ 安全だと感じる □ あまり安全とは感じない □ 安全とは感じない

□ 分からない

<中学2年生向け>

質問 1 あなたの学校では、次の学校内での普段の生活における事故について、起こったことがあり 危ない、または、起きそうであり危ないと感じていますか。あてはまるものを 1 つ選んで、選んだものの \square の中にマル(\bigcirc) を書いてください。

<事故防止>

 1. 階段でたおれたり、転んだりすること □ とても危ないと感じる □ 少し危ないと感じる □ あまり危ないと感じない □ 危ないと感じない □ 分からない 	
 2.2階以上の教室やろう下にある窓や手すりから、外に落ちること □ とても危ないと感じる □ 少し危ないと感じる □ あまり危ないと感じない □ 危ないと感じない □ 分からない 	
3. 屋上やベランダから,手すりの外側に落ちること□ とても危ないと感じる□ 少し危ないと感じる□ あまり危ないと感じない□ 危ないと感じない□ 分からない	
 4. 屋上やひさしの,手すりのない部分から落ちること □ とても危ないと感じる □ 少し危ないと感じる □ あまり危ないと感じない □ 危ないと感じない □ 分からない 	
 5. 体育館の、2階部分から落ちること □ とても危ないと感じる □ 少し危ないと感じる □ あまり危ないと感じない □ 危ないと感じない □ 分からない 	
6.屋上などにある天窓に乗って落ちること□ とても危ないと感じる□ 少し危ないと感じる□ あまり危ないと感じない□ 危ないと感じない□ 分からない	

7. ろう下の曲がり角で、他の人にぶつかること □ とても危ないと感じる □ 少し危ないと感じる □ あまり危ないと感じない □ 危ないと感じない □ 分からない	
8. ろう下と階段が交わる場所で、他の人にぶつかること □ とても危ないと感じる □ 少し危ないと感じる □ あまり危ないと感じない □ 危ないと感じない □ 分からない	
9. ろう下と教室の出入り口で,他の人にぶつかること □ とても危ないと感じる □ 少し危ないと感じる □ あまり危ないと感じない □ 危ないと感じない □ 分からない	4708
10. ろう下の突きあたりで, かべなどにぶつかること □ とても危ないと感じる □ 少し危ないと感じる □ あまり危ないと感じない □ 危ないと感じない □ 分からない	
11. 階段で、他の人にぶつかること□ とても危ないと感じる□ 少し危ないと感じる□ あまり危ないと感じない□ 危ないと感じない□ 分からない	
12. 柱の角や流し台の角など、とがったものにぶつかること □ とても危ないと感じる □ 少し危ないと感じる □ あまり危ないと感じない □ 危ないと感じない □ 分からない	

13. かべから飛び出ているもの (電気のスイッチ, 物	
をかけるフックなど)にぶつかること	
□ とても危ないと感じる	
□ 少し危ないと感じる	Co.
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	
□ 分からない	
14. 階段のうら側に, ぶつかること	
□ とても危ないと感じる	
□ 少し危ないと感じる	
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	
□ 分からない	
15. ガラスにぶつかったり, ぶつかって割れたガラス	
でケガをしたりすること	100 M
□ とても危ないと感じる	1
□ 少し危ないと感じる	51
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	
□ 分からない	1 1
16. とう明のガラスに,気づかずぶつかること	
□ とても危ないと感じる	
□ 少し危ないと感じる	
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	
□ 分からない	
17. 鏡にぶつかったり, ぶつかって割れた鏡でケガを	
したりすること	13/1
□ とても危ないと感じる	
□ 少し危ないと感じる	(5,2)
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	
□ 分からない	
18. 遊具, 鉄棒, サッカーゴールなどに, ぶつかるこ	
と	9 v
□ とても危ないと感じる	
□ 少し危ないと感じる	
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	E THE SECOND SEC
□ 分からない	

Γ	
19. ゆかの段差やでっぱりにつまずいて, 転ぶこと	
□ とても危ないと感じる	(a. 6)
□ 少し危ないと感じる	
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	
□ 分からない	
20. ゆかがはがれていたり, 割れたりしている場所に	
つまずいて、転ぶこと	00
□ とても危ないと感じる	
□ 少し危ないと感じる	
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	
□ 分からない	
21. 手洗いや流しの周りのぬれたゆかで、転ぶこと	
□ とても危ないと感じる	and the second s
□ 少し危ないと感じる	
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	
□ 分からない	
22. ジメジメした季節に, 教室やろう下のゆかがぬれ	
ていて、転ぶこと	Tay .
□ とても危ないと感じる	
□ 少し危ないと感じる	
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	
□ 分からない	
23. 校舎や体育館のわたりろう下のゆかが、雨でぬれ	
ていて、転ぶこと	1-21-21 - L
□ とても危ないと感じる	
□ 少し危ないと感じる	
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	700
□ 分からない	
24. プールサイドで、転ぶこと	
□ とても危ないと感じる	
□ 少し危ないと感じる	~
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	San
□ 分からない	

25. 教室などの出入口のとびらに, 手や指がはさまれ	
ること	4448
□ とても危ないと感じる	
□ 少し危ないと感じる	0
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	
□ 分からない	
26. 教室などの窓に、手や指がはさまれること	
□ とても危ないと感じる	
□ 少し危ないと感じる	
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	
□ 分からない	
27. 防火シャッターや校門などの重いとびらに, 体が	
はさまれること	
□ とても危ないと感じる	
□ 少し危ないと感じる	
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	- Charleston
□ 分からない	
28. 照明やテレビなどの重たい物が落ちてきて, 体に	p.
ぶつかること	9
□ とても危ないと感じる	
□ 少し危ないと感じる	
□ あまり危ないと感じない	45 (3)
□ 危ないと感じない	100
□ 分からない	
29. 校舎の出入口の近くで, 上から物や雪が落ちてき	
て、体にぶつかること	
□ とても危ないと感じる	*
□ 少し危ないと感じる	
□ あまり危ないと感じない	41
□ 危ないと感じない	
□ 分からない	
30. 特別教室で, 危ない薬品やとがった工具が落ちて	
きて、体にぶつかること	
□ とても危ないと感じる	0
□ 少し危ないと感じる	
□ あまり危ないと感じない	
□ 危ないと感じない	
□ 分からない	

31. 7	プールのはい水こうに吸いこまれること	
	□ とても危ないと感じる	
	□ 少し危ないと感じる	
	□ あまり危ないと感じない	
	□ 危ないと感じない	MinII

<

□ 危ないと感じない	Minall
□ 分からない	
防犯>	
1. 学校への入口が多い、または、校門が開いている	
ことにより、あやしい人が学校に入りやすいこと	
□ そうだと思う	
□ ややそうだと思う	
□ あまりそうだとは思わない	THE THE PERSON NAMED IN COLUMN 1
□ そうだとは思わない	46
□ 分からない	
2. 学校の周りにかべやフェンスがない(低い)こと	
により、あやしい人が学校に入りやすいこと	4 14
□ そうだと思う	Telepin III all miles
□ ややそうだと思う	
□ あまりそうだとは思わない	
□ そうだとは思わない	
□ 分からない	
3. 校門の近くに、受付やガードマンがいなくて、外	かんし
から来る人を確認しづらいこと	監視
□ そうだと思う	○小中級 □
□ ややそうだと思う	
□ あまりそうだとは思わない	
□ そうだとは思わない	
□ 分からない	
4. 学校内に、見通しが悪かったり、人目が少なかっ	
たりする場所があり、あやしい人がかくれやすいと	The state of the s
感じること	
□ そうだと思う	
□ ややそうだと思う	
□ あまりそうだとは思わない	W 42
□ そうだとは思わない	
□ 分からない	

<防災>

1. 天じょうにひび割れや、しみがあること
□ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 2. 窓ガラスにひび割れがあること □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 3. 窓やドアを開け閉めするときにひっかかる、または、重いと感じること □ そうだと思う □ かまりそうだとは思わない □ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり、ガタガタしたりすること □ そうだと思う □ からない 5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品がさびたり、こわれたりしていること □ そうだと思う □ かきない □ 分からない 5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品がさびたり、こわれたりしていること □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだと思う
□ あまりそうだとは思わない □ 分からない 2. 窓ガラスにひび割れがあること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 3. 窓やドアを開け閉めするときにひっかかる、または、重いと感じること □ そうだと思う □ かもまりそうだとは思わない □ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり、ガタガタしたりすること □ そうだと思う □ あまりそうだと思う □ あまりそうだと思う □ あまりそうだと思う □ あまりそうだとと思う □ あまりそうだとという □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品がさびたり、こわれたりしていること □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとに思う □ おまりそうだとは思わない □ そうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ そうだとは思わない □ 分からない 2. 窓ガラスにひび割れがあること □ ややそうだと思う □ かまりそうだと思わない □ 分からない 3. 窓やドアを開け閉めするときにひっかかる、または、重いと感じること □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだと思う □ かまりそうだと思わない □ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり、ガタガタしたりすること □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ かまりそうだと思う □ かまりそうだと思う □ あまりそうだと思う □ かまりそうだと思う □ かまりそうだと思う □ おまりそうだと思う □ お変のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品がさびたり、こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ 分からない 2. 窓ガラスにひび割れがあること □ そうだと思う □ かまりそうだとは思わない □ 分からない 3. 窓やドアを開け閉めするときにひっかかる、または、重いと感じること □ ややそうだと思う □ かまりそうだとは思わない □ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり、ガタガタしたりすること □ そうだと思う □ かまりそうだと思う □ かまりそうだと思う □ かまりそうだと思う □ かまりそうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品がさびたり、こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ かまりそうだと思う □ かまりそうだと思う □ おまりそうだと思う □ なまりそうだと思う □ なまりそうだと思う □ なまりそうだと思う □ なまりそうだと思う □ おまりそうだとは思わない □ そうだと思う
2. 窓ガラスにひび割れがあること
□ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 3. 窓やドアを開け閉めするときにひっかかる,または,重いと感じること □ そうだと思う □ かまりそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり,ガタガタしたりする こと □ そうだと思う □ かまりそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ、照明,時計を取付ける金ぞく部品がさびたり,こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ ややそうだと思う □ かまりそうだとは思わない □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ ややそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 3. 窓やドアを開け閉めするときにひっかかる,または,重いと感じること □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり,ガタガタしたりする こと □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ,照明,時計を取付ける金ぞく部品がさびたり,こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ かまりそうだと思う □ かまりそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ あまりそうだとは思わない □ 分からない 3. 窓やドアを開け閉めするときにひっかかる、または、重いと感じること □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり、ガタガタしたりする こと □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品がさびたり、こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ かまりそうだと思う □ かまりそうだと思う □ かまりそうだと思う □ かまりそうだと思う □ かまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ そうだとは思わない □ 分からない 3. 窓やドアを開け閉めするときにひっかかる、または、重いと感じること □ そうだと思う □ あまりそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり、ガタガタしたりすること □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品がさびたり、こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ ややそうだと思う □ かやそうだと思う □ なまりそうだと思う □ なまりそうだと思う □ なまりそうだと思う □ なまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ 分からない 3. 窓やドアを開け閉めするときにひっかかる、または、重いと感じること □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり、ガタガタしたりすること □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ かまりそうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品がさびたり、こわれたりしていること □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ かやそうだと思う □ かやそうだと思う □ かやそうだと思う □ なまりそうだと思う □ なまりそうだと思う □ かやそうだと思う □ かやそうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない
3. 窓やドアを開け閉めするときにひっかかる、または、重いと感じること □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり、ガタガタしたりする こと □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品がさびたり、こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ かやそうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ そうだとは思わない □ そうだとは思わない
は、重いと感じること
□ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり, ガタガタしたりする こと □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ, 照明, 時計を取付ける金ぞく部品がさびたり, こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ かきそうだと思う □ かまりそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり, ガタガタしたりする こと □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ, 照明, 時計を取付ける金ぞく部品がさびたり, こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ かもそうだと思う □ かきろだと思う □ あまりそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり, ガタガタしたりする こと □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ, 照明, 時計を取付ける金ぞく部品がさびたり, こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ かまりそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ そうだとは思わない □ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり, ガタガタしたりする こと □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ, 照明, 時計を取付ける金ぞく部品がさびたり, こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ かまりそうだとは思わない □ おまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ 分からない 4. 教室のとびらが変形したり, ガタガタしたりする こと □ そうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ, 照明, 時計を取付ける金ぞく部品がさびたり, こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ かやそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない
4. 教室のとびらが変形したり, ガタガタしたりする こと □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ, 照明, 時計を取付ける金ぞく部品がさびたり, こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ おまりそうだとは思わない □ おまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品がさびたり、こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品がさびたり、こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品 がさびたり、こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ そうだとは思わない □ 分からない 5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品がさびたり、こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない
□ 分からない 5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品がさびたり、こわれたりしていること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない
 5. 教室のテレビ、照明、時計を取付ける金ぞく部品がさびたり、こわれたりしていること そうだと思う 中やそうだと思う あまりそうだとは思わない そうだとは思わない
がさびたり、こわれたりしていること
□ そうだと思う□ ややそうだと思う□ あまりそうだとは思わない□ そうだとは思わない
□ ややそうだと思う□ あまりそうだとは思わない□ そうだとは思わない
□ あまりそうだとは思わない□ そうだとは思わない
□ そうだとは思わない
□ 分からない
6. 体育館の放送機器や体育器具を取付ける金ぞく
部品がさびたり、こわれたりしていること
□ そうだと思う
□ ややそうだと思う
□ あまりそうだとは思わない
□ そうだとは思わない
□ 分からない

- 7. 地しんの時に、テレビ台や電子黒板、キャスター 付きの台、ピアノが動いたり、たおれたりすること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ 分からない 8. 地しんの時に、教室や特別教室のたながたおれた り、危ない薬品やとがった工具が落ちてくること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ 分からない 9. 地しんの時に、たなの上にある重たいものが落ち てくること □ そうだと思う □ ややそうだと思う □ あまりそうだとは思わない □ そうだとは思わない □ 分からない
- 質問2 「階段でたおれたり、転んだりすること」を危ないと感じる理由について、あてはまるものを選んで、選んだものの□の中にマル(○)を書いてください。あてはまるものが複数ある場合は何こ選んでもかまいません。また、「階段でたおれたり、転んだりすること」を危ないと感じない場合は、選ばなくてもかまいません。
 - □ 階段スペースがせまく、人とぶつかりやすいから
 □ 階段スペースが暗く、足もとが見えづらいから
 □ 階段スペースの曲がり角の見通しが悪く、人とぶつかりやすいから
 □ 階段のはばや高さが、歩はばにあってないことで上り下りしづらく、ふみはずしやすいから
 - □ ゆかや手すりからでっぱっている物にひっかかりやすいから
 - □ 分からない

□ 階段のゆかがすべりやすいから

質問3 「教室やろう下で人や物にぶつかること」を危ないと感じる理由について、あてはまるもを選んで、選んだものの□の中にマル(○)を書いてください。あてはまるものが複数ある合は何こ選んでもかまいません。また、「教室やろう下で人や物にぶつかること」を危ないとじない場合は、選ばなくてもかまいません。	る場
 □ 教室やろう下スペースがせまく、人とぶつかりやすいから □ 教室やろう下スペースが暗く、人や物に気づきにくいから □ 教室やろう下スペースの見通しが悪く(曲がり角や交わる場所)、人や物に気づきにくいた □ ガラスがあることに気づきにくいから □ かべからの飛び出しているもの(物をかけるフックなど)が多いから □ 分からない 	から
質問4 「教室やろう下で転ぶこと」を危ないと感じる理由について、あてはまるものを選んで、んだものの□の中にマル(○)を書いてください。あてはまるものが複数ある場合は何こ過でもかまいません。また、「教室やろう下で転ぶこと」を危ないと感じない場合は、選ばなくもかまいません。	選ん
 □ 教室やろう下スペースが暗く、足もとが見えづらいから □ 教室やろう下のゆかがすべりやすいから □ 教室やろう下スペースに、段差やでっぱりがあるから □ 校舎が古く、ゆかがはがれたり、割れたりしている場所があるから □ 教室やろう下がぬれているから □ 分からない 	
質問5 あなたの学校の安全について、どのように感じていますか。あてはまるものを1つ選んで選んだものの□の中にマル(○)を書いてください。	<u>ر</u> ,
 1. 学校内での普段の生活における事故防止のこと とても安全だと感じる 安全だと感じる あまり安全とは感じない 安全とは感じない 分からない 	
 2. 防犯のこと □ とても安全だと感じる □ 安全だと感じる □ あまり安全とは感じない □ 分からない 	
 3. 防災のこと □ とても安全だと感じる □ 安全だと感じる □ あまり安全とは感じない □ 分からない 	

児童生徒の安全・安心と学校空間に関する調査結果

目次

本調査について

- 1. 回答状況 都道府県別、人口規模別、小中別・新旧別、 ISS/SPS認証、属性別回答者数
- 2. 回答者の実態について ①教育委員会、②学校
- 3. 何を危険と感じているか ①教職員の認識、②児童生徒の認識、③危険と感じる理由、④安全対策の総合的な評価
- 4. 何故、事故等が起きるのか ①点検・気づき、②伝達・共有、③改善・実行
- 5. 危険を回避する術は何か
 - ①児童生徒の主体的な参画、保護者や地域の参画、②事前予防と事後対応、
 - ③データの見える化と共有、④情報収集・交換、⑤取組の継続

本調査について

1. 調査目的

教員や児童生徒等の学校施設を利用する方々が、日常事故の防止などの学校施設の安全性についてどのように評価しているか、教育委員会や学校がどのように連携しながら学校安全に取り組んでいるかを把握し、安全性を高める効果的な学校施設整備や安全教育の取組みに役立てる。

2. 調查対象

- ・全国の自治体から無作為に抽出した188自治体及び域内の公立小中学校188校
- ・セーフティプロモーションスクール (SPS) 又はインターナショナルセーフスクール (ISS) に認証された学校が存在する12自治体及び12校を選出

3. 調査回答者

自治体:①学校施設整備等のみを担当する職員、②安全教育のみを担当する職員、

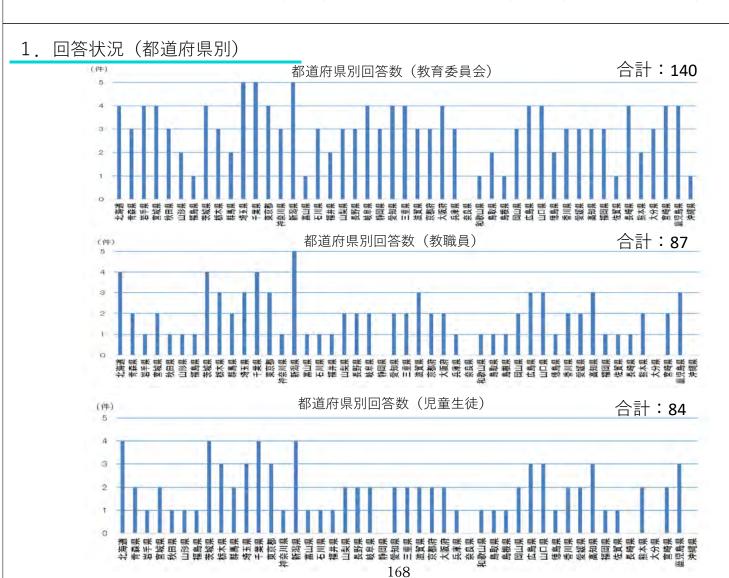
③学校施設整備等と安全教育を兼任する職員

学 校:①学校長等の管理職、②安全教育担当の教員、③養護教諭、

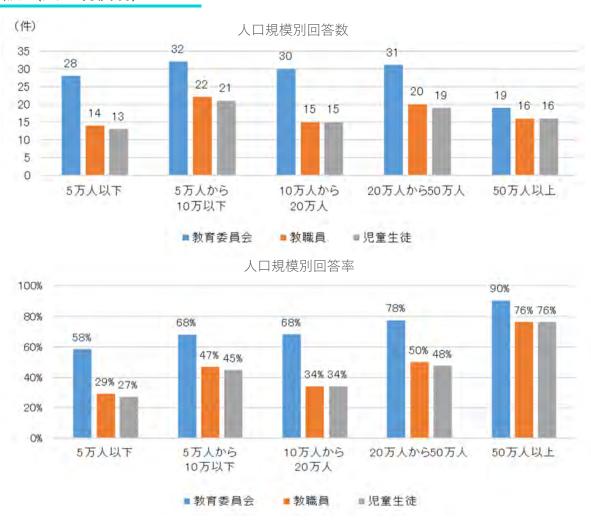
④安全教育担当と養護教諭を兼任する職員、⑤学校事務職員、⑥用務員、

⑦児童生徒

- 4. 調査時点 令和2年7月1日現在
- 調査実施期間 令和2年8月6日~9月25日
- 6. 回答数 自治体:140自治体(70%) 学校:教職員87校(43.5%)、児童生徒84校(42%)

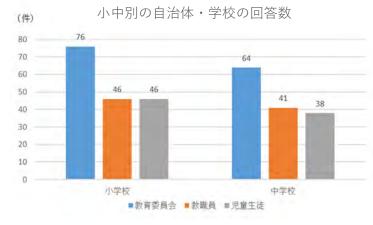


1. 回答状況(人口規模別)

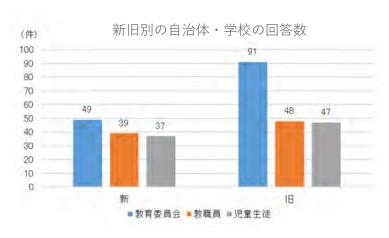


1. 回答状況(小中別・新旧別)

依頼数:小学校100、中学校100 依頼数:新61、旧139



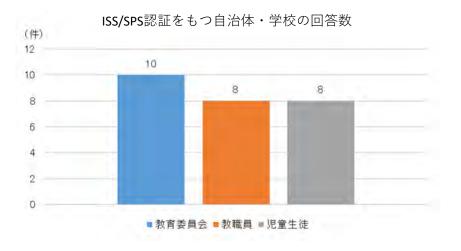




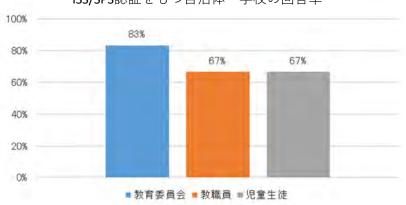


1. 回答状况(ISS/SPS認証)

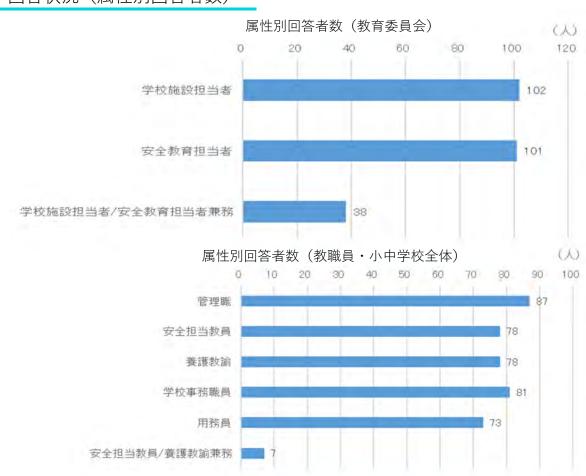




ISS/SPS認証をもつ自治体・学校の回答率



1. 回答状況(属性別回答者数)

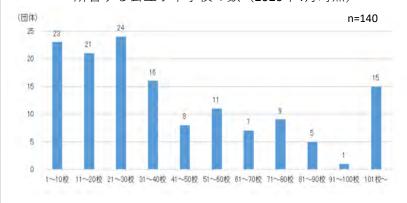


児童生徒の回答者数:2359人 (84校の合計人数)

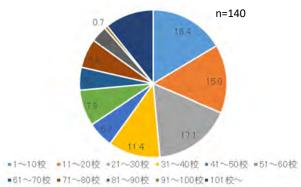
※小学校は小学 5 年生から 1 クラス、中学校は中学 2 年生から 1 クラスを学校長に選定していただいた 170

2. 回答者の実態について(教育委員会)

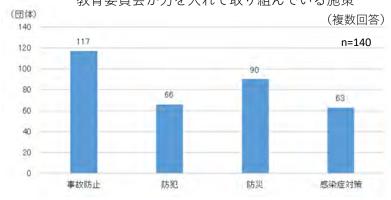
所管する公立小中学校の数(2020年4月時点)



所管する公立小中学校数の割合(%)

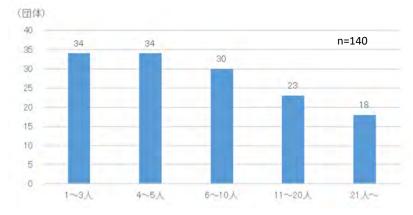


教育委員会が力を入れて取り組んでいる施策

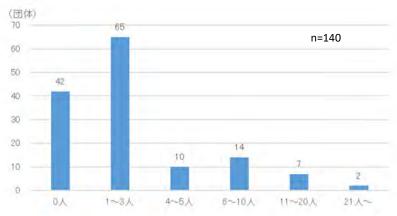


2. 回答者の実態について(教育委員会)

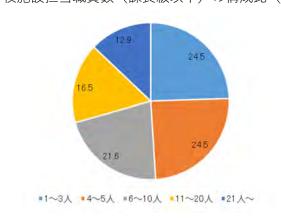
学校施設担当職員数 (課長級以下)



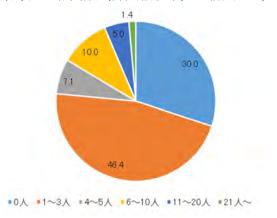
建築専門の職員数(課長級以下)



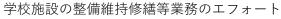
学校施設担当職員数 (課長級以下) の構成比 (%)

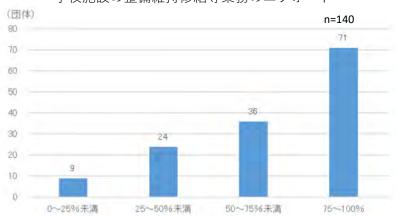


建築専門の職員数 (課長級以下) の構成比 (%)



2. 回答者の実態について(教育委員会)





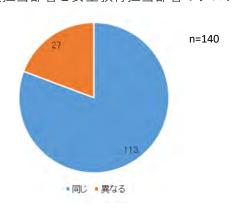
学校施設の整備維持修繕等業務の エフォートの構成比(%)



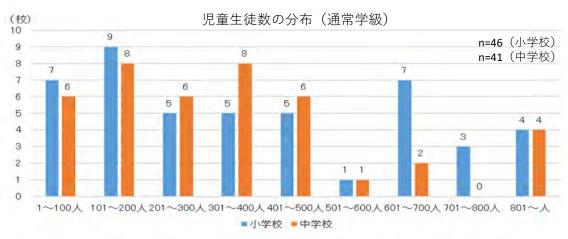
首長部局と教育委員会が同一棟か別棟か(団体)

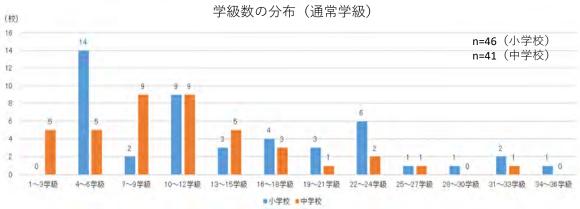


学校施設担当部署と安全教育担当部署のフロア

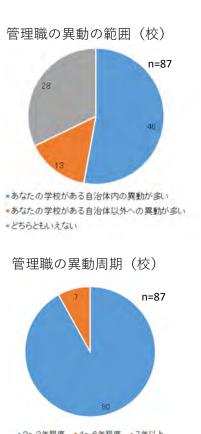


2. 回答者の実態について (学校)





2. 回答者の実態について (学校)





教員の異動周期(校)

■2~3年程度 ■4~6年程度 ■7年以上

n=87

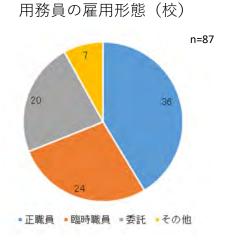


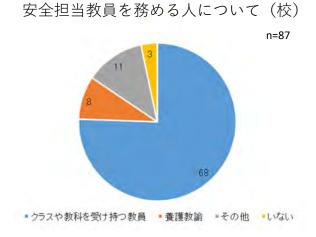
学校事務職員の異動の範囲(校)

n=87



2. 回答者の実態について(学校)





3. 何を危険と感じているか(危険認識状況の全体像)

【教職員】

回答区分別・	危険認識⇒	回答	の数値化と	色系統(允	を険認識・	・・非常に	危険だと感	じる:4	やや危険だ	と感じる:	3 あまり	危険は感し	じない:2	危険は感	じない:1)
事故等区分別				NJ	- 日常事故	方止				BH=	防犯			BS=防災		全体
の危険認識状 況	対象区分⇒	TR=転落	ST=衝突	TT=転倒	IM=挟まれ	RK=落下	KI=吸引	NJ全体	SY=接抑	SN=視認	SB=設備	BH全体	SI=設異	SR=設落	BS全体	 * * *
(数値化した	質問番号⇒	Q1-1~1-6	Q1-7~1-18	Q1-19~1-24	Q1-25~1-27	Q1-28~1-30	Q1-31	Q1-1~1-31	Q1-32~1-34	Q1-35	Q1-36~1-37	Q1-36~1-37	Q1-38~1-44	Q1-45~1-48	Q1-38~1-48	Q1-1~1-48
平均値の状	質問数⇒	6問	12問	6問	3問	3問	1問	31問	3問	1問	2問	6問	7問	4問	11問	48問
況)	回答人数@↓															
全体	377	2.00	2.12	2.32	2.13	1.90	1.82	2.11	2.70	2.68	2.21	2.55	1.87	2.05	1.92	2.12
小学校	201	2.02	2.21	2.44	2.21	1.93	1.86	2.18	2.76	2.70	2.28	2.61	1.92	2.05	1.96	2.18
中学校	176	1.98	2.03	2.19	2.04	1.87	1.77	2.03	2.63	2.66	2.13	2.49	1.81	2.05	1.88	2.05
新	175	1.92	2.06	2.20	2.06	1.81	1.78	2.03	2.59	2.53	2.03	2.41	1.68	1.94	1.75	2.01
IΒ	148	2.04	2.15	2.43	2.19	1.96	1.78	2.16	2.83	2.85	2.41	2.71	2.05	2.07	2.05	2.20
ISS等以外	345	2.00	2.12	2.31	2.12	1.89	1.81	2.11	2.72	2.68	2.21	2.56	1.85	2.01	1.90	2.11
ISS等	33	2.01	2.20	2.41	2.25	2.01	1.90	2.18	2.50	2.74	2.14	2.43	2.07	2.42	2.17	2.21
管理職	84	2.01	2.15	2.37	2.22	1.93	1.81	2.15	2.82	2.83	2.28	2.66	1.87	2.13	1.94	2.16
安全担当	73	1.91	2.01	2.25	2.07	1.84	1.77	2.02	2.65	2.61	2.18	2.50	1.76	1.93	1.81	2.03
養護教諭	72	2.20	2.40	2.49	2.47	2.04	2.05	2.34	2.68	2.73	2.16	2.54	2.03	2.13	2.06	2.30
事務職員	76	1.92	2.05	2.28	1.97	1.87	1.72	2.04	2.74	2.68	2.34	2.60	1.85	2.09	1.91	2.08
用務員	66	1.91	1.94	2.14	1.87	1.76	1.69	1.94	2.57	2.46	1.99	2.39	1.81	1.85	1.82	1.97
安全養護兼務	7	2.58	2.76	2.90	2.76	2.57	2.00	2.72	3.00	3.29	2.38	2.85	2.20	2.71	2.34	2.65

【児童生徒】

回答区分別・	危険認識⇒	回答	5の数値化と	色系統(允	き険認識・	・・非常にか	も険だと感	じる:4	やや危険だ	と感じる:	3 あま!	危険は感し	じない:2	危険は感	じない:1)
事故等区分別				NJ	=日常事故防	让				BH=	防犯			BS=防災		全体
の危険認識状 況	対象区分⇒	TR=転落	ST=衝突	TT=転倒	HM=挟まれ	RK=落下	KI=吸引	NJ全体	SY=接抑	SN=視認	SB=設備	BH全体	SI=設異	SR=設落	BS全体	主体
(数値化した	質問番号⇒	Q1-1~1-6	Q1-7~1-18	Q1-19~1-24	Q1-25~1-27	Q1-28~1-30	Q1-31	Q1-1~1-31	Q1-32~1-34	Q1-35	Q1-36~1-37	Q1-36~1-37	Q1-38~1-44	Q1-45~1-48	Q1-38~1-48	Q1-1~1-48
平均値の状	質問数⇒	6問	12問	6問	3問	3問	1問	31問	3問	1問	0問	4問	6問	3問	9問	44問
況)	回答人数@↓										Q36·37除く	Q36・37除く	Q42除<	Q45除<	Q42・45除く	Q36·37·42·45除<
全体	2,148	2.88	2.79	2.88	2.84	2.86	2.85	2.84	2.76	2.90		2.79	2.30	2.75	2.45	2.76
小学校	1,105	2.73	2.73	2.80	2.77	2.69	2.69	2.74	2.74	2.93		2.79	2.24	2.66	2.38	2.68
中学校	1,043	3.03	2.85	2.97	2.92	3.05	3.02	2.94	2.77	2.87		2.79	2.43	2.85	2.57	2.85
新	985	2.77	2.71	2.80	2.75	2.73	2.72	2.74	2.65	2.82		2.70	2.13	2.62	2.29	2.65
旧	845	2.90	2.82	2.92	2.88	2.89	2.87	2.87	2.81	2.93		2.84	2.42	2.83	2.56	2.81
ISS等以外	1,937	2.85	2.77	2.87	2.81	2.84	2.83	2.82	2.75	2.90		2.79	2.28	2.74	2.43	2.74
ISS等	211	3.15	2.96	3.02	3.08	3.05	2.97	3.03	2.78	2.90		2.81	2.49	2.87	2.62	2.93

3. 何を危険と感じているか(危険認識状況の全体像)

日常事故31項目



Q1_1 階段での転倒・転落	Q1_12 柱の角や流し台の角などとがったものへの衝突	Q1_23 雨が入り込み、渡り廊下等が濡れることによる転倒
Q1_2 2階以上にある外部に面した窓、吹抜け等に面した窓や 手すりからの墜落	Q1_13 壁からの突起物(掲示板、黒板、スイッチボックス、 フックなど)への衝突	Q1_24 プールサイドでの転倒
Q1_3 屋上やバルコニー等から手すりの外側に落ちる	Q1_14 階段下など死角への衝突	Q1_25 出入口の扉(教室、職員室、その他の室)における 挟まれ事故
Q1_4 手すりのない部分(屋上、庇、バルコニー)からの転落	Q1_15 ガラスへの衝突・破損による事故	Q1_26 窓(教室、その他の室)における挟まれ事故
Q1_5 屋内運動場の上部からの転落	Q1_16 錯覚による透明ガラスへの衝突	Q1_27 防火シャッターや門扉など重量が重い扉における 挟まれ事故
Q1_6 天窓に人が乗ることによる落下	Q1_17 鏡への衝突・破損による事故	Q1_28 照明設備や、テレビ等の重量物の落下による事故
Q1_7 廊下の曲がり角での衝突	Q1_18 遊具、鉄棒、支柱、サッカーゴール等への衝突	Q1_29 出入り口付近等、上部からの落下物や落雪等による事故
Q1_8 廊下と階段が交わる場所での衝突	Q1_19 床の段差やでっぱりなどによる転倒	Q1_30 特別教室での危険な薬品や鋭利な工具等の落下及び 棚の転倒
Q1_9 廊下と教室等の出入り口での衝突	Q1_20 床のはがれや割れ等の損傷による転倒	Q1_31 プールの排水溝への吸引事故
Q1_10 廊下の突きあたりでの衝突	Q1_21 手洗い、流しの周辺の濡れた床での転倒	
Q1_11 階段での衝突	Q1_22 結露により濡れた床での転倒	

174

3. 何を危険と感じているか(危険認識状況の全体像)

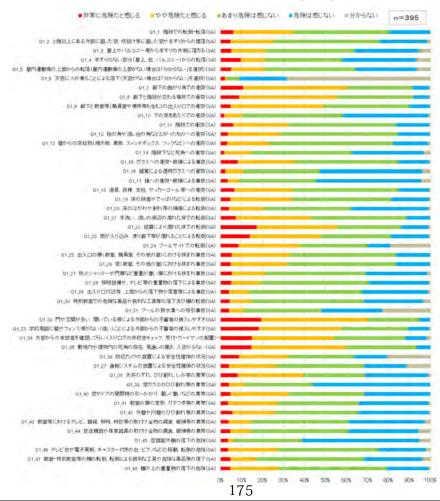
防犯・防災13項目



3. 何を危険と感じているか(教職員の認識)

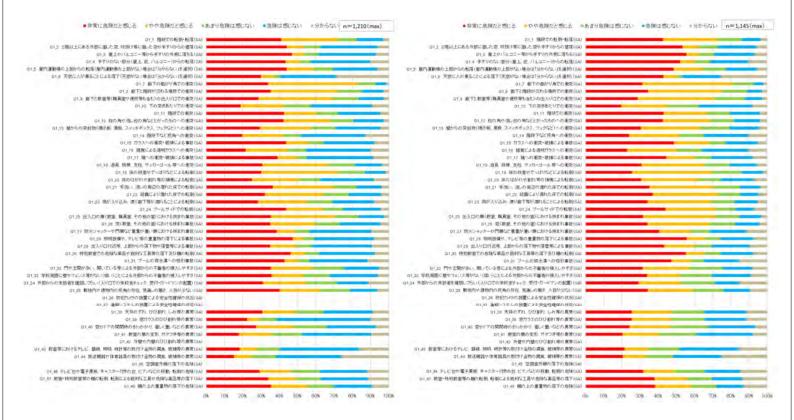
【管理職、安全担当教員、養護教諭、学校事務職員、用務員】

危険と感じる度合い(全体)



危険と感じる度合い (児童・小学校)

危険と感じる度合い(生徒・中学校)



3. 何を危険と感じているか(危険認識状況の全体像)

日常事故の中で危険認識の高い項目

		1	0	2	4	-
		1	2	3	4	5
全体	教職員 (対平均)	Q1_7 廊下の曲がり角での衝突	Q1_22 結露により濡れた床での 転倒	Q1_8 廊下と階段が交わる場所で の衝突	Q1_24 プールサイドでの転倒	Q1_9 廊下と教室等(職員室や便 所等も含む)の出入り口での衝突
	(メリーン)	125%	123%	121%	117%	116%
	児童生徒 (対平均)	Q1_7 廊下の曲がり角での衝突	Q1_1 階段での転倒・転落	Q1_24 プールサイドでの転倒	Q1_8 廊下と階段が交わる場所で の衝突	Q1_12 柱の角や流し台の角など がったものへの衝突
	(1) + 2)	109%	108%	106%	105%	105%
	教職員 (対平均)	Q1_7 廊下の曲がり角での衝突	Q1_8 廊下と階段が交わる場所で の衝突	Q1_22 結露により濡れた床での 転倒	Q1_24 プールサイドでの転倒	Q1_9 廊下と教室等(職員室や便 所等も含む)の出入り口での衝突
小学校	(メリーンタ)	126%	123%	122%	120%	116%
7.71%	児童生徒 (対平均)	Q1_7 廊下の曲がり角での衝突	Q1_1 階段での転倒・転落	Q1_12 柱の角や流し台の角などと がったものへの衝突	Q1_8 廊下と階段が交わる場所で の衝突	Q1_21 手洗い、流しの周辺の濡た床での転倒
	(メリーン)	113%	110%	108%	107%	107%
中学校 -	教職員 (対平均)	Q1_22 結露により濡れた床での 転倒	Q1_7 廊下の曲がり角での衝突		Q1_23 雨が入り込み、渡り廊下等 が濡れることによる転倒	Q1_9 廊下と教室等(職員室や侵 所等も含む)の出入り口での衝突
	(大)十二	125%	124%	119%	117%	115%
	児童生徒 (対平均)	Q1_24 プールサイドでの転倒	Q1_28 照明設備や、テレビ等の重量物の落下による事故	Q1_30 特別教室での危険な薬品 や鋭利な工具等の落下及び棚の 転倒	Q1_7 廊下の曲がり角での衝突	Q1_1 階段での転倒・転落
	(2) 1 -37	106%	106%	106%	105%	105%
	教職員 (対平均)	Q1_7 廊下の曲がり角での衝突	Q1_22 結露により濡れた床での 転倒	Q1_8 廊下と階段が交わる場所で の衝突		Q1_23 雨が入り込み、渡り廊下 が濡れることによる転倒
新	(メリーン)	125%	124%	122%	117%	114%
₹ 7 1	児童生徒 (対平均)	Q1_7 廊下の曲がり角での衝突	Q1_1 階段での転倒・転落	Q1_8 廊下と階段が交わる場所で の衝突	Q1_24 プールサイドでの転倒	Q1_12 柱の角や流し台の角など がったものへの衝突
	(列干均)	112%	110%	108%	106%	106%
	教職員 (対平均)	Q1_7 廊下の曲がり角での衝突	Q1_22 結露により濡れた床での 転倒	Q1_8 廊下と階段が交わる場所で の衝突	Q1_9 廊下と教室等(職員室や便 所等も含む)の出入り口での衝突	Q1_24 プールサイドでの転倒
IΒ	(^ 3 \tau^ 3)	126%	125%	121%	118%	118%
Щ	児童生徒 (対平均)	Q1_7 廊下の曲がり角での衝突	Q1_1 階段での転倒・転落	Q1_24 プールサイドでの転倒	Q1_21 手洗い、流しの周辺の濡れ た床での転倒	Q1_8 廊下と階段が交わる場所の衝突
	(^ 1 ¬ ~ 1)	110%	107%	107%	106%	106%

3. 何を危険と感じているか(危険認識状況の全体像)

防犯の中で危険認識の高い項目

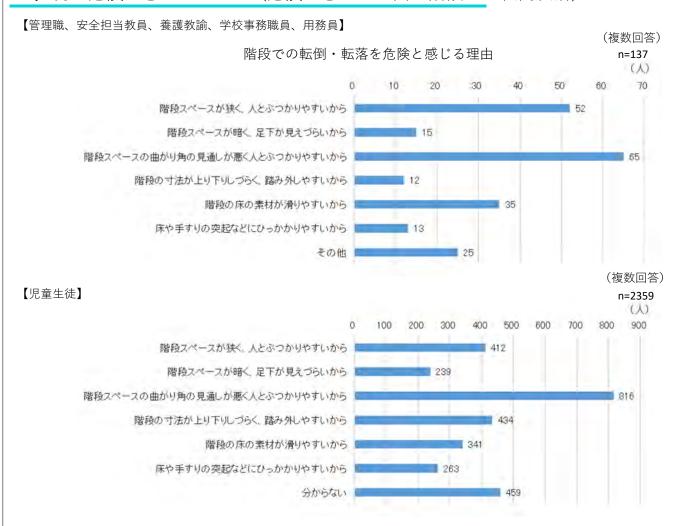
		1	2	3	4	
	教職員 (対平均)	Q1_32 門や玄関が多い、開いてい る等による外部からの不審者の侵 入しやすさ	Q1_35 敷地内や建物内の死角の 存在、見通しの悪さ、人目が少ない	Q1_33 学校周囲に壁やフェンス等 がない(低い)ことによる外部から の不審者の侵入しやすさ	Q1_34 外部からの来訪者を確認 しづらい(入り口での来校舎チェッ ク、受付・ガードマンの配置)	
全体	(2) 1 20)	112%	106%	104%	103%	
土坪	児童生徒 (対平均)	Q1_35 敷地内や建物内の死角の 存在、見通しの悪さ、人目が少ない	Q1_34 外部からの来訪者を確認 しづらい(入り口での来校舎チェッ ク、受付・ガードマンの配置)	Q1_32 門や玄関が多い、開いてい る等による外部からの不審者の侵 入しやすさ	Q1_33 学校周囲に壁やフェンス等がない(低い)ことによる外部から の不審者の侵入しやすさ	
		103%	100%	99%	95%	
	教職員 (対平均)	Q1_32 門や玄関が多い、開いてい る等による外部からの不審者の侵 入しやすさ	Q1_33 学校周囲に壁やフェンス等 がない(低い)ことによる外部から の不審者の侵入しやすさ	Q1_35 敷地内や建物内の死角の 存在、見通しの悪さ、人目が少ない	Q1_34 外部からの来訪者を確認 しづらい(入り口での来校舎チェッ ク、受付・ガードマンの配置)	
小学校	0.3 1 -37	111%	105%	104%	102%	
小子仪	児童生徒 (対平均)	Q1_35 敷地内や建物内の死角の 存在、見通しの悪さ、人目が少ない	Q1_34 外部からの来訪者を確認 しづらい(入り口での来校舎チェッ ク、受付・ガードマンの配置)	Q1_32 門や玄関が多い、開いてい る等による外部からの不審者の侵 入しやすさ	Q1_33 学校周囲に壁やフェンス等 がない(低い)ことによる外部から の不審者の侵入しやすさ	
		103%	100%	99%	93%	
	教職員 (対平均)	Q1_32 門や玄関が多い、開いている等による外部からの不審者の侵入しやすさ	Q1_35 敷地内や建物内の死角の 存在、見通しの悪さ、人目が少ない	Q1_34 外部からの来訪者を確認 しづらい(入り口での来校舎チェッ ク、受付・ガードマンの配置)	Q1_33 学校周囲に壁やフェンス等 がない(低い)ことによる外部から の不審者の侵入しやすさ	
中学校	(8) 1 (9)	112%	108%	104%	103%	
中子权	児童生徒 (対平均)	Q1_35 敷地内や建物内の死角の 存在、見通しの悪さ、人目が少ない	Q1_34 外部からの来訪者を確認 しづらい(入り口での来校舎チェッ ク、受付・ガードマンの配置)	Q1_32 門や玄関が多い、開いている等による外部からの不審者の侵入しやすさ	Q1_33 学校周囲に壁やフェンス等がない(低い)ことによる外部からの不審者の侵入しやすさ	
	(73 1 - 37	103%	101%	100%	97%	
	教職員 (対平均)	Q1_32 門や玄関が多い、開いてい る等による外部からの不審者の侵 入しやすさ		Q1_35 敷地内や建物内の死角の 存在、見通しの悪さ、人目が少ない	Q1.34 外部からの来訪者を確認 しづらい(入り口での来校舎チェッ ク、受付・ガードマンの配置)	
新	(8) 1 (9)	114%	108%	105%	102%	
क)।	児童生徒 (対平均)	Q1_35 敷地内や建物内の死角の 存在、見通しの悪さ、人目が少ない	Q1_34 外部からの来訪者を確認 しづらい(入り口での来校舎チェッ ク、受付・ガードマンの配置)	Q1_32 門や玄関が多い、開いてい る等による外部からの不審者の侵 入しやすさ	Q1_33 学校周囲に壁やフェンス等 がない(低い)ことによる外部から の不審者の侵入しやすさ	
	(73.1 - 37	104%	100%	100%	93%	
	教職員 (対平均)	Q1_32 門や玄関が多い、開いてい る等による外部からの不審者の侵 入しやすさ	Q1,35 敷地内や建物内の死角の 存在、見通しの悪さ、人目が少ない ク、受付・ガードマンの配置)		Q1_33 学校周囲に壁やフェンス等がない(低い)ことによる外部からの不審者の侵入しやすさ	
10	(73 23/	109%	106%	103%	101%	
IΒ	児童生徒 (対平均)	Q1_35 敷地内や建物内の死角の 存在、見通しの悪さ、人目が少ない	Q1_34 外部からの来訪者を確認 しづらい(入り口での来校舎チェッ ク、受付・ガードマンの配置)	Q1_32 門や玄関が多い、開いてい る等による外部からの不審者の侵 入しやすさ	Q1_33 学校周囲に壁やフェンス等 がない(低い)ことによる外部から の不審者の侵入しやすさ	
		101%	100%	99%	96%	

3. 何を危険と感じているか(危険認識状況の全体像)

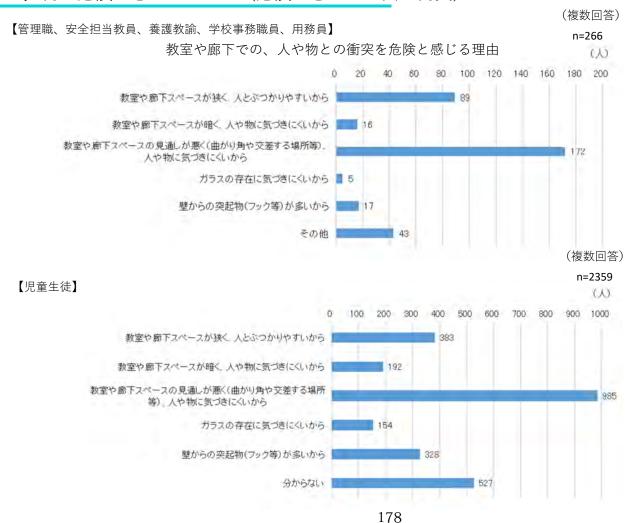
防災の中で危険認識の高い項目

		1	2	3	4	5
全体	教職員 (対平均)	Q1.38 天井のずれ、ひび割れ、し み等の異常	Q1_48 棚の上の重量物の落下の 危険	Q1_46 テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台、ピアノなどの移動、転倒の危険	Q1_40 窓やドアの開閉時の引っ かかり、著しく重いなどの異常	Q1_41 教室の扉の変形、ガタつき 等の異常
		113%	111%	110%	108%	104%
	児童生徒 (対平均)	Q1_48 棚の上の重量物の落下の 危険	Q1_47 教室・特別教室等の棚の 転倒、転倒による鋭利な工具や危 険な薬品等の落下	Q1_46 テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台、ピアノなどの移動、転倒の危険	Q1_38 天井のずれ、ひび割れ、し み等の異常	Q1_40 窓やドアの開閉時の引っ かかり、著しく重いなどの異常
		116%	112%	107%	104%	101%
小学校	教職員 (対平均)	Q1_48 棚の上の重量物の落下の 危険	Q1_40 窓やドアの開閉時の引っ かかり、著しく重いなどの異常	Q1_46 テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台、ピアノなどの移動、転倒の危険	Q1_38 天井のずれ、ひび割れ、し み等の異常	Q1_42 外壁や内壁のひび割れ等 の異常
		114%	109%	108%	107%	105%
	児童生徒 (対平均)	Q1_48 棚の上の重量物の落下の 危険	Q1_47 教室・特別教室等の棚の 転倒、転倒による鋭利な工具や危 険な薬品等の落下	Q1_38 天井のずれ、ひび割れ、し み等の異常	Q1_46 テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台、ピアノなどの移動、転倒の危険	Q1_40 窓やドアの開閉時の引っ かかり、著しく重いなどの異常
		115%	110%	107%	106%	104%
中学校	教職員 (対平均)	Q1_48 棚の上の重量物の落下の 危険	Q1_46 テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台、ピアノなどの移動、転倒の危険	Q1_38 天井のずれ、ひび割れ、し み等の異常	Q1_40 窓やドアの開閉時の引っ かかり、著しく重いなどの異常	Q1_47 教室・特別教室等の棚の 転倒、転倒による鋭利な工具や危 険な薬品等の落下
		115%	112%	112%	107%	106%
	児童生徒 (対平均)	Q1_48 棚の上の重量物の落下の 危険	Q1_47 教室・特別教室等の棚の 転倒、転倒による鋭利な工具や危 険な薬品等の落下	Q1_46 テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台、ピアノなどの移動、転倒の危険	Q1_38 天井のずれ、ひび割れ、し み等の異常	Q1_40 窓やドアの開閉時の引っ かかり、著しく重いなどの異常
		115%	113%	106%	100%	96%
新	教職員 (対平均)	Q1_47 教室・特別教室等の棚の 転倒、転倒による鋭利な工具や危 険な薬品等の落下	Q1_48 棚の上の重量物の落下の 危険	Q1_40 窓やドアの開閉時の引っ かかり、著しく重いなどの異常	Q1_46 テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台、ピアノなどの移動、転倒の危険	Q1_38 天井のずれ、ひび割れ、し み等の異常
		115%	114%	106%	105%	104%
	児童生徒 (対平均)	Q1_48 棚の上の重量物の落下の 危険	Q1_46 テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台、ピアノなどの移動、転倒の危険	Q1_38 天井のずれ、ひび割れ、し み等の異常	Q1_40 窓やドアの開閉時の引っ かかり、著しく重いなどの異常	Q1_47 教室・特別教室等の棚の 転倒、転倒による鋭利な工具や危 険な薬品等の落下
		119%	114%	107%	101%	100%
IΒ	教職員 (対平均)	Q1_38 天井のずれ、ひび割れ、し み等の異常	Q1_40 窓やドアの開閉時の引っ かかり、著しく重いなどの異常	Q1_42 外壁や内壁のひび割れ等 の異常	Q1_41 教室の扉の変形、ガタつき 等の異常	Q1_48 棚の上の重量物の落下の 危険
		120%	113%	112%	108%	104%
	児童生徒 (対平均)	Q1_48 棚の上の重量物の落下の 危険	Q1_47 教室・特別教室等の棚の 転倒、転倒による鋭利な工具や危 険な薬品等の落下	Q1_38 天井のずれ、ひび割れ、し み等の異常	Q1_46 テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台、ピアノなどの移動、転倒の危険	Q1_40 窓やドアの開閉時の引っ かかり、著しく重いなどの異常
		114%	110%	108%	106%	102%

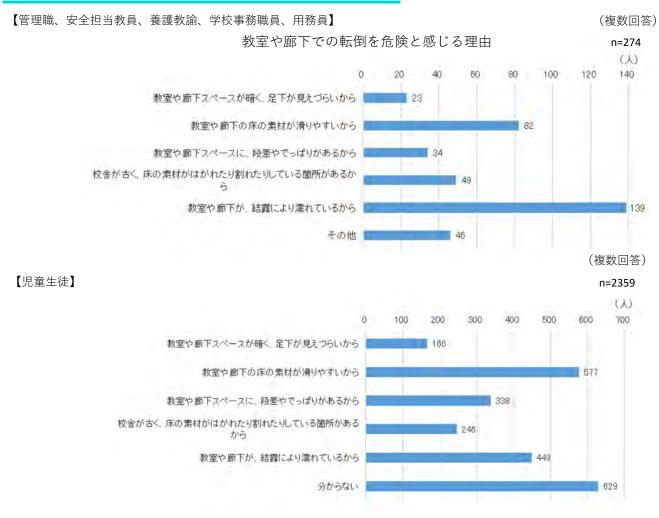
3. 何を危険と感じているか(危険と感じる理由・階段での転倒転落)

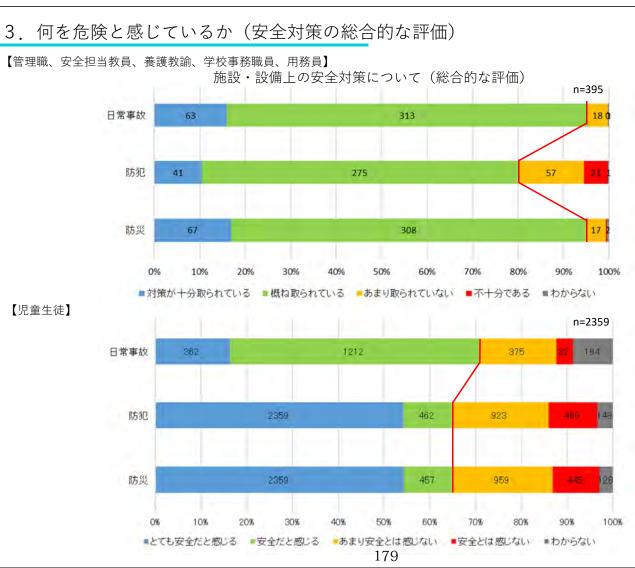


3. 何を危険と感じているか(危険と感じる理由・衝突)



3. 何を危険と感じているか(危険と感じる理由・転倒)





事故等が起きるのか(点検・気づき) 何故、

【管理職】

安全点検の具体の実施計画を策定しているか(人)



【管理職】

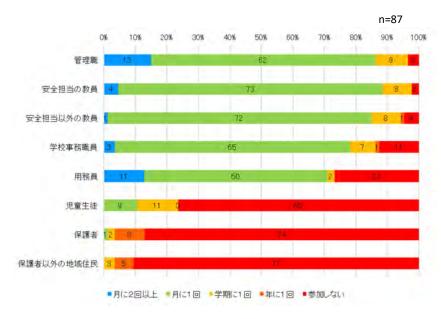
「定期の安全点検」を行う際の点検票について



何故、事故等が起きるのか(点検・気づき)

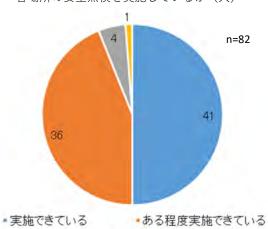
【管理職】

「定期の安全点検」に参加する頻度



【安全担当教員】

「定期の安全点検」について、 児童生徒が危険な行動をとる場合も あることを考慮しながら、 各場所の安全点検を実施しているか(人)

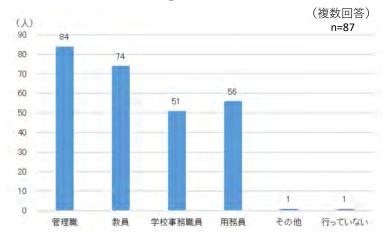


- ●あまり実施できていない・実施できていない
- わからない

4. 何故、事故等が起きるのか(点検・気づき)

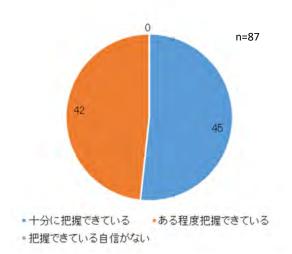
【管理職】

「日常の安全点検」を行っている人について



【管理職】

どの程度、学校内の不具合を把握しているか(人)

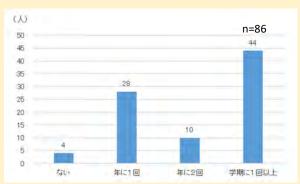


4. 何故、事故等が起きるのか(伝達・共有)

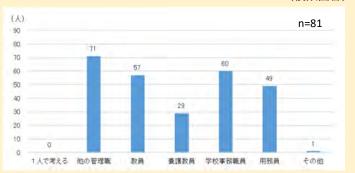
【管理職】

定期的な打合せ

管理職と教育委員会の定期的な打合せ頻度



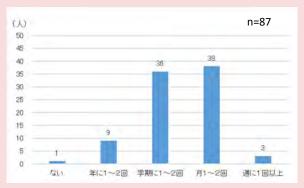
教育委員会との定期的な打合せの前に、 よく意見交換や情報共有する相手 (複数回答)



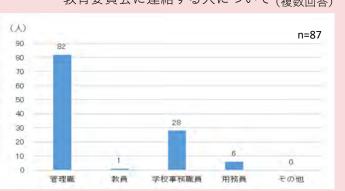
【管理職】

随時の打合せ

施設の不具合に関して、随時、 教育委員会に連絡する頻度について



施設の不具合に関して、随時、 教育委員会に連絡する人について (複数回答)



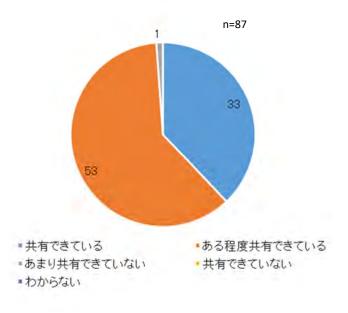
4. 何故、事故等が起きるのか(伝達・共有)

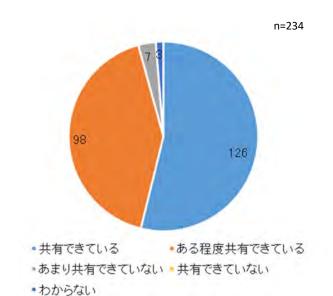
【管理職】

施設の不具合に関して、 教育委員会と問題意識を共有できているか(人)

【安全担当教員、学校事務職員、用務員】

施設の不具合に関して、 管理職と問題意識を共有できているか(人)

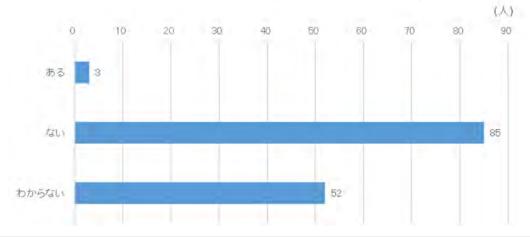




4. 何故、事故等が起きるのか(伝達・共有)

【教委(学校施設担当)】

設計時の意図とは違う使われ方をされたことにより、 事故や事件が発生したこと(しそうになったこと)はあるか n=140



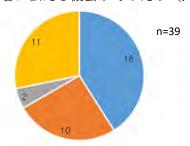
<「ある」の具体的な内容>

- ○窓のてすりがあるものの、こどもの遊びにより飛び出して落下しそうになった。
- ○クラブ活動において、校舎周辺のフェンスへボールを打ち付け練習を行うことがあった。フェンスをそのような 用途に使用することは想定されておらず、フェンスにゆがみ・へこみが生じ、修繕することとなった。
- ○渡り廊下(1階)を車両が横切った際に、グレーチングが跳ね上がり、車両が破損した。 (車両が通過することは想定していない)

4. 何故、事故等が起きるのか(伝達・共有)

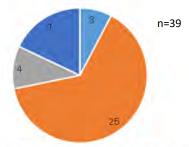
【管理職】

学校施設の計画段階において、学校側の意見・要望を、 設計者に伝える機会があったか(人)



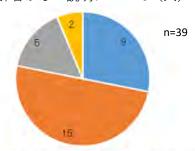
- * 設計者に直接伝える機会があった
- 教育委員会等の行政機関を通じて、間接的に伝えた
- ◦機会はなかった
- ・わからない

学校側の意見・要望に配慮した 学校施設となっているか(人)



- ●十分に配慮された設計となっている●ある程度配慮された設計となっている
- ●あまり配慮された設計となっていない ●配慮された設計となっていない
- わからない

学校施設が完成した際の 設計者からの説明について(人)

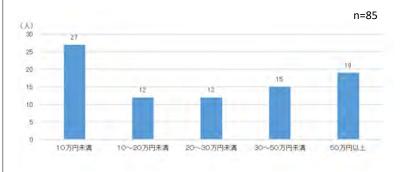


- 設計者から説明を受けるとともに、引継ぎにも使用できる分かりやすいマニュアル等の提供を受けた
- 設計者から説明を受ける機会があった
- 教育委員会等の行政機関を通じて、間接的に説明を受ける機会があった。
- 機会はなかった

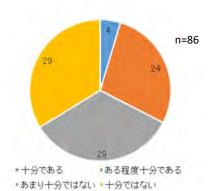
4. 何故、事故等が起きるのか(改善・実行)

【管理職】

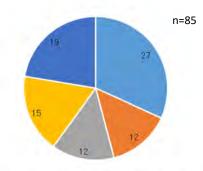
学校で執行可能な修繕額(年間)



修繕額(年間)が十分かについて(人)

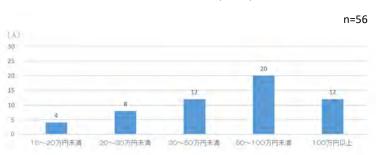


学校で執行可能な修繕額(年間)(人)



- *10万円未満 *10~20万円未満 *20~30万円未満
- •30~50万円未満 •50万円以上

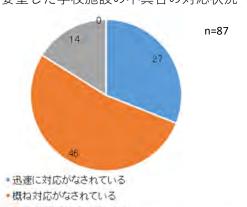
十分な修繕額(年間)







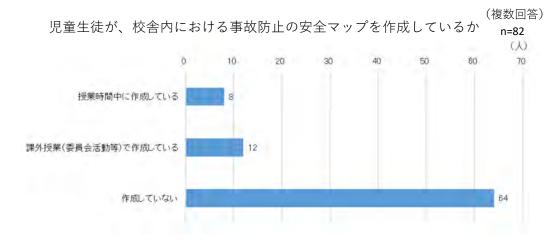
教育委員会に要望した学校施設の不具合の対応状況(人)



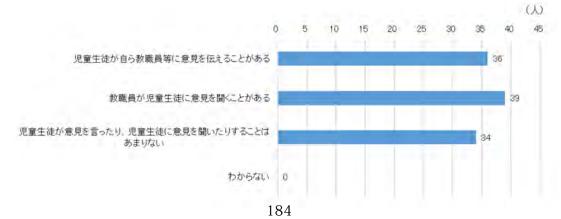
- *あまり対応がなされていない
- ・統廃合・廃校等の予定があり、対応がなされる予定はない

5. 危険を回避する術は何か(児童生徒の主体的な参画、保護者や地域の参画)

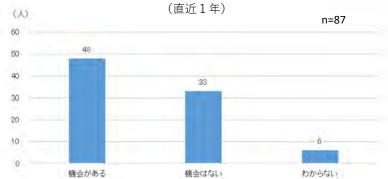
【管理職】



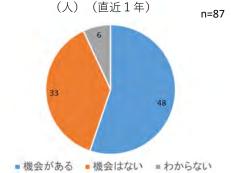
学校施設の安全性の改善について、児童生徒が自ら教職員等に (複数回答) 意見を伝えたり、教職員が児童生徒に意見を聞いたりすることがあるか n=87



保護者や地域住民が、学校施設の安全性について、 学校職員と一緒に考えたり、意見交換したりする機会はあるか

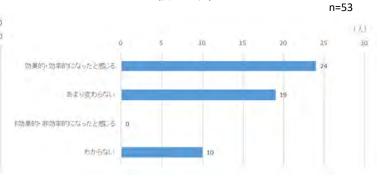


保護者や地域住民が、学校施設の安全性について、 学校職員と一緒に考えたり、意見交換したりする機会はあるか



児童生徒や保護者・地域住民の参画により、 総合的に勘案して、学校職員の安全に関わる業務が 効果的・効率的に行えるようになったと感じるか (保護者・地域住民)





あまり変わらない 非効果的・非効率的になったと思じる 1 わからない

効果的・効率的になったと感じる

危険を回避する術は何か(事前予防と事後対応)

【教委(学校施設担当)】



修繕対応の予算について

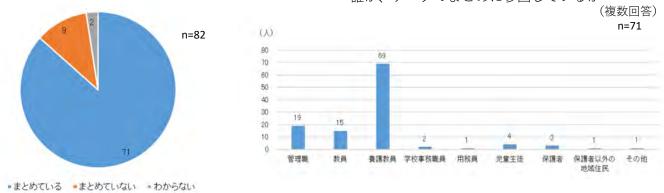


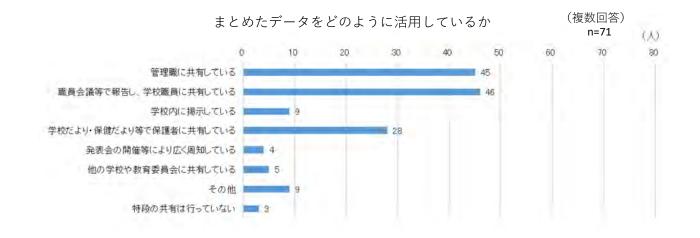
5. 危険を回避する術は何か(データの見える化と共有・学校)

【養護教諭】

学校内で起きた児童生徒の怪我の状況(怪我の数、 発生場所、時間等)をデータとしてまとめているか(人)

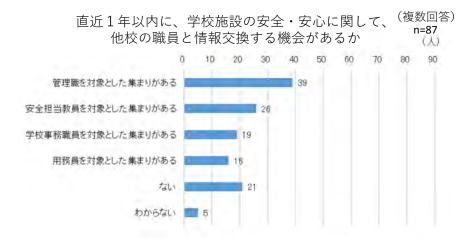
誰が、データのまとめに参画しているか

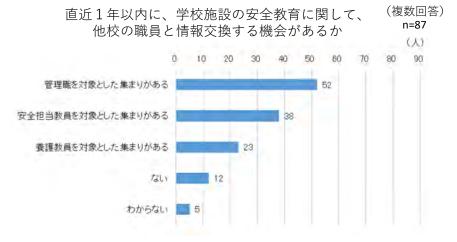




5. 危険を回避する術は何か(情報収集・交換(学校間))

【管理職】

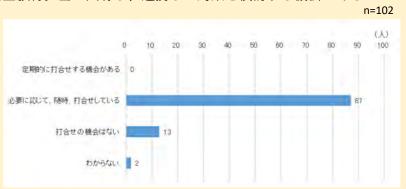




5. 危険を回避する術は何か(情報収集・交換(教育委員会内))

学校から報告を受けた学校施設の不具合について、 安全教育担当に共有し、連携して対策を検討する機会があるか

施設担当部署

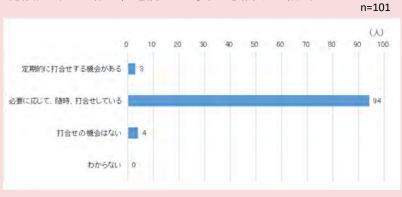






学校で行われている安全教育の取組や、学校で起きている事故や事件について、 施設担当に共有し、連携して対策を検討する機会があるか

安全教育担当部署



打合せの頻度



5. 危険を回避する術は何か(情報収集・交換(自治体間))

直近1年以内に、施設の安全・安心に関して、

都道府県が説明会や研修会を開催し、他自治体の職員と情報交換する機会があるか

施設担当部署



直近1年以内に、安全教育に関して、

都道府県が説明会や研修会を開催し、他自治体の職員と情報交換する機会があるか

安全教育担当部署



5. 危険を回避する術は何か(情報収集・交換(国と市区町村))

施設担当部署

国から情報提供があった報告書等の活用方法(施設の安全・安心)(複数回答)



安全教育担当部署

国から情報提供があった報告書等の活用方法(安全教育) (複数回答)



5.危険を回避する術は何か(情報収集・交換(国と市区町村))

施設担当部署

国に期待する情報提供内容(施設の安全・安心)

(複数回答) n=140 (A) 40 60 90 100 120 指針・ガイドライン 83 写真やイラスト等を多用した手引き・解説集 100 筋原なパンフレット 優良事例集 失败事例集 38 Q&A# チェックリスト その他 12

国に期待する情報提供の方法(施設の安全・安心)

(複数回答)
n=138 (人)
n=138 (人)
mFFの配布(紙媒体)

動画を記録したDVDの配布

文科省HPの充実(URL等の電子媒体)
メールによる定期的な情報提供
説明会(対面)の開催
説明会(対面)の開催
説明会(オンライン)の開催
17
その他 1

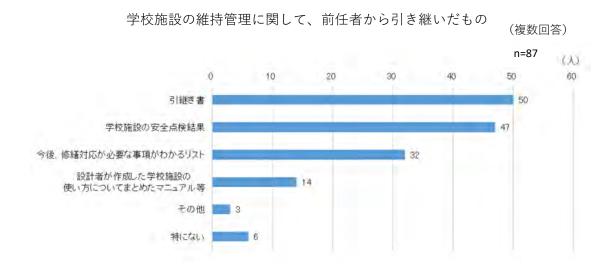
国に期待する情報提供内容(安全教育)

n=140 (人)
0 20 40 60 80 100 120 140
指針・ガイドライン
写真やイラスト等を多用した手引き・解説集
簡易なパンフレット
使息事例集
失敗事例集
08A集
チェックリスト
その他 11

国に期待する情報提供の方法(安全教育)_(複数回答)



(複数回答)



参考資料3 事故防止,防犯,防災に関して文部科学省等が作成した報告書等一覧

	. 事故防止			
	名称	作成者	発行年月	誰に向けた内容が
	安全で快適な学校施設を維持するために	文部科学省	平成13年3月	学校 学校設置者
	2 学校施設における事故防止の留意点について	文部科学省大臣官房文教施設企画部	平成21年3月	学校 学校設置者
	3 子供たちの安全を守るために―学校設置者のための維持管理手引き―	文部科学省大臣官房文教施設企画部	平成28年3月	学校設置者
2	. 防犯			
	名称	作成者	発行年月	誰に向けた内容
	学校施設の防犯対策について	文部科学省大臣官房文教施設部	平成14年11月	学校 学校設置者
		社団法人日本建築学会文教施設委員会 学校施設の防犯対策に関する調査研究小委員会	平成16年9月	学校 学校設置者
		文部科学省大臣官房文教施設企画部 国立教育政策研究所文教施設研究センター	平成18年2月	学校 学校設置者
	4 学校施設の防犯対策に係る点検・改善マニュアル作成の取組に関する調査研究	文部科学省大臣官房文教施設企画部 国立教育政策研究所文教施設研究センター	平成18年6月	学校 学校設置者
ļ		文部科学省大臣官房文教施設企画部 国立教育政策研究所文教施設研究センター	平成19年8月	学校 学校設置者
	6 学校の危機管理マニュアルー子どもを犯罪から守るために一	文部科学省	平成19年11月	学校
		文部科学省大臣官房文教施設企画部 国立教育政策研究所文教施設研究センター	平成21年3月	学校 学校設置者
	8 学校の危機管理マニュアル作成の手引	文部科学省	平成30年2月	学校 学校設置者
3	. 防災			
	名称	作成者	発行年月	誰に向けた内容
		社団法人日本建築学会文教施設委員会 文教施設の耐震性能等に関する調査研究小委員会	平成14年3月	学校設置者
:	2 学校施設における非構造部材等の耐震対策事例集	国立教育政策研究所文教施設研究センター 「学校施設の耐震化の促進に関する調査研究」研究会	平成17年12月	国・学校設置者
;	3 学校施設の防災機能の向上のために	国立教育政策研究所文教施設研究センター 「避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究」研究会	平成19年8月	国・学校設置者
	4 地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るために ペ学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック~	文部科学省	平成22年3月	学校 学校設置者
	5 「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」緊急提言	東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会	平成23年7月	国・学校設置者
	6 学校施設の非構造部材の耐震対策事例集	文部科学省	平成24年3月	学校設置者
	7 学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き	文部科学省	平成24年3月	学校 学校設置者
	8 公立学校施設整備に関する防災対策事業活用事例集	文部科学省大臣官房文教施設企画部	平成25年8月	学校設置者
,		学校施設における非構造部材の耐震対策の推進に関する調査研 究協力者会議	平成26年3月	国・学校設置者
10)学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(改訂版)・(追補版) 〜地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るために〜	文部科学省	平成27年3月	学校 学校設置者
	「熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備について 緊急提言	熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会	平成28年7月	国・学校設置者